

「児童虐待の防止等に関する意識等調査」  
結 果 報 告 書

平成 22 年 12 月

総務省行政評価局



## 目次

第1	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象等	1
3	調査事項	3
4	調査時期	4
5	調査方法	4
6	回答者数	4
第2	調査結果の概要	5
1	児童福祉司調査	5
(1)	回答者の属性等	5
ア	調査対象とした児童福祉司からの回答状況等（都道府県等別）	5
イ	性別	6
ウ	職位	6
エ	採用職種	6
オ	経験年数	7
(2)	単純集計結果	7
ア	児童虐待の発生状況	7
イ	児童虐待の発生予防に係る取組	12
ウ	児童虐待の早期発見等のための取組	15
エ	早期対応から保護・支援までの一連の取組	16
オ	業務を実施する上で必要とされる経験年数等	28
カ	要保護児童対策地域協議会	35
キ	国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見	36
2	市区町村担当者調査	38
(1)	回答者の属性等	38
ア	調査対象とした市区町村担当者からの回答状況（都道府県別）	38
イ	勤務する市区町村の人口規模	38
ウ	性別	38
エ	職位	39
オ	採用職種	39
カ	経験年数	39
(2)	単純集計結果	40
ア	児童虐待の発生状況	40
イ	児童虐待の発生予防に係る取組	44
ウ	児童虐待の早期発見等のための取組	47
エ	早期対応から保護・支援までの一連の取組	48
オ	業務を実施する上で必要とされる経験年数等	59
カ	要保護児童対策地域協議会	67

キ	国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見	69
3	小・中学校担当者調査	71
(1)	回答者の属性等	71
ア	調査対象とした小・中学校担当者からの回答状況（所在市等別）	71
イ	性別	71
ウ	職位	71
(2)	単純集計結果	72
ア	児童虐待の発生状況	72
イ	児童虐待の防止等に関する学校における取組	73
ウ	児童虐待の防止等に関する研修	81
エ	児童虐待の防止等に関する家庭・地域社会における取組	84
オ	国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見	84
4	保育所（園）担当者調査	86
(1)	回答者の属性等	86
ア	調査対象とした保育所（園）担当者からの回答状況（所在市等別）	86
イ	性別	86
ウ	職位	86
(2)	単純集計結果	87
ア	児童虐待の発生状況	87
イ	児童虐待の防止等に関する保育所における取組	88
ウ	児童虐待の防止等に関する研修	93
エ	児童虐待の発生予防に係る取組	95
オ	国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見	96
5	児童福祉施設担当者調査	98
(1)	回答者の属性等	98
ア	調査対象とした児童福祉施設担当者からの回答状況（都道府県別）	98
イ	勤務する施設の種類	98
ウ	性別	98
エ	職種	99
オ	児童福祉分野に関する業務の通算経験年数	99
(2)	単純集計結果	100
ア	児童虐待の発生状況	100
イ	被虐待児童等に対する保護・支援に係る取組	103
ウ	国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見	110
	調査票（児童相談所児童福祉司の方用）	113
	調査票（市区町村児童虐待相談対応担当の方用）	128
	調査票（小・中学校用）	143
	調査票（保育所（園）用）	152
	調査票（児童福祉施設の方用）	159

## 第1 調査の概要

### 1 調査の目的

総務省では、児童虐待の防止等に関する政策について、関係行政機関の各種施策が総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため、平成21年12月から「児童虐待の防止等に関する政策評価」を実施している。

本意識等調査は、総務省が同政策評価の一環として、地方公共団体の職員等の児童虐待の防止等に従事する実務担当者から現在取り組まれている各種方策等の課題等についての意見等を把握し、同政策評価の取りまとめ及び各種政策における今後の見直し、改善に資することを目的として実施したものである。

### 2 調査対象等

本意識等調査の対象は、児童虐待の防止等に従事する実務担当者とし、具体的には、①児童相談所児童福祉司（以下「児童福祉司」という。）、②市区町村児童虐待相談対応担当者（以下「市区町村担当者」という。）、③小・中学校担当者、④保育所（園）担当者及び⑤児童福祉施設担当者とした。

対象者数については、次に掲げる調査対象の区分ごとに算出した数の合計8,249人とした。

#### (1) 児童福祉司

##### ア 対象施設等数

205 児童相談所（平成22年5月10日現在における全国の児童相談所数）

##### イ 対象者数

820 人（205 児童相談所×4人）

##### ウ 対象者の抽出方法

児童相談所に対し、原則として、経験年数3年以上の児童福祉司2人、同3年未満の児童福祉司2人の計4人から回答いただけるよう依頼した。

#### (2) 市区町村担当者

##### ア 対象施設等数

1,750 市区町村（平成22年4月1日現在における全国の市区町村数）

##### イ 対象者数

1,750 人（1,750 市区町村×1人）

##### ウ 対象者の抽出方法

市区町村に対し、原則として、児童虐待相談対応業務の経験年数が数年以上ある職員から回答いただけるよう依頼した。

(3) 小・中学校担当者

ア 対象施設等数

2,462校（児童虐待の防止等に関する政策評価において実地調査の対象としている26都道府県において、都道府県等の公表資料を基に、平成22年7月時点で当省が把握した都道府県庁所在市内の公立学校の半数。2,462校の内訳は小学校1,699校、中学校763校である。）

（注）実地調査の対象としている26都道府県は、次のとおりである。

北海道、青森県、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県
---

イ 対象者数

2,462人（2,462校×1人）

ウ 対象者の抽出方法

対象とした小・中学校に対し、児童虐待対応に最も深く関わっている教職員等から回答いただけるよう依頼した。

(4) 保育所（園）担当者

ア 対象施設等数

1,657か所（児童虐待の防止等に関する政策評価において実地調査の対象としている26都道府県において、都道府県等の公表資料を基に、平成22年7月時点で当省が把握した都道府県庁所在市内の公立保育所（公立の認定こども園及び公設民営の保育所を含む。）の全数）

（注）実地調査の対象としている26都道府県は、小・中学校担当者に同じ。

イ 対象者数

1,657人（1,657か所×1人）

ウ 対象者の抽出方法

対象とした保育所（園）に対し、児童虐待対応に最も深く関わっている保育士等から回答いただけるよう依頼した。

(5) 児童福祉施設担当者

ア 対象施設等数

780施設（平成22年7月時点で当省が把握した全国の児童福祉施設のうち、①児童養護施設（568施設）、②乳児院（123施設）、③情緒障害児短期治療施設（31施設）及び④児童自立支援施設（58施設）の全数）

イ 対象者数

1,560人（780施設×2人）

ウ 対象者の抽出方法

対象とした児童福祉施設に対し、原則として、児童の養護に携わっている経験年数が数年以上ある職員から回答いただけるよう依頼した。

### 3 調査事項

本意識等調査の主な調査事項は、学識経験者等の意見等も踏まえ、①児童虐待の発生状況に関する実感や発生要因に関する認識、②児童虐待の発生予防や早期発見のための取組に関する現状認識、③児童虐待の早期対応から保護・支援までの一連の取組に関する現状認識、④児童虐待の防止等に関する研修等についての認識、⑤国や地方公共団体が今後取り組むべき事項とした。

また、配布した調査票では、調査対象の区分に応じた調査事項を設定している。調査対象の区分ごとに、設定した調査事項を掲げると次のとおりである。

#### (1) 児童福祉司

- ア 回答者の属性等
- イ 児童虐待の発生状況
- ウ 児童虐待の発生予防に係る取組
- エ 児童虐待を早期に発見し、速やかに対応するための取組
- オ 児童虐待の早期対応から保護・支援までの一連の取組
- カ 業務を実施する上で必要とされる経験年数等
- キ 要保護児童対策地域協議会
- ク 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組

#### (2) 市区町村担当者

- ア 回答者の属性等
- イ 児童虐待の発生状況
- ウ 児童虐待の発生予防に係る取組
- エ 児童虐待を早期に発見し、速やかに対応するための取組
- オ 児童虐待の早期対応から保護・支援までの一連の取組
- カ 業務を実施する上で必要とされる経験年数等
- キ 要保護児童対策地域協議会
- ク 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組

#### (3) 小・中学校担当者

- ア 回答者の属性等
- イ 児童虐待の発生状況
- ウ 児童虐待の防止等に関する学校における取組
- エ 児童虐待の防止等に関する研修
- オ 児童虐待の防止等に関する家庭・地域社会における取組

#### (4) 保育所(園) 担当者

- ア 回答者の属性等
- イ 児童虐待の発生状況
- ウ 児童虐待の防止等に関する保育所における取組
- エ 児童虐待の防止等に関する研修
- オ 児童虐待の発生予防に係る取組

(5) 児童福祉施設担当者

- ア 回答者の属性等
- イ 児童虐待の発生状況
- ウ 被虐待児童等に対する保護・支援に係る取組

4 調査時期

平成 22 年 8 月 1 日～9 月 28 日（調査票の配布から回収までの期間）

5 調査方法

調査票を郵送し、自計申告方式（調査対象者自身が調査票に回答を記入する調査方式）により実施した。

6 回答者数

本意識等調査に対する回答者数（調査票の回収状況）は、次の表のとおりである。

表 本意識等調査に対する回答者数 (単位：人、%)

区 分	対象者数 a	回答者数 b	回収率 (b/a)
調 査 対 象 全 体	8,249	6,749	81.8
内 訳	児童福祉司	688	83.9
	市区町村担当者	1,429	81.7
	小・中学校担当者	1,952	79.3
	保育所（園）担当者	1,410	85.1
	児童福祉施設担当者	1,270	81.4

【凡例】

n：回答者数

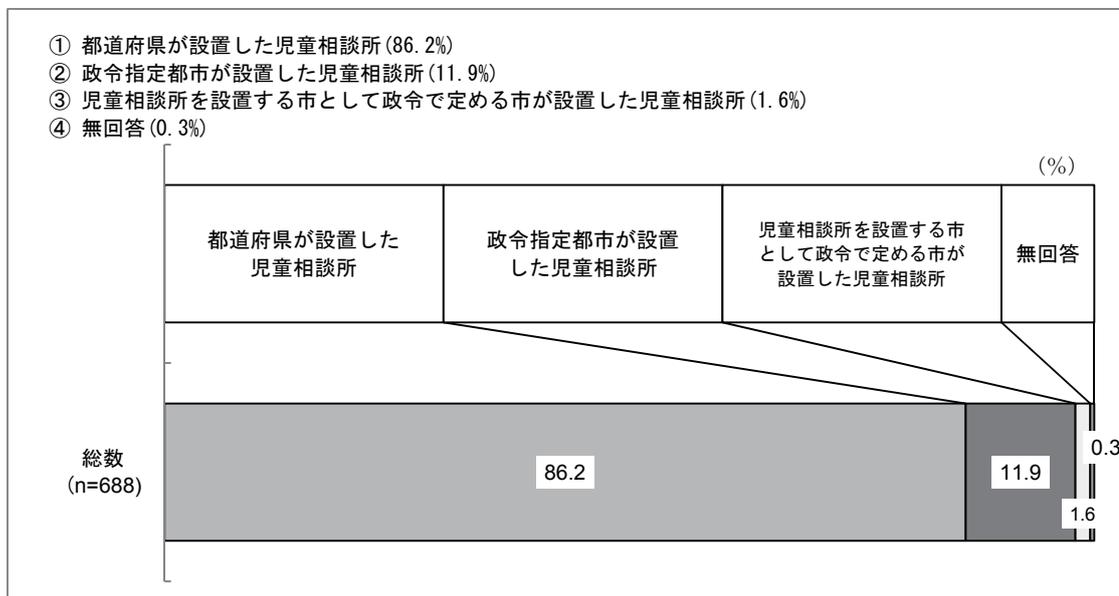
※ 各表中の比率 (%) については、それぞれ四捨五入しているため、その合計が 100 にならない場合がある。

## 第2 調査結果の概要

### 1 児童福祉司調査

#### (1) 回答者の属性等

##### ア 調査対象とした児童福祉司からの回答状況等（都道府県等別）

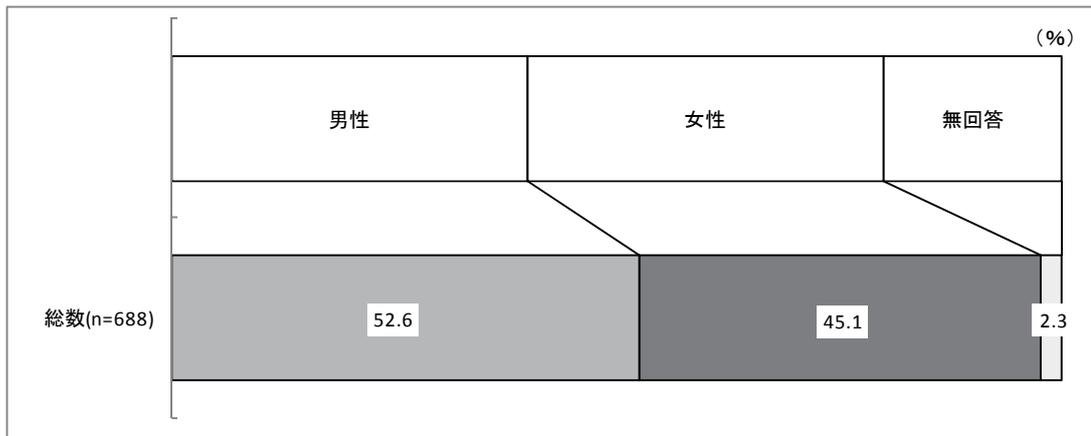


件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)			
北海道	31	4.5	滋賀県	5	0.7	札幌市	3	0.4
青森県	20	2.9	京都府	10	1.5	仙台市	2	0.3
岩手県	7	1.0	大阪府	22	3.2	さいたま	4	0.6
宮城県	3	0.4	兵庫県	17	2.5	千葉市	3	0.4
秋田県	10	1.5	奈良県	8	1.2	横浜市	12	1.7
山形県	7	1.0	和歌山県	7	1.0	川崎市	8	1.2
福島県	13	1.9	鳥取県	11	1.6	相模原市	4	0.6
茨城県	6	0.9	島根県	15	2.2	新潟市	3	0.4
栃木県	12	1.7	岡山県	11	1.6	静岡市	4	0.6
群馬県	12	1.7	広島県	12	1.7	浜松市	4	0.6
埼玉県	21	3.1	山口県	15	2.2	名古屋市	8	1.2
千葉県	22	3.2	徳島県	7	1.0	京都市	3	0.4
東京都	36	5.2	香川県	6	0.9	大阪市	4	0.6
神奈川県	19	2.8	愛媛県	11	1.6	堺市	3	0.4
新潟県	14	2.0	高知県	7	1.0	神戸市	3	0.4
富山県	7	1.0	福岡県	20	2.9	岡山市	3	0.4
石川県	7	1.0	佐賀県	3	0.4	広島市	3	0.4
福井県	7	1.0	長崎県	8	1.2	北九州市	4	0.6
山梨県	5	0.7	熊本県	7	1.0	福岡市	4	0.6
長野県	19	2.8	大分県	6	0.9	横須賀市	4	0.6
岐阜県	18	2.6	宮崎県	7	1.0	金沢市	3	0.4
静岡県	16	2.3	鹿児島県	9	1.3	熊本市	4	0.6
愛知県	31	4.5	沖縄県	8	1.2	無回答	6	0.9
三重県	14	2.0				計	688	-

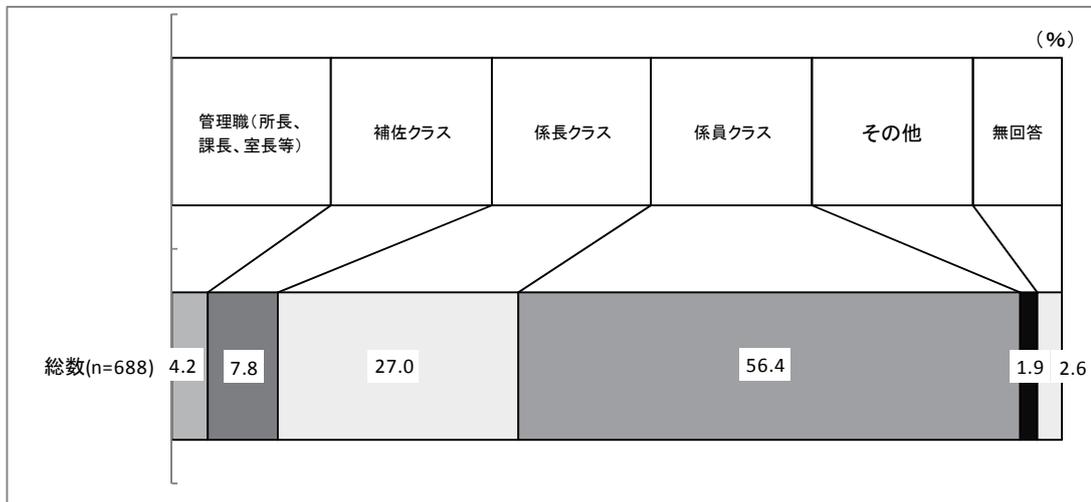
(注) 1 本表に掲載した市は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定に基づき児童相談所の設置が義務付けられている政令指定都市等である。

2 「無回答」には、都道府県の児童福祉司からの回答のうち、具体的な都道府県名の記載がないため区分できないものを含む。

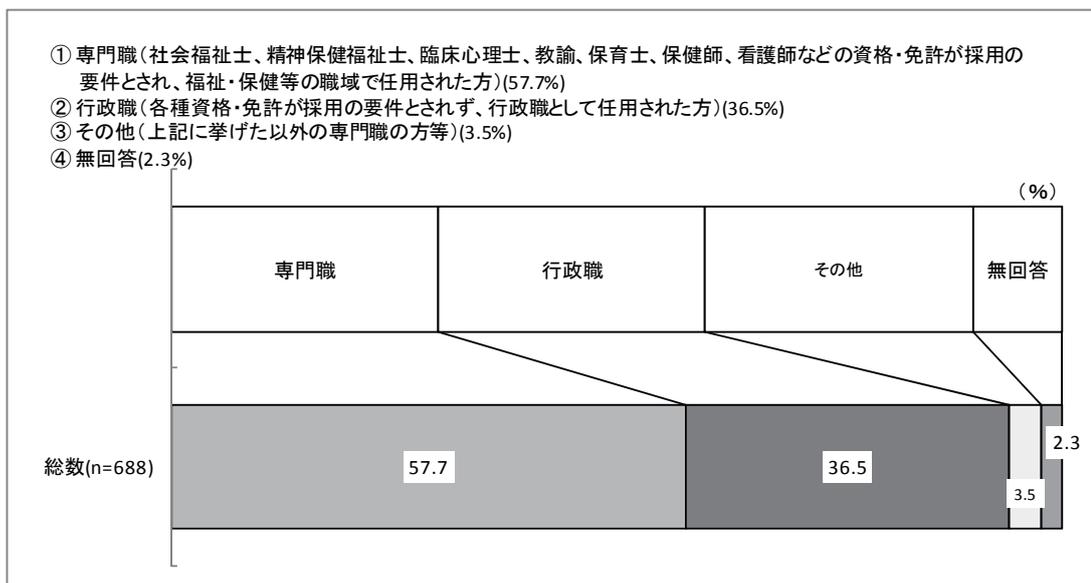
## イ 性別



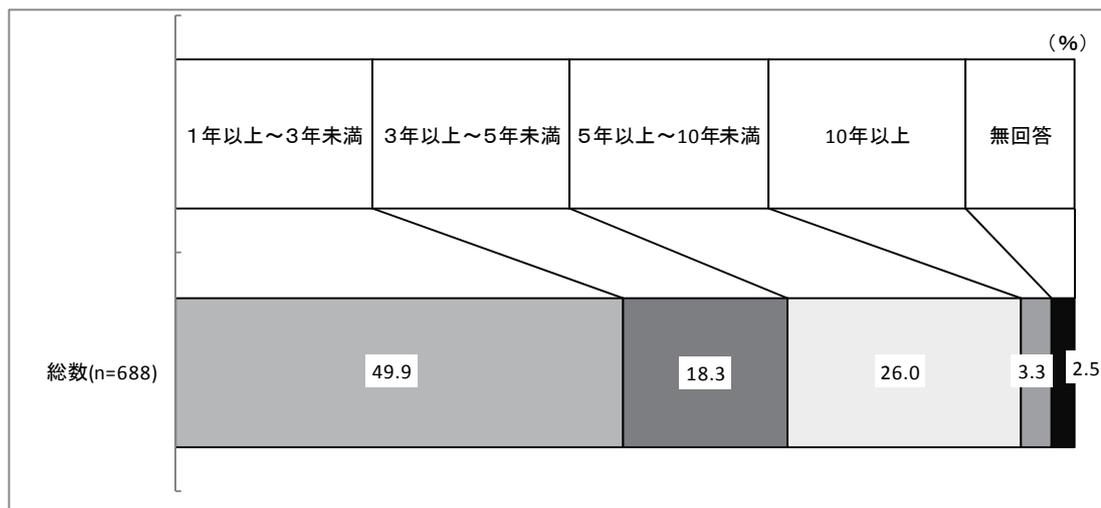
## ウ 職位



## エ 採用職種



## オ 経験年数



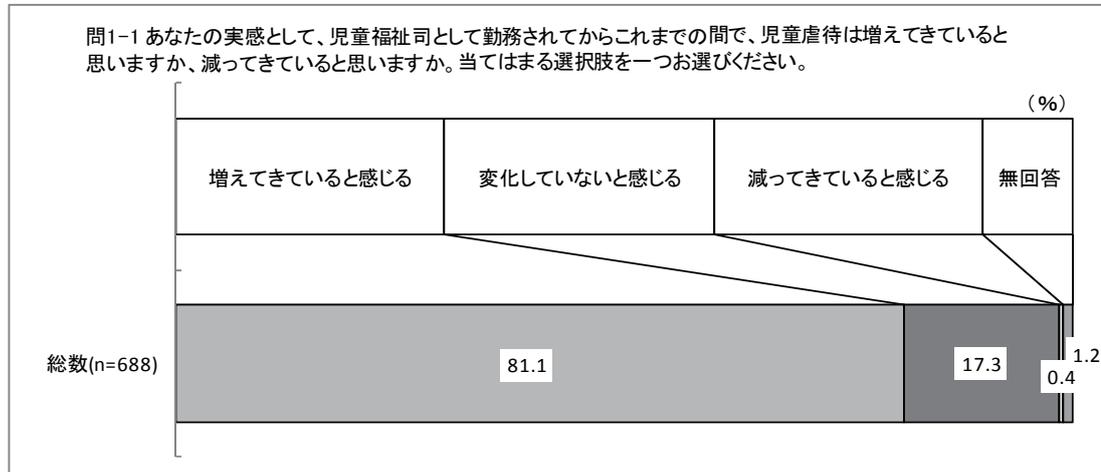
(注)「無回答」には、「1年未満」と回答した者を含む。

## (2) 単純集計結果

### ア 児童虐待の発生状況

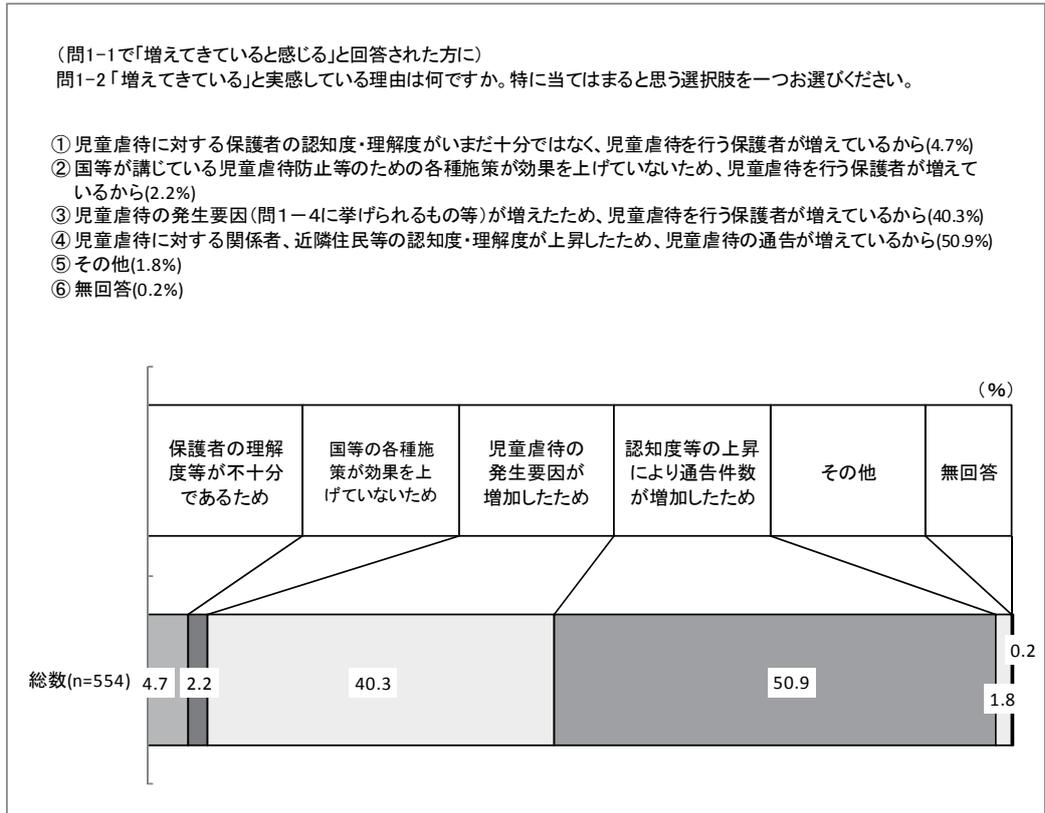
#### (7) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

児童福祉司に、児童虐待の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が81.1%と最も多く、次いで「変化していないと感じる」が17.3%、「減ってきていると感じる」が0.4%となっている。



(イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感する理由

児童虐待は増えてきていると感じると回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから」が50.9%と最も多く、次いで「児童虐待の発生要因が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから」が40.3%、「児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから」が4.7%等となっている。



(ウ) 問1-3 児童虐待は減少していると実感する理由

児童虐待は減少してきていると感じると回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、いずれも、あらかじめ設定した選択肢を選ばず、「その他」と回答して、次のような理由を記載している。

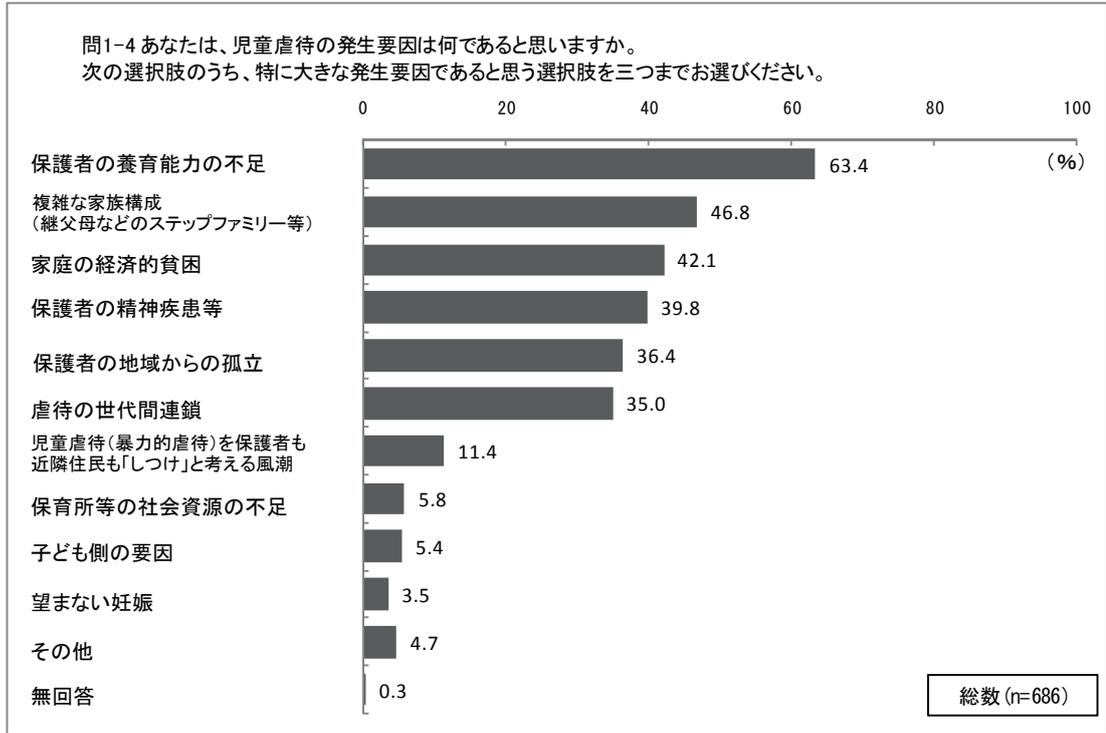
表 児童虐待は減少してきていると感じる理由

- ① 市町村に力がついて対応が可能になったため児相の実感としては減っている。
- ② 虐待の疑いがあっても、関係者等から通告がある。
- ③ 市町村要対協での対応の増加

(注) 1 回答者数は3人である。  
2 回答内容は、原文のまま記載している。  
3 「市町村要対協」とは、市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会である。

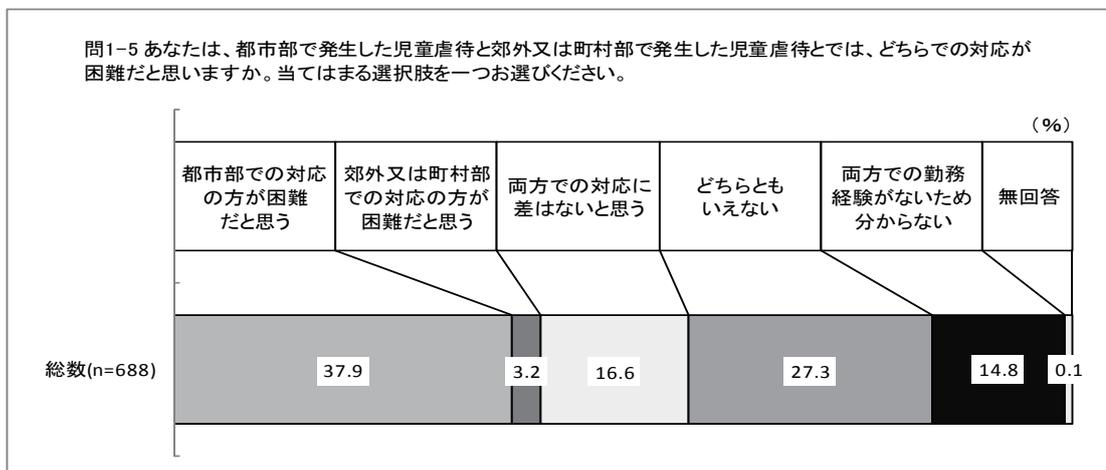
(イ) 問1-4 児童虐待の発生要因（複数回答）

児童福祉司に、児童虐待の発生要因を尋ねると、「保護者の養育能力の不足」が63.4%と最も多く、次いで「複雑な家族構成(継父母などのステップファミリー等)」が46.8%、「家庭の経済的貧困」が42.1%、「保護者の精神疾患等」が39.8%、「保護者の地域からの孤立」が36.4%、「虐待の世代間連鎖」が35.0%等となっている。



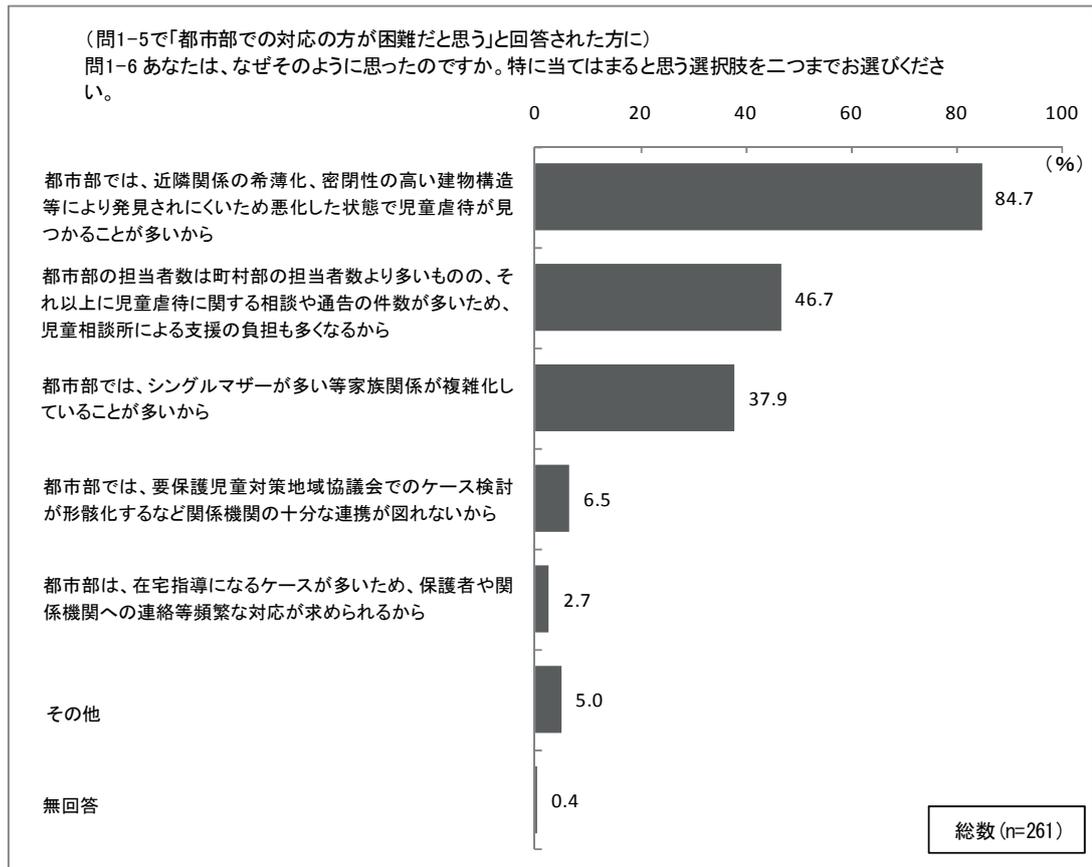
(オ) 問1-5 都市部で発生した児童虐待と郊外又は町村部で発生した児童虐待との比較

児童福祉司に、都市部で発生した児童虐待と郊外又は町村部で発生した児童虐待とでは、どちらでの対応が困難だと思うか尋ねると、「都市部での対応の方が困難だと思う」が37.9%であるのに対し、「どちらともいえない」が27.3%、「両方での対応に差はないと思う」が16.6%等となっている。



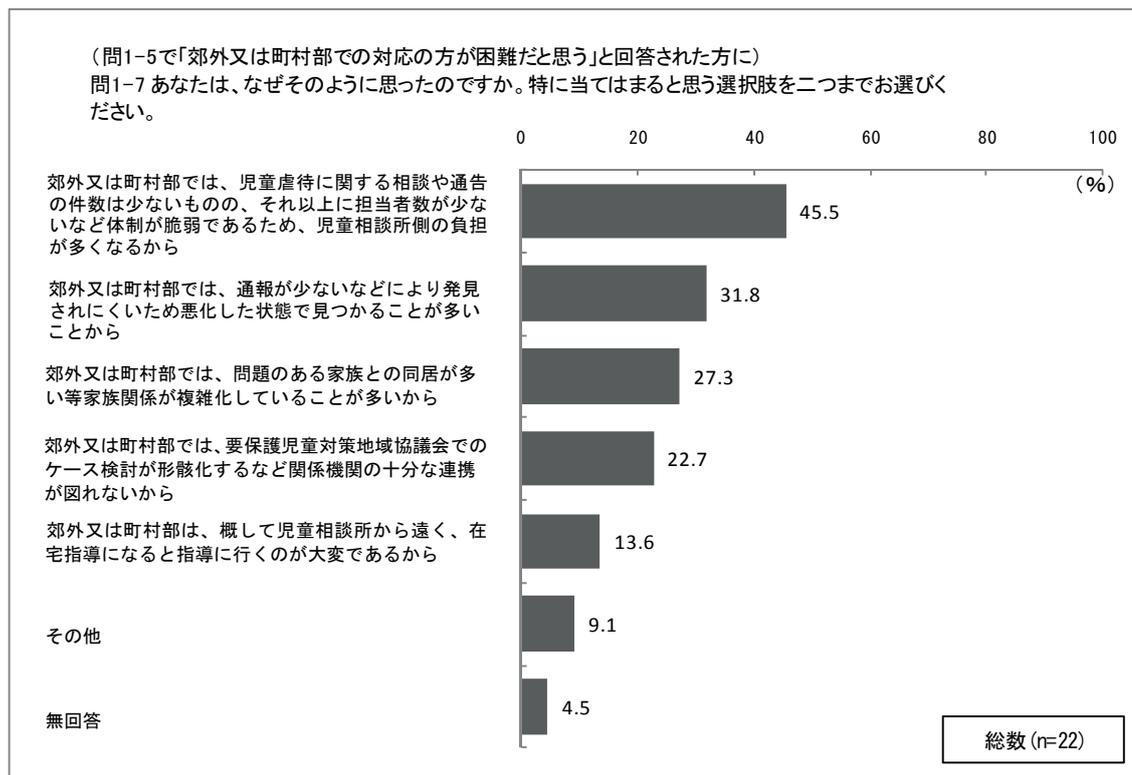
(カ) 問1-6 都市部での対応の方が困難だと思った理由（複数回答）

都市部で発生した児童虐待の方が対応が困難だと思いと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「都市部では、近隣関係の希薄化、密閉性の高い建物構造等により発見されにくいため悪化した状態で児童虐待が見つかることが多いから」が84.7%と最も多く、次いで「都市部の担当者数は町村部の担当者数より多いものの、それ以上に児童虐待に関する相談や通告の件数が多いため、児童相談所による支援の負担も多くなるから」が46.7%、「都市部では、シングルマザーが多い等家族関係が複雑化していることが多いから」が37.9%等となっている。



(キ) 問1-7 郊外又は町村部での対応の方が困難だと思った理由（複数回答）

郊外又は町村部で発生した児童虐待の方が対応が困難だと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「郊外又は町村部では、児童虐待に関する相談や通告の件数は少ないものの、それ以上に担当者数が少ないなど体制が脆弱であるため、児童相談所側の負担が多くなるから」が45.5%と最も多く、次いで「郊外又は町村部では、通報が少ないなどにより発見されにくいため悪化した状態で見つかることが多いことから」が31.8%、「郊外又は町村部では、問題のある家族との同居が多い等家族関係が複雑化していることが多いから」が27.3%等となっている。

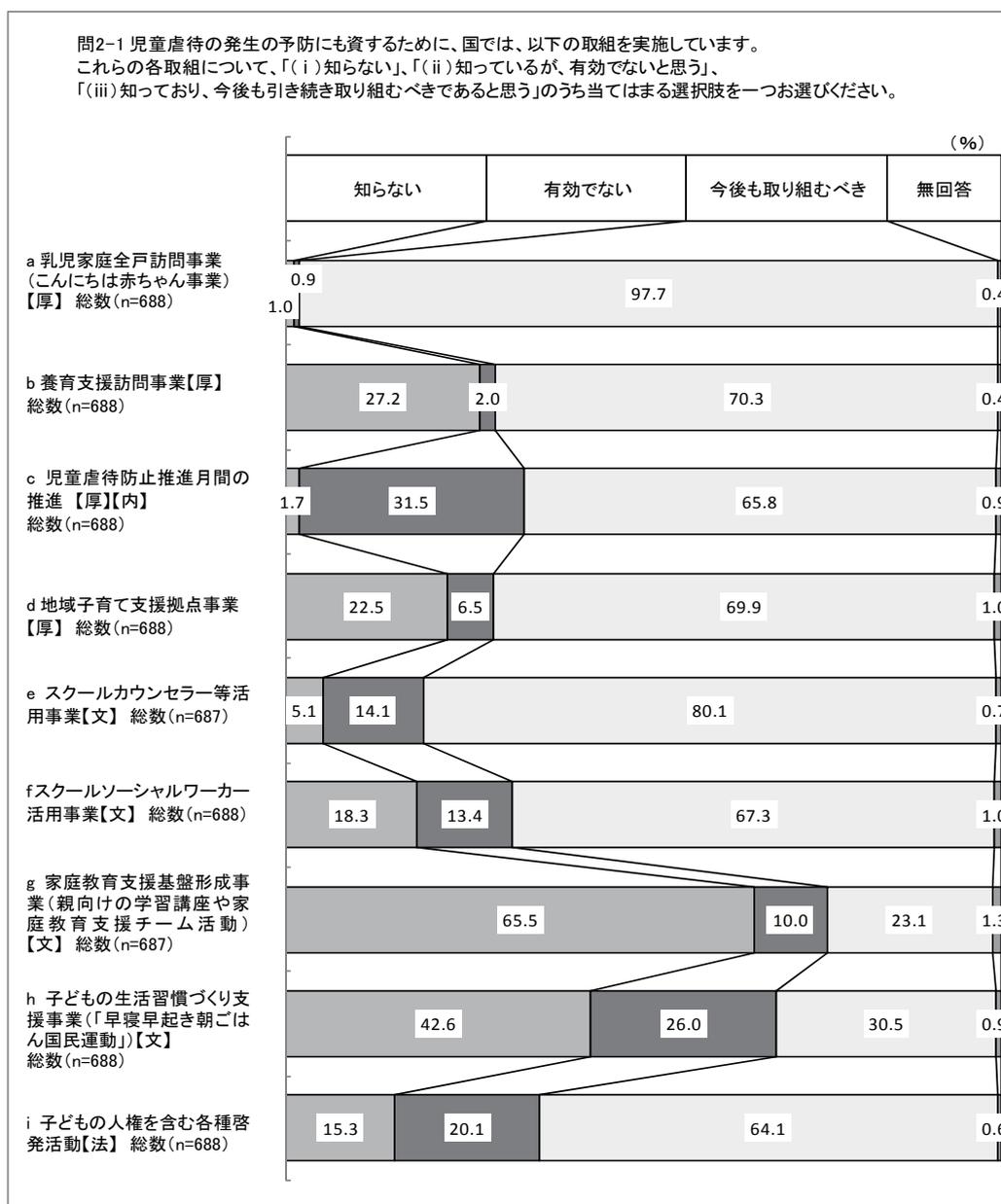


## イ 児童虐待の発生予防に係る取組

### (7) 問2-1 児童虐待の発生の予防にも資する国の取組の有効性

児童福祉司に、児童虐待の発生の予防にも資するために国が行っている取組の有効性について尋ねると、「家庭教育支援基盤形成事業（親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）」、「子どもの生活習慣づくり支援事業（「早寝早起き朝ごはん」国民運動）」を除く他の取組については、「知っており、今後も取り組むべき」が64%以上となっている。特に、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」については97.7%となっている。

一方、「家庭教育支援基盤形成事業（親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）」、「子どもの生活習慣づくり支援事業（「早寝早起き朝ごはん」国民運動）」については、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」を合わせたものが、それぞれ75.5%、68.6%となっている。



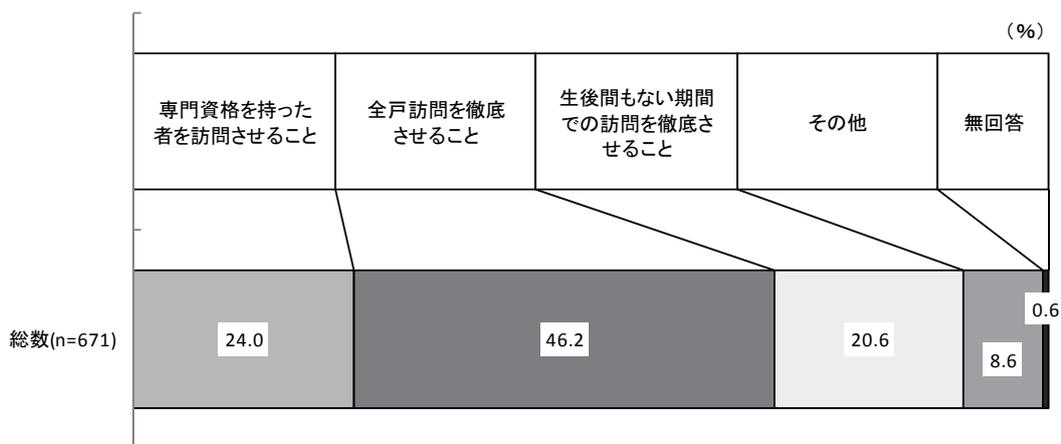
(注) 【厚】は厚生労働省、【内】は内閣府、【文】は文部科学省、【法】は法務省による取組を示す。

(イ) 問2-2 乳児家庭全戸訪問事業のより効果的な実施

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について、知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思うと回答した児童福祉司に、同事業をより効果的に実施するためには何に力を入れるべきか尋ねると、「いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること」が46.2%と最も多く、次いで「本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること」が24.0%、「生後4か月までの訪問では期間が長いことから、生後2か月までなど生後間もない期間に訪問するよう徹底すること」が20.6%等となっている。

(問2-1で「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」を「(iii)知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に)  
 問2-2 今後、乳児家庭全戸訪問事業をより効果的に実施するためには、何に力を入れるべきだと思いますか。  
 当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること(24.0%)
- ② いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること(46.2%)
- ③ 生後4か月までの訪問では期間が長いことから、生後2か月までなど生後間もない期間に訪問するよう徹底すること(20.6%)
- ④ その他(8.6%)
- ⑤ 無回答(0.6%)

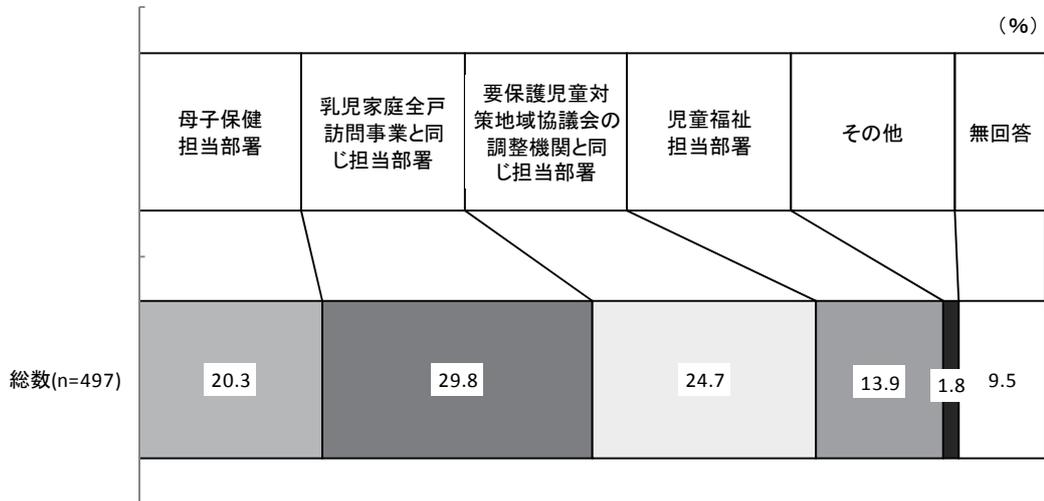


(ウ) 問2-3 養育支援訪問事業を担当するべきと思う部署

養育支援訪問事業について、知っているが、有効でないと思う又は知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思うと回答した児童福祉司に、本事業をどの部署が担当すべきか尋ねると、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署（乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため）」が 29.8%と最も多く、次いで「要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署（訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため）」が 24.7%、「母子保健担当部署（新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため）」が 20.3%等となっている。

（問2-1で「養育支援訪問事業」を「(ii)知っているが、有効でないと思う」又は「(iii)知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に）  
 問2-3 本事業は、児童福祉法に位置付けられ、市区町村には実施の努力義務が課せられているところですが、実施する担当部署（母子保健担当、児童福祉担当等）は市区町村によって異なります。  
 あなたは、本事業をどの部署が担当するべきだと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 母子保健担当部署（新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため）(20.3%)
- ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署（乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため）(29.8%)
- ③ 要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署（訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため）(24.7%)
- ④ 児童福祉担当部署（児童虐待のケース対応に精通しているため）(13.9%)
- ⑤ その他(1.8%)
- ⑥ 無回答(9.5%)



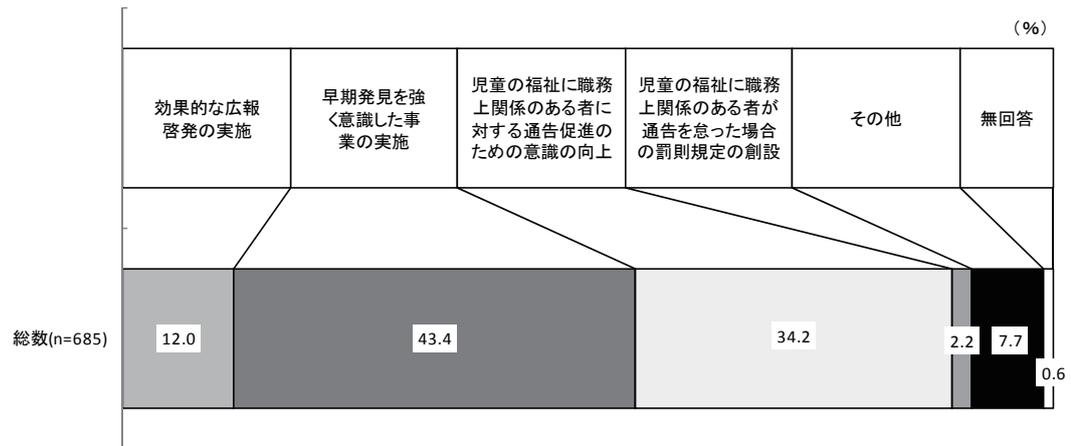
## ウ 児童虐待の早期発見等のための取組

### 問3-1 国等に求められる早期発見等のための取組

児童福祉司に、児童虐待を早期に発見し速やかに対応するために、国や地方公共団体においてどのような取組が必要だと思いか尋ねると、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等児童虐待の発生予防にも資する取組において早期発見を強く意識した事業の実施」が43.4%と最も多く、次いで「学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者に対する通告促進のための意識の向上」が34.2%、「通告をためらう心理を踏まえた効果的な広報啓発の実施」が12.0%等となっている。

問3-1 あなたは、児童虐待を早期に発見し速やかに対応するために、国や地方公共団体において、どのような取組が必要だと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。

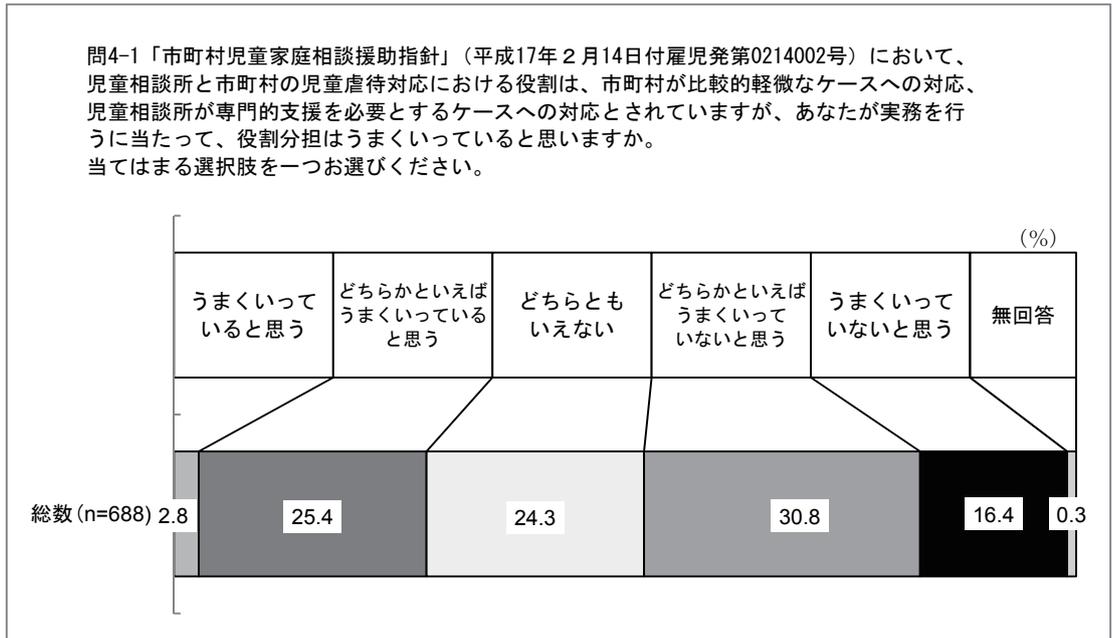
- ① 通告をためらう心理を踏まえた効果的な広報啓発の実施(12.0%)
- ② 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等児童虐待の発生予防にも資する取組において早期発見を強く意識した事業の実施(43.4%)
- ③ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者に対する通告促進のための意識の向上(34.2%)
- ④ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者が通告を怠った場合の罰則規定の創設(2.2%)
- ⑤ その他(7.7%)
- ⑥ 無回答(0.6%)



エ 早期対応から保護・支援までの一連の取組

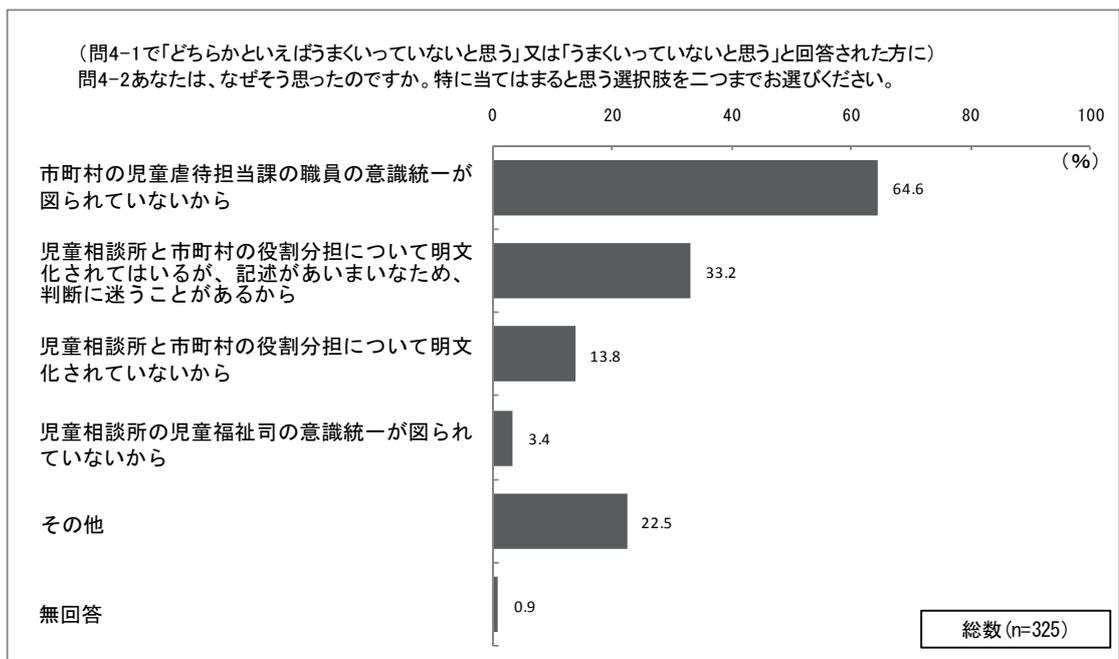
(7) 問4-1 児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担

児童福祉司に、実務を行うに当たって、児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担はうまくいっていると思うか尋ねると、「うまくいっていないと思う」及び「どちらかといえばうまくいっていないと思う」が合わせて47.2%であるのに対し、「うまくいっていると思う」及び「どちらかといえばうまくいっていると思う」が合わせて28.2%、「どちらともいえない」が24.3%となっている。



(イ) 問4-2 役割分担がうまくいっていない理由（複数回答）

児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担について、うまくいっていないと思う又はどちらかといえばうまくいっていないと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「市町村の児童虐待担当課の職員の意識統一が図られていないから」が64.6%と最も多く、次いで「児童相談所と市町村の役割分担について明文化されてはいるが、記述があいまいなため、判断に迷うことがあるから」が33.2%等となっている。

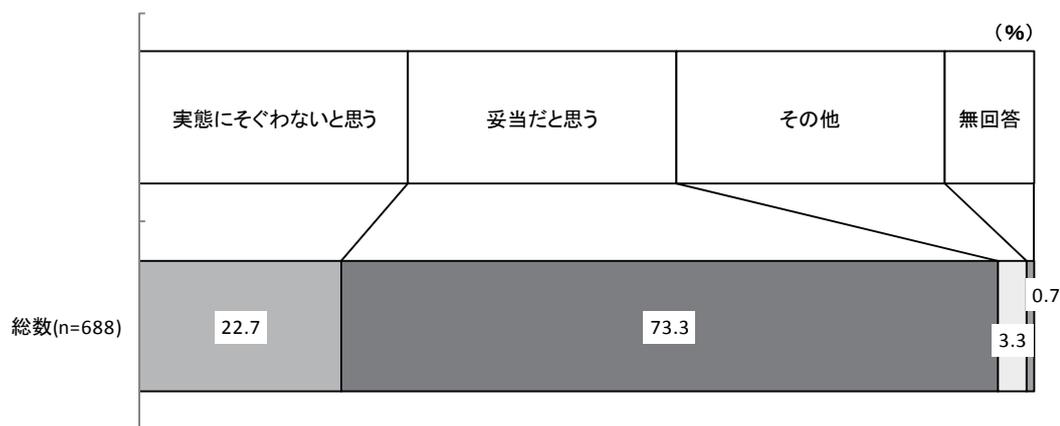


#### (ウ) 問4-3 安全確認までの基準時間の設定

児童福祉司に、安全確認を実施する時間については、迅速な対応を確保する観点から、48時間以内とすることが望ましいとされているが、このように時間を設定することについてどう思うか尋ねると、「基準として安全確認を実施する時間は定められるべきであり、妥当だと思う」が73.3%であるのに対し、「ケースバイケースであり一律に時間を設定するのは実態にそぐわないと思う」が22.7%等となっている。

問4-3 児童相談所運営指針において、安全確認を実施する時間については、自治体ごとに地域の実情に応じて設定することとされており、迅速な対応を確保する観点から、48時間以内とすることが望ましいとされていますが、あなたは、このように時間を設定することについて、どのように思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① ケースバイケースであり一律に時間を設定するのは実態にそぐわないと思う(22.7%)
- ② 基準として安全確認を実施する時間は定められるべきであり、妥当だと思う(73.3%)
- ③ その他(3.3%)
- ④ 無回答(0.7%)

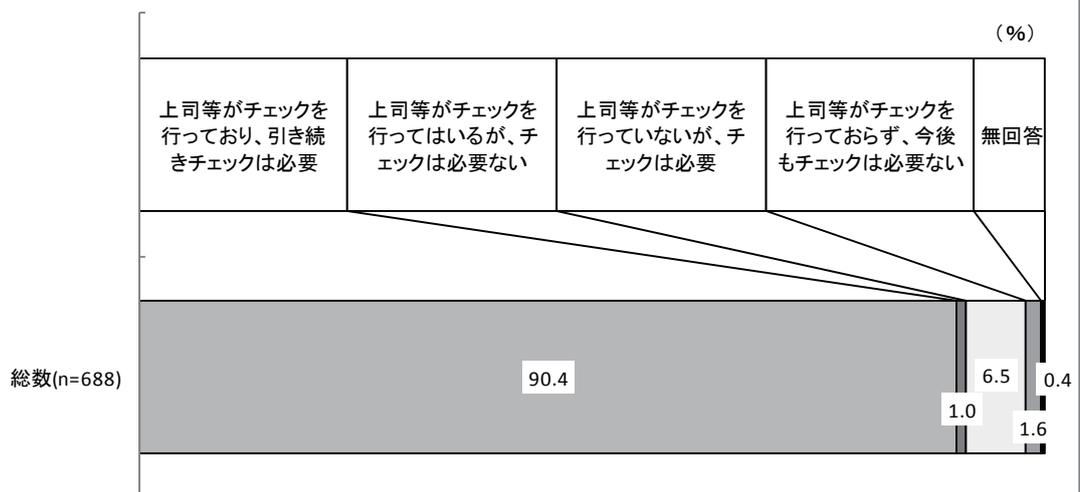


(I) 問4-4 安全確認等を行う際の上司等によるチェックの必要性

児童福祉司に、安全確認の必要性の判断や安全確認の実施に際し、上司等がチェックを行う必要性についてどのように思うか尋ねると、「実際に上司等がチェックを行っており、引き続きチェックは必要だと思う」が90.4%と最も多く、次いで「上司等がチェックを行っていないが、チェックは必要だと思う」が6.5%等となっており、上司等のチェックが必要であるとする回答が全体の96.9%となっている。

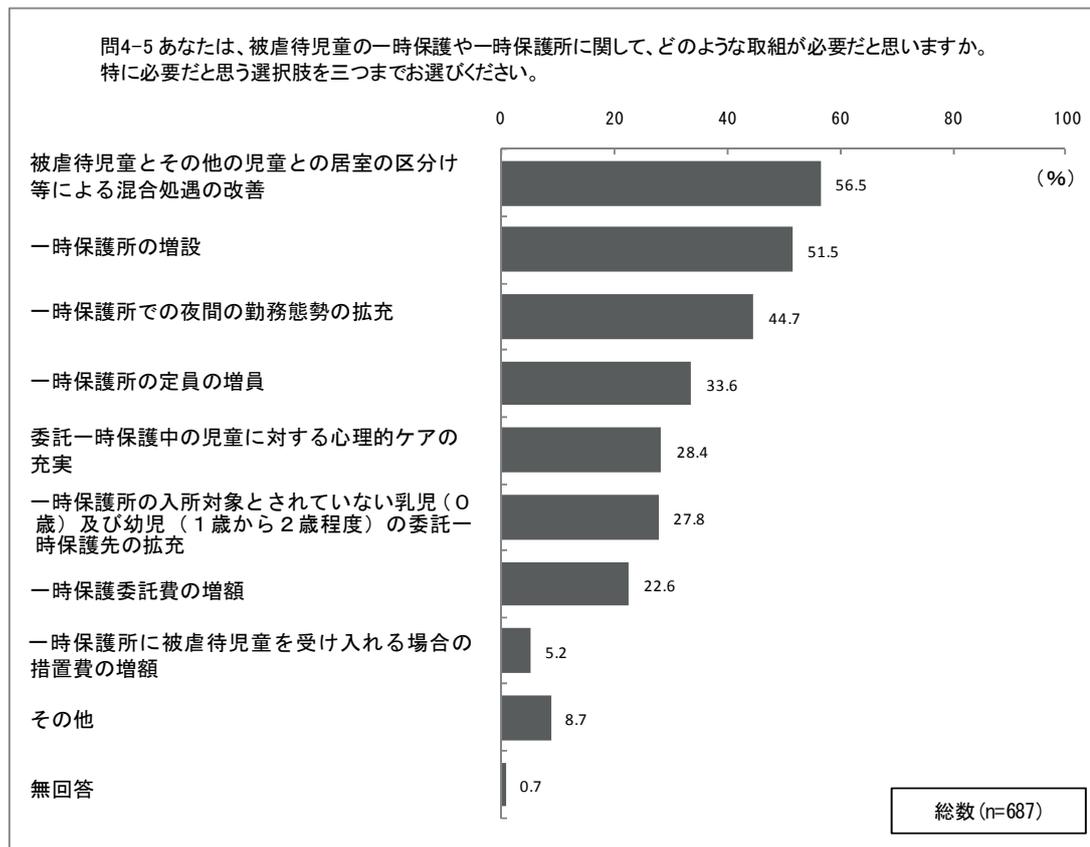
問4-4 あなたは、安全確認を必要としているかの判断や設定した時間以内に安全確認が実施できたかどうか、担当の児童福祉司任せではなく、上司等に報告し、上司等がチェックを行う必要性についてどのように思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 実際に上司等がチェックを行っており、引き続きチェックは必要だと思う(90.4%)
- ② 実際に上司等がチェックを行ってはいるが、チェックは必要だと思わない(1.0%)
- ③ 上司等がチェックを行っていないが、チェックは必要だと思う(6.5%)
- ④ 上司等がチェックを行っておらず、今後もチェックが必要だとも思わない(1.6%)
- ⑤ 無回答(0.4%)



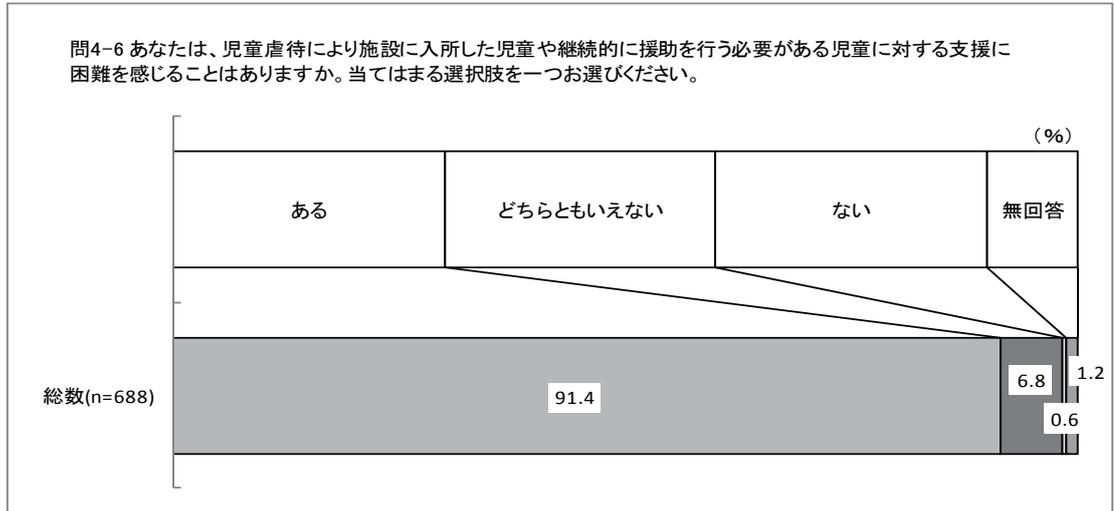
(オ) 問4-5 被虐待児童の一時保護等に関して必要な取組（複数回答）

児童福祉司に、被虐待児童の一時保護や一時保護所に関して、どのような取組が必要だと思うか尋ねると、「被虐待児童とその他の児童との居室の区分け等による混合処遇の改善」が56.5%と最も多く、次いで「一時保護所の増設」が51.5%、「一時保護所での夜間の勤務態勢の拡充」が44.7%等となっている。



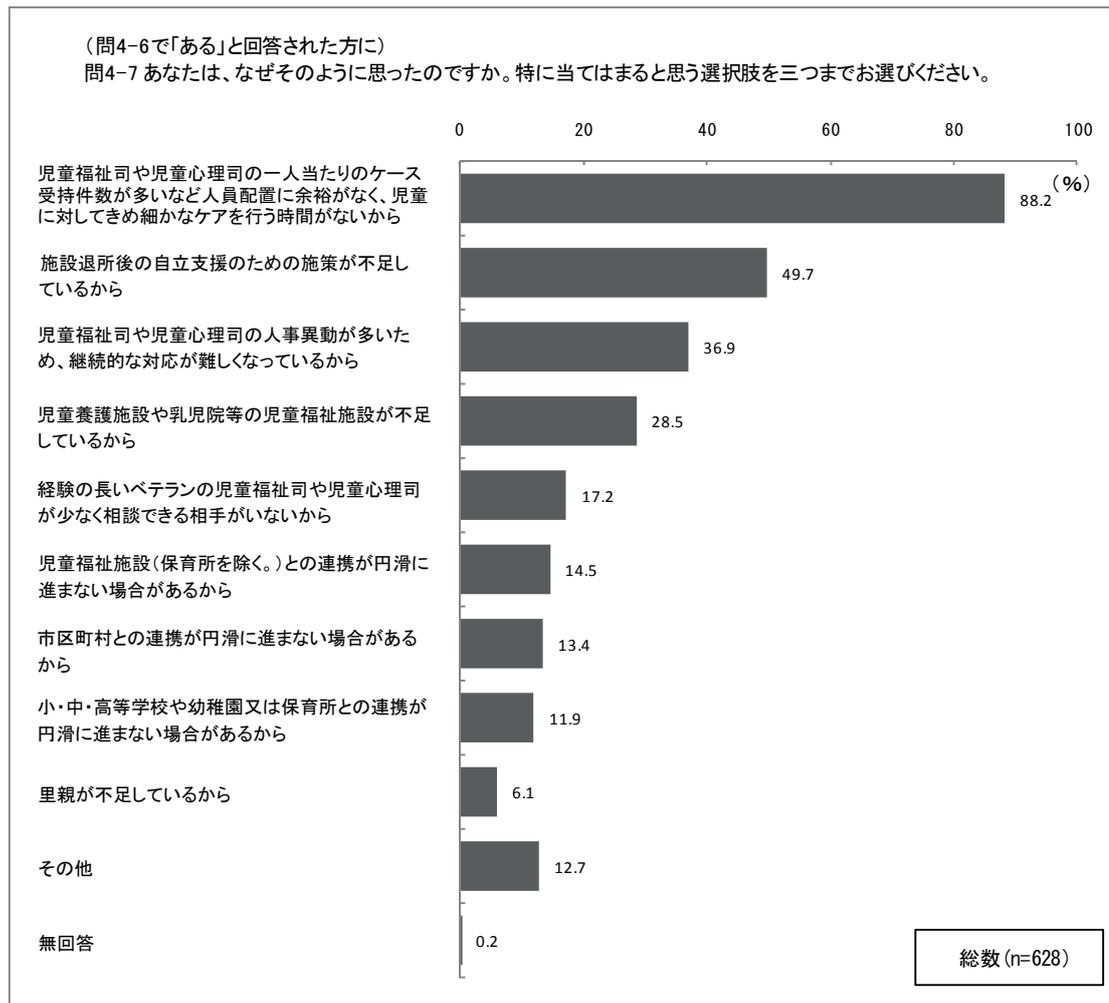
(カ) 問4-6 施設入所児童等へ支援を行う際の困難の有無

児童福祉司に、施設に入所した児童や継続的に援助を行う必要がある児童に対する支援に困難を感じることはあるか尋ねると、「ある」が91.4%であるのに対して、「どちらともいえない」が6.8%、「ない」が0.6%となっている。



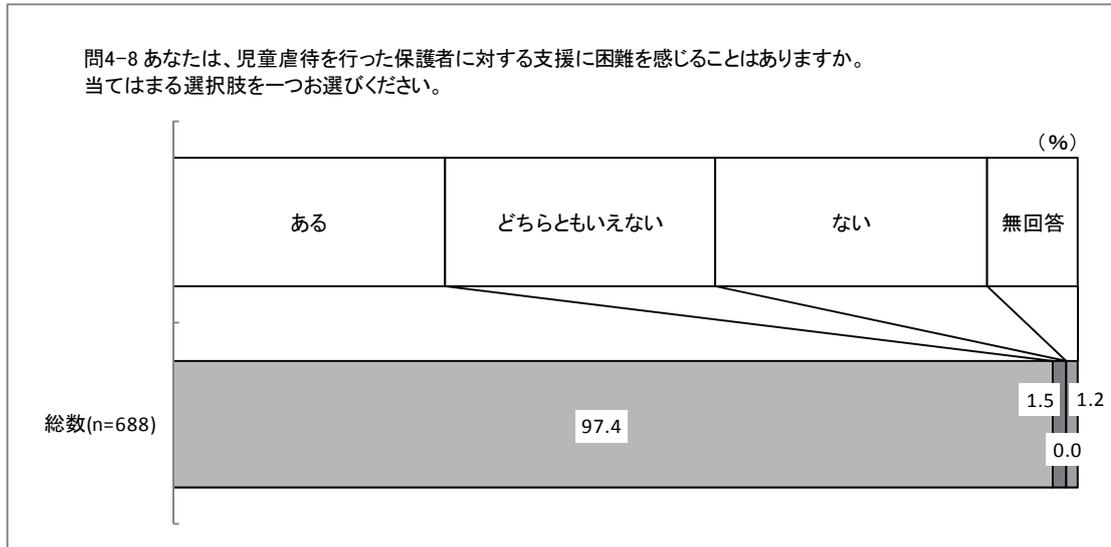
(キ) 問4-7 施設入所児童等への支援が困難な理由（複数回答）

施設に入所した児童や継続的に援助を行う必要がある児童に対する支援について、困難を感じるがあると回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「児童福祉司や児童心理司の一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、児童に対してきめ細かなケアを行う時間がないから」が88.2%と最も多く、次いで「施設退所後の自立支援のための施策が不足しているから」が49.7%、「児童福祉司や児童心理司の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから」が36.9%等となっている。



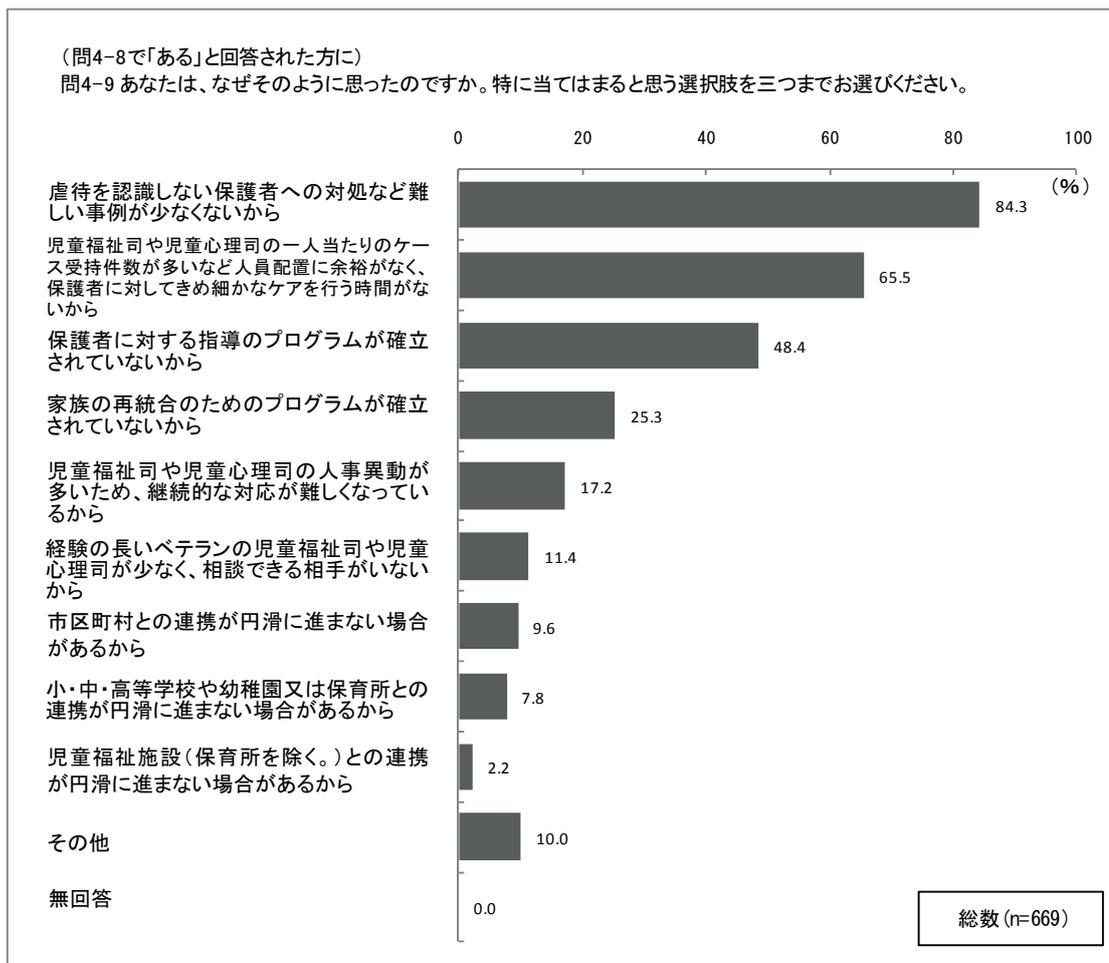
(7) 問4-8 児童虐待を行った保護者へ支援を行う際の困難の有無

児童福祉司に、児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはあるか尋ねると、「ある」が97.4%であるのに対し、「ない」はみられなかった。



(ケ) 問4-9 児童虐待を行った保護者への支援が困難な理由（複数回答）

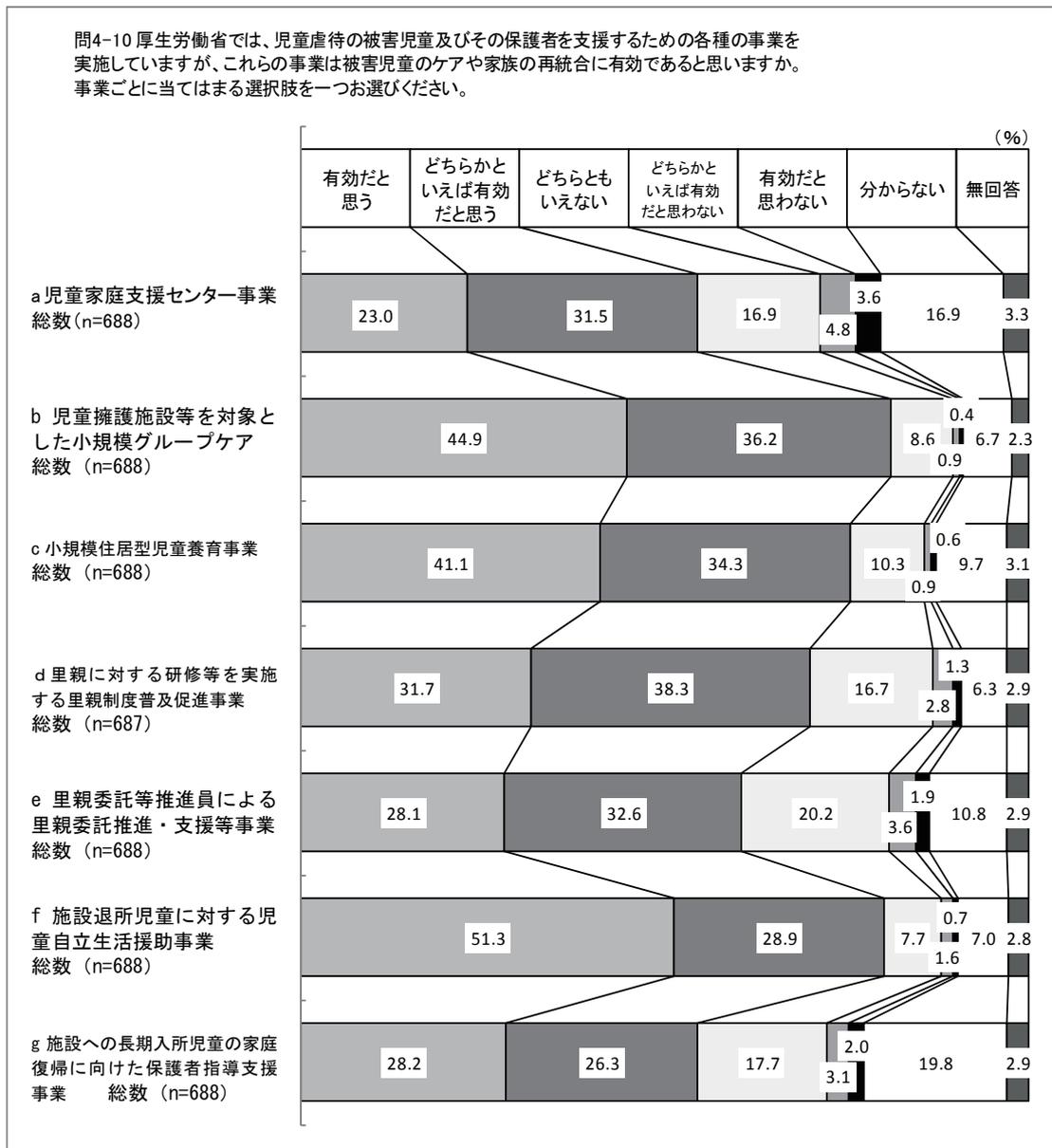
児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはあると回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「虐待を認識しない保護者への対処など難しい事例が少なくないから」が84.3%と最も多く、次いで「児童福祉司や児童心理司の一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、保護者に対してきめ細かなケアを行う時間がないから」が65.5%、「保護者に対する指導のプログラムが確立されていないから」が48.4%等となっている。



(2) 問4-10 被虐待児童等に対する支援に係る各種事業の有効性

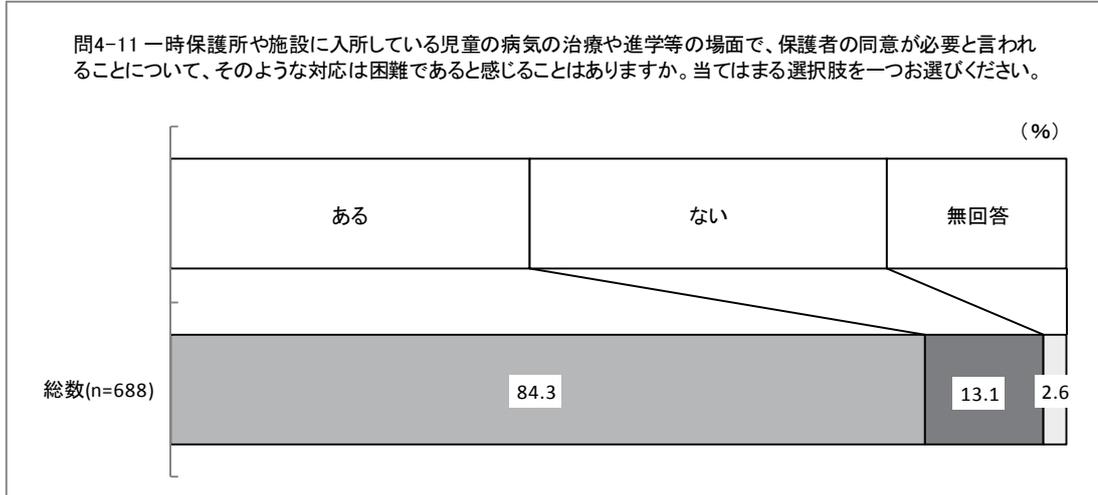
児童福祉司に、厚生労働省が実施している、被虐待児童及びその保護者を支援するための各種の事業が、被虐待児童のケアや家族の再統合に有効であるかどうか尋ねると、いずれの事業についても、「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて54%以上となっている。

特に、「児童養護施設等を対象とした小規模グループケア」及び「施設退所児童に対する児童自立生活援助事業」については、「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて80%以上となっている。



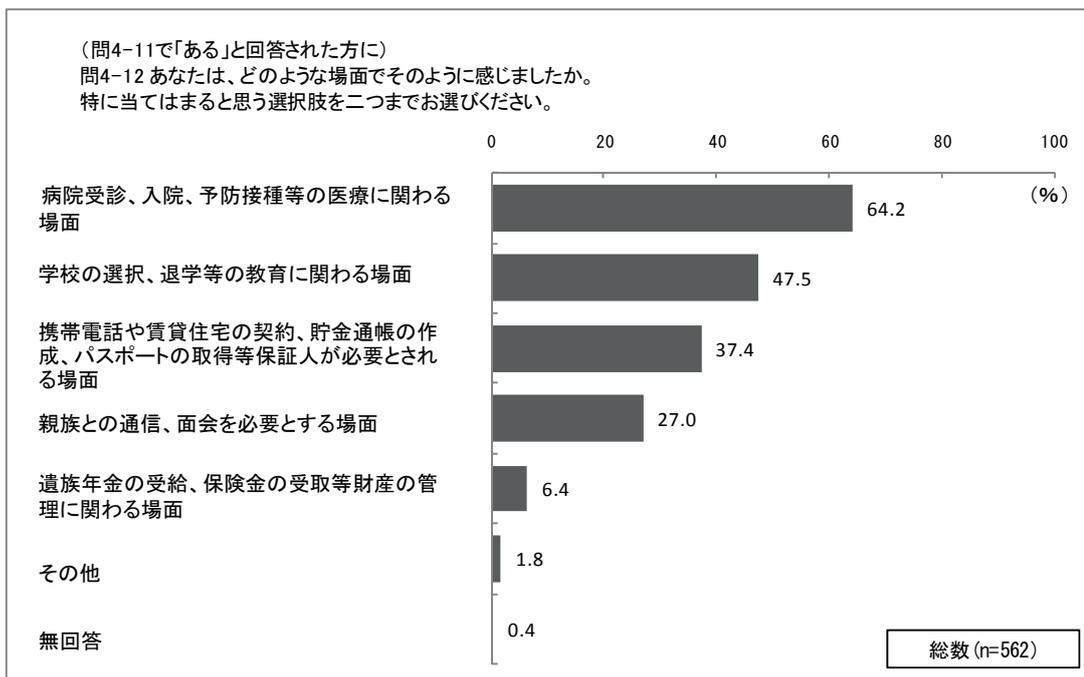
(㉞) 問4-11 保護者の同意を得ることへの困難の有無

児童福祉司に、一時保護所や施設に入所している児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあるか尋ねると、「ある」が84.3%、「ない」は13.1%となっている。



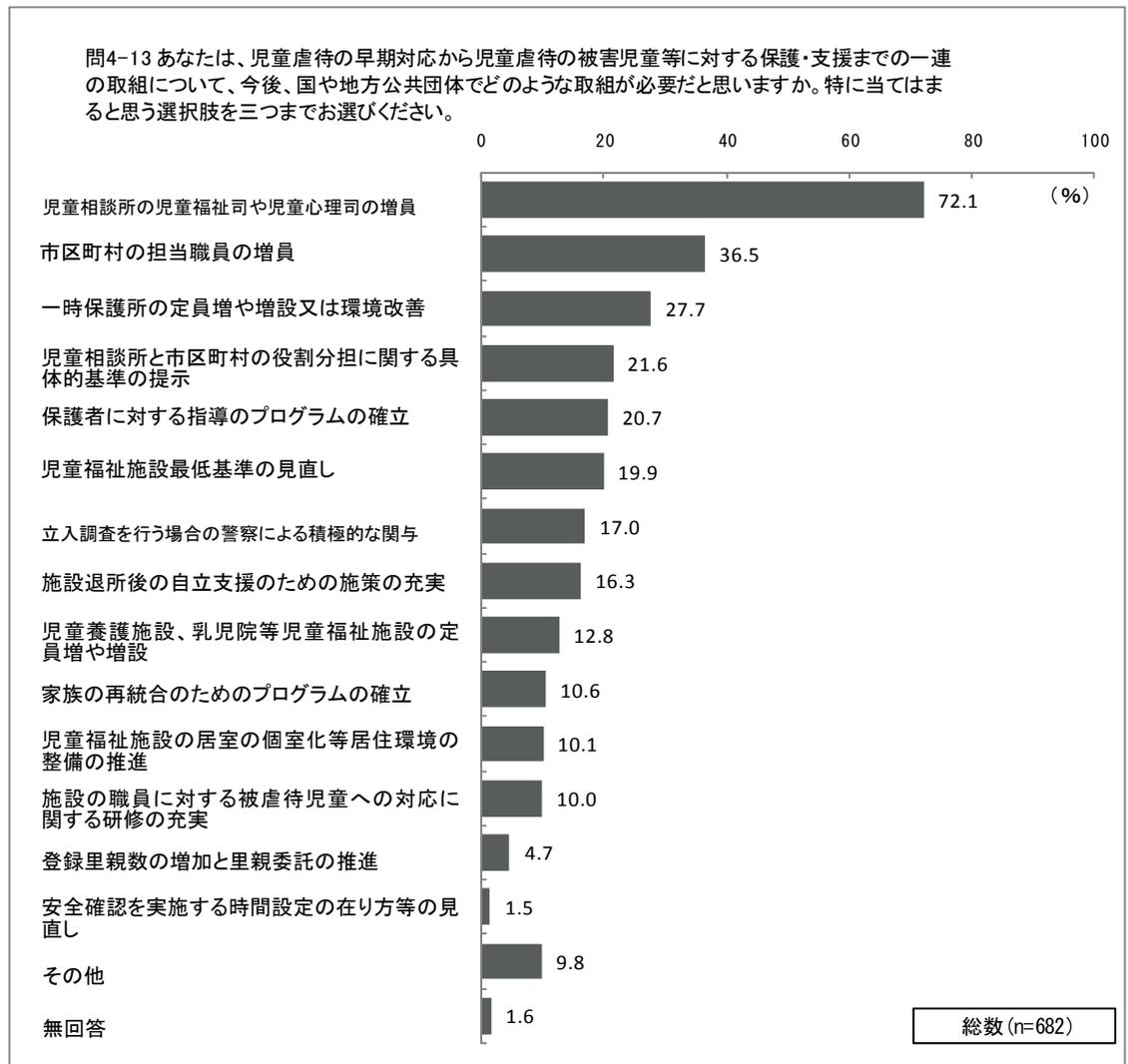
(㉟) 問4-12 保護者の同意を得ることが困難であると感じた場面（複数回答）

施設に入所している児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることがあると回答した児童福祉司に、どのような場面でそのように感じたか尋ねると、「病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面」が64.2%と最も多く、次いで「学校の選択、退学等の教育に関わる場面」が47.5%、「携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面」が37.4%等となっている。



(ス) 問4-13 国等に求められる今後の取組（複数回答）

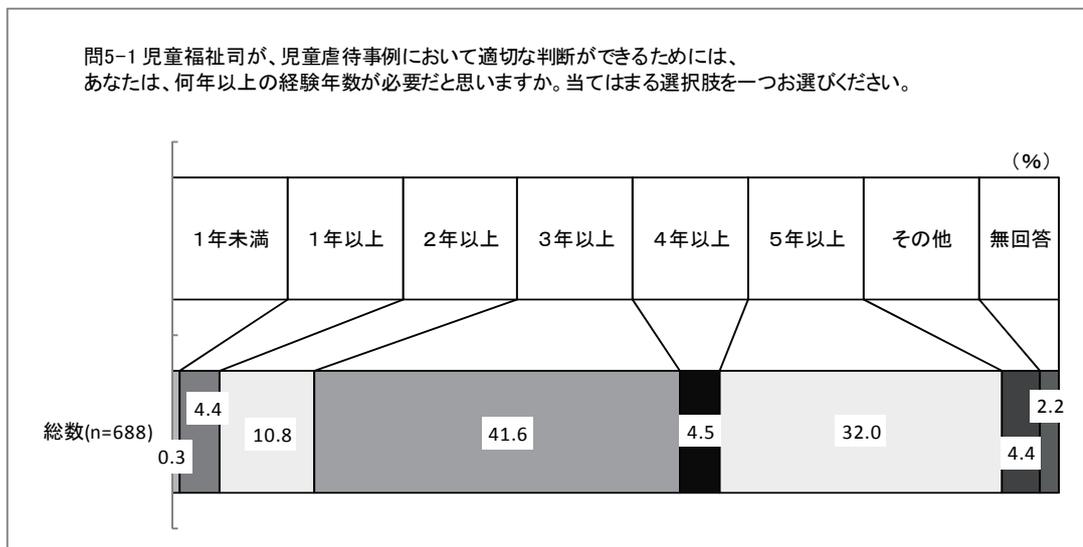
児童福祉司に、児童虐待の早期対応から保護・支援までの一連の取組について、今後、国や地方公共団体でどのような取組が必要だと思いか尋ねると、「児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員」が72.1%と最も多く、次いで「市区町村の担当職員の増員」が36.5%、「一時保護所の定員増や増設又は環境改善」が27.7%等となっている。



オ 業務を実施する上で必要とされる経験年数等

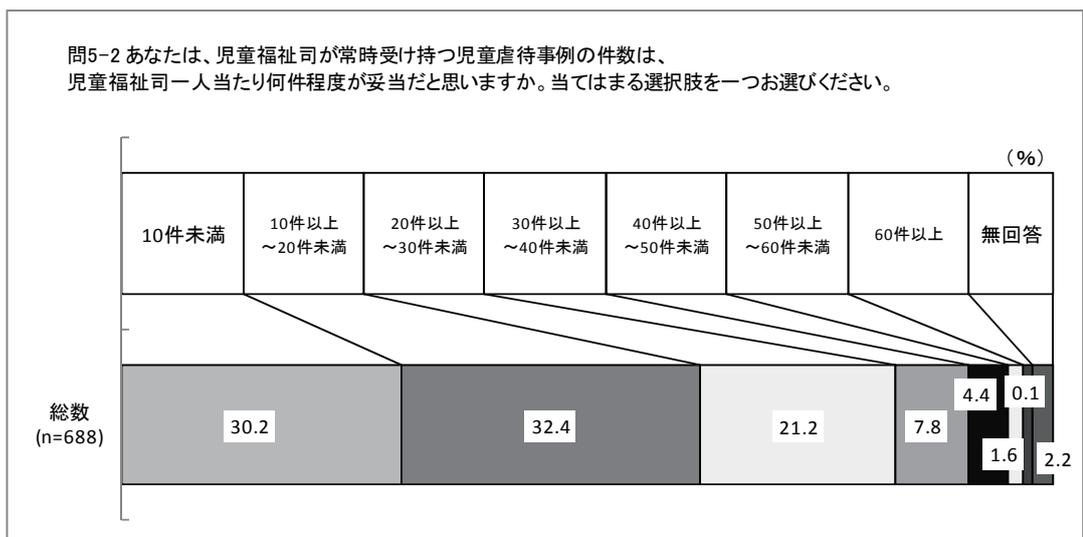
(7) 問5-1 適切な判断をするために必要な経験年数

児童福祉司に、児童虐待事例において適切な判断ができるためには、何年以上の経験年数が必要だと思いか尋ねると、「3年以上」が41.6%と最も多く、次いで「5年以上」が32.0%、「2年以上」が10.8%等となっている。



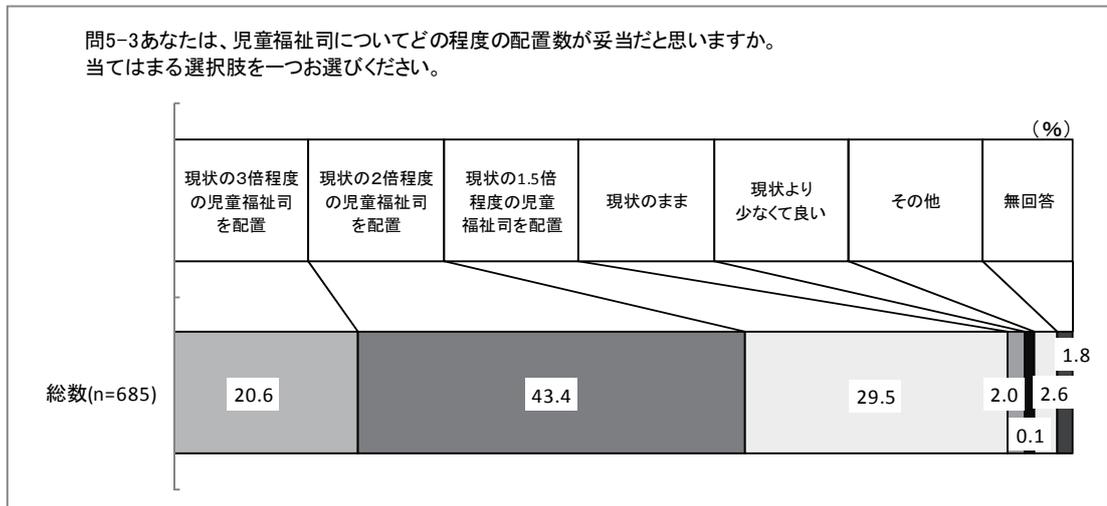
(4) 問5-2 担当者一人当たりの児童虐待事例の妥当な受持件数

児童福祉司に、担当者が常時受け持つ児童虐待事例の件数は、一人当たり何件程度が妥当だと思いか尋ねると、「10件以上～20件未満」が32.4%と最も多く、次いで「10件未満」が30.2%、「20件以上～30件未満」が21.2%等となっている。



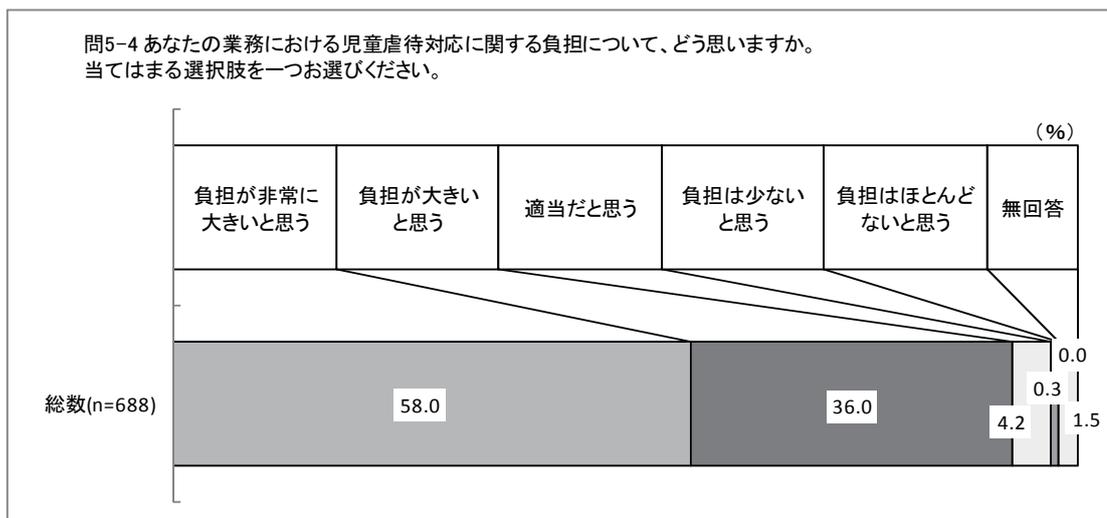
(ウ) 問5-3 児童福祉司の適切な配置数

児童福祉司に、どの程度の配置数が妥当だと思うか尋ねると、「現状の2倍程度の児童福祉司を配置」が43.4%と最も多く、次いで「現状の1.5倍程度の児童福祉司を配置」が29.5%、「現状の3倍程度の児童福祉司を配置」が20.6%等となっており、現状を上回る児童福祉司の配置が妥当とする回答が全体の93.5%となっている。



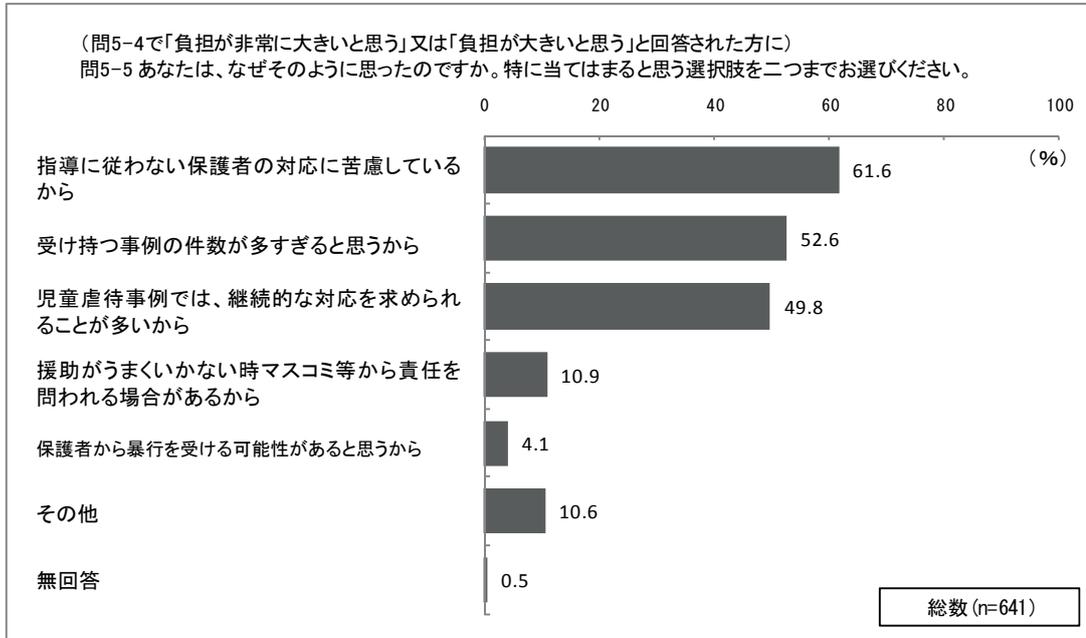
(イ) 問5-4 業務における児童虐待対応に関する負担感

児童福祉司に、業務における児童虐待対応に関する負担についてどう思うか尋ねると、「負担が非常に大きいと思う」及び「負担が大きいと思う」が合わせて94.0%となっている。



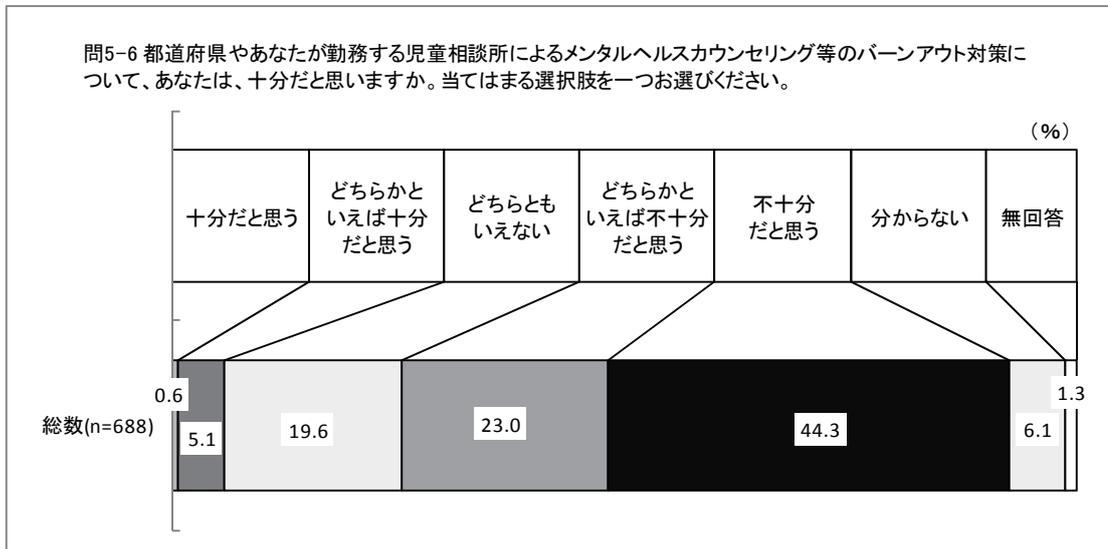
(オ) 問5-5 児童虐待対応業務の負担が大きいと思う理由（複数回答）

業務における児童虐待対応に関する負担について、負担が非常に大きいと思う又は負担が大きいと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「指導に従わない保護者の対応に苦慮しているから」が61.6%と最も多く、次いで「受け持つ事例の件数が多すぎると思うから」が52.6%、「児童虐待事例では、継続的な対応を求められることが多いから」が49.8%等となっている。



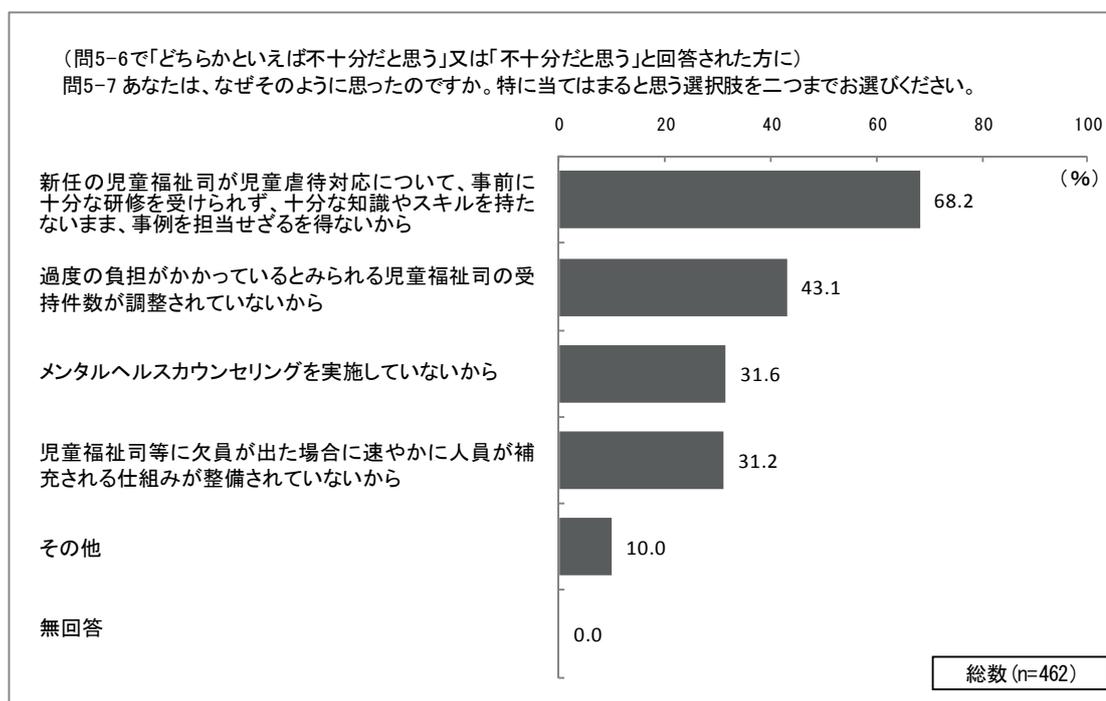
(カ) 問5-6 バーンアウト対策の充実度

児童福祉司に、メンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策は十分だと思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて67.3%であるのに対し、「どちらともいえない」が19.6%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて5.7%等となっている。



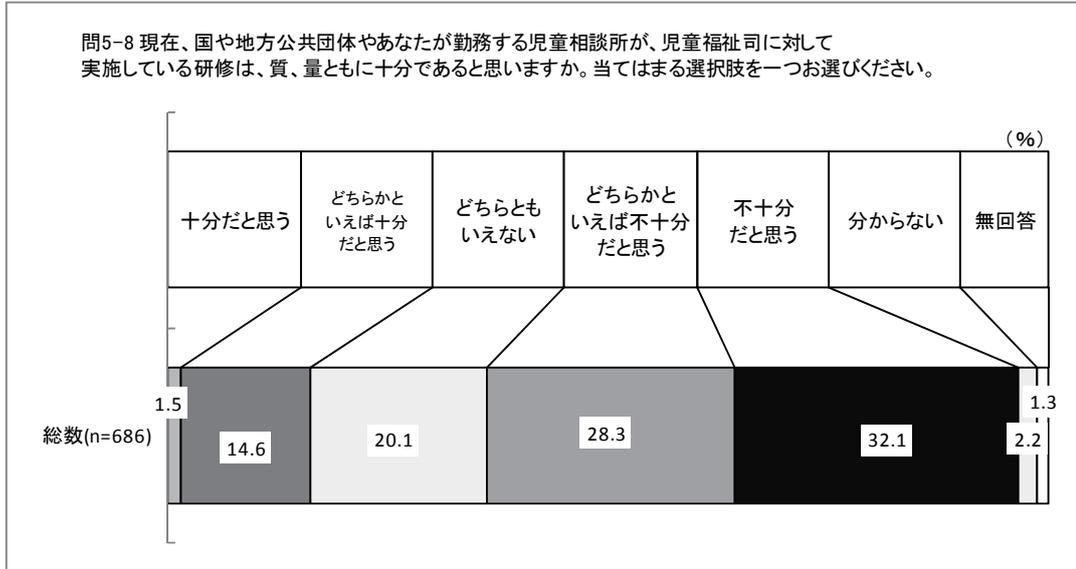
(キ) 問5-7 バーンアウト対策が不十分な理由（複数回答）

メンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「新任の児童福祉司が児童虐待対応について、事前に十分な研修を受けられず、十分な知識やスキルを持たないまま、事例を担当せざるを得ないから」が68.2%と最も多く、次いで「過度の負担がかかっているとみられる児童福祉司の受持件数が調整されていないから」が43.1%、「メンタルヘルスカウンセリングを実施していないから」が31.6%、「児童福祉司等に欠員が出た場合に速やかに人員が補充される仕組みが整備されていないから」が31.2%等となっている。



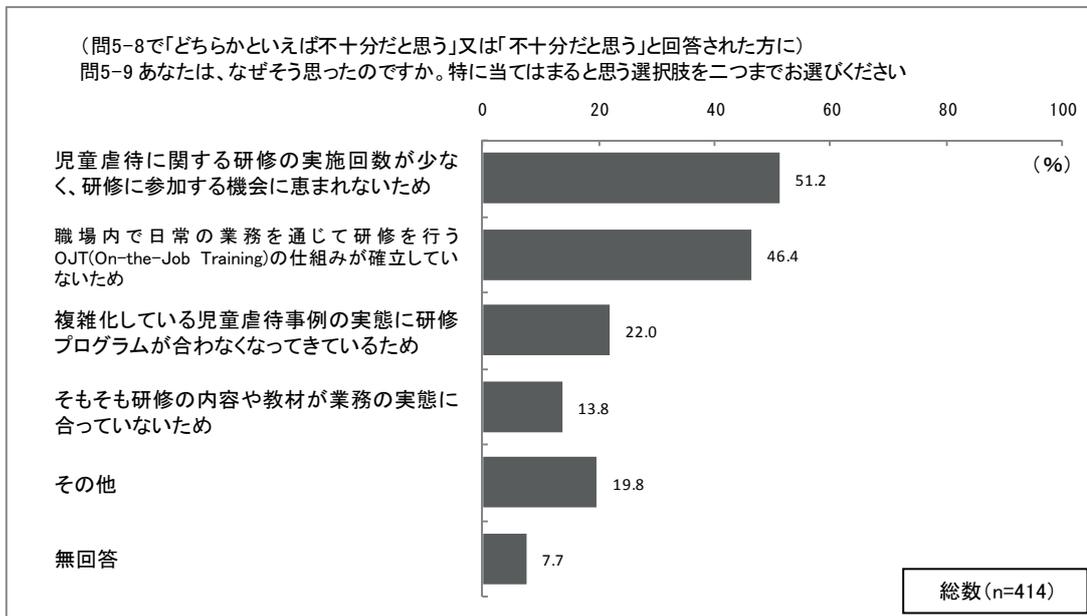
(ク) 問5-8 児童虐待対応に関する研修の充実度

児童福祉司に、国や地方公共団体や勤務する児童相談所が、児童福祉司に対して実施している研修は、質、量ともに十分であると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて60.4%であるのに対し、「どちらともいえない」が20.1%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて16.1%等となっている。



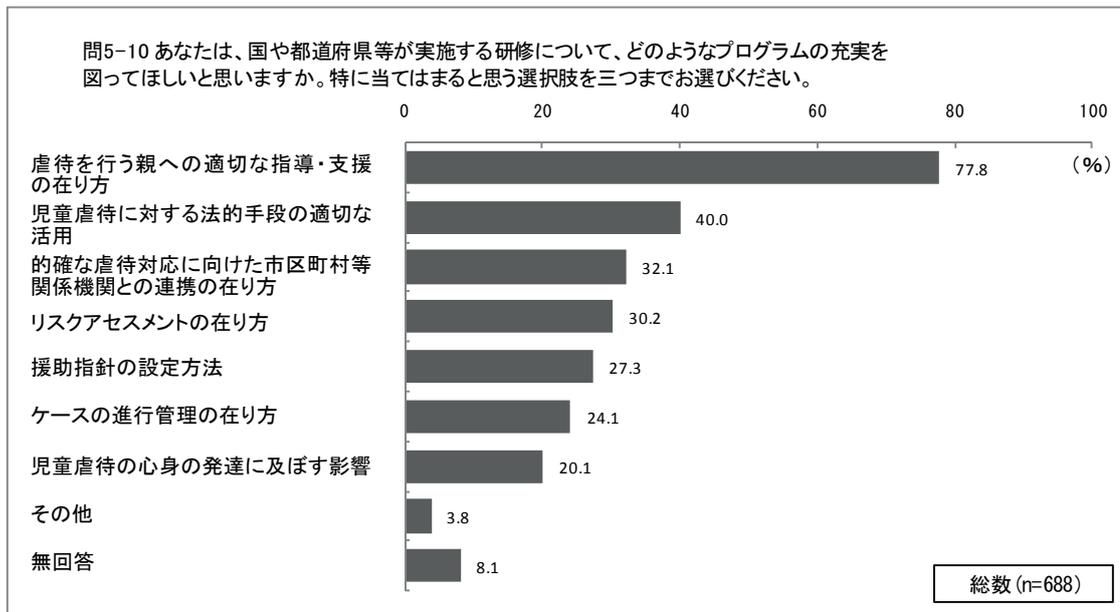
(ケ) 問5-9 研修が不十分な理由（複数回答）

児童虐待対応に関する研修について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に関する研修の実施回数が少なく、研修に参加する機会に恵まれないため」が51.2%と最も多く、次いで「職場内で日常の業務を通じて研修を行う OJT (On-the-Job Training) の仕組みが確立していないため」が46.4%等となっている。



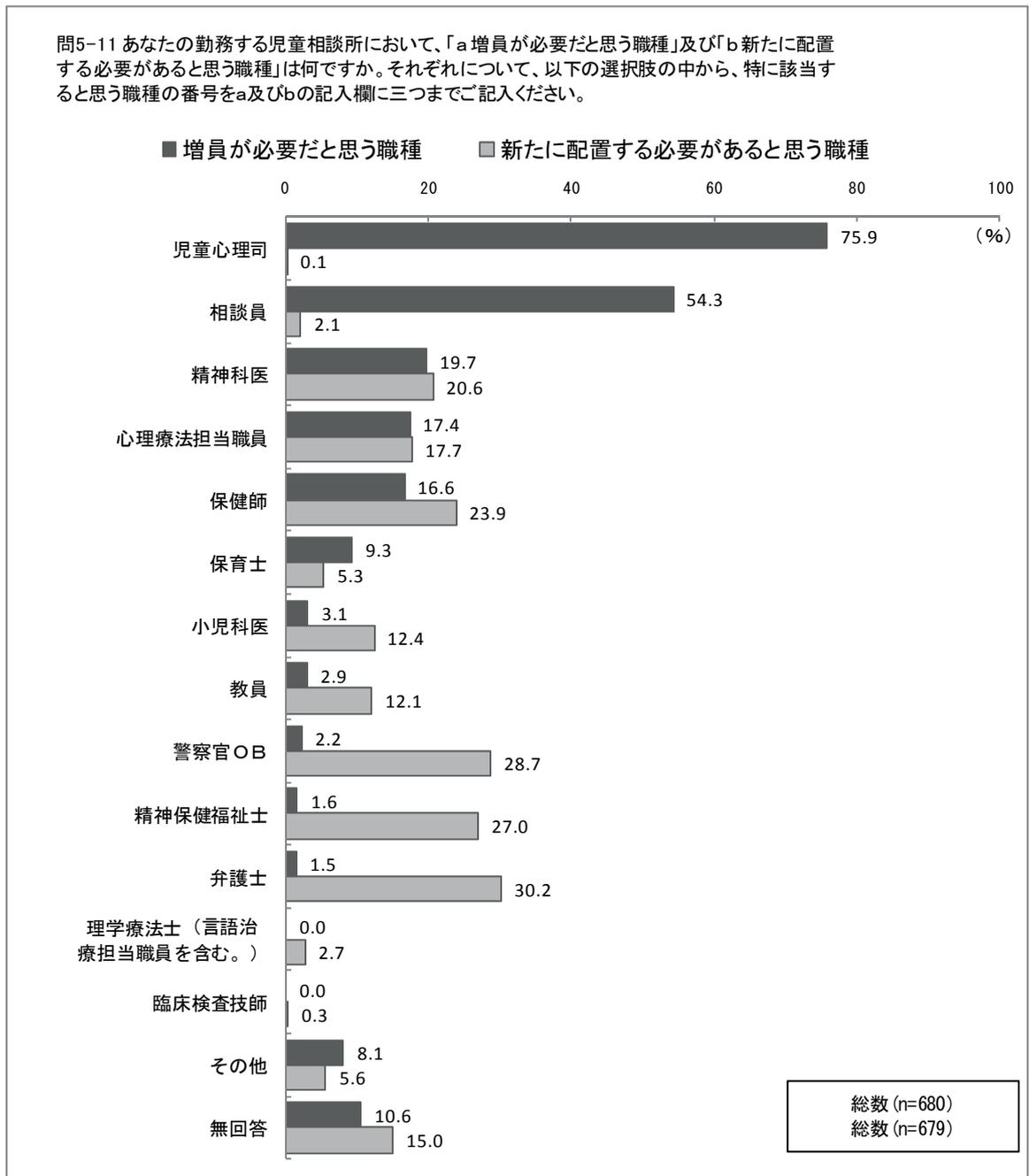
(2) 問5-10 充実が求められる研修プログラム（複数回答）

児童福祉司に、国や都道府県等が実施する研修について、どのようなプログラムの充実を図ってほしいと思うか尋ねると、「虐待を行う親への適切な指導・支援の在り方」が77.8%と最も多く、次いで「児童虐待に対する法的手段の適切な活用」が40.0%、「的確な虐待対応に向けた市区町村等関係機関との連携の在り方」が32.1%、「リスクアセスメントの在り方」が30.2%等となっている。



(4) 問5-11 増員や新規配置が必要だと思う職種（複数回答）

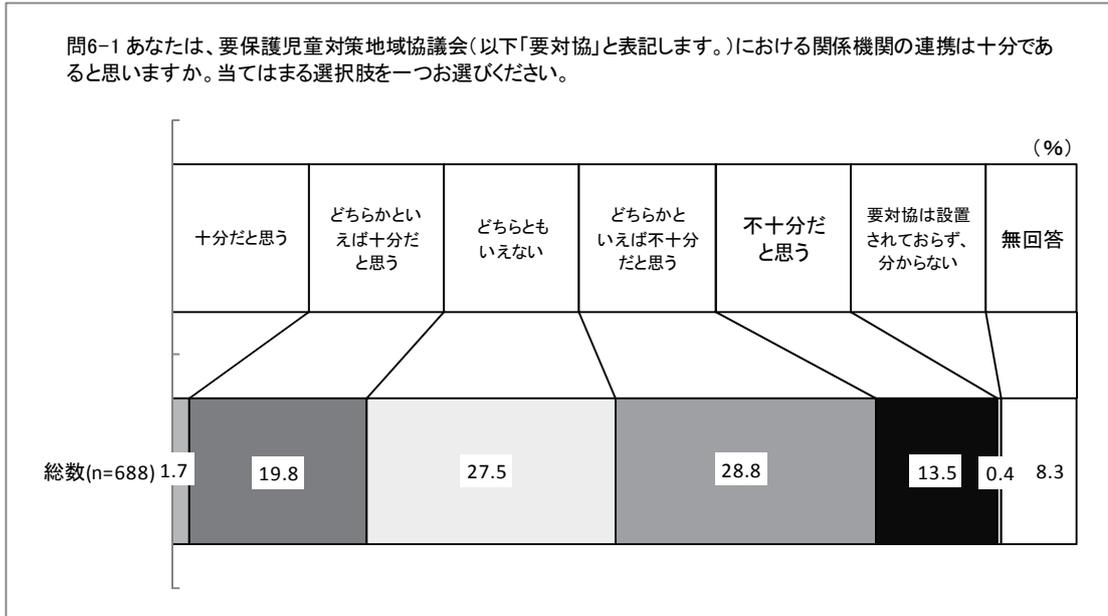
児童福祉司に、増員が必要だと思う職種及び新たに配置する必要があると思う職種を尋ねると、増員が必要だと思う職種については、「児童心理司」が75.9%と最も多く、次いで「相談員」が54.3%等となっており、新たに配置する必要があると思う職種については、「弁護士」が30.2%と最も多く、次いで「警察官OB」が28.7%、「精神保健福祉士」が27.0%等となっている。



カ 要保護児童対策地域協議会

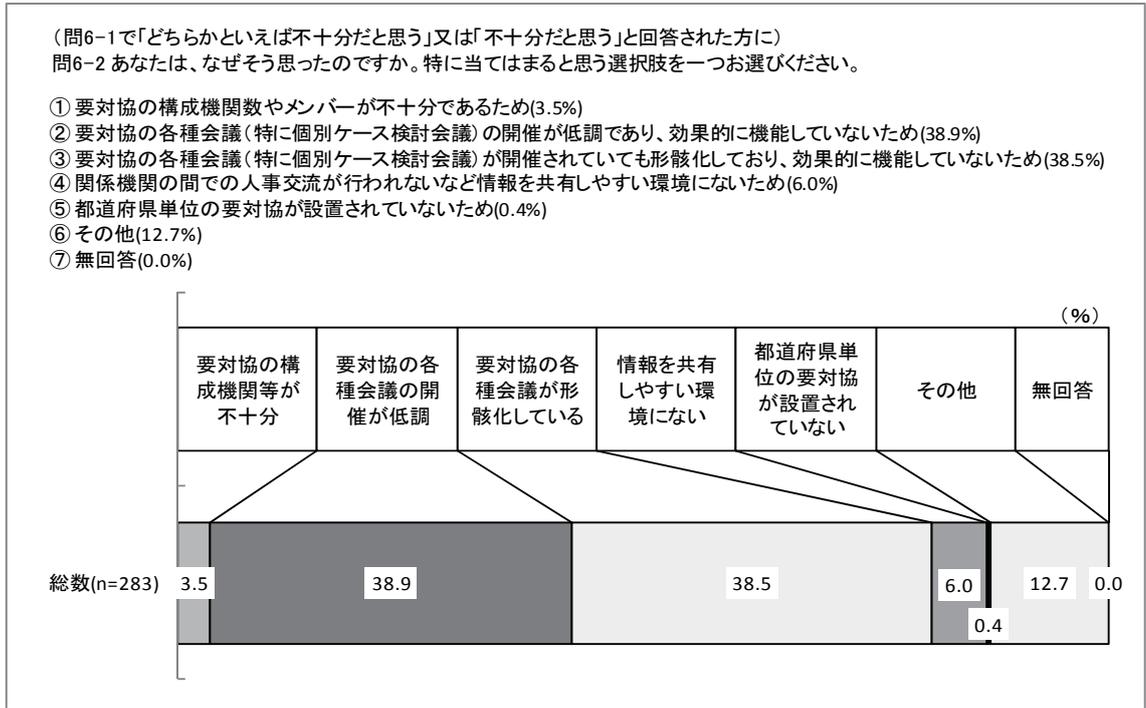
(7) 問6-1 要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携

児童福祉司に、要保護児童対策地域協議会（以下この項において「要対協」という。）における関係機関の連携は十分であると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて42.3%であるのに対し、「どちらともいえない」が27.5%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」が合わせて21.5%等となっている。



(イ) 問6-2 要対協における連携が不十分な理由

要対協における関係機関の連携について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した児童福祉司に、そう思う理由を尋ねると、「要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）の開催が低調であり、効果的に機能していないため」が38.9%と最も多く、次いで「要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）が開催されていても形骸化しており、効果的に機能していないため」が38.5%等となっている。



キ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

児童福祉司に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者 688 人のうち 227 人（回答者の 33.0%）から延べ 296 件の意見があった。その内訳は、①体制の拡充を求める意見が 74 件（25.0%）、②関係機関の連携・役割分担に関する意見が 63 件（21.3%）、③家庭（保護者等）に対する支援に関する意見が 28 件（9.5%）等となっている。

主な内容は、次のとおりである。

<p><b>① 体制の拡充を求める意見</b></p> <p><b>【児童相談所について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応する職員が不足しており、疲労感もピークである。職員配置基準の見直し、増員という物理的対応が必要だと思われる。</li> <li>気力や根性、能力の高さだけで乗り切れる件数や内容ではなく、土日や深夜も緊急対応しながら、正確で迅速な権限行使をするのは困難な状況である。増員が必要と思われる。</li> </ul> <p><b>【市区町村について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村によって担当の人員配置や要対協の実務者会議の実施の有無など大き</li> </ul>
--

く違っており、市区町村の体制充実が必要であると考え。

- ・ 市区町村に、家庭に対してきめ細かく対応できる仕組みを導入し、人員を増加することで、児童虐待の重篤化が防げるのではないかと感じている。

## ② 関係機関の連携・役割分担に関する意見

### 【役割分担について】

- ・ 現状では、児童相談所が介入と再統合を行う機関になっており、親としても矛盾した感情をもってしまう。欧米のように、介入は別機関（裁判所と警察の職員など）を新たに組織し、援助機関とは別にした方がよいと思われる。
- ・ 強制介入と再統合という矛盾した役割を児童相談所に持たせることに限界があると思う。児童相談所は再統合を目的とした組織としての役割が明確になればと期待する。

### 【司法の積極的関与について】

- ・ 臨検、捜索等児童相談所の機能は強権的になってきており、小さな行政機関が担う範囲を超えている気がする。臨検、捜索は警察が主体的に対応を行うべきと思う。
- ・ 児童虐待は犯罪であると明確に位置付け、警察と司法の主体的介入を可能とする必要がある。

## ③ 家庭（保護者等）に対する支援に関する意見

### 【児童虐待の予防のための支援について】

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業の実施率は高く、虐待予防効果が期待できる。養育支援訪問事業の実施率も向上させるように努力してほしい。
- ・ 妊娠中からの親教育や、危険性を評価できるような乳幼児健診の在り方など、未然防止に重点を置く必要があると思う。

### 【虐待被害者等への支援について】

- ・ 虐待を受けた子どもに対する心理的ケアのプログラム、虐待をする親に対する治療的プログラムの開発と実施体制が必要である。

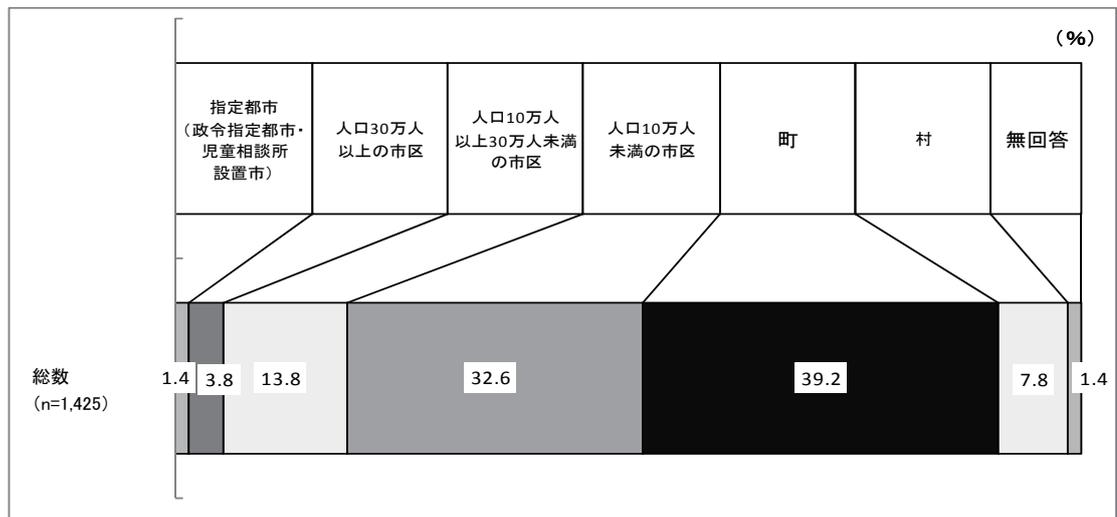
## 2 市区町村担当者調査

### (1) 回答者の属性等

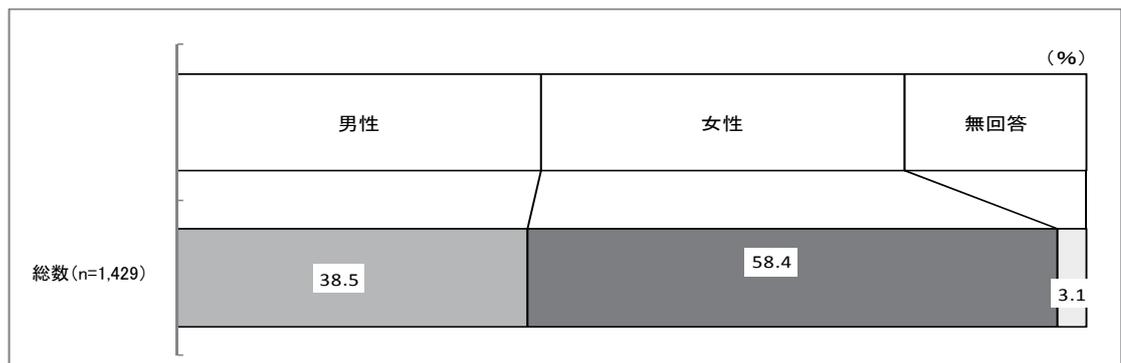
#### ア 調査対象とした市区町村担当者からの回答状況（都道府県別）

	人	(%)		人	(%)		人	(%)
北海道	132	9.2	福井県	14	1.0	山口県	16	1.1
青森県	31	2.2	山梨県	21	1.5	徳島県	17	1.2
岩手県	27	1.9	長野県	58	4.1	香川県	12	0.8
宮城県	27	1.9	岐阜県	35	2.4	愛媛県	17	1.2
秋田県	19	1.3	静岡県	31	2.2	高知県	24	1.7
山形県	28	2.0	愛知県	51	3.6	福岡県	44	3.1
福島県	43	3.0	三重県	28	2.0	佐賀県	16	1.1
茨城県	40	2.8	滋賀県	17	1.2	長崎県	18	1.3
栃木県	26	1.8	京都府	21	1.5	熊本県	34	2.4
群馬県	28	2.0	大阪府	43	3.0	大分県	17	1.2
埼玉県	61	4.3	兵庫県	38	2.7	宮崎県	22	1.5
千葉県	42	2.9	奈良県	31	2.2	鹿児島県	36	2.5
東京都	55	3.8	和歌山県	19	1.3	沖縄県	30	2.1
神奈川県	32	2.2	鳥取県	14	1.0	無回答	8	0.6
新潟県	25	1.7	島根県	15	1.0	計	1,429	-
富山県	12	0.8	岡山県	21	1.5			
石川県	15	1.0	広島県	18	1.3			

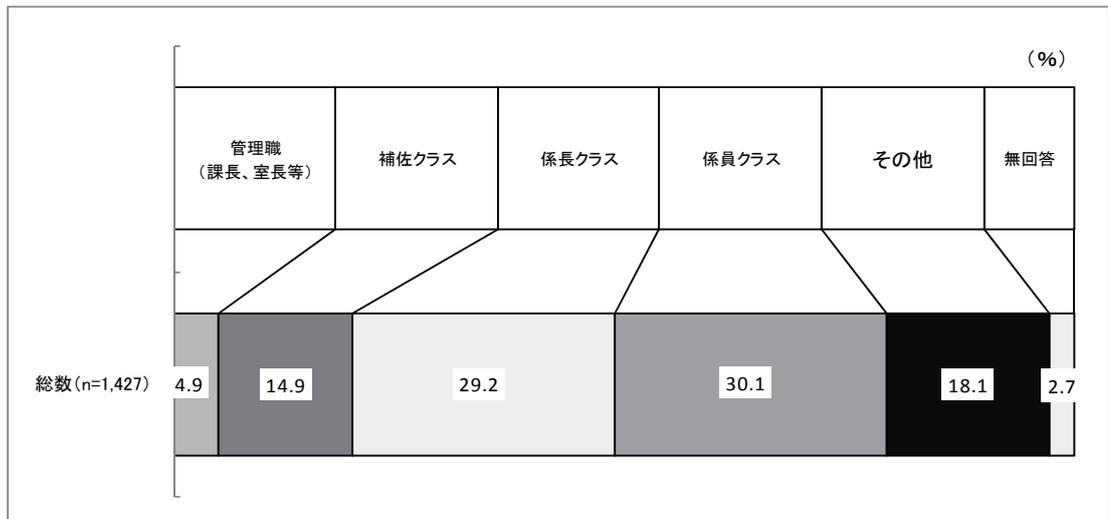
#### イ 勤務する市区町村の人口規模



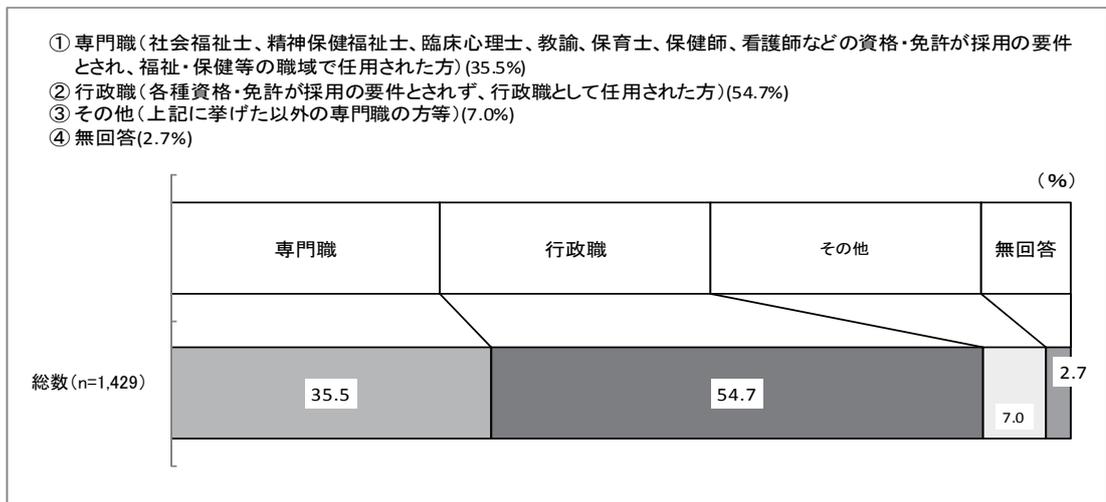
#### ウ 性別



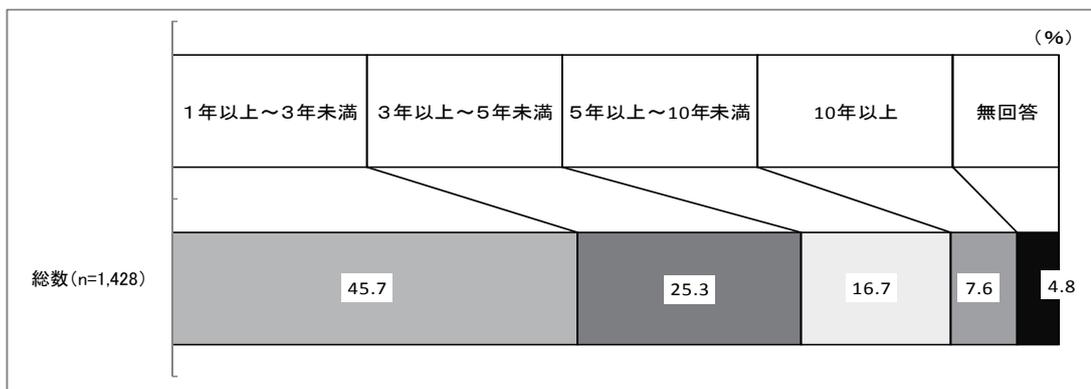
## エ 職位



## オ 採用職種



## カ 経験年数



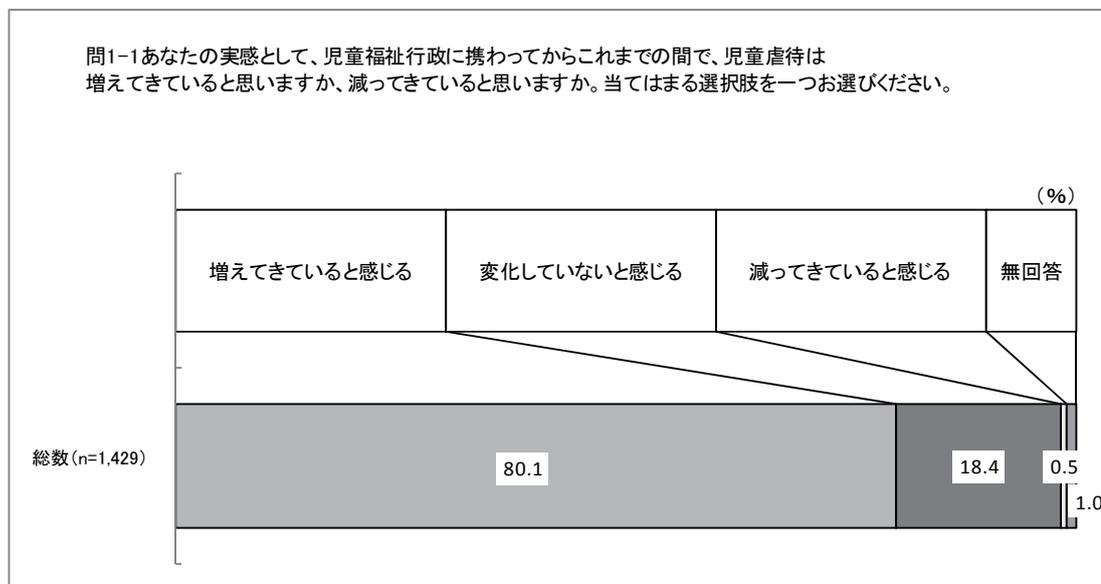
(注) 「無回答」には、「1年未満」と回答した者を含む。

## (2) 単純集計結果

### ア 児童虐待の発生状況

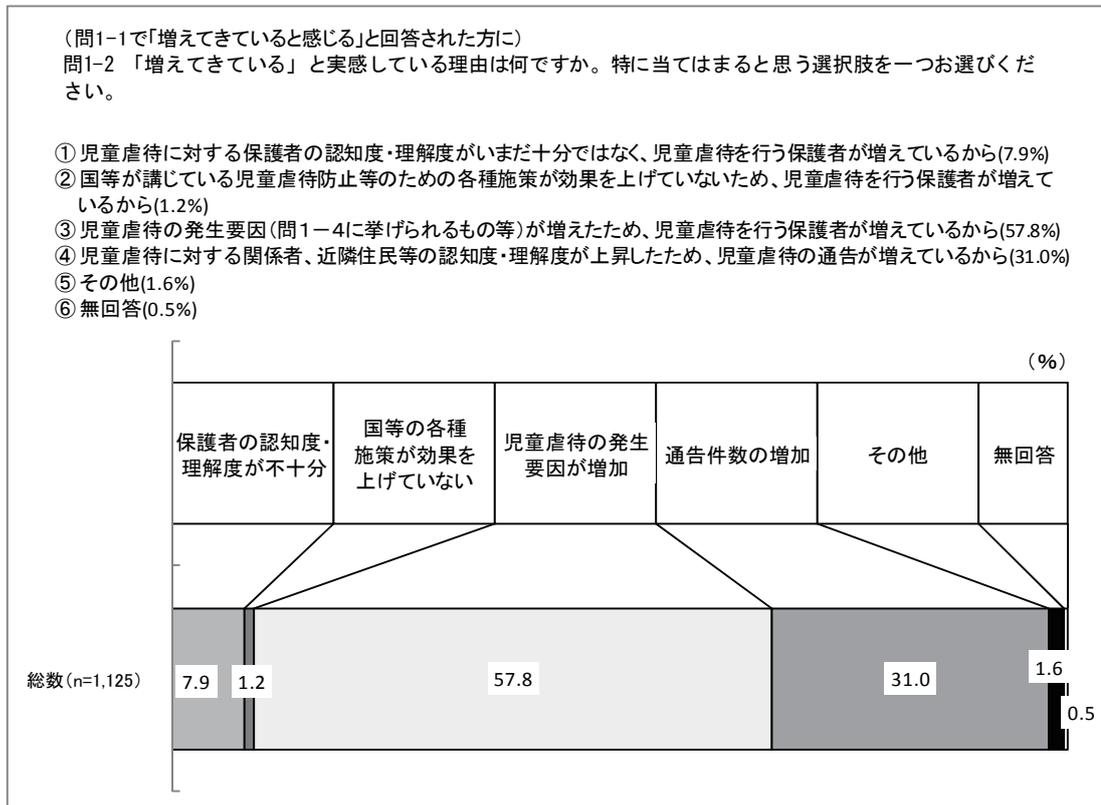
#### (ア) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

市区町村担当者に、児童虐待の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が80.1%と最も多く、次いで「変化していないと感じる」が18.4%、「減ってきていると感じる」は0.5%となっている。



(イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感する理由

児童虐待が増えてきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから」が57.8%と最も多く、次いで「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから」が31.0%等となっている。



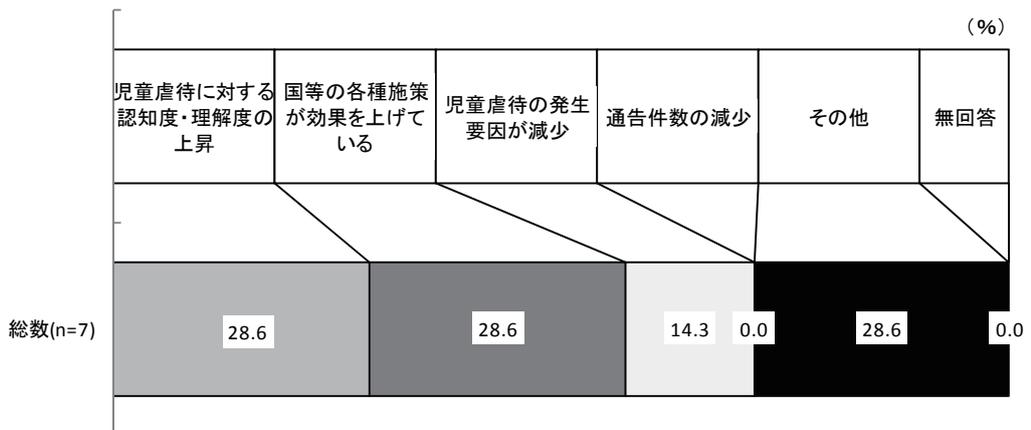
(ウ) 問1-3 児童虐待が減少していると実感する理由

児童虐待が減少していると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に対する認知度・理解度が上昇したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから」及び「国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げたため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから」がともに 28.6%、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから」が 14.3%等となっている。

（問1-1で「減ってきていると感じる」と回答された方に）

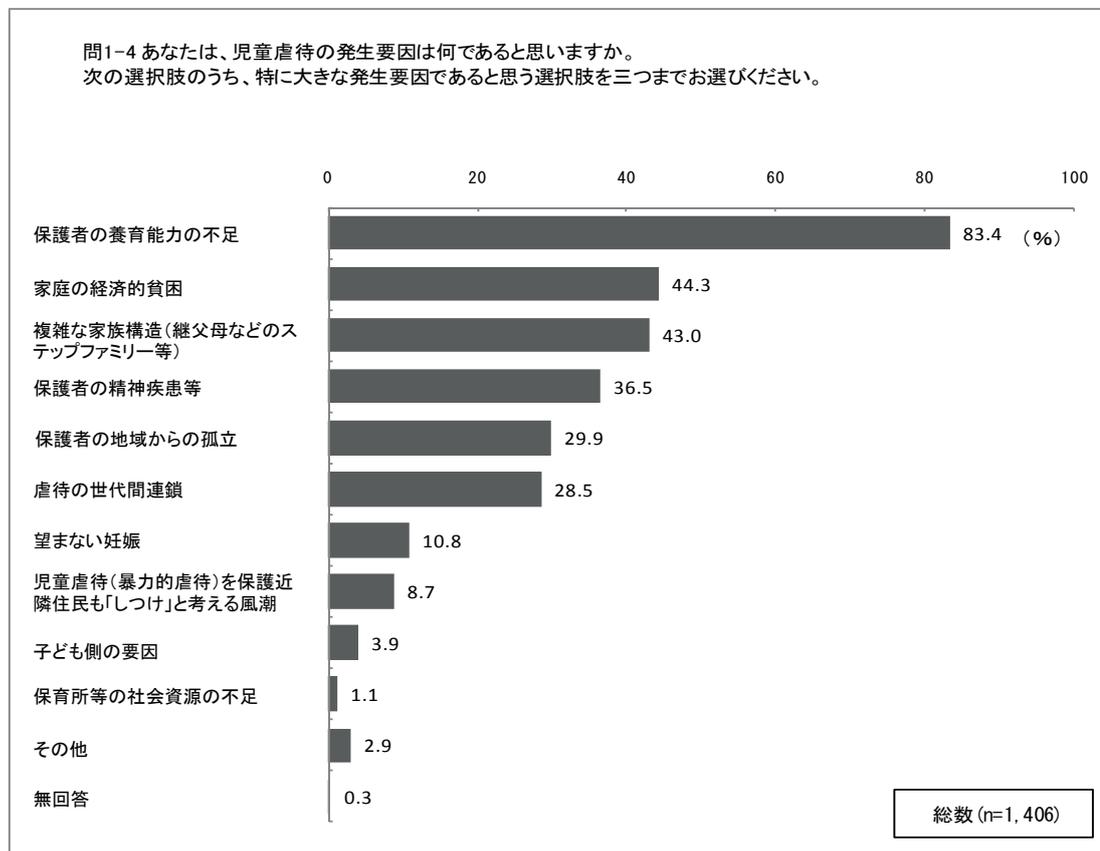
問1-3「減ってきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。

- ① 児童虐待に対する認知度・理解度が上昇したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから(28.6%)
- ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げたため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから(28.6%)
- ③ 児童虐待の発生要因(問1-4に挙げられるもの等)が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから(14.3%)
- ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから(0.0%)
- ⑤ その他(28.6%)
- ⑥ 無回答(0.0%)



### (I) 問1-4 児童虐待の発生要因（複数回答）

市区町村担当者に、児童虐待の発生要因は何であると思うか尋ねると、「保護者の養育能力の不足」が83.4%と最も多く、次いで「家庭の経済的貧困」が44.3%、「複雑な家族構造（継父母などのステップファミリー等）」が43.0%等となっている。

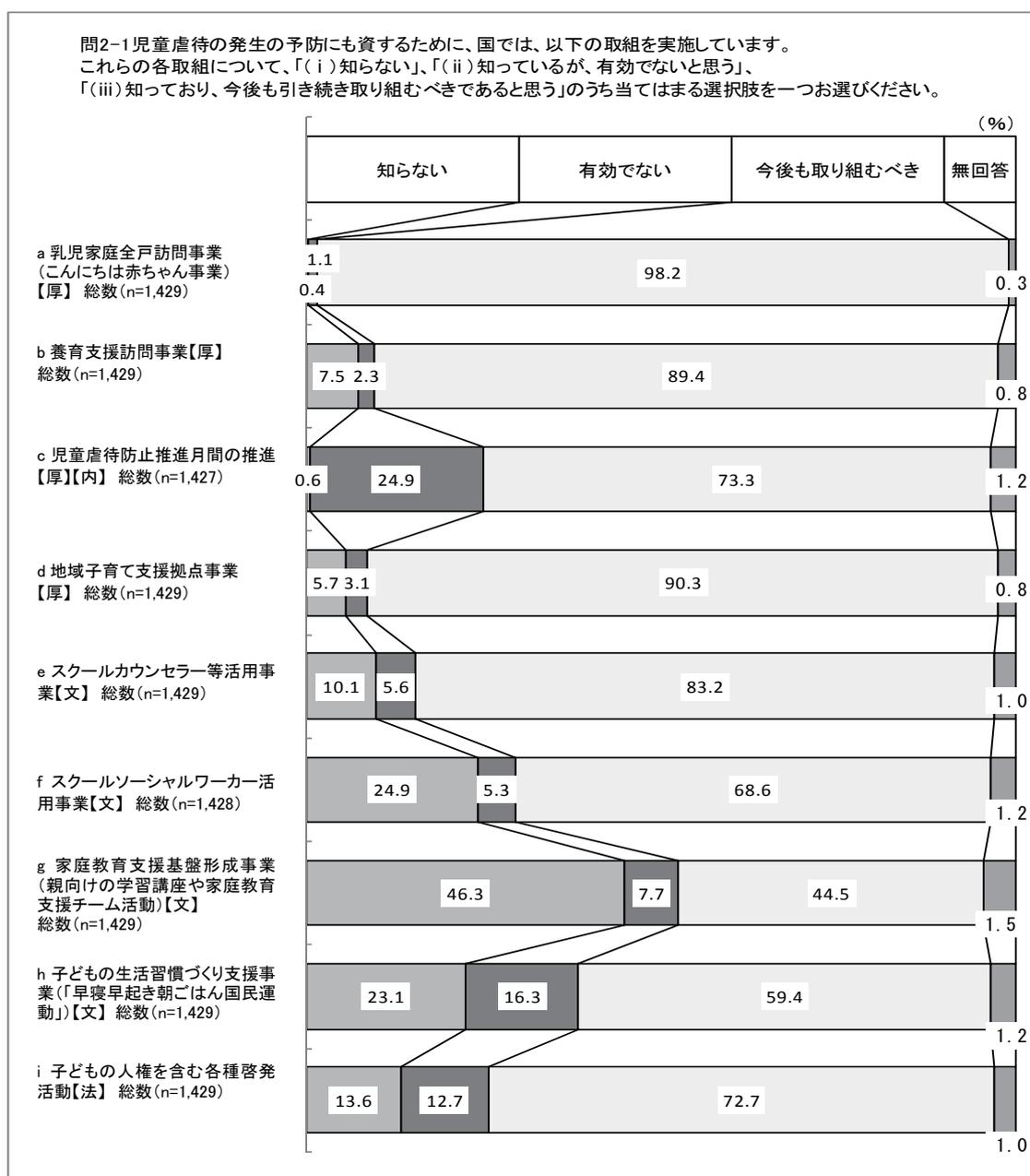


## イ 児童虐待の発生予防に係る取組

### (7) 問2-1 児童虐待の発生の予防にも資する国の取組の有効性

市区町村担当者に、児童虐待の発生の予防にも資するために国が行っている取組の有効性について尋ねると、「家庭教育支援基盤形成事業（親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）」を除く他の取組については、「知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」が59%以上であるのに対し、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」が合わせて40%未満となっている。

一方、「家庭教育支援基盤形成事業（親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）」については、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」が合わせて54.0%であるものの、「知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」も44.5%となっている。



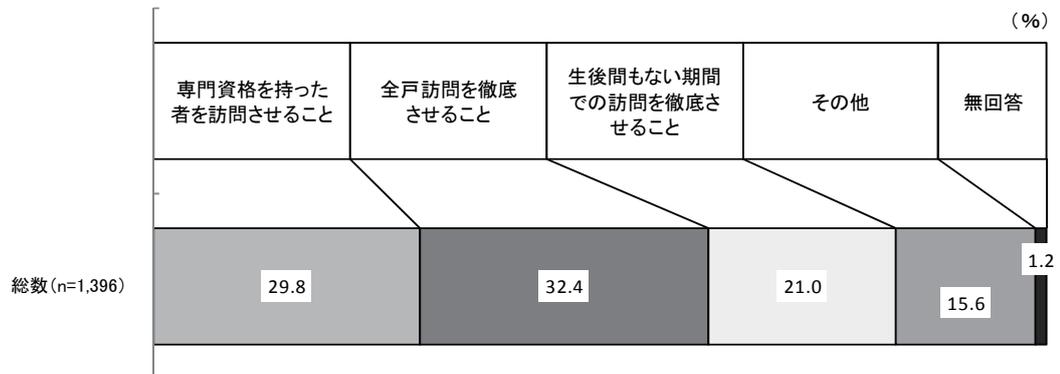
(注)【厚】は厚生労働省、【内】は内閣府、【文】は文部科学省、【法】は法務省による取組を示す。

(イ) 問2-2 乳児家庭全戸訪問事業のより効果的な実施

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について、知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思うと回答された担当者に、同事業をより効果的に実施するためには、何に力を入れるべきと思うか尋ねると、「いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること」が32.4%と最も多く、次いで「本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること」が29.8%等となっている。

（問2-1で「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に）  
 問2-2 今後、乳児家庭全戸訪問事業をより効果的に実施するためには、何に力を入れるべきだと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること(29.8%)
- ② いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること(32.4%)
- ③ 生後4か月までの訪問では期間が長いことから、生後2か月までなど生後間もない期間に訪問するよう徹底すること(21.0%)
- ④ その他(15.6%)
- ⑤ 無回答(1.2%)



(ウ) 問2-3 養育支援訪問事業を担当するべきと思う部署

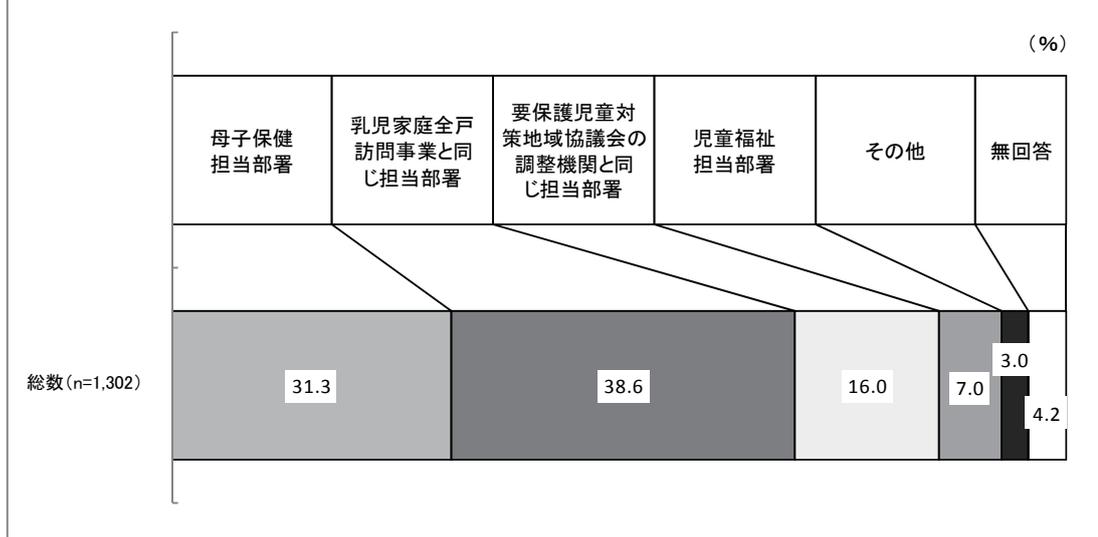
養育支援訪問事業について、知っているが、有効でないと思う又は知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思うと回答した担当者に、本事業をどの部署が担当すべきであると思うか尋ねると、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署（乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため）」が38.6%と最も多く、次いで「母子保健担当部署（新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため）」が31.3%、「要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署（訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため）」が16.0%等となっている。

（問2-1で「養育支援訪問事業」を「(ii)知っているが、有効でないと思う」又は「(iii)知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に）

問2-3本事業は、児童福祉法に位置付けられ、市区町村には実施の努力義務が課せられているところですが、実施する担当部署（母子保健担当、児童福祉担当等）は市区町村によって異なります。

あなたは、本事業をどの部署が担当するべきであると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

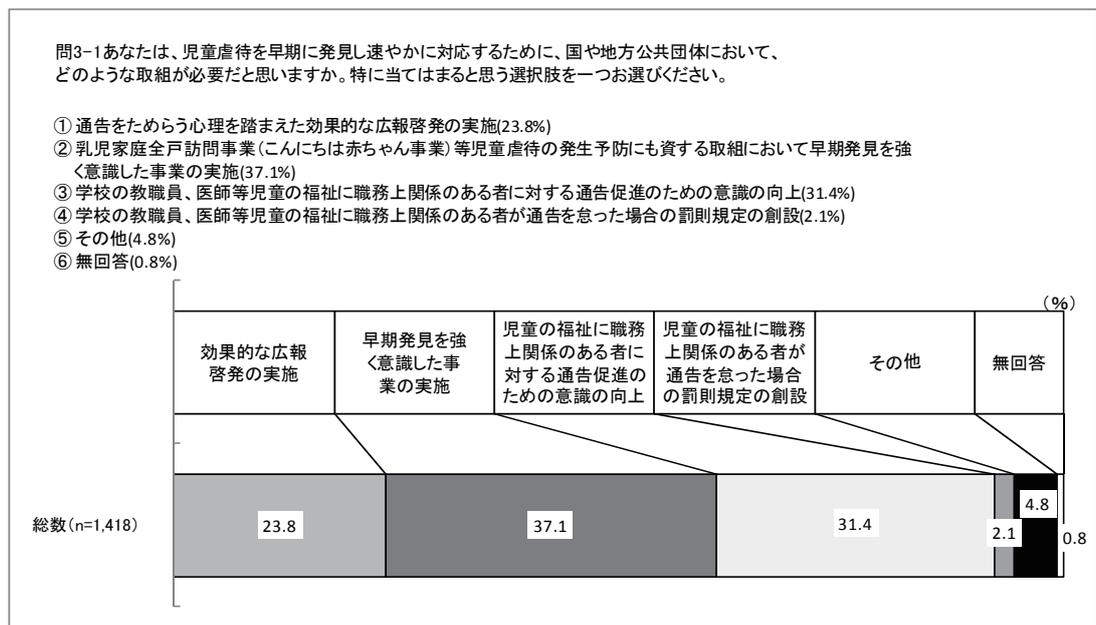
- ① 母子保健担当部署（新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため）(31.3%)
- ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署（乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため）(38.6%)
- ③ 要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署（訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため）(16.0%)
- ④ 児童福祉担当部署（児童虐待のケース対応に精通しているため）(7.0%)
- ⑤ その他(3.0%)
- ⑥ 無回答(4.2%)



## ウ 児童虐待の早期発見等のための取組

### 問3-1 国等に求められる早期発見等のための取組

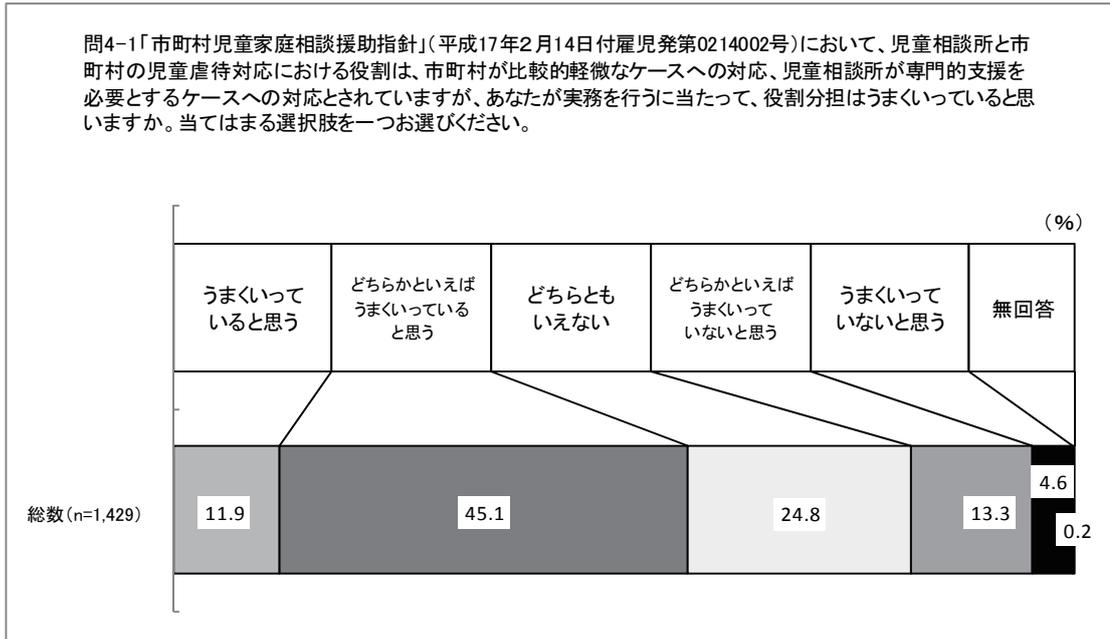
市区町村担当者に、国や地方公共団体において、児童虐待を早期に発見し速やかに対応するために必要な取組について尋ねると、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等児童虐待の発生予防にも資する取組において早期発見を強く意識した事業の実施」が37.1%と最も多く、次いで「学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者に対する通告促進のための意識の向上」が31.4%、「通告をためらう心理を踏まえた効果的な広報啓発の実施」が23.8%等となっている。



エ 早期対応から保護・支援までの一連の取組

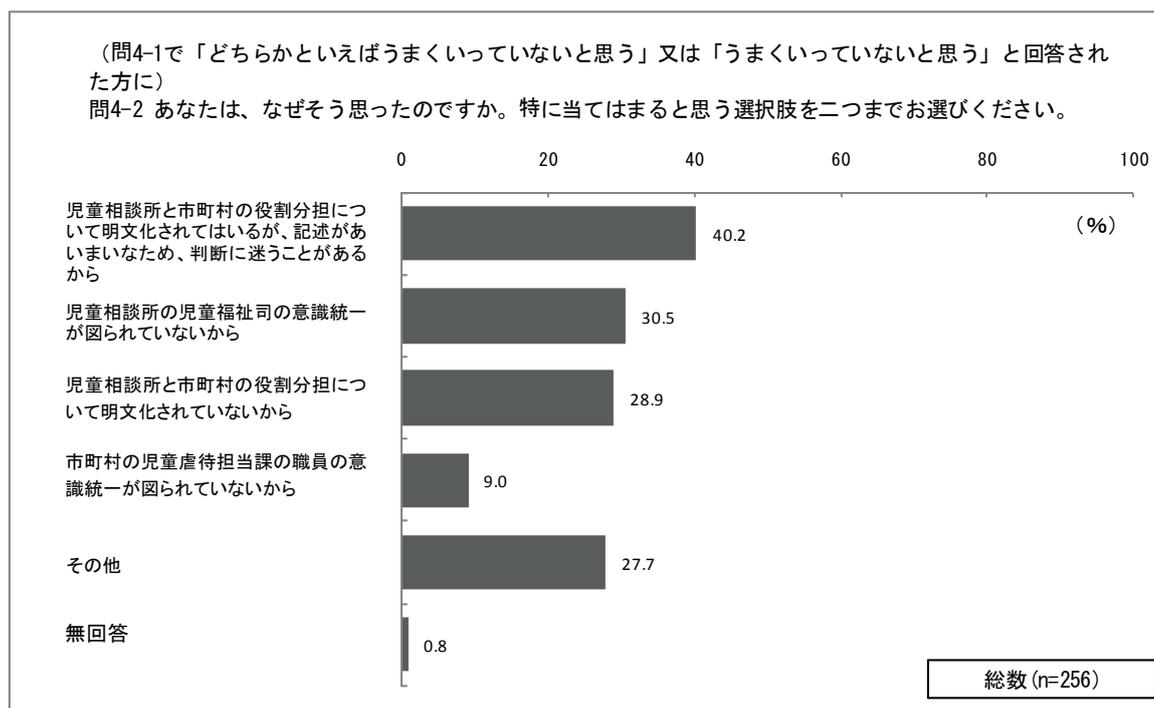
(7) 問4-1 児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担

市町村担当者に、実務を行うに当たって、児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担はうまくいっていると思うか尋ねると、「うまくいっていると思う」及び「どちらかといえばうまくいっていると思う」が合わせて57.0%であるのに対し、「どちらともいえない」が24.8%、「うまくいっていないと思う」及び「どちらかといえばうまくいっていないと思う」が合わせて17.9%となっている。



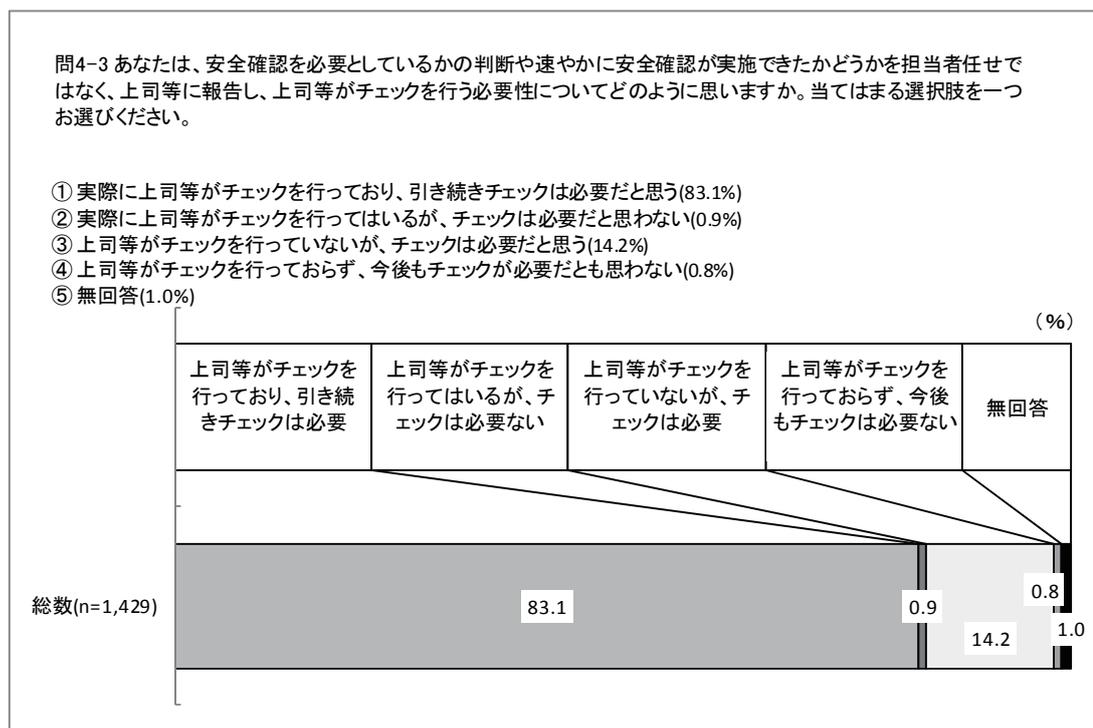
(イ) 問4-2 役割分担がうまくいっていない理由（複数回答）

児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割分担について、うまくいっていないと思う又はどちらかといえはうまくいっていないと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童相談所と市町村の役割分担について明文化されてはいるが、記述があいまいなため、判断に迷うことがあるから」が40.2%と最も多く、次いで「児童相談所の児童福祉司の意識統一が図られていないから」が30.5%、「児童相談所と市町村の役割分担について明文化されていないから」が28.9%等となっている。



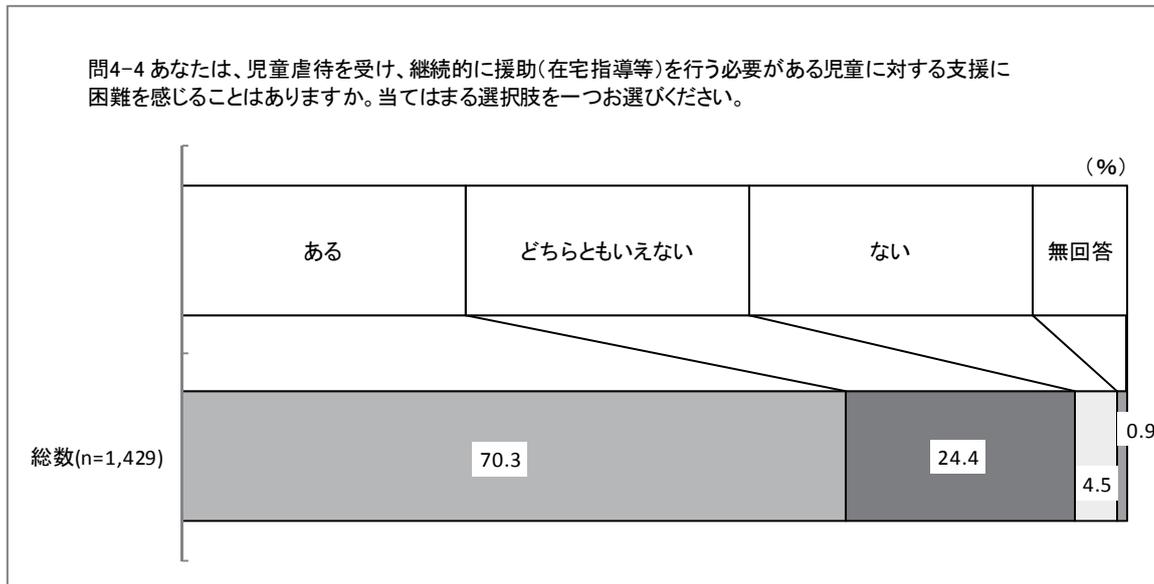
(ウ) 問4-3 安全確認等を行う際の上司等によるチェックの必要性

市区町村担当者に、安全確認の必要性の判断や安全確認の実施に際し、上司等がチェックを行う必要性についてどのように思うか尋ねると、「実際に上司等がチェックを行っており、引き続きチェックは必要だと思う」が83.1%と最も多く、次いで「上司等がチェックを行っていないが、チェックは必要だと思う」が14.2%となっており、上司等のチェックが必要であるとする回答が全体の97.3%となっている。



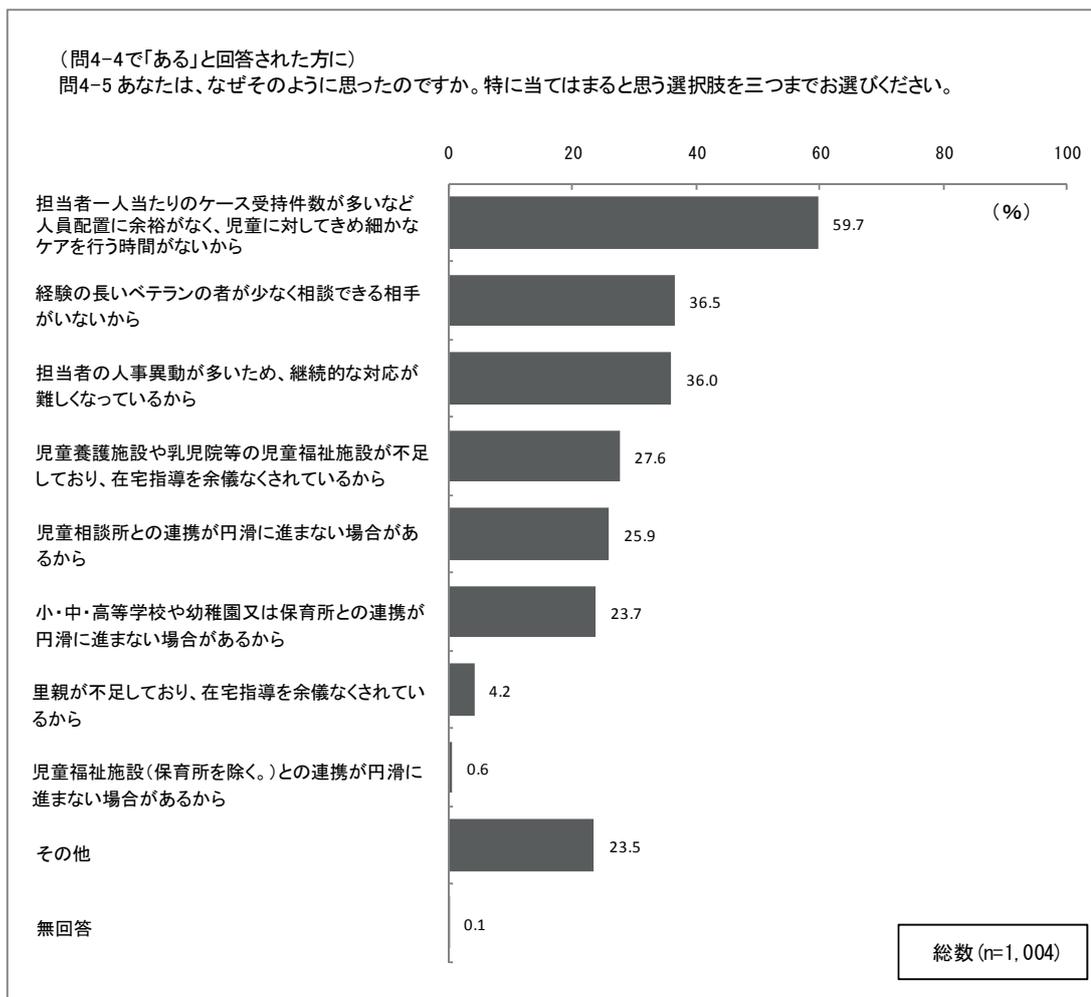
(I) 問4-4 児童支援の際の困難の有無

市区町村担当者に、継続的に援助（在宅指導等）を行う必要がある児童に対する支援に困難を感じることはあるか尋ねると、「ある」が70.3%であるのに対し、「どちらともいえない」が24.4%、「ない」は4.5%となっている。



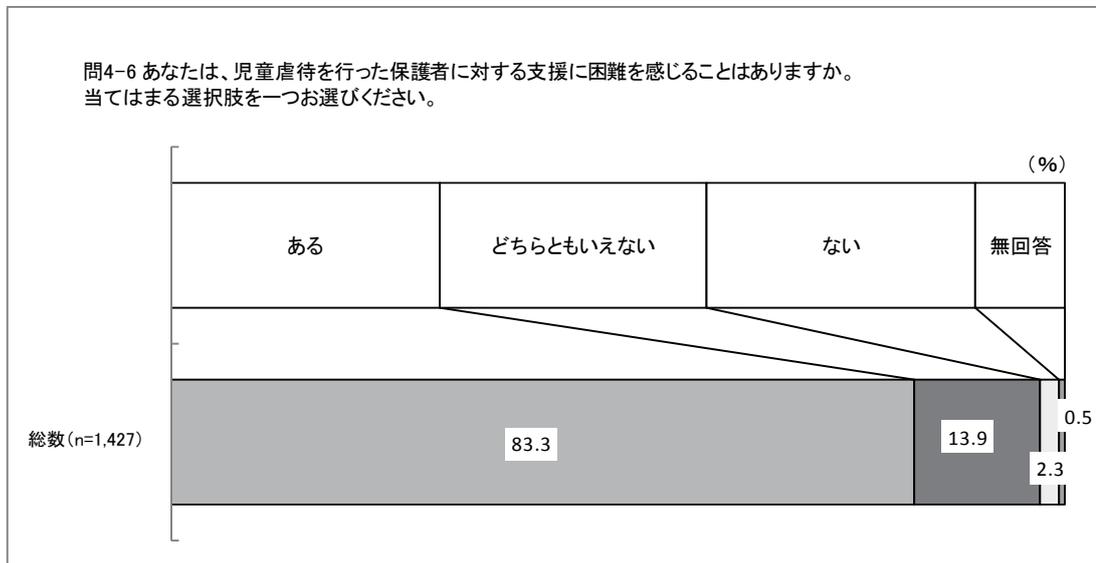
(オ) 問4-5 児童への支援が困難な理由（複数回答）

継続的に援助（在宅指導等）を行う必要がある児童に対する支援について、困難を感じることはあると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「担当者一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、児童に対してきめ細かなケアを行う時間がないから」が59.7%と最も多く、次いで「経験の長いベテランの者が少なく相談できる相手がいないから」が36.5%、「担当者の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから」が36.0%等となっている。



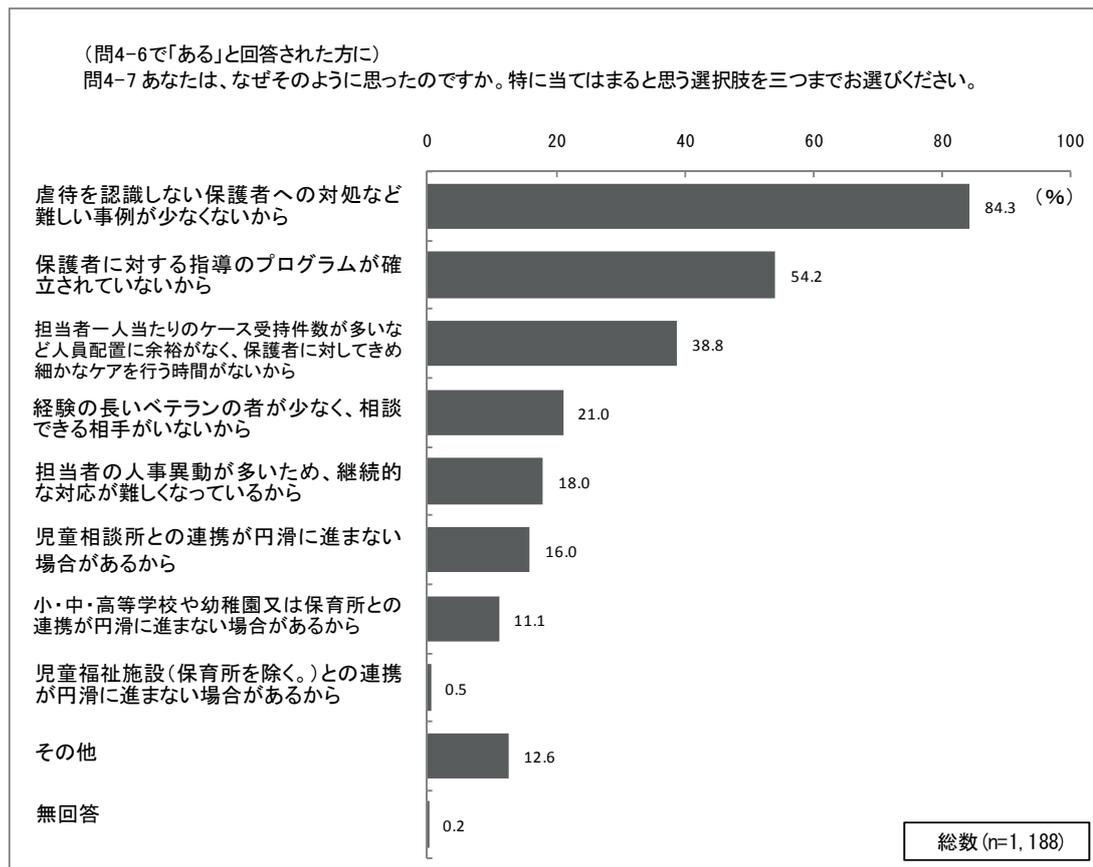
(カ) 問4-6 児童虐待を行った保護者へ支援を行う際の困難の有無

市区町村担当者に、児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはあるか尋ねると、「ある」が83.3%であるのに対し、「どちらともいえない」が13.9%、「ない」は2.3%となっている。



(キ) 問4-7 児童虐待を行った保護者への支援が困難な理由（複数回答）

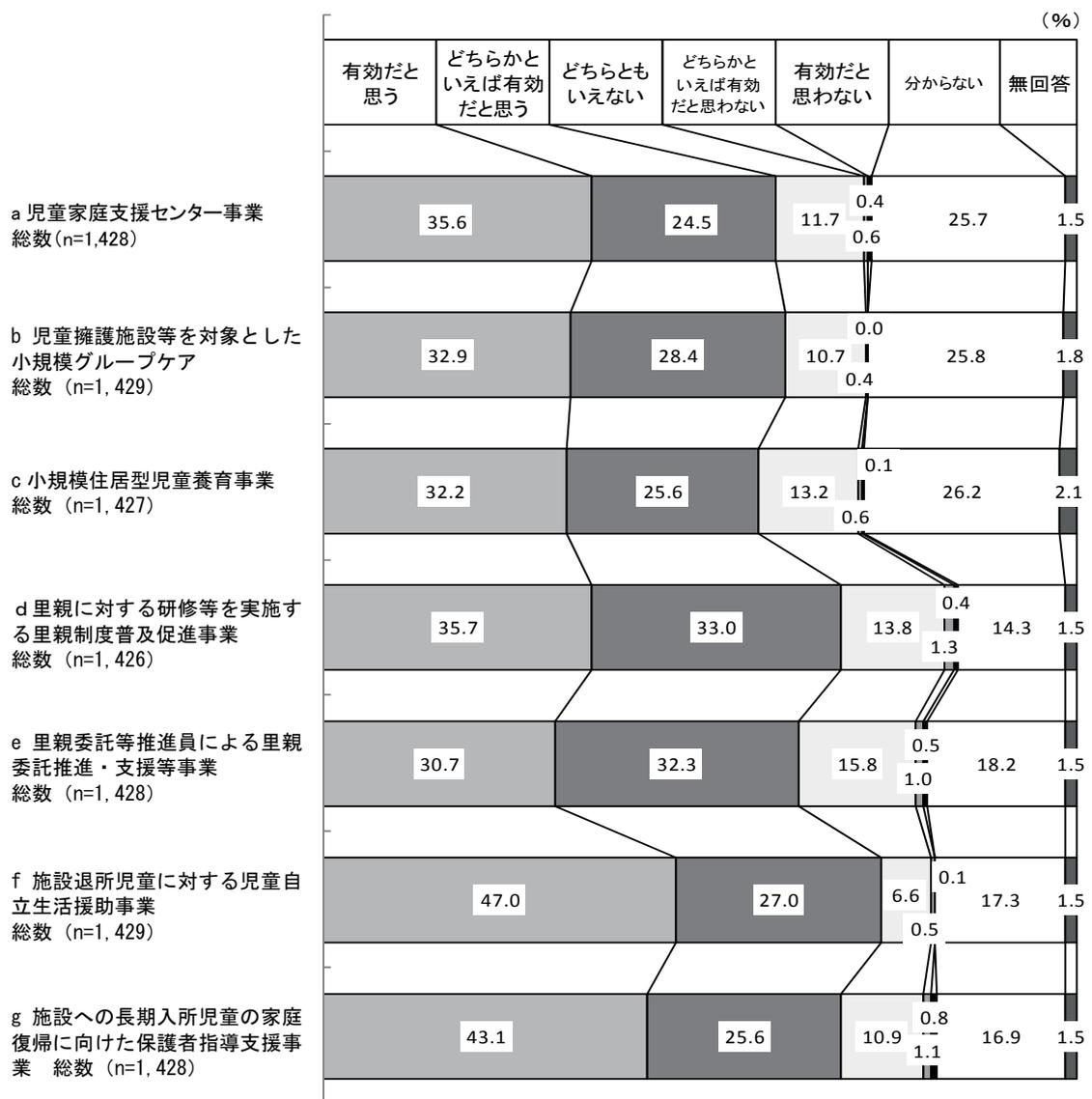
児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはあると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「虐待を認識しない保護者への対処など難しい事例が少なくないから」が84.3%と最も多く、次いで「保護者に対する指導のプログラムが確立されていないから」が54.2%、「担当者一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、保護者に対してきめ細かなケアを行う時間がないから」が38.8%等となっている。



(ク) 問4-8 被虐待児童等に対する支援に係る各種事業の有効性

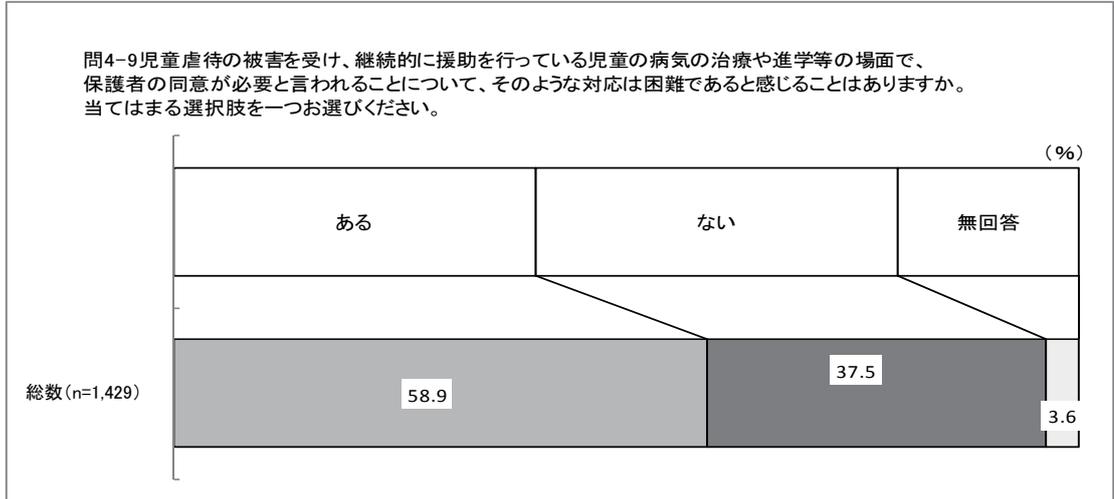
市区町村担当者に、厚生労働省が実施している児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業が、被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思うか尋ねると、いずれの事業についても、「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて57%以上であるのに対し、「有効だと思わない」及び「どちらかといえば有効だと思わない」は合わせて2%未満等となっている。

問4-8 厚生労働省では、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業を実施していますが、これらの事業は被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思いますか。事業ごとに当てはまる選択肢を一つお選びください。



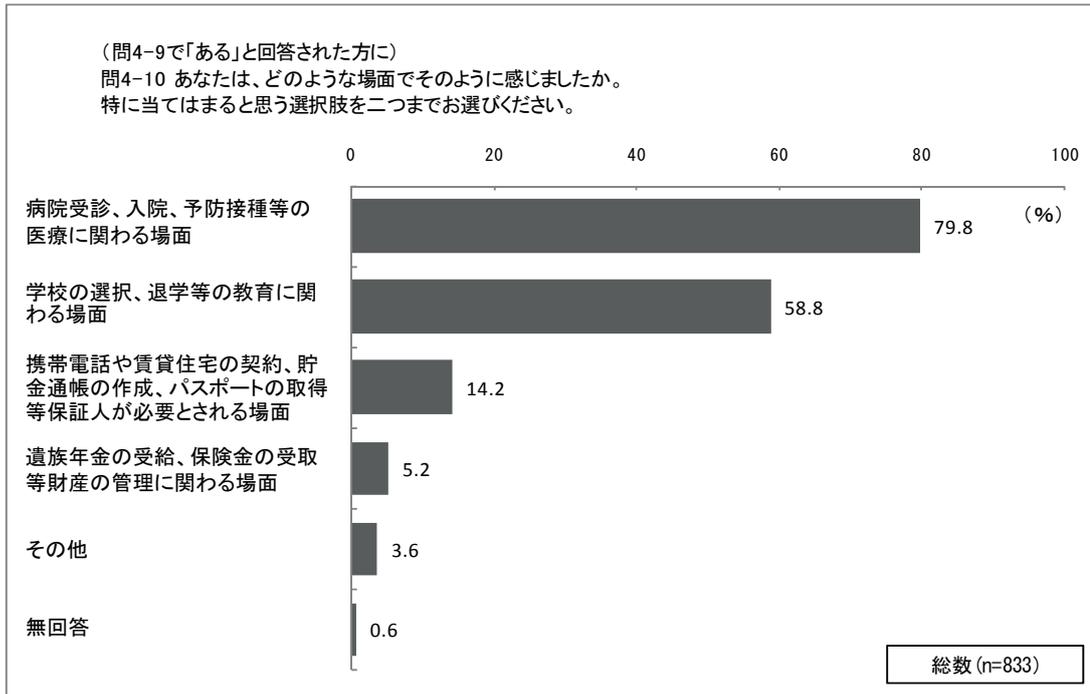
(ケ) 問4-9 保護者の同意を得ることへの困難の有無

市区町村担当者に、児童虐待の被害を受け、継続的に援助を行っている児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあるか尋ねると、「ある」が58.9%、「ない」は37.5%となっている。



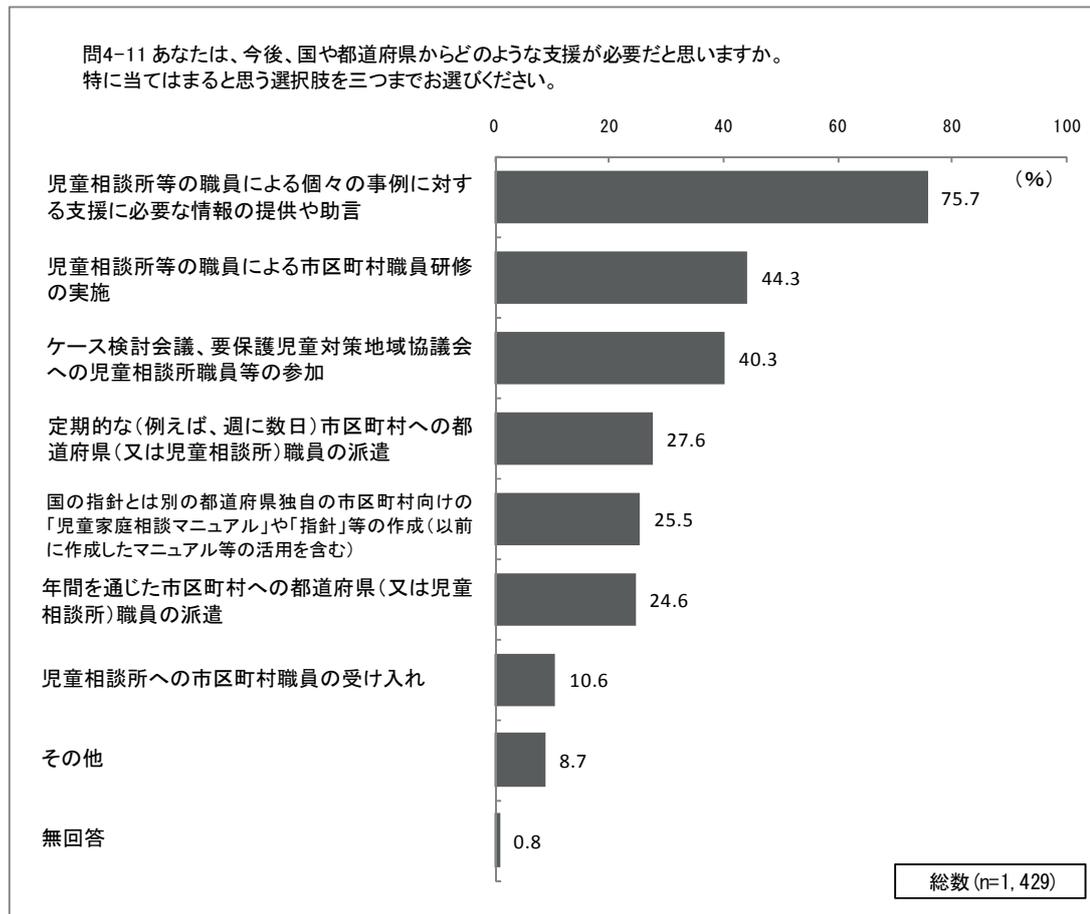
(コ) 問4-10 保護者の同意を得ることが困難であると感じた場面（複数回答）

施設に入所している児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることがあると回答した担当者に、どのような場面でそのように感じたか尋ねると、「病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面」が79.8%と最も多く、次いで「学校の選択、退学等の教育に関わる場面」が58.8%、「携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面」が14.2%等となっている。



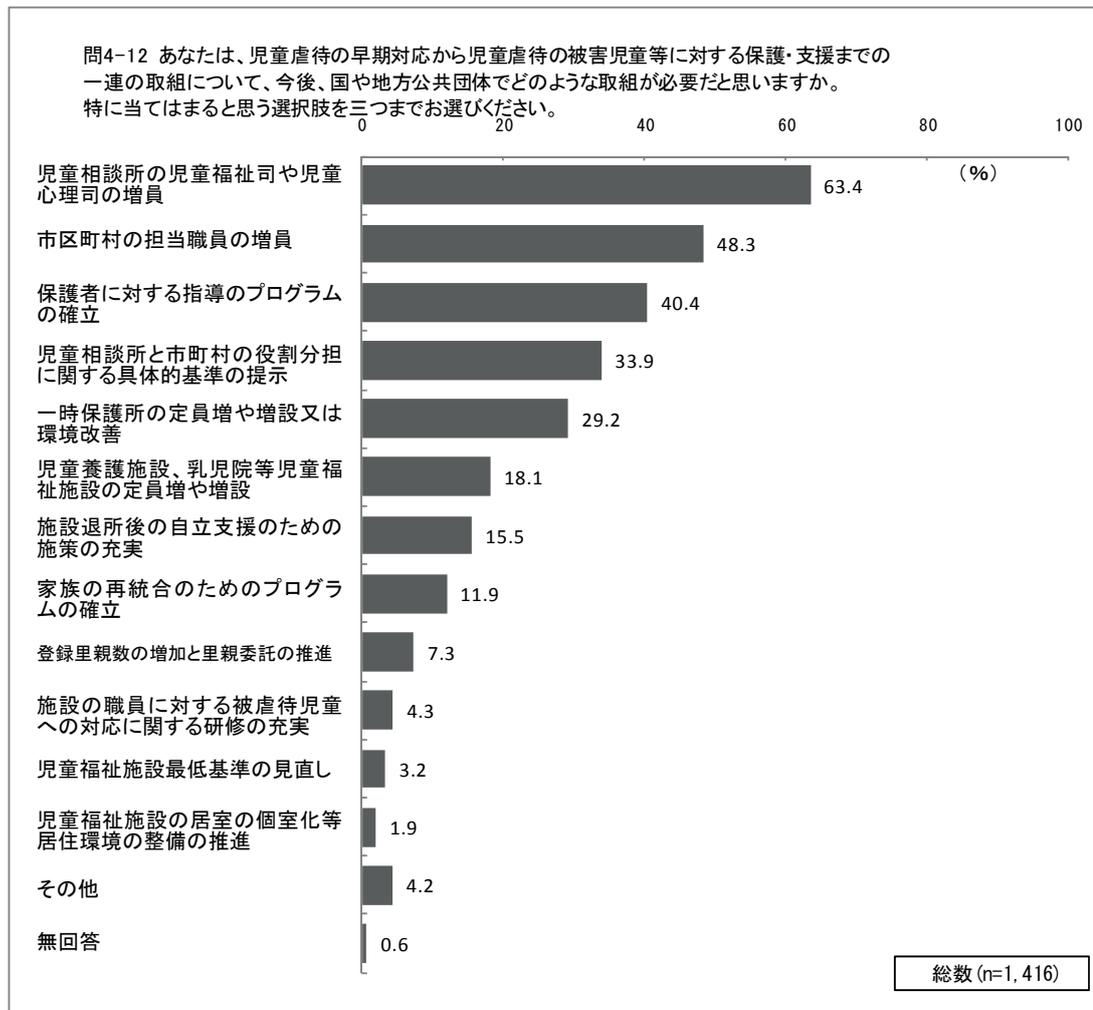
(ケ) 問4-11 国等に求める今後の支援（複数回答）

市区町村担当者に、今後、国や都道府県からどのような支援が必要だと思いか尋ねると、「児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言」が75.7%と最も多く、次いで「児童相談所等の職員による市区町村職員研修の実施」が44.3%、「ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員等の参加」が40.3%等となっている。



(シ) 問4-12 国等に求められる今後の取組について（複数回答）

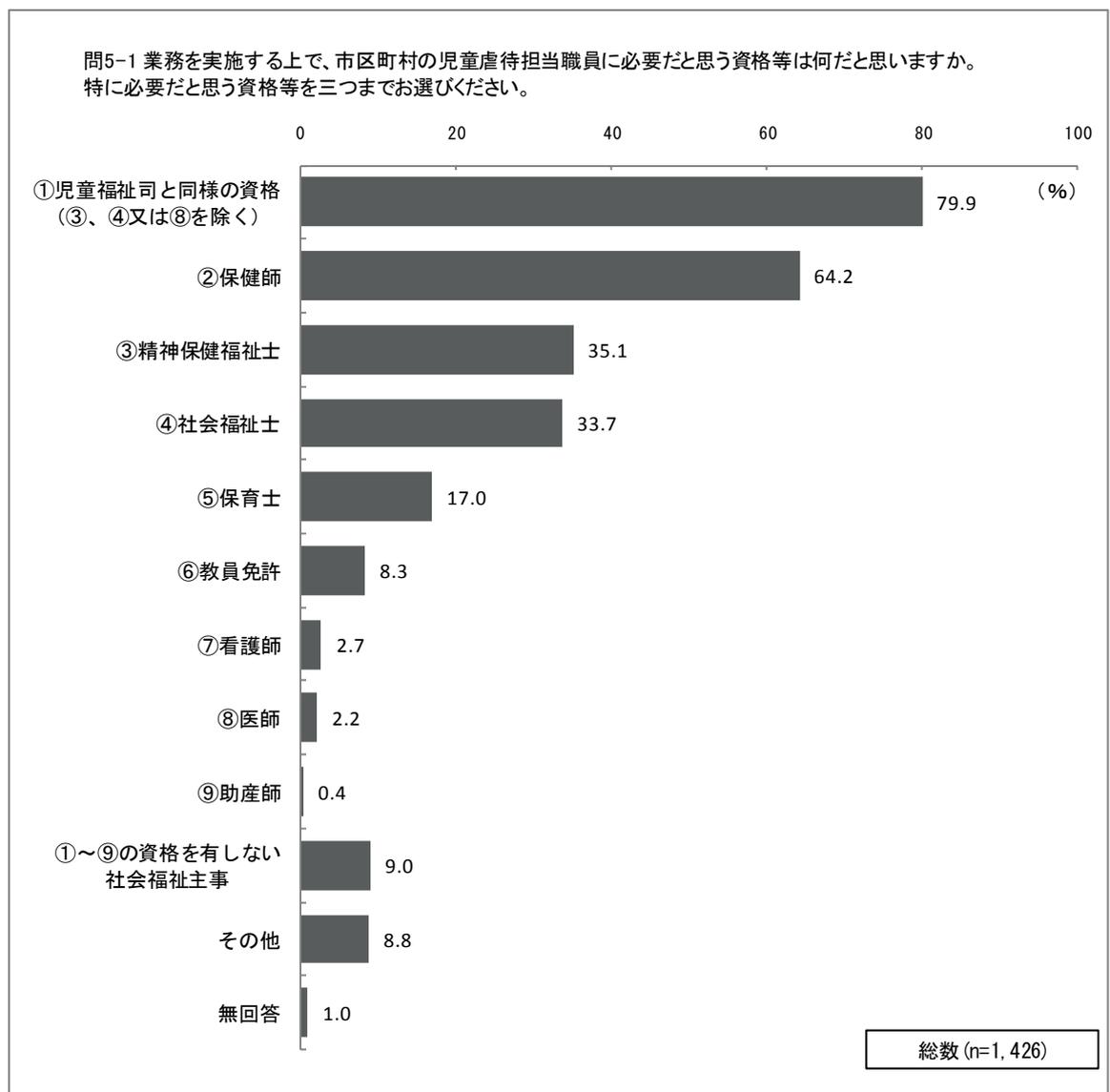
市区町村担当者に、児童虐待の早期対応から保護・支援までの一連の取組について、今後、国や地方公共団体でどのような取組が必要だと思いか尋ねると、「児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員」が63.4%と最も多く、次いで「市区町村の担当職員の増員」が48.3%、「保護者に対する指導のプログラムの確立」が40.4%等となっている。



## オ 業務を実施する上で必要とされる経験年数等

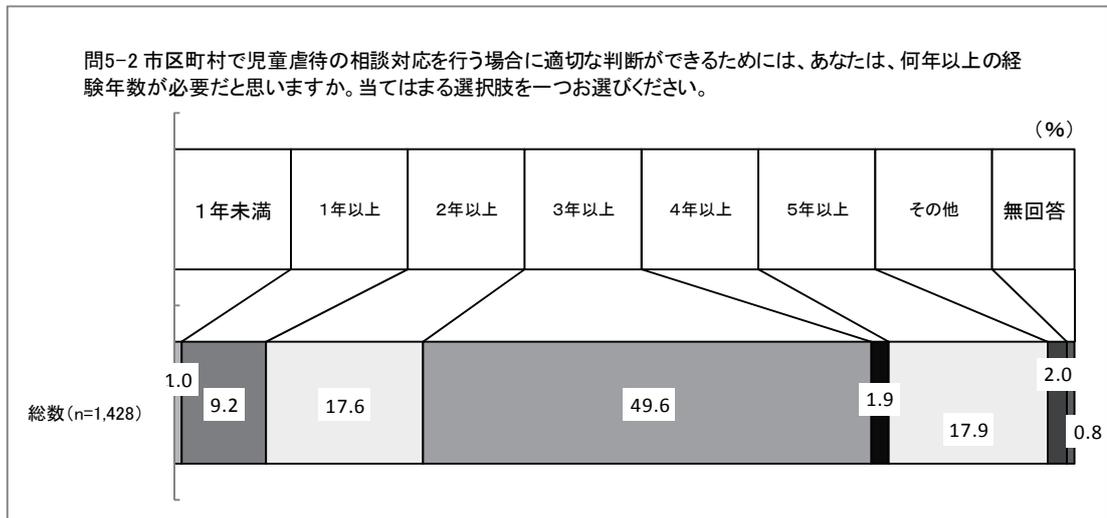
### (7) 問5-1 市区町村の児童虐待担当職員に必要な資格等（複数回答）

市区町村担当者に、業務を実施する上で、市区町村の児童虐待担当職員に必要な資格等は何だと思うか尋ねると、「児童福祉司と同様の資格（医師、社会福祉士又は精神保健福祉士に該当する者を除く）」が79.9%と最も多く、次いで「保健師」が64.2%、「精神保健福祉士」が35.1%、「社会福祉士」が33.7%等となっている。



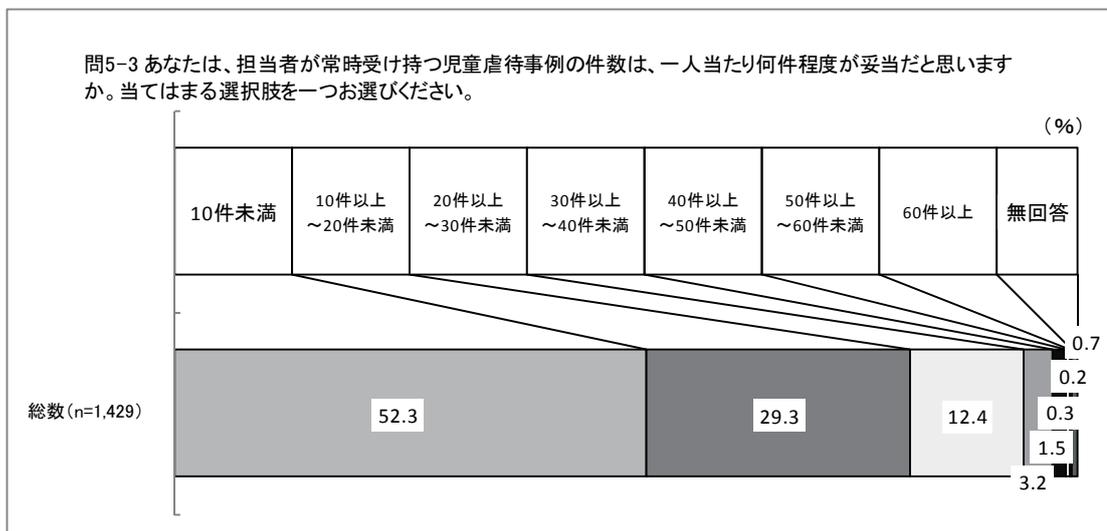
(イ) 問5-2 適切な判断をするために必要な経験年数

市区町村担当者に、児童虐待の相談対応を行う場合に適切な判断ができるためには何年以上の経験年数が必要だと思いか尋ねると、「3年以上」が49.6%で最も多く、次いで「5年以上」が17.9%、「2年以上」が17.6%等となっている。



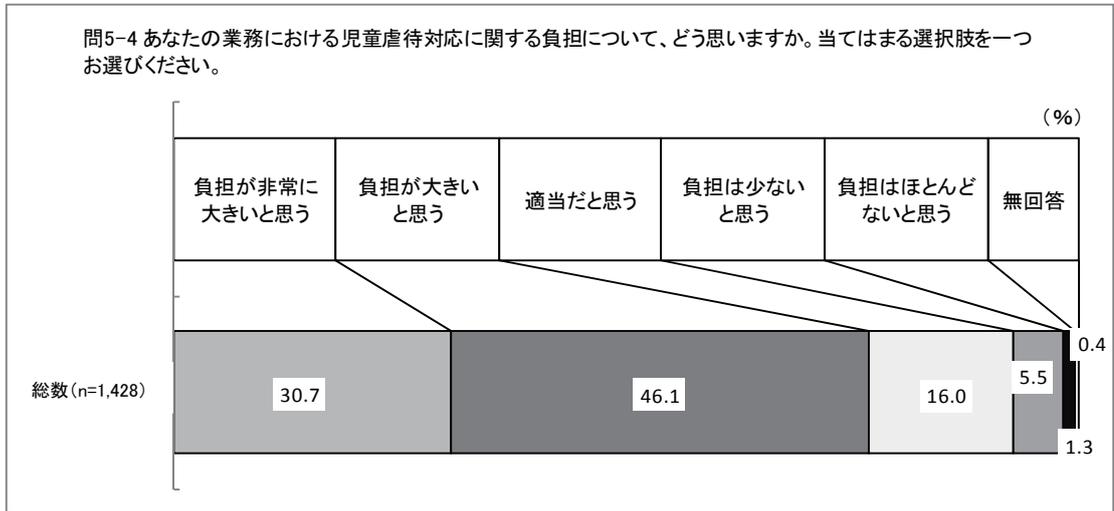
(ウ) 問5-3 担当者一人当たりの児童虐待事例の妥当な受持件数

市区町村担当者に、担当者が常時受け持つ児童虐待事例の件数は、一人当たり何件程度が妥当だと思いか尋ねると、「10件未満」が52.3%と最も多く、次いで「10件以上～20件未満」が29.3%、「20件以上～30件未満」が12.4%等となっている。



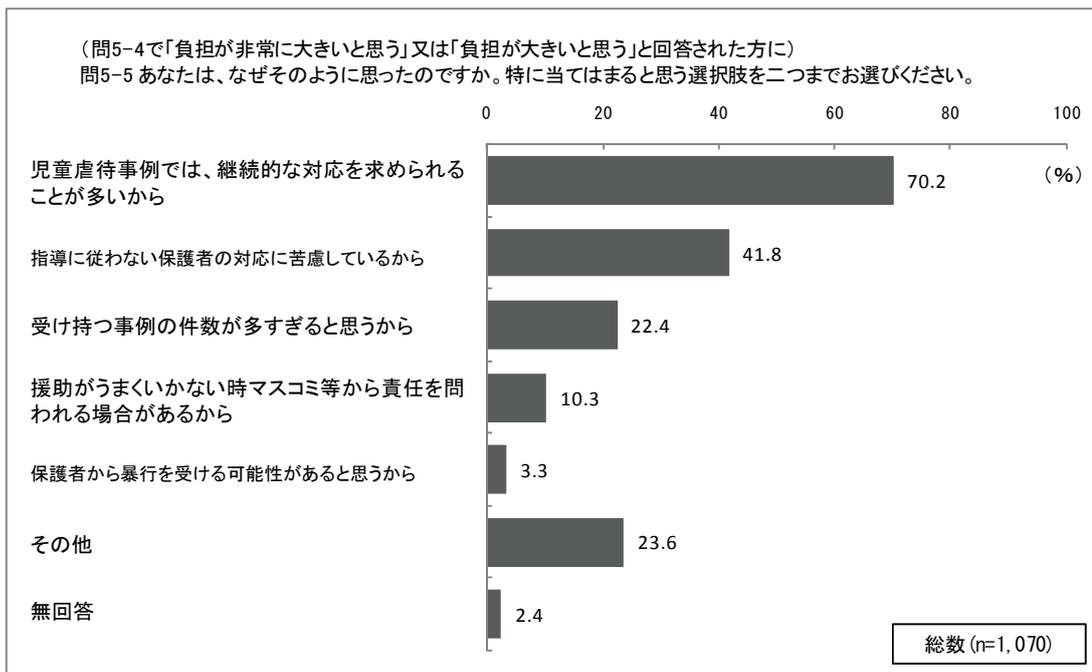
(I) 問5-4 業務における児童虐待対応に関する負担感

市区町村担当者に、業務における児童虐待対応に関する負担についてどう思うか尋ねると、「負担が非常に大きいと思う」及び「負担が大きいと思う」が合わせて76.8%であるのに対し、「適当だと思う」が16.0%、「負担はほとんどないと思う」及び「負担が少ないと思う」は合わせて6.8%となっている。



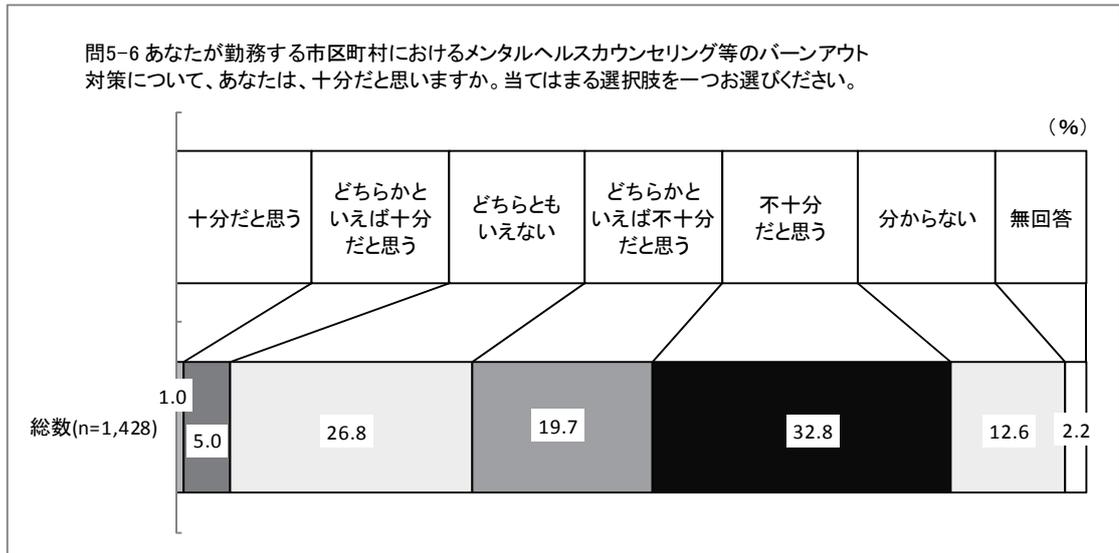
(II) 問5-5 児童虐待対応業務の負担が大きいと思う理由（複数回答）

業務における児童虐待対応に関する負担について、負担が非常に大きいと思う又は負担が大きいと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待事例では、継続的な対応を求められることが多いから」が70.2%と最も多く、次いで「指導に従わない保護者の対応に苦慮しているから」が41.8%、「受け持つ事例の件数が多すぎると思うから」が22.4%等となっている。



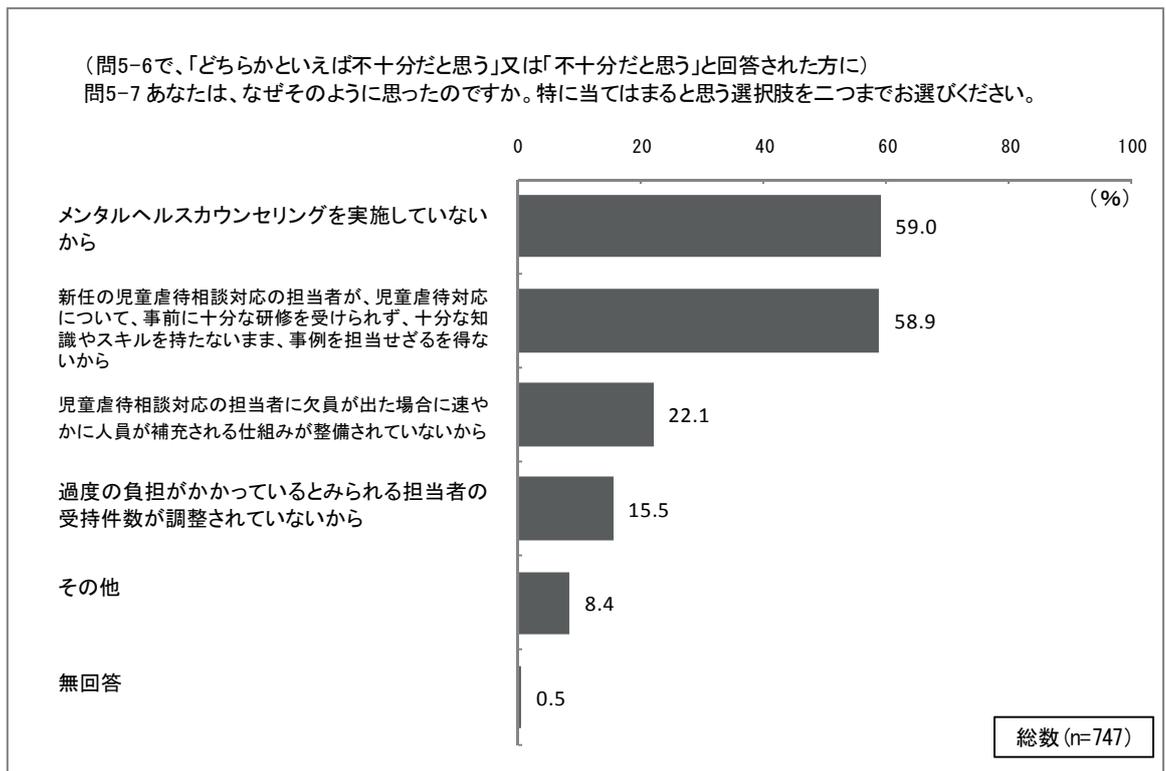
(か) 問5-6 バーンアウト対策の充実度

市区町村担当者に、メンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策は十分だと思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて52.5%であるのに対し、「どちらともいえない」が26.8%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて6.0%等となっている。



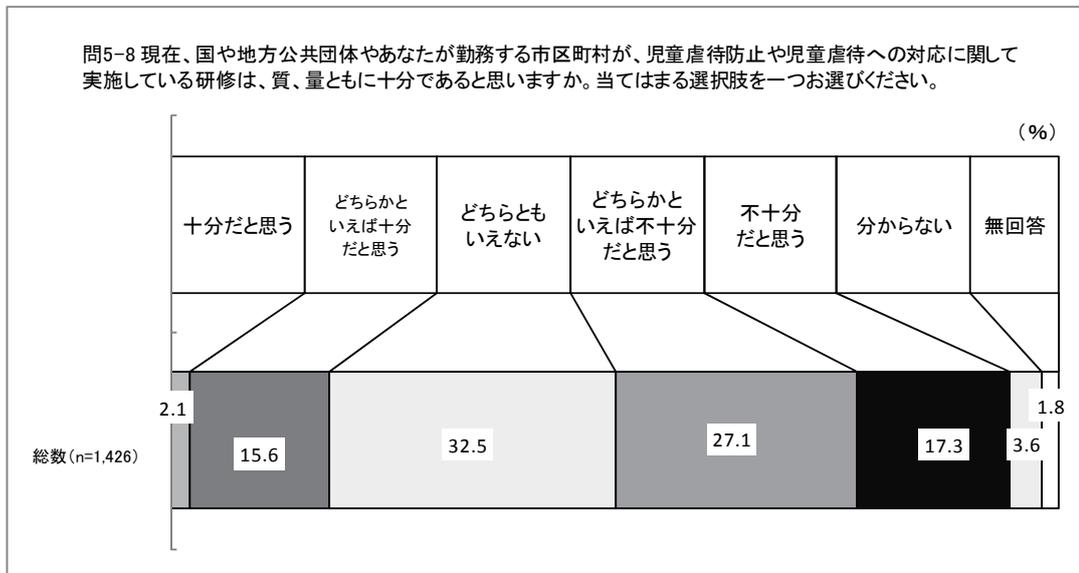
(キ) 問5-7 バーンアウト対策が不十分な理由（複数回答）

メンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「メンタルヘルスカウンセリングを実施していないから」が59.0%と最も多く、次いで「新任の児童虐待相談対応の担当者が児童虐待対応について、事前に十分な研修を受けられず、十分な知識やスキルを持たないまま、事例を担当せざるを得ないから」が58.9%、「児童虐待相談対応の担当者に欠員が出た場合に速やかに人員が補充される仕組みが整備されていないから」が22.1%等となっている。



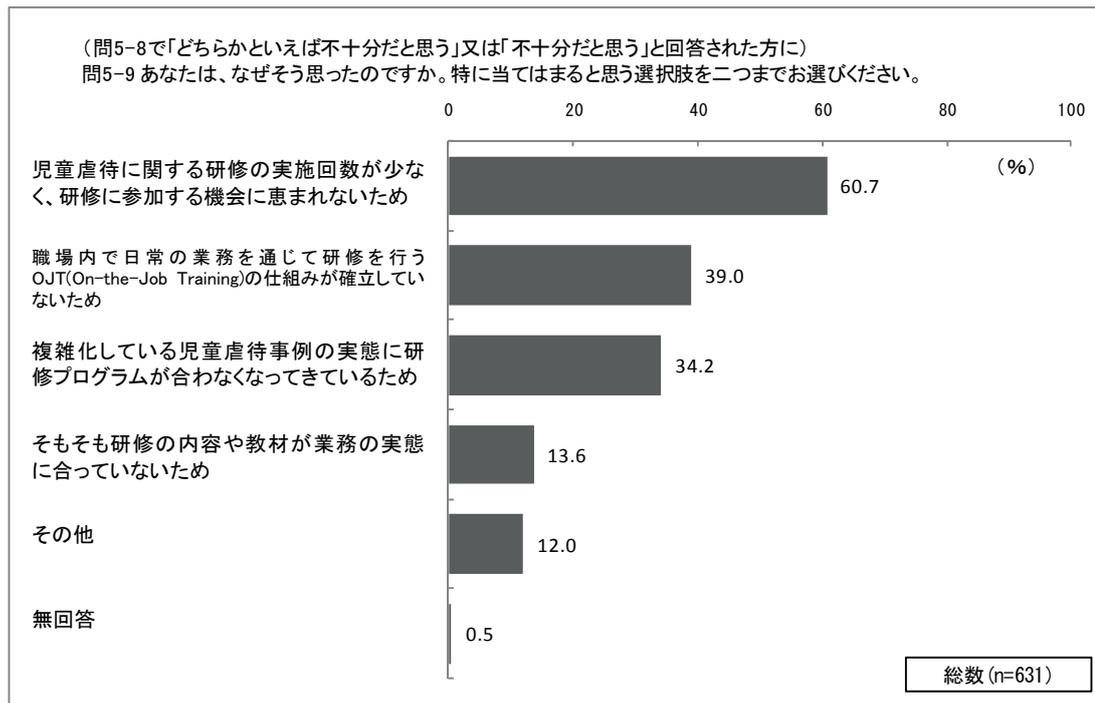
(7) 問5-8 児童虐待対応に関する研修の充実度

市区町村担当者に、国や地方公共団体や勤務する市区町村が、児童虐待防止や児童虐待への対応に関して実施している研修は、質、量ともに十分であると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて44.4%であるのに対し、「どちらともいえない」が32.5%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」が合わせて17.7%等となっている。



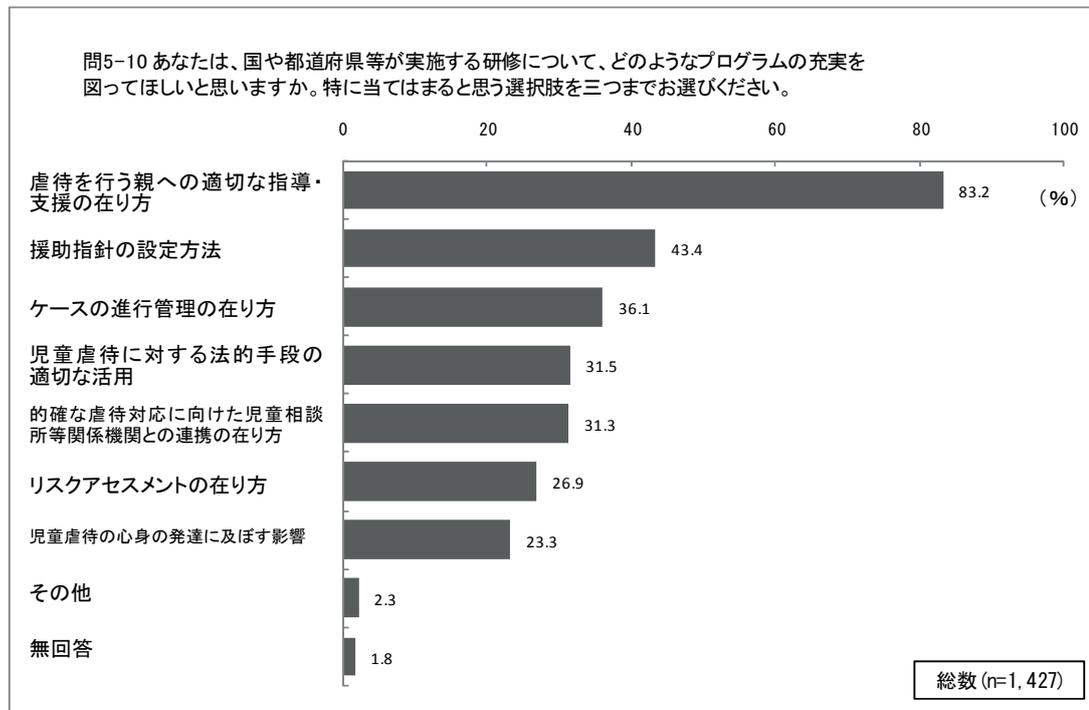
(ケ) 問5-9 研修が不十分だと思う理由（複数回答）

児童虐待対応に関する研修について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に関する研修の実施回数が少なく、研修に参加する機会に恵まれないため」が60.7%と最も多く、次いで「職場内で日常の業務を通じて研修を行う OJT（On-the-Job Training）の仕組みが確立していないため」が39.0%、「複雑化している児童虐待事例の実態に研修プログラムが合わなくなっているため」が34.2%等となっている。



(2) 問5-10 充実が求められる研修プログラム（複数回答）

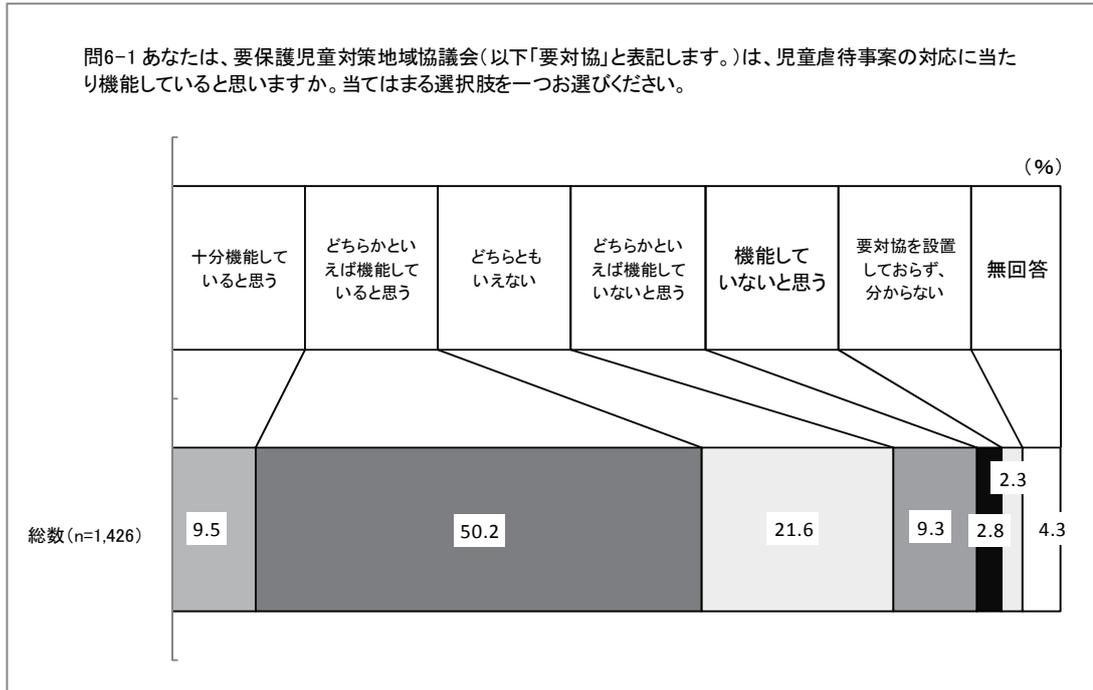
市区町村担当者に、国や都道府県等が実施する研修について、どのようなプログラムの充実を図ってほしいと思うか尋ねると、「虐待を行う親への適切な指導・支援の在り方」が83.2%と最も多く、次いで「援助方針の設定方法」が43.4%、「ケースの進行管理の在り方」が36.1%等となっている。



カ 要保護児童対策地域協議会

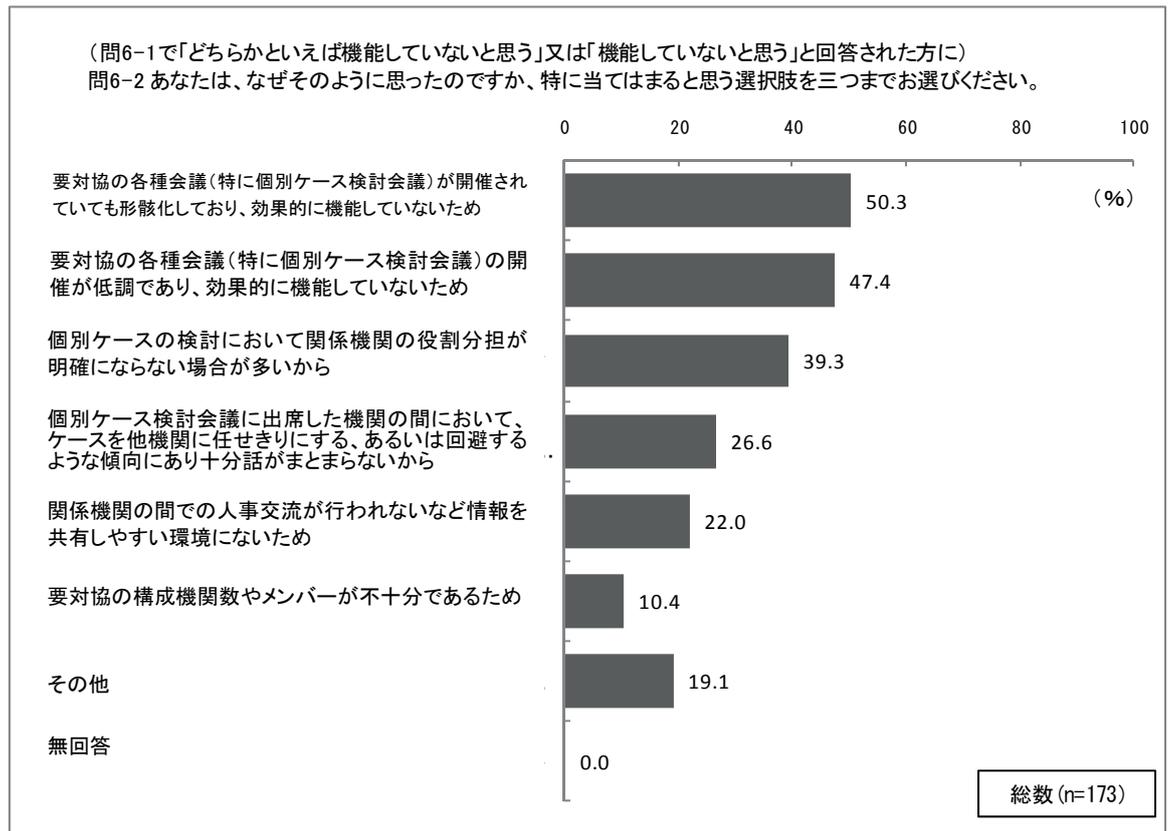
(7) 問6-1 要保護児童対策地域協議会の活動の有効性

市区町村担当者に、要保護児童対策地域協議会（以下この項において「要対協」という。）は、児童虐待事案の対応に当たり機能していると思うか尋ねると、「十分機能していると思う」及び「どちらかといえば機能していると思う」が合わせて59.7%であるのに対し、「どちらともいえない」が21.6%、「機能していないと思う」及び「どちらかといえば機能していないと思う」は合わせて12.1%等となっている。



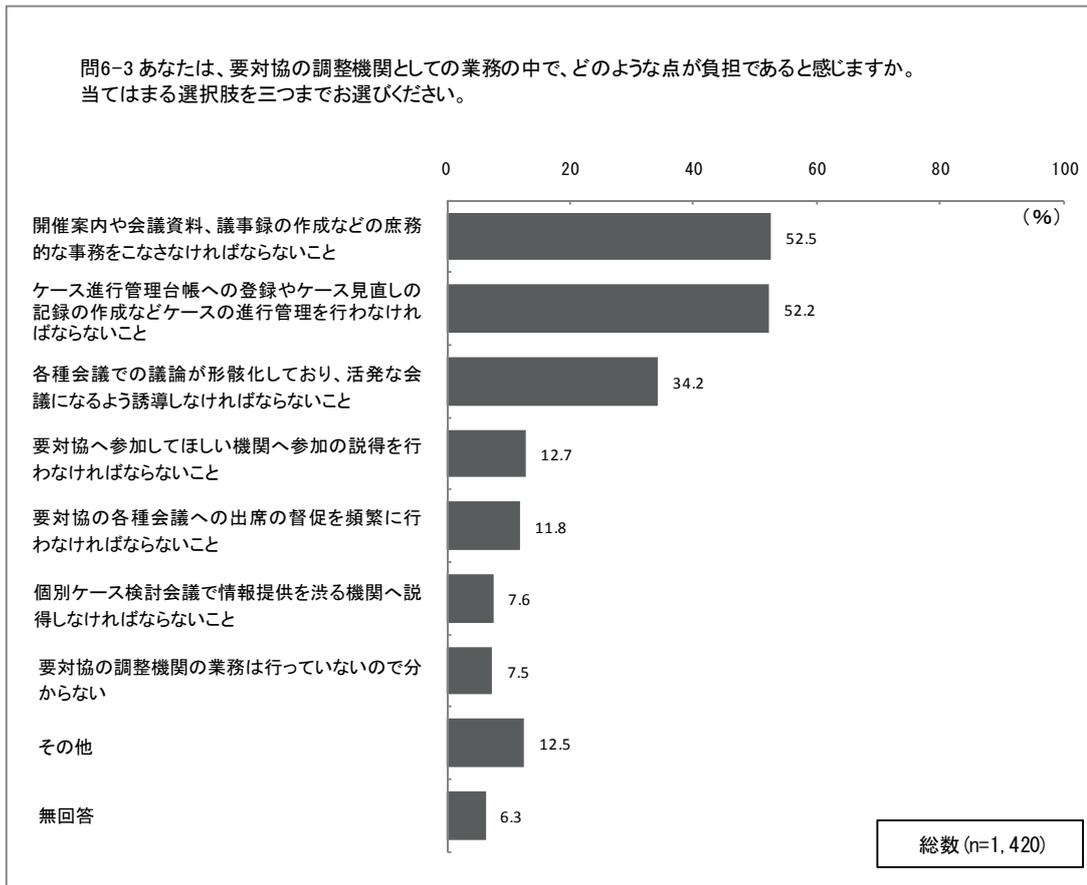
(イ) 問6-2 要対協が機能していないと思う理由（複数回答）

要対協について、機能していないと思う又はどちらかといえば機能していないと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）が開催されていても形骸化しており、効果的に機能していないため」が50.3%と最も多く、次いで「要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）の開催が低調であり、効果的に機能していないため」が47.4%、「個別ケースの検討において関係機関の役割分担が明確にならない場合が多いから」が39.3%等となっている。



(ウ) 問6-3 要対協の調整機関としての業務運営上の負担（複数回答）

市区町村担当者に、要対協の調整機関としての業務の中で、どのような点が負担であると感じるか尋ねると、「開催案内や会議資料、議事録の作成などの庶務的な事務をこなさなければならないこと」が52.5%、「ケース進行管理台帳への登録やケース見直しの記録の作成などケースの進行管理を行わなければならないこと」が52.2%と多く、次いで「各種会議での議論が形骸化しており、活発な会議になるよう誘導しなければならないこと」が34.2%等となっている。



キ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

市区町村担当者に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者1,429人のうち343人（回答者の24.0%）から延べ476件の意見があった。その内訳は、①体制の拡充を求める意見が135件（28.4%）、②関係機関の連携・役割分担に関する意見が65件（13.7%）、③予防教育・啓発に関する意見が60件（12.6%）等となっている。主な内容は、次のとおりである。

① 体制の拡充を求める意見

【市区町村について】

- 児童虐待に関する業務は、数多くある子育て支援業務（保育、手当、医療費、次世代育成など）の中の一つにすぎず、これら業務を少数の職員が兼務して行うことには限界がある。

- ・ 担当職員1人で常時多数のケース管理を行わなければならない現状では、訪問や個別検討会議の実施はおろそかになっているのが実情。人口規模に見合った職員数、職員1人当たりのケース数の目標値設定などの指導を希望する。

**【児童相談所について】**

- ・ 小さな町村では、児童虐待の専門職員を雇用できず、一般職員が担当しているが、異動も多いため、対応などに遅れが出てしまうことがある。児童相談所の職員を増やし、小さな町村への対応をお願いしたい。
- ・ 小さな町では、兼任で虐待にかけられる業務量も少なく、ノウハウも少ないので、児童相談所など専門で関わることのできる機関を身近に、そして職員を増やしてほしい。

**② 関係機関の連携・役割分担に関する意見**

**【関係機関の連携について】**

- ・ 市区町村が虐待の対応窓口とされているが、対応に苦慮することが多く、児童相談所等の専門機関との連携が不可欠であると感じる。
- ・ 虐待の裏には、夫婦間の不和、嫁と姑の対立など、複雑な人間関係が存在しており、それらを解消するためには、家庭児童相談員や保健師、民生委員、学校など長期にわたって複数の機関や関係者の連携した取組が必要であると感じている。

**【役割分担について】**

- ・ 市区町村と児童相談所の職員とがそれぞれの役割について共通の理解を持って円滑にケース対応を行えるよう、国全体の方針として、役割分担の在り方をより具体的に示してほしい。

**③ 予防教育・啓発に関する意見**

**【啓発について】**

- ・ 虐待問題に対し、市民の意識は高まっており、市民からの通報も増えている。国、県及び市区町村の広報活動には今後も力を入れるべきであると思う。
- ・ 児童相談所や市区町村は万全な体制とはいえ、対応できない面もある。そのような中で、今、早急に行うべきことは啓発であると思う。

**【予防教育について】**

- ・ 中学校、高校において、「親になるための教育プログラム」を設ける。
- ・ 低学年から、自分の身を守るためにはどう行動し、誰に助けを求めたらよいか、授業の中で教える。

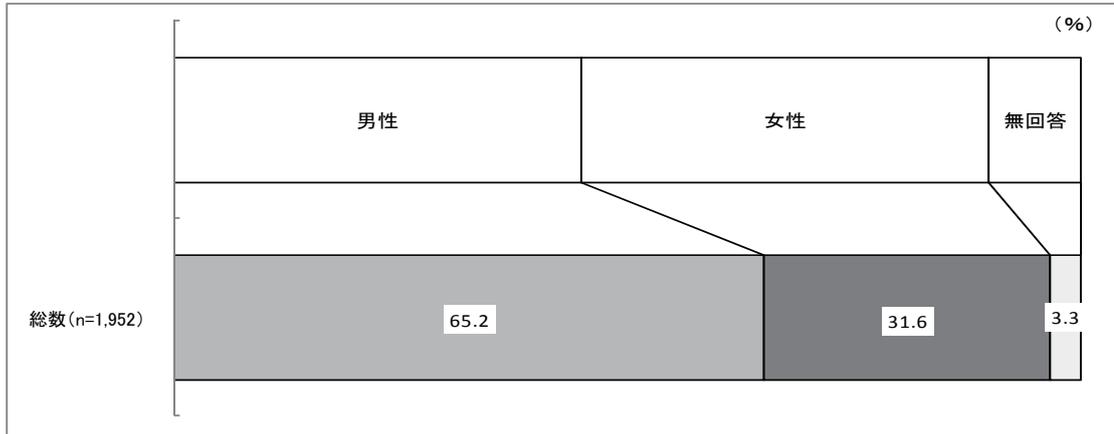
### 3 小・中学校担当者調査

#### (1) 回答者の属性等

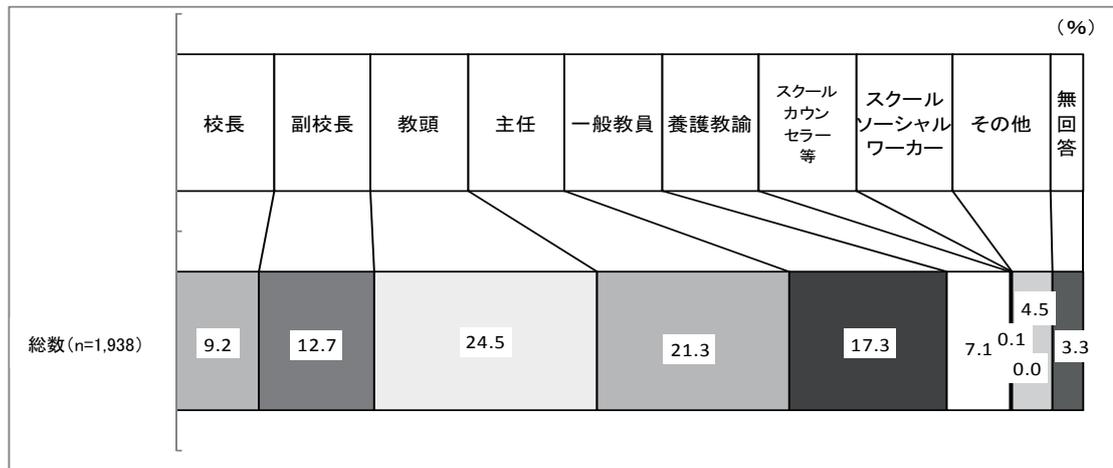
##### ア 調査対象とした小・中学校担当者からの回答状況（所在市等別）

	人	(%)		人	(%)		人	(%)
札幌市	134	6.9	岐阜市	28	1.4	高松市	34	1.7
青森市	31	1.6	名古屋市	170	8.7	高知市	26	1.3
仙台市	79	4.0	津市	36	1.8	福岡市	67	3.4
福島市	30	1.5	京都市	83	4.3	佐賀市	26	1.3
宇都宮市	36	1.8	大阪市	161	8.2	熊本市	57	2.9
さいたま市	71	3.6	和歌山市	31	1.6	那覇市	22	1.1
東京都	426	21.8	松江市	18	0.9	無回答	4	0.2
横浜市	201	10.3	広島市	92	4.7	計	1,952	-
金沢市	29	1.5	山口市	21	1.1			
甲府市	17	0.9	徳島市	22	1.1			

##### イ 性別



##### ウ 職位

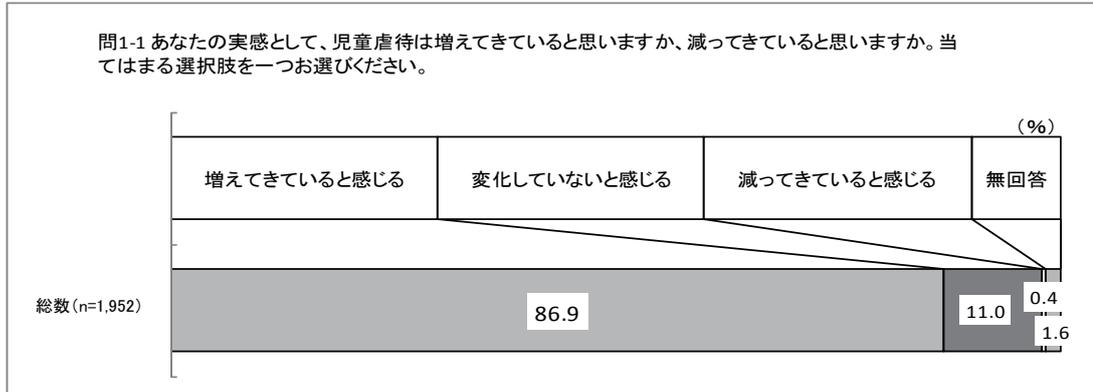


(2) 単純集計結果

ア 児童虐待の発生状況

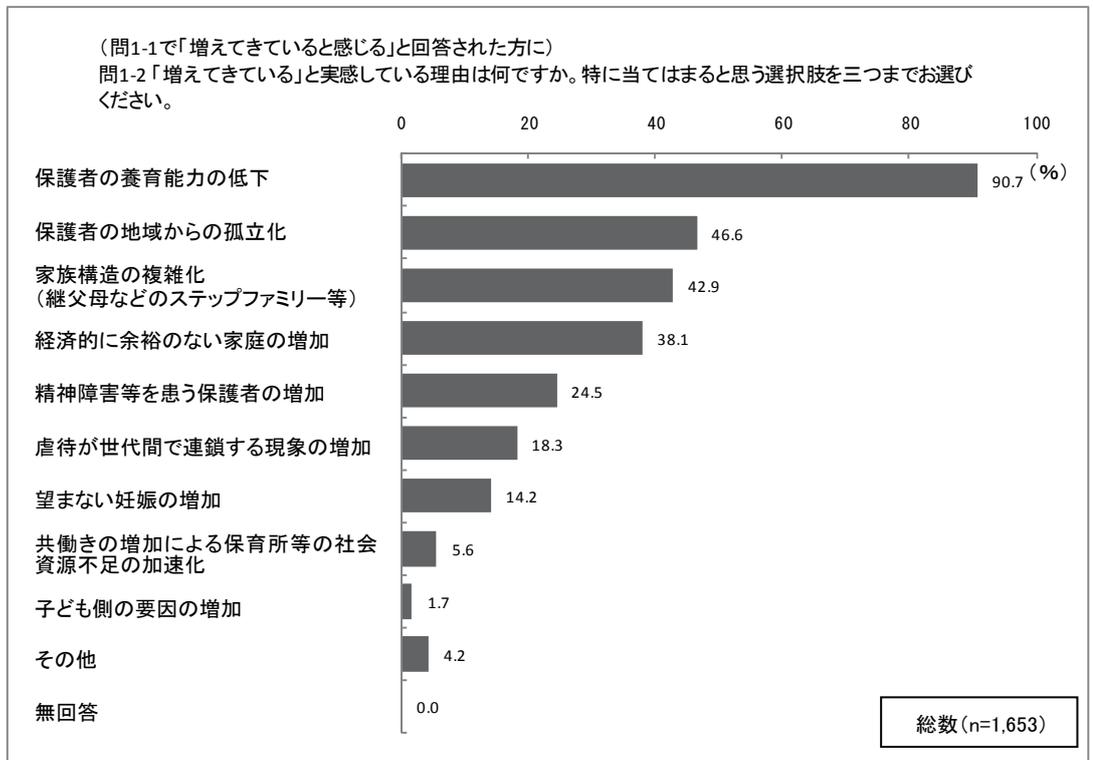
(ア) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

小・中学校担当者に、児童虐待の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が86.9%で最も多く、次いで「変化していないと感じる」が11.0%、「減ってきていると感じる」が0.4%となっている。



(イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感する理由 (複数回答)

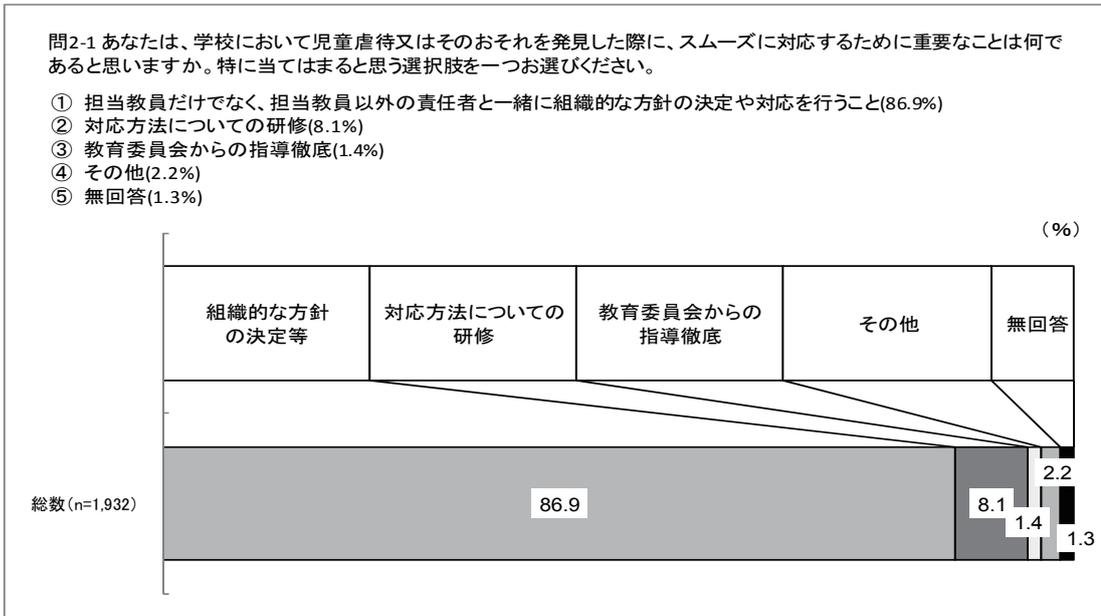
児童虐待は増えてきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「保護者の養育能力の低下」が90.7%と最も多く、次いで「保護者の地域からの孤立化」が46.6%、「家族構造の複雑化(継父母などのステップファミリー等)」が42.9%等となっている。



イ 児童虐待の防止等に関する学校における取組

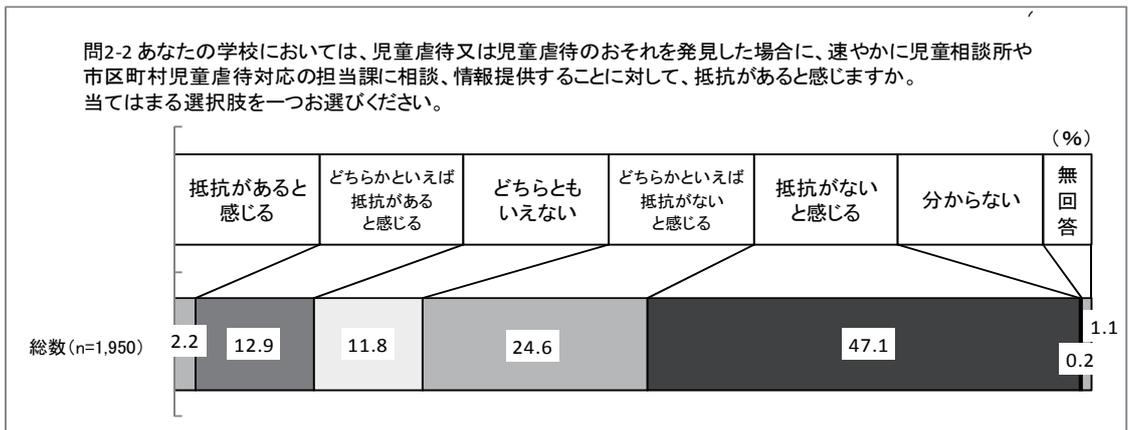
(7) 問2-1 児童虐待対応に向けた重要事項

小・中学校担当者に、勤務先の学校において児童虐待又はそのおそれを発見した際に、スムーズに対応するために最も重要なことは何であると思うか尋ねると、「担当教員だけでなく、担当教員以外の責任者と一緒に組織的な方針の決定や対応を行うこと」が86.9%と最も多く、次いで「対応方法についての研修」が8.1%等となっている。



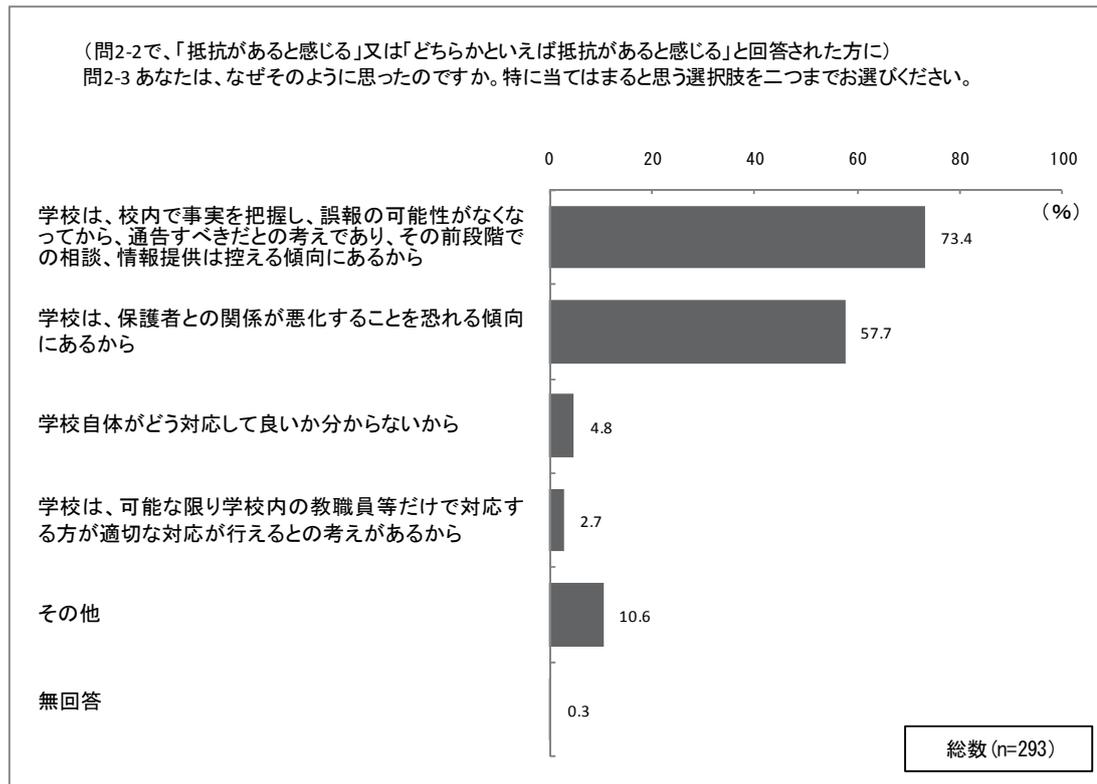
(4) 問2-2 児童虐待又はそのおそれを発見した場合の情報提供に対する抵抗感の有無

小・中学校担当者に、勤務先の学校において児童虐待又はそのおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談、情報提供することに対して、抵抗があると感じるか尋ねると、「抵抗がないと感じる」及び「どちらかといえば抵抗がないと感じる」が合わせて71.7%であるのに対し、「抵抗があると感じる」及び「どちらかといえば抵抗があると感じる」は合わせて15.1%、「どちらともいえない」が11.8%等となっている。



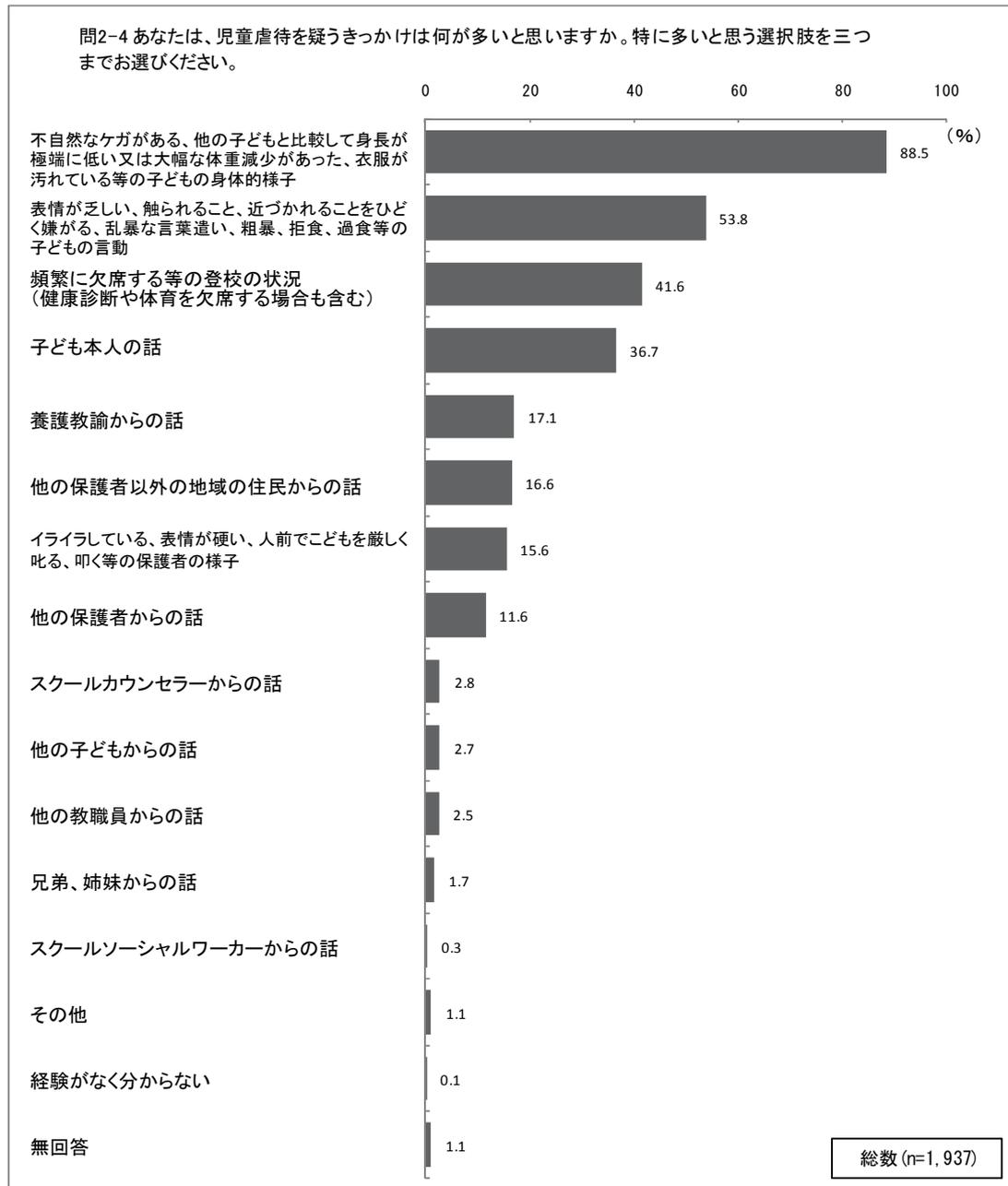
(ウ) 問2-3 情報提供に抵抗を感じる理由（複数回答）

児童虐待又はそのおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談・情報提供することについて、抵抗があると感じる又はどちらかといえば抵抗があると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「学校は、校内で事実を把握し、誤報の可能性がなくなってから、通告すべきだとの考えであり、その前段階での相談、情報提供は控える傾向にあるから」が73.4%と最も多く、次いで「学校は、保護者との関係が悪化することを恐れる傾向にあるから」が57.7%等となっている。



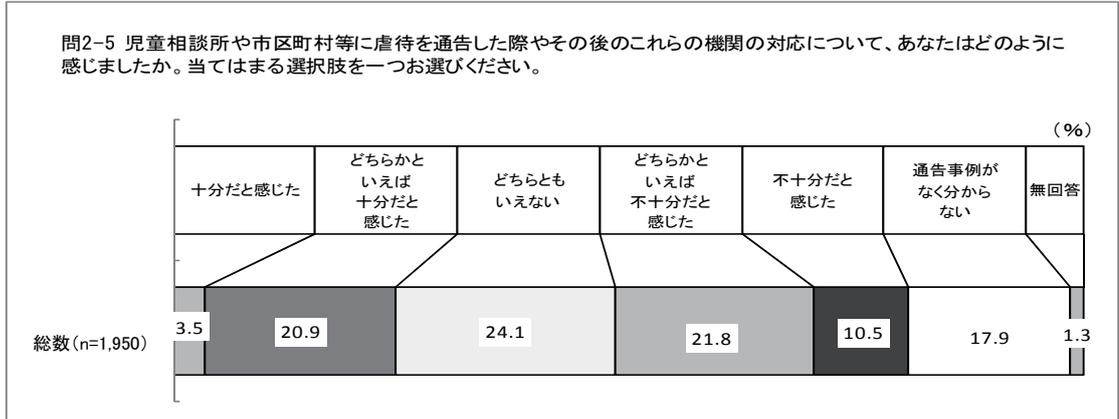
(I) 問2-4 児童虐待を疑うきっかけ（複数回答）

小・中学校担当者に、児童虐待を疑うきっかけは何が多いと思うか尋ねると、「不自然なケガがある、他の子どもと比較して身長が極端に低い又は大幅な体重減少があった、衣服が汚れている等の子どもの身体的様子」が88.5%と最も多く、次いで「表情が乏しい、触られること、近づかれることをひどく嫌がる、乱暴な言葉遣い、粗暴、拒食、過食等の子どもの言動」が53.8%等となっている。



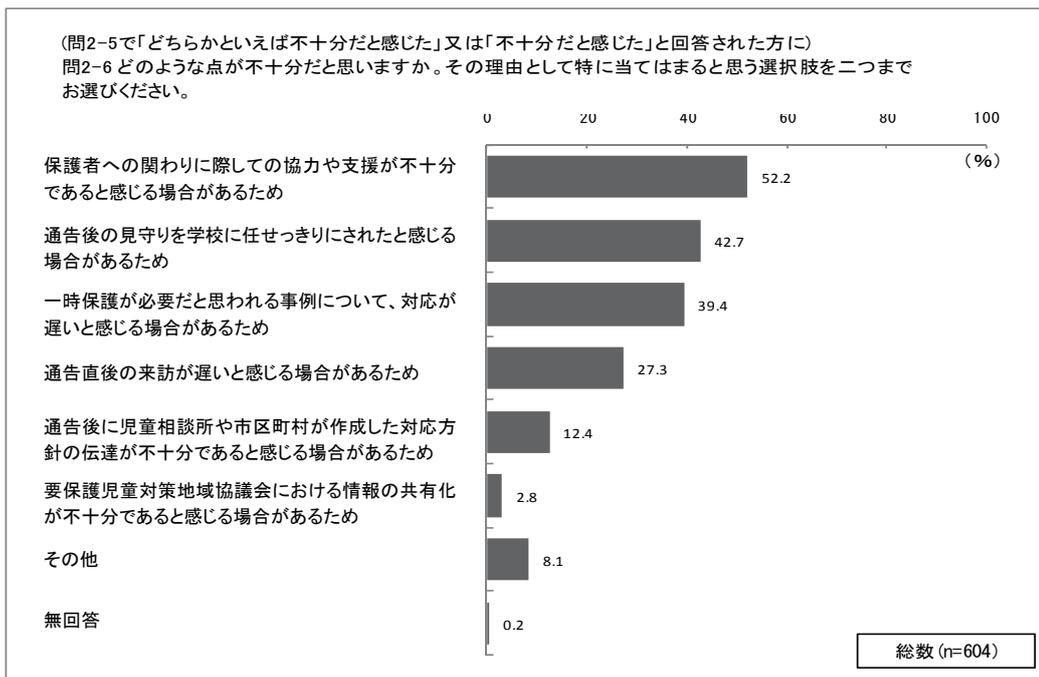
(オ) 問2-5 児童相談所等に通告した際の対応

小・中学校担当者に、児童相談所や市区町村等に虐待を通告した際やその後のこれらの機関の対応についてどのように感じたか尋ねると、「不十分だと感じた」及び「どちらかといえば不十分だと感じた」が合わせて32.3%と最も多く、次いで「十分だと感じた」及び「どちらかといえば十分だと感じた」が合わせて24.4%、「どちらともいえない」が24.1%等となっている。



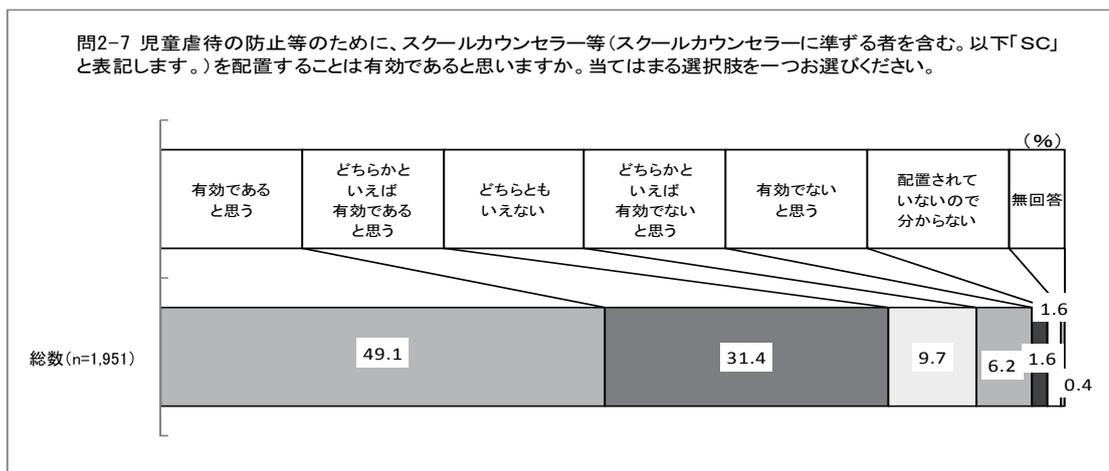
(カ) 問2-6 児童相談所等の対応が不十分だと感じた理由 (複数回答)

児童相談所や市区町村等に通告した際やその後のこれらの機関の対応について、不十分だと感じた又はどちらかといえば不十分だと感じたと回答した担当者に、どのような点が不十分だと思うか尋ねると、「保護者への関わりに際しての協力や支援が不十分であると感じる場合があるため」が52.2%と最も多く、次いで「通告後の見守りを学校に任せっきりにされたと感じる場合があるため」が42.7%、「一時保護が必要だと思われる事例について、対応が遅いと感じる場合があるため」が39.4%等となっている。



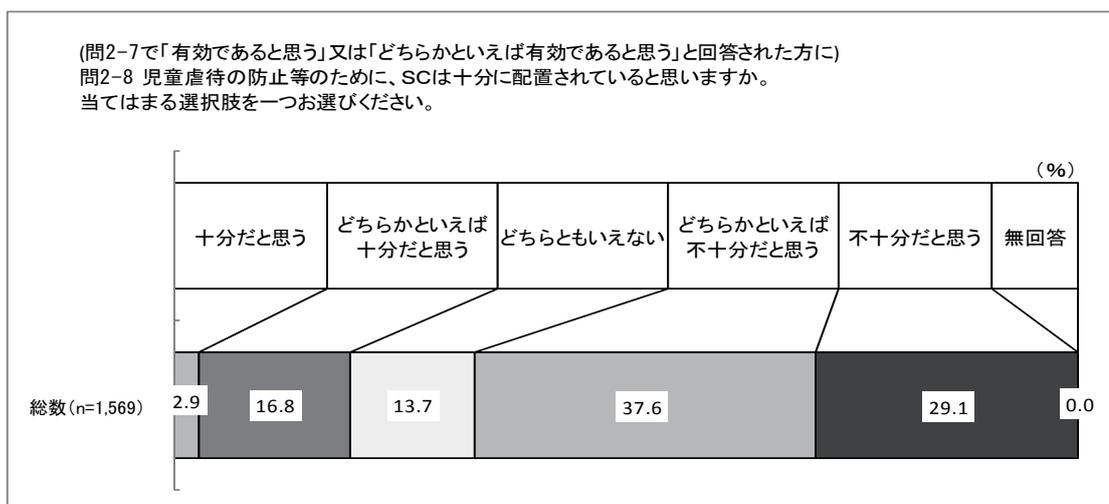
(キ) 問2-7 スクールカウンセラー等の配置の有効性

小・中学校担当者に、児童虐待の防止等のために、スクールカウンセラー等（スクールカウンセラーに準ずる者を含む。以下同じ。）を配置することは有効であると思うか尋ねると、「有効であると思う」及び「どちらかといえば有効であると思う」が合わせて80.5%であるのに対し、「どちらともいえない」が9.7%、「有効でないと思う」及び「どちらかといえば有効でないと思う」が合わせて7.8%等となっている。



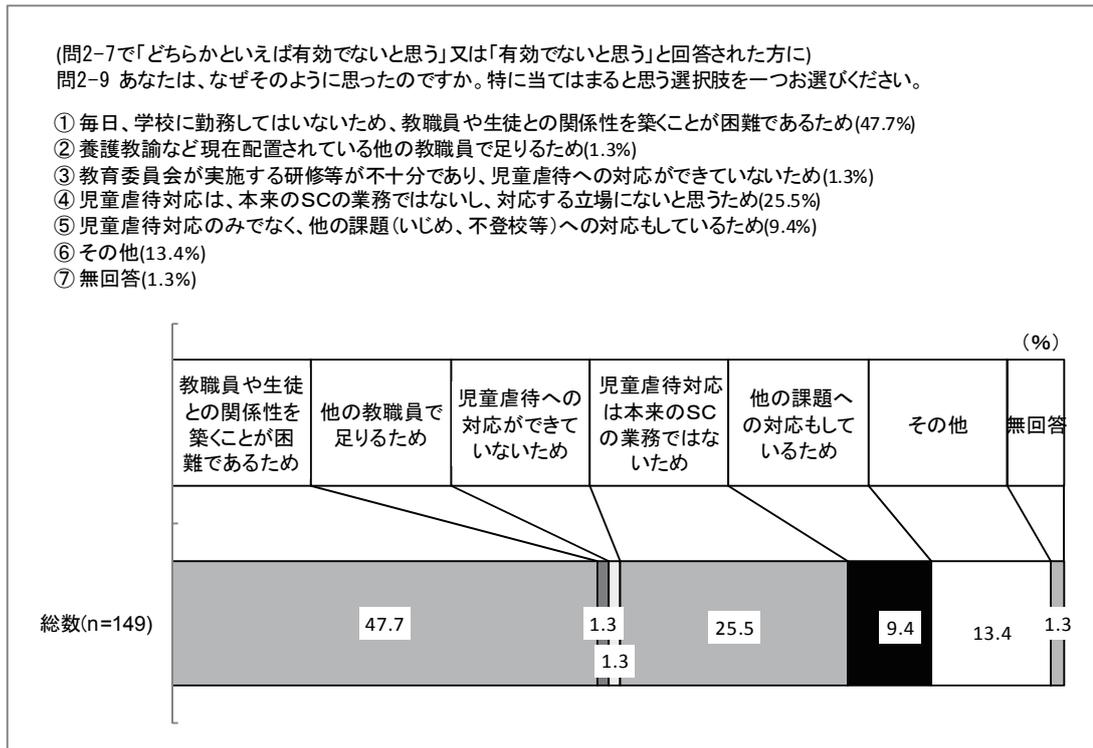
(ク) 問2-8 スクールカウンセラー等の配置数

児童虐待の防止等のために、スクールカウンセラー等を配置することについて、有効であると思う又はどちらかといえば有効であると思うと回答した担当者に、スクールカウンセラー等は十分に配置されていると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて66.7%であるのに対し、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて19.7%、「どちらともいえない」が13.7%となっている。



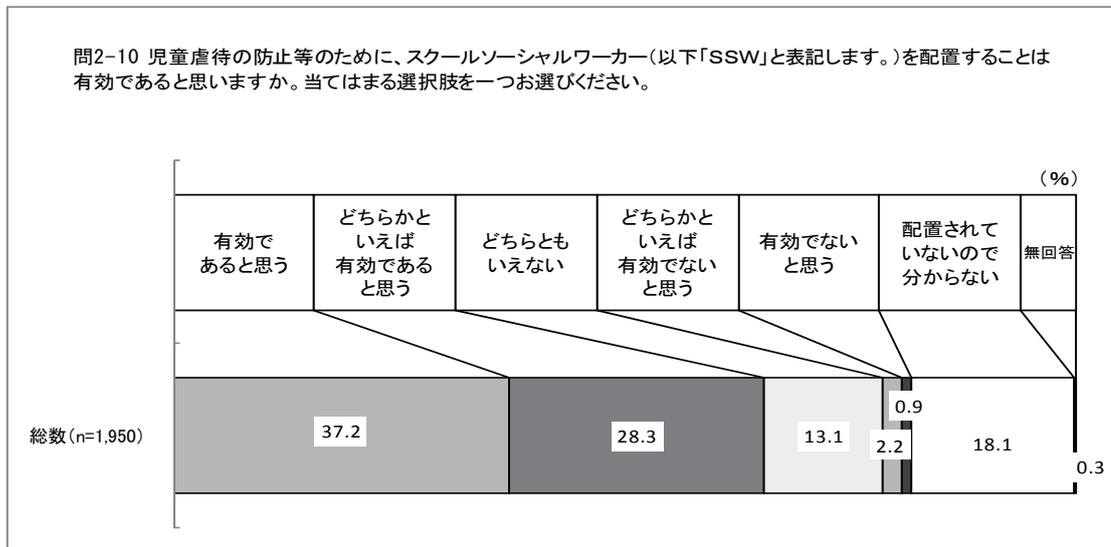
(ケ) 問2-9 スクールカウンセラー等の配置が有効でないと思う理由

児童虐待の防止等のために、スクールカウンセラー等を配置することについて、有効でないと思う又はどちらかといえば有効でないと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「毎日、学校に勤務してはいないため、教職員や生徒との関係性を築くことが困難であるため」が47.7%と最も多く、次いで「児童虐待対応は、本来のスクールカウンセラー等の業務ではないし、対応する立場にないと思うため」が25.5%、「児童虐待対応のみでなく、他の課題(いじめ、不登校等)への対応もしているため」が9.4%等となっている。



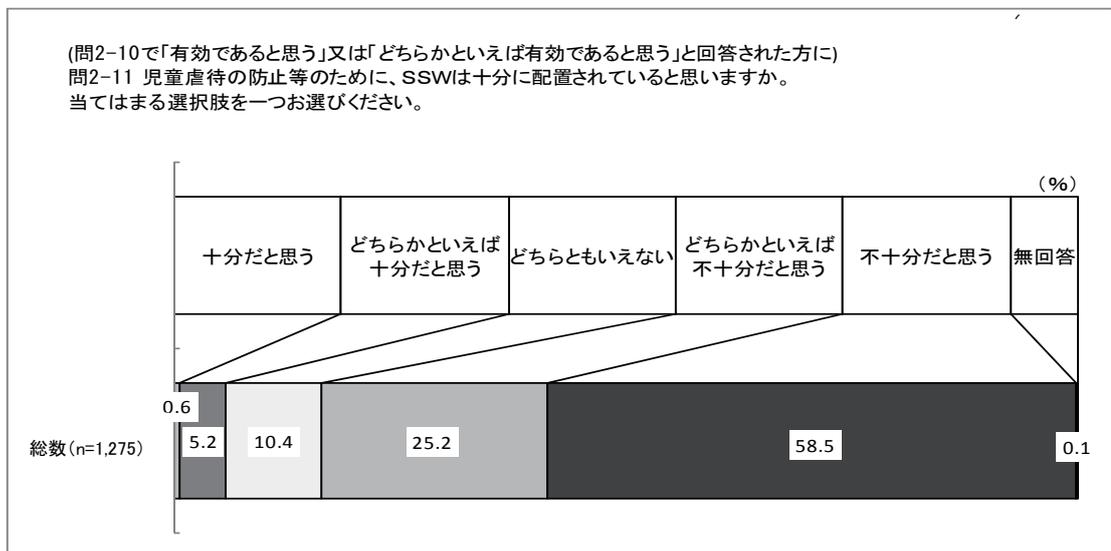
(コ) 問2-10 スクールソーシャルワーカーの配置の有効性

小・中学校担当者に、児童虐待の防止等のために、スクールソーシャルワーカーを配置することは有効であると思うか尋ねると、「有効であると思う」及び「どちらかといえば有効であると思う」が合わせて65.5%であるのに対し、「どちらともいえない」が13.1%、「有効でないと思う」及び「どちらかといえば有効でないと思う」は合わせて3.1%等となっている。



(カ) 問2-11 スクールソーシャルワーカーの配置数について

児童虐待の防止等のために、スクールソーシャルワーカーを配置することについて、有効であると思う又はどちらかといえば有効であると思うと回答した担当者に、スクールソーシャルワーカーは十分に配置されていると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて83.7%であるのに対し、「どちらともいえない」が10.4%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて5.8%となっている。

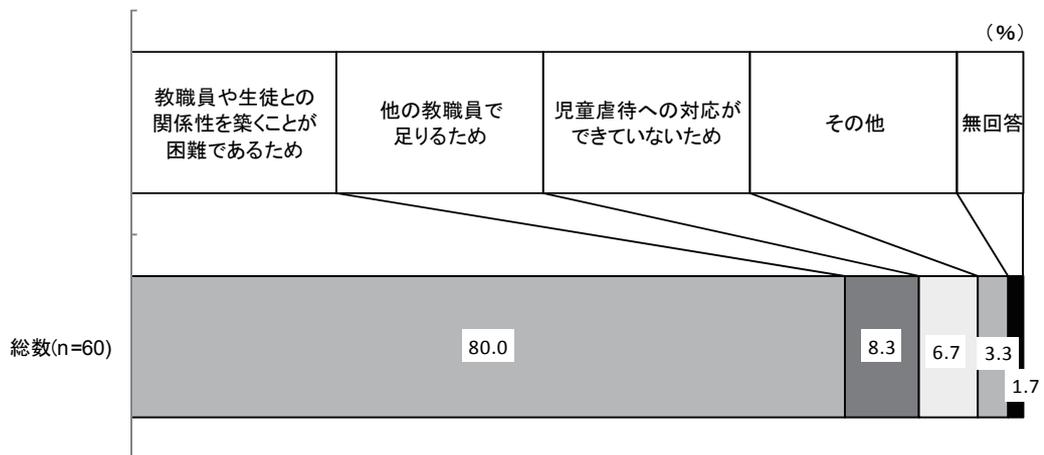


(シ) 問2-12 スクールソーシャルワーカーの配置が有効でないと思う理由

児童虐待の防止等のために、スクールソーシャルワーカーを配置することについて、有効でないと思う又はどちらかといえば有効でないと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「毎日、学校に勤務してはいないため、教職員や生徒との関係性を築くことが困難であるため」が80.0%と最も多く、次いで「養護教諭など現在配置されている他の教職員で足りるため」が8.3%等となっている。

(問2-10で「どちらかといえば有効でないと思う」又は「有効でないと思う」と回答された方に)  
問2-12 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。

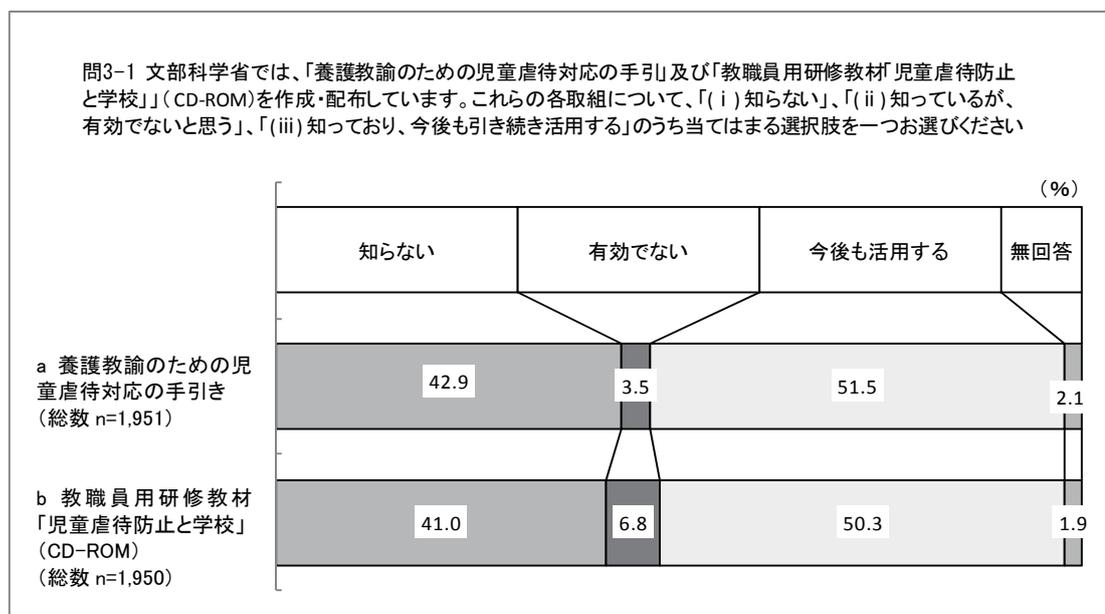
- ① 毎日、学校に勤務してはいないため、教職員や生徒との関係性を築くことが困難であるため(80.0%)
- ② 養護教諭など現在配置されている他の教職員で足りるため(8.3%)
- ③ 教育委員会が実施する研修等が不十分であり、児童虐待への対応ができていないため(6.7%)
- ④ その他(3.3%)
- ⑤ 無回答(1.7%)



## ウ 児童虐待の防止等に関する研修

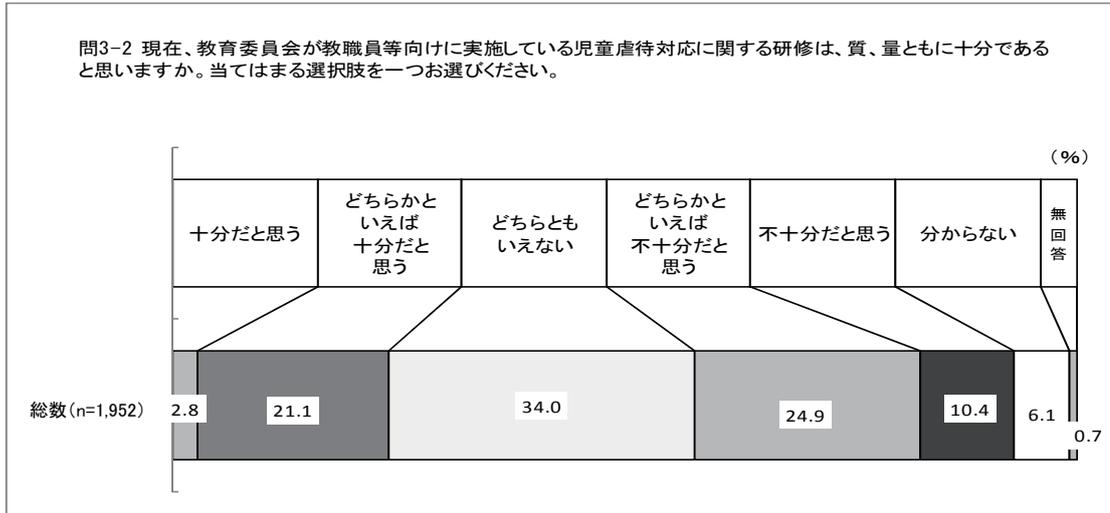
### (7) 問3-1 手引や研修教材についての認識

小・中学校担当者に、文部科学省が取り組んでいる「養護教諭のための児童虐待対応の手引」及び「教職員用研修教材「児童虐待防止と学校」」の作成・配布について尋ねると、いずれの取組についても「知っており、今後も利用する」が50%以上となっている一方で、取組そのものを「知らない」とする回答も40%以上となっている。



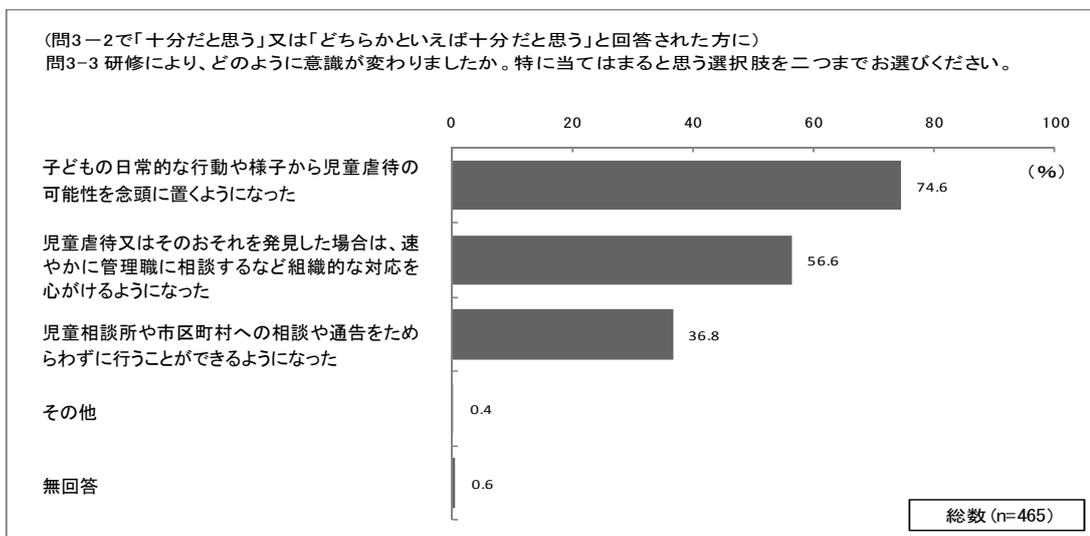
(イ) 問3-2 児童虐待対応に関する研修の充実度

小・中学校担当者に、教育委員会が教職員等向けに実施している児童虐待対応に関する研修は、質、量ともに十分であると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて35.3%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が34.0%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」が合わせて23.9%等となっている。



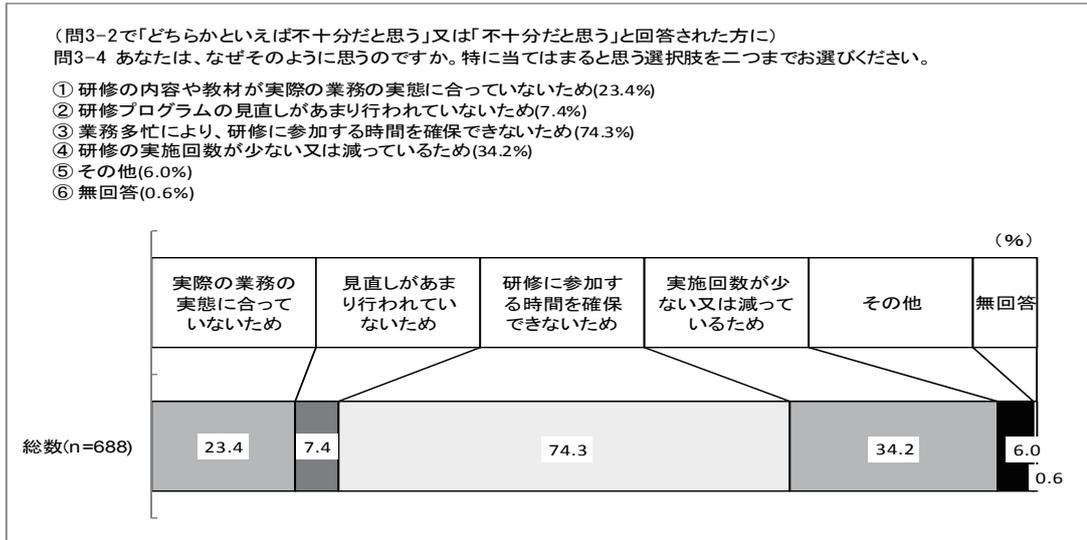
(ウ) 問3-3 研修による意識の変化（複数回答）

教育委員会が教職員等向けに実施している児童虐待対応に関する研修について、十分だと思う又はどちらかといえば十分だと思うと回答した担当者に、研修により、どのように意識が変わったか尋ねると、「子どもの日常的な行動や様子から児童虐待の可能性を念頭に置くようになった」が74.6%と最も多く、次いで「児童虐待又はそのおそれを発見した場合は、速やかに管理職に相談するなど組織的な対応を心がけるようになった」が56.6%、「児童相談所や市区町村への相談や通告をためらわずに行うことができるようになった」が36.8%等となっている。



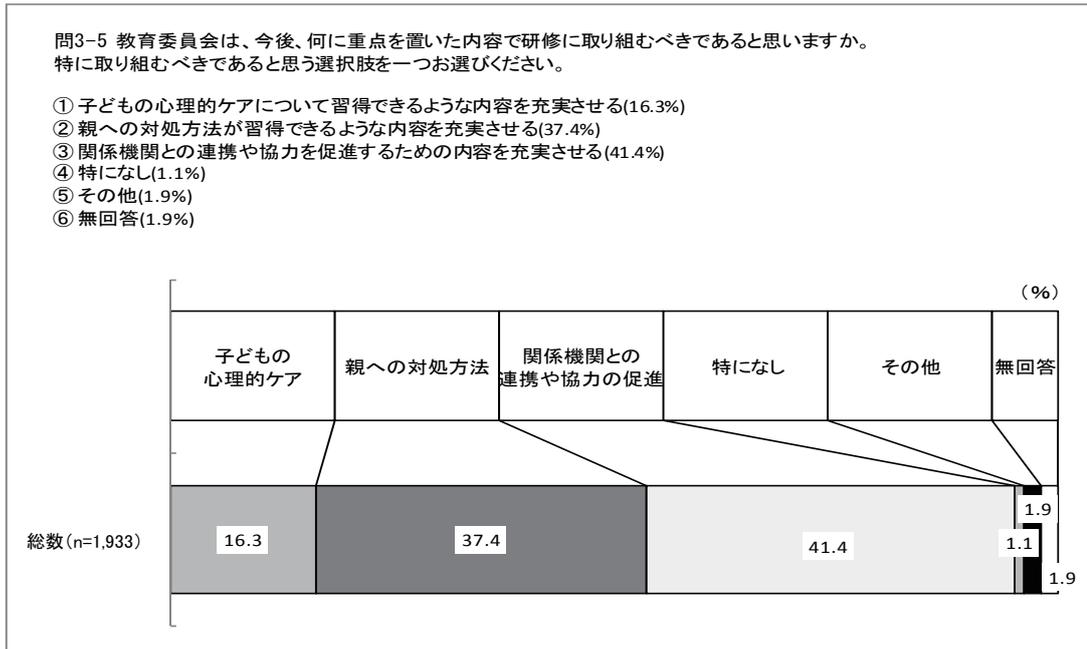
(イ) 問3-4 研修が不十分だと思う理由（複数回答）

教育委員会が教職員等向けに実施している児童虐待対応に関する研修について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「業務多忙により、研修に参加する時間を確保できないため」が74.3%と最も多く、次いで「研修の実施回数が少ない又は減っているため」が34.2%等となっている。



(ロ) 問3-5 研修内容についての意見

小・中学校担当者に、教育委員会は、今後、何に重点を置いた内容で研修に取り組むべきであると思うか尋ねると、「関係機関との連携や協力を促進するための内容を充実させる」が41.4%と最も多く、次いで「親への対処方法が習得できるような内容を充実させる」が37.4%等となっている。

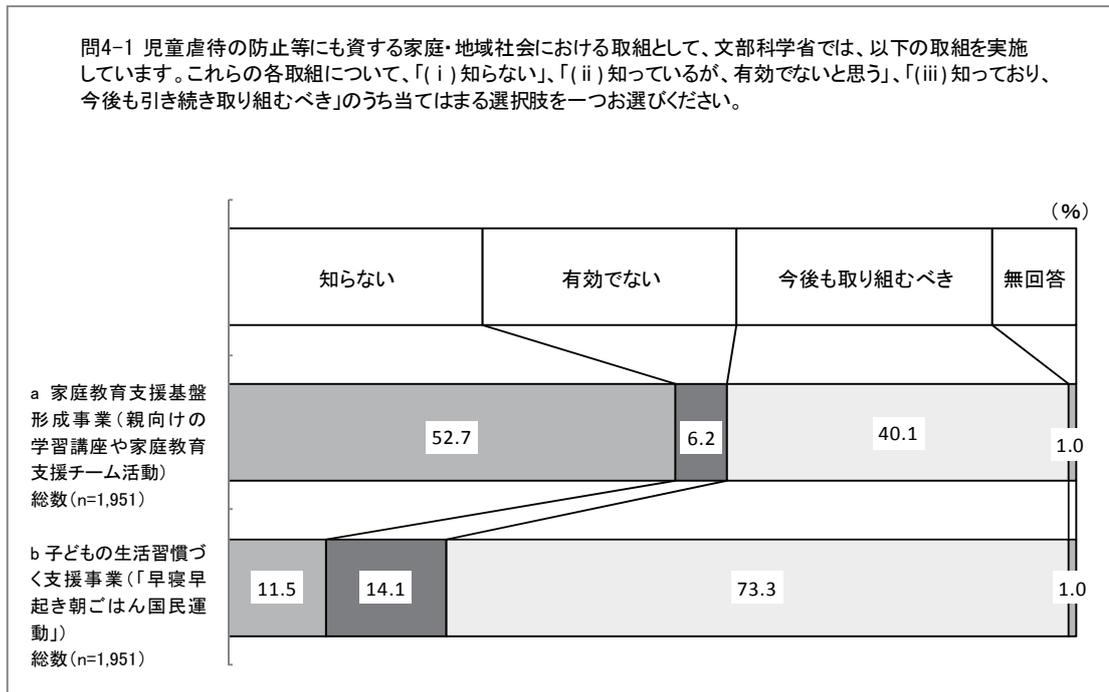


## エ 児童虐待の防止等に関する家庭・地域社会における取組

### 問4-1 児童虐待の防止等にも資する家庭・地域社会における取組の有効性

小・中学校担当者に、文部科学省が実施している、児童虐待の防止等にも資する家庭・地域社会における2つの取組について尋ねると、「家庭教育支援基盤形成事業(親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動)」については、「知っており、今後も取り組むべき」が40.1%である一方、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」も合わせて58.9%となっている。

また、「子どもの生活習慣づくり支援事業(「早寝早起き朝ごはん」国民運動)」については、「知っており、今後も取り組むべき」が73.3%、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」は合わせて25.6%となっている。



## オ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

小・中学校担当者に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者1,952人のうち710人(回答者の36.4%)から延べ869件の意見があった。その内訳は、①体制の拡充を求める意見が206件(23.7%)、②関係機関の権限強化に関する意見が124件(14.3%)、③関係機関の連携・役割分担に関する意見が107件(12.3%)等となっている。

主な内容は、次のとおりである。

### ① 体制の拡充を求める意見

#### 【児童相談所について】

- 児童相談所担当者の抱える件数が多く、とても対応できないと感じる。内容が深刻ですぐに改善されるものでなく、増える一方であり、担当者の増員が急務。

#### 【小中学校について】

- スクールソーシャルワーカーの中学校区ごとの配置をぜひ実現していただきたい

い。福祉の手が十分行き届くようにするためには、専門家としてのスクールソーシャルワーカーが有効と考える。

- ・ 精神的に病む子ども及び保護者が増加していると感じる。心の病が虐待に影響していると感じる。その点から、今後の学校には1校1人、スクールカウンセラーがいることが望まれる。

## ② 関係機関の権限強化に関する意見

### 【児童相談所について】

- ・ 児童相談所と保護者との面談、子どもの保護についての権限が、実質上行使できていない。児童相談所の権限の強化を望む。
- ・ 児童相談所と関わってみて、その社会的立場について疑問を感じた。法的執行力の弱さから対応が後手に回るなど、児童相談所担当者の努力が100%反映されていないところにもどかしさを感じる。

### 【小中学校について】

- ・ スクールソーシャルワーカーの助力を得て、虐待等の防止対応に取り組んでいるが、プライバシー保護の点で、手を差し伸べられない場合が多い。権限等の改善を望む。

## ③ 関係機関の連携・役割分担に関する意見

### 【関係機関の連携について】

- ・ 保護者の養育能力や養育態度に問題があると感じても、学校だけでは対応は困難なので、児童相談所、地域の民生委員や主任児童委員等との連携を密にしていけるようネットワーク作りを進めてもらいたい。
- ・ 学校だけでは的確な対応は難しい。市区町村、警察署、消防署など、身近な公的機関がいつでもどこでも学校と組んで初期対応に当たってもらえたら心強い。
- ・ 児童虐待については、学校、地域、関係教育・福祉機関や警察が連携して対応・防止に努めなければならない。そのためには、日頃からネットワークを作っておく必要がある。

### 【役割分担について】

- ・ 命に関わる問題であるため、責任の所在を明確にする必要はあるが、ともすると責任のなすり合いに陥っている様子がみてとれる。関係機関・地域・保護者・学校その全てがきちんと役割を分担して負い、その下に全てが責任を負うシステム作りを進めていく必要がある。

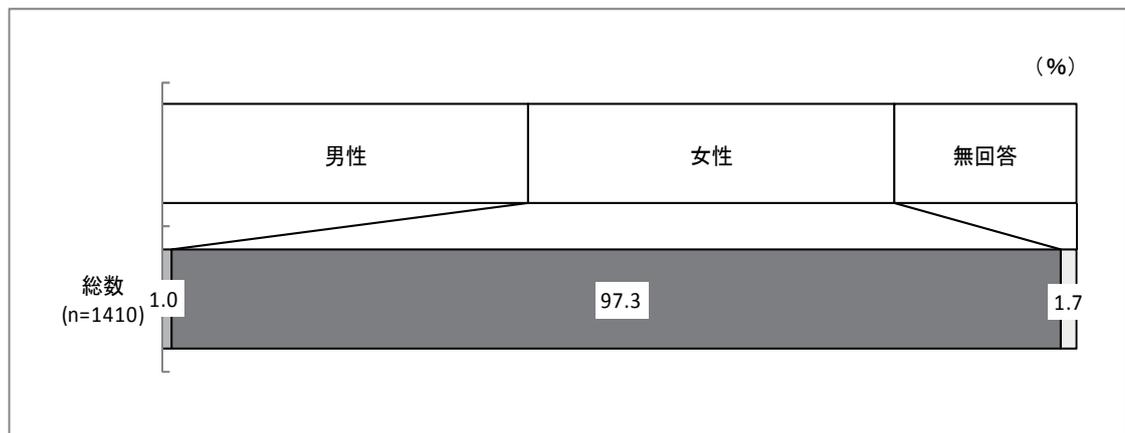
#### 4 保育所(園) 担当者調査

##### (1) 回答者の属性等

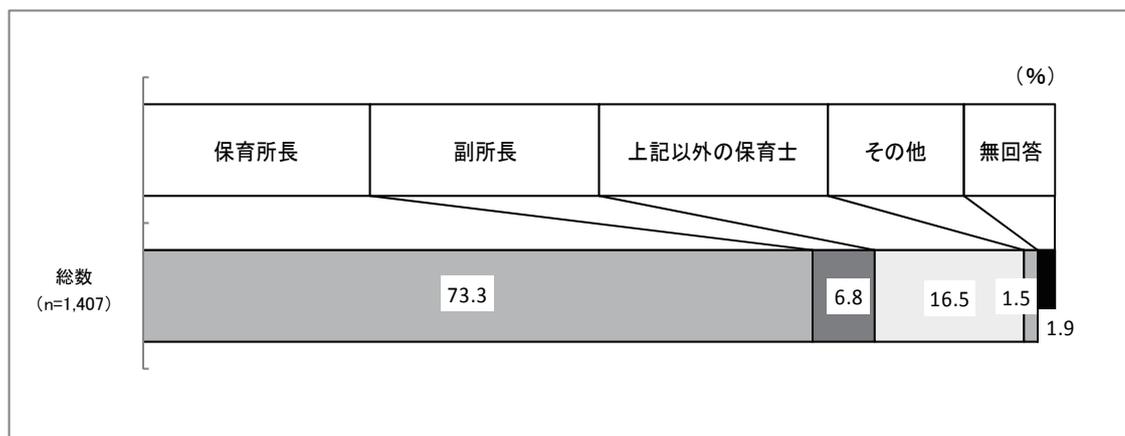
##### ア 調査対象とした保育所(園) 担当者からの回答状況 (所在市等別)

人		(%)	人		(%)	人		(%)
札幌市	15	1.1	岐阜市	19	1.3	高松市	34	2.4
青森市	0	0.0	名古屋市	101	7.2	高知市	26	1.8
仙台市	46	3.3	津市	26	1.8	福岡市	16	1.1
福島市	13	0.9	京都市	27	1.9	佐賀市	2	0.1
宇都宮市	14	1.0	大阪市	122	8.7	熊本市	19	1.3
さいたま市	59	4.2	和歌山市	20	1.4	那覇市	8	0.6
東京都	618	43.8	松江市	13	0.9	無回答	2	0.1
横浜市	84	6.0	広島市	82	5.8	計	1,410	-
金沢市	13	0.9	山口市	9	0.6			
甲府市	5	0.4	徳島市	17	1.2			

##### イ 性別



##### ウ 職位

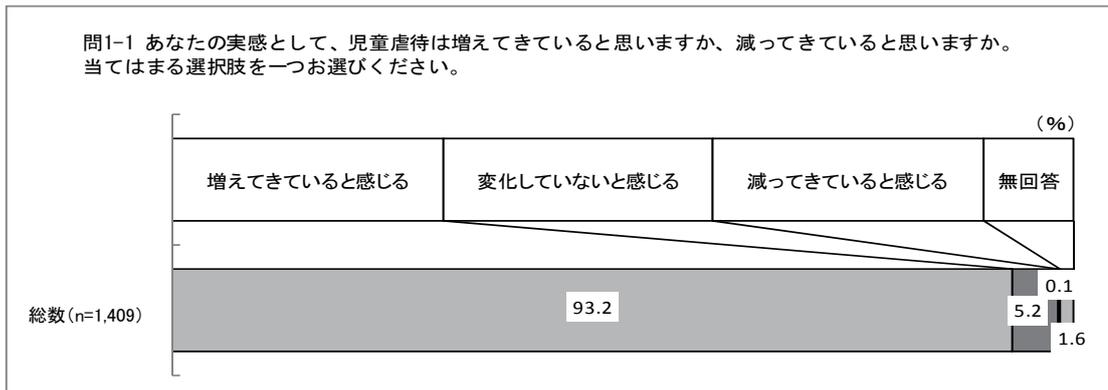


(2) 単純集計結果

ア 児童虐待の発生状況

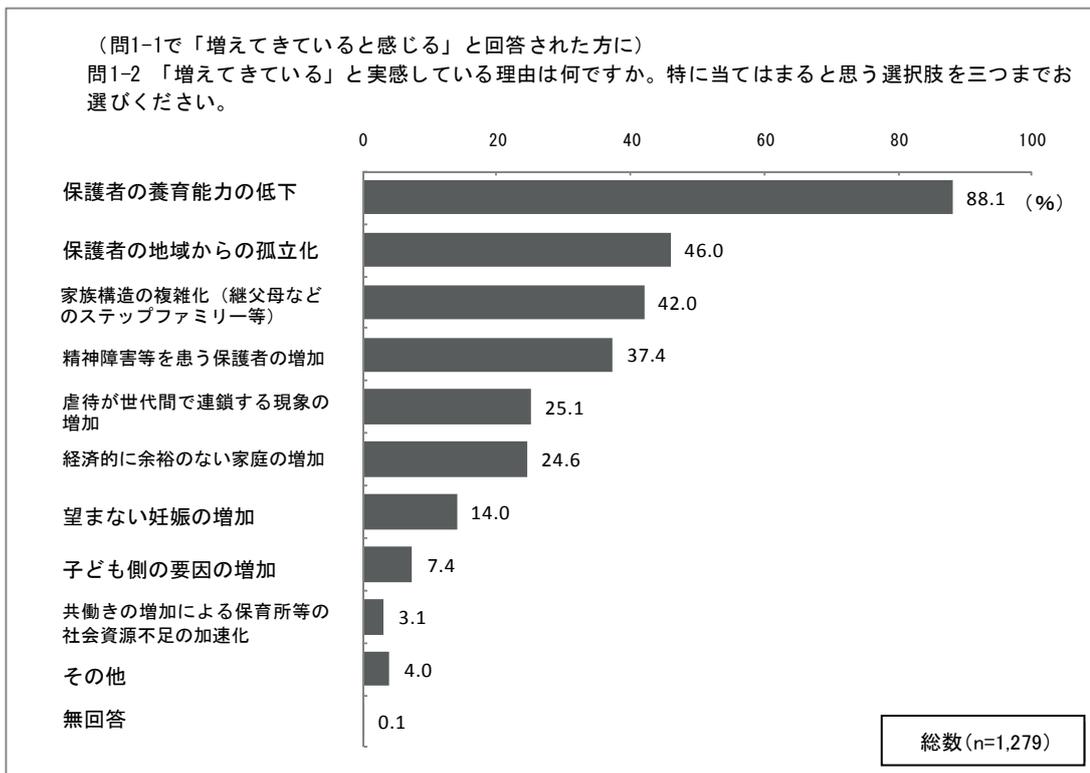
(7) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

保育所(園) (以下「保育所」という。) 担当者に、児童虐待の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が93.2%で最も多く、次いで「変化していないと感じる」が5.2%、「減ってきていると感じる」は0.1%となっている。



(イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感している理由(複数回答)

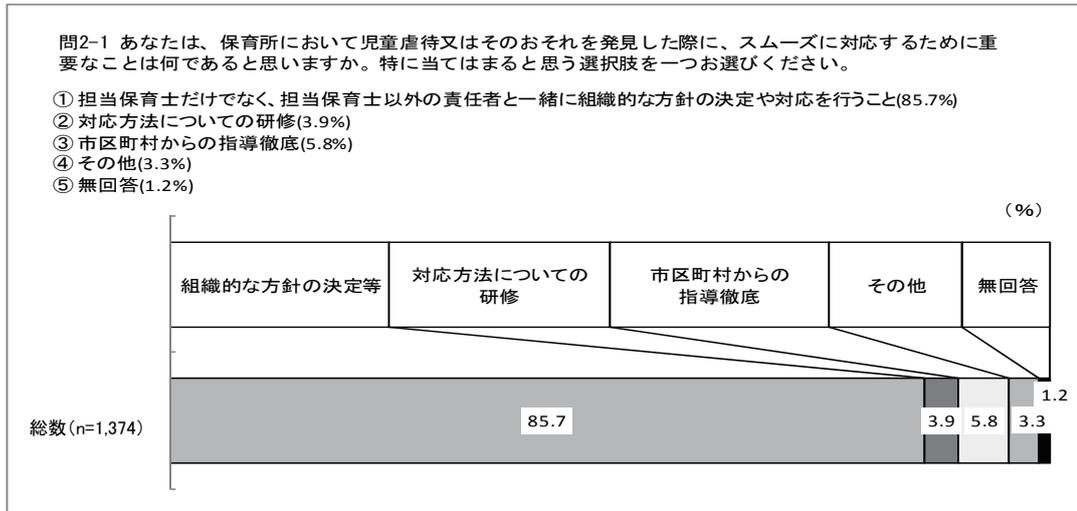
児童虐待は増えてきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「保護者の養育能力の低下」が88.1%と最も多く、次いで「保護者の地域からの孤立化」が46.0%、「家族構造の複雑化(継父母などのステップファミリー等)」が42.0%等となっている。



## イ 児童虐待の防止等に関する保育所における取組

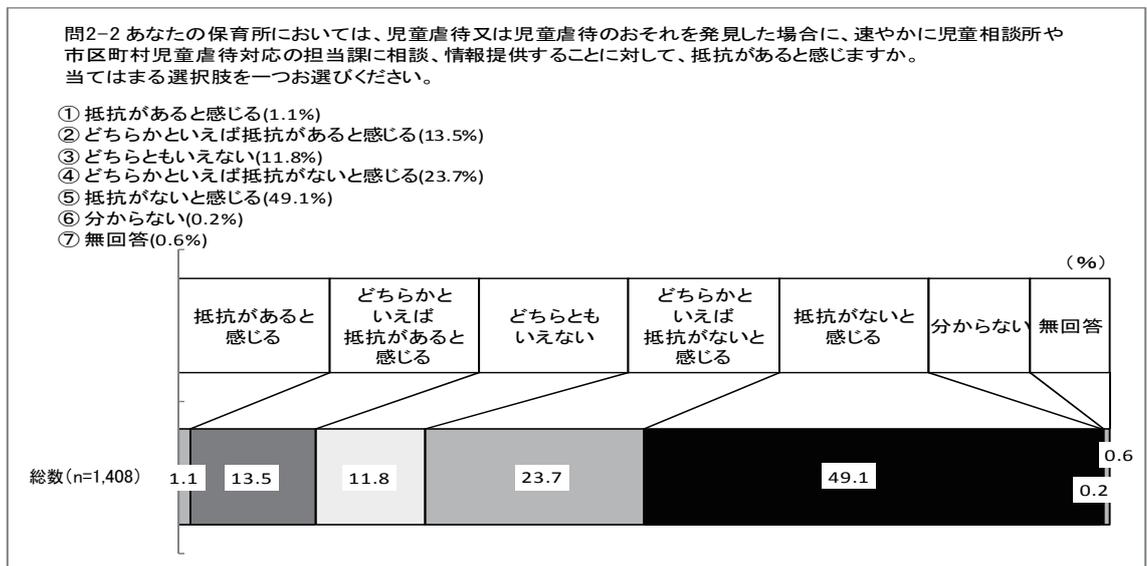
### (7) 問2-1 児童虐待対応に向けた重要事項

保育所担当者に、保育所において児童虐待又はそのおそれを発見した際に、スムーズに対応するために重要なことは何であると思うか尋ねると、「担当保育士だけでなく、担当保育士以外の責任者と一緒に組織的な方針の決定や対応を行うこと」が85.7%と最も多く、次いで「市区町村からの指導徹底」が5.8%等となっている。



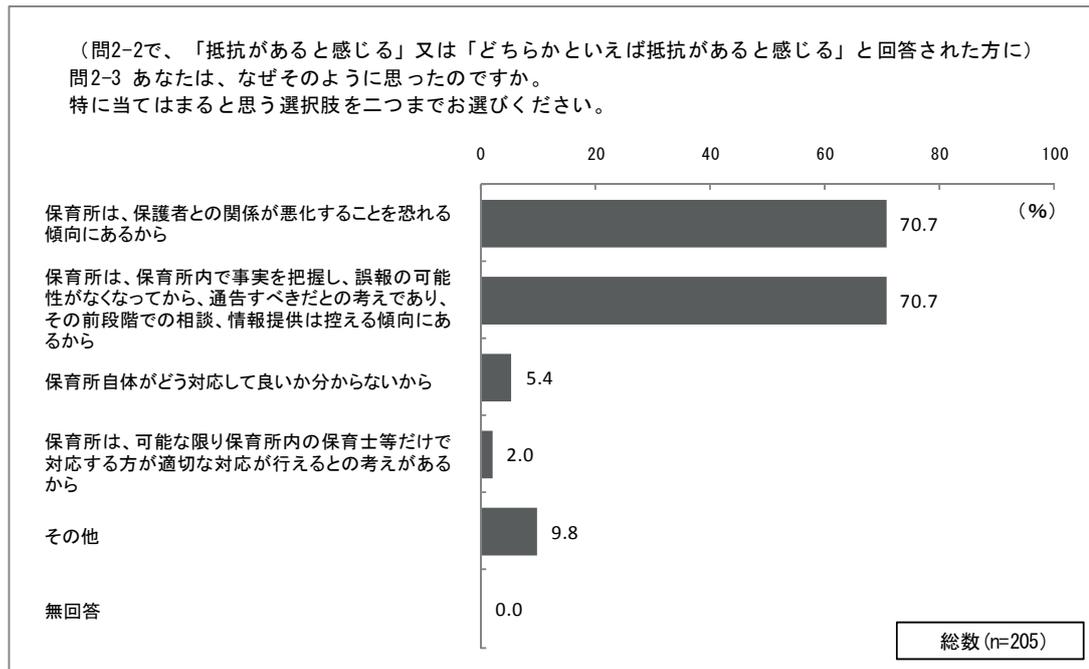
### (イ) 問2-2 児童虐待又はそのおそれを発見した場合の情報提供に対する抵抗感の有無

保育所担当者に、保育所において児童虐待又はそのおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談、情報提供することに対して、抵抗があると感じるか尋ねると、「抵抗がないと感じる」及び「どちらかといえば抵抗がないと感じる」が合わせて72.8%であるのに対し、「抵抗があると感じる」及び「どちらかといえば抵抗があると感じる」が合わせて14.6%、「どちらともいえない」が11.8%等となっている。



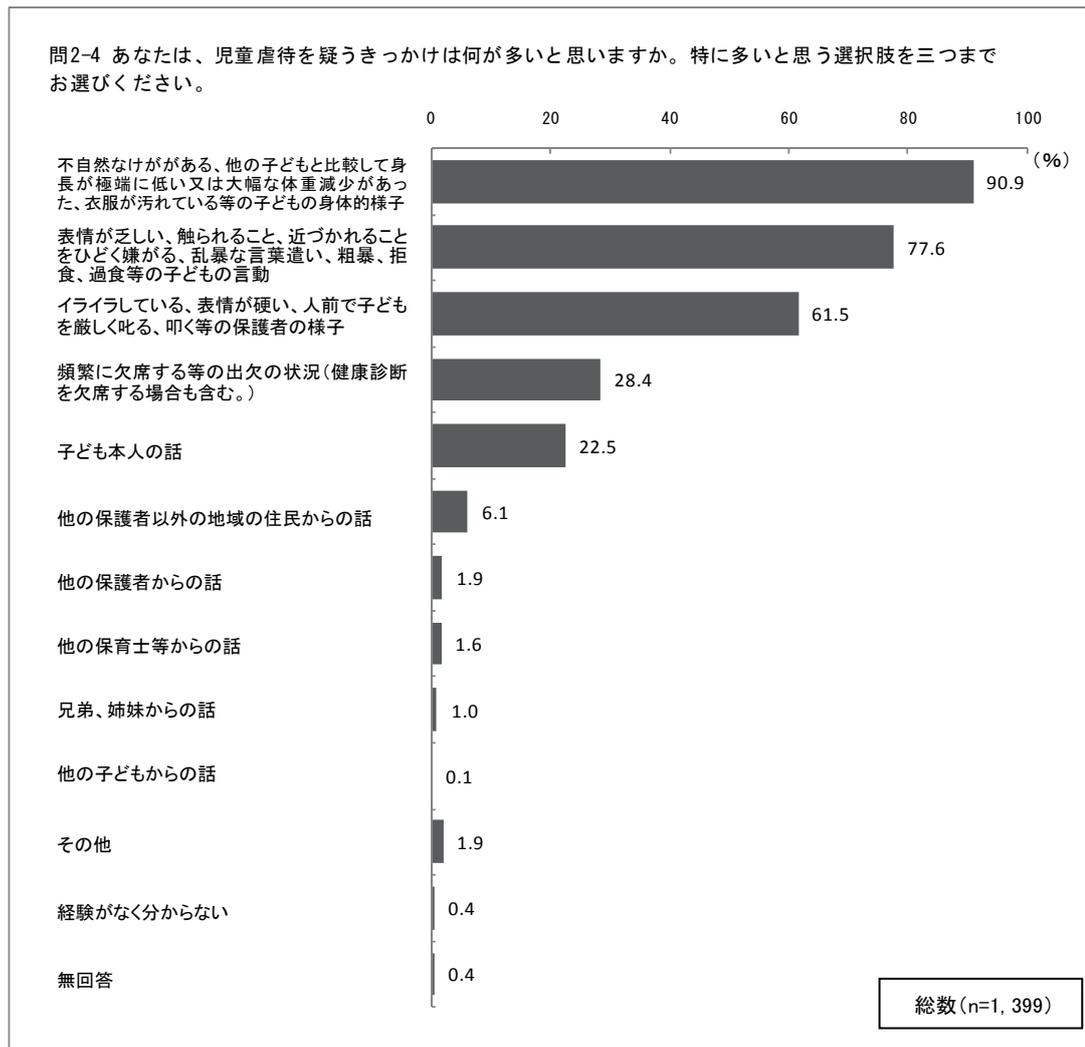
(ウ) 問2-3 情報提供に抵抗を感じる理由（複数回答）

保育所において児童虐待又は児童虐待のおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談、情報提供することについて、抵抗があると感じる又はどちらかといえば抵抗があると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「保育所は、保護者との関係が悪化することを恐れる傾向にあるから」及び「保育所は、保育所内で事実を把握し、誤報の可能性がなくなってから、通告すべきだとの考えであり、その前段階での相談、情報提供は控える傾向にあるから」が、ともに70.7%と最も多くなっている。



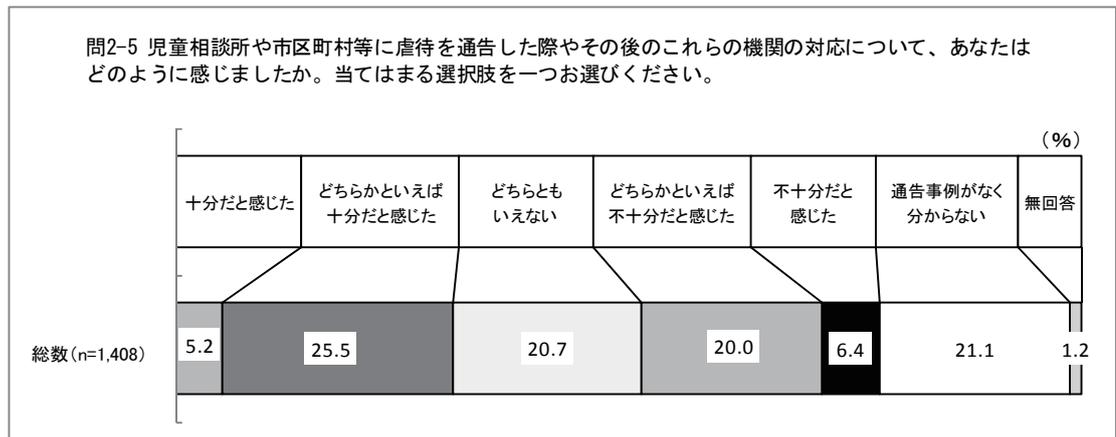
(I) 問2-4 児童虐待を疑うきっかけ（複数回答）

保育所担当者に、児童虐待を疑うきっかけは何が多いと思うか尋ねると、「不自然なけががある、他の子どもと比較して身長が極端に低い又は大幅な体重の減少があった、衣服が汚れている等の子どもの身体的様子」が90.9%と最も多く、次いで「表情が乏しい、触られること、近づかれることをひどく嫌がる、乱暴な言葉遣い、粗暴、拒食、過食等の子どもの言動」が77.6%、「イライラしている、表情が硬い、人前で子どもを厳しく叱る、叩く等の保護者の様子」が61.5%等となっている。



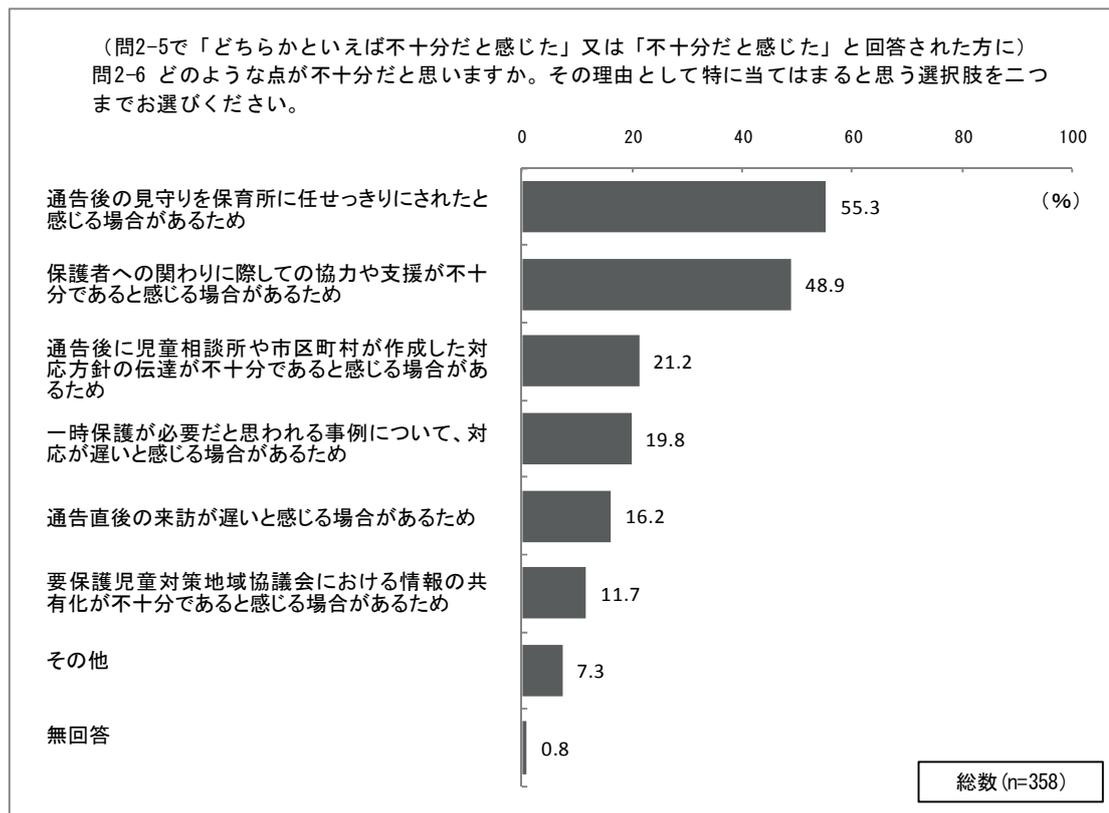
(オ) 問2-5 児童相談所等に通告した際の対応

保育所担当者に、児童相談所や市区町村等に虐待を通告した際やその後のこれらの機関の対応について、どのように感じたか尋ねると、「十分だと感じた」及び「どちらかといえば十分だと感じた」が合わせて30.7%、次いで「不十分だと感じた」及び「どちらかといえば不十分だと感じた」が合わせて26.4%、「どちらともいえない」が20.7%等となっている。



(カ) 問2-6 児童相談所等の対応が不十分だと感じた理由（複数回答）

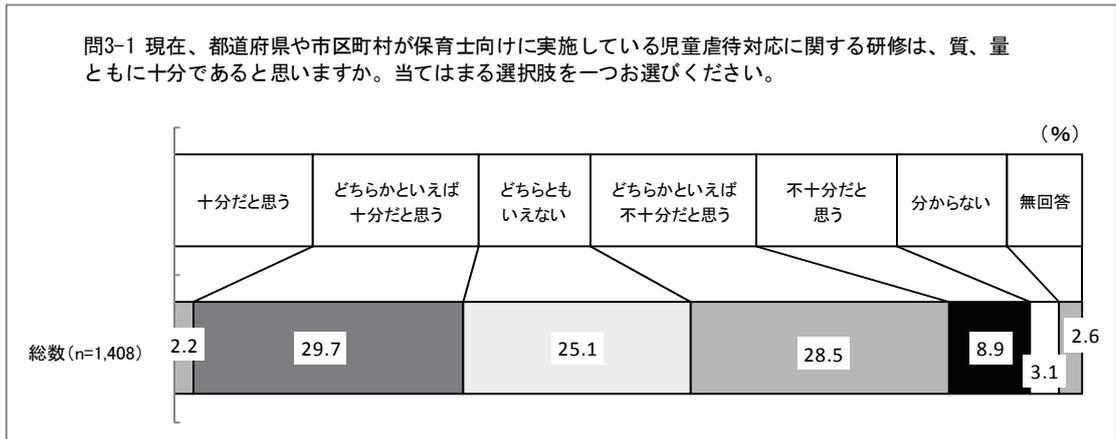
児童相談所や市区町村等に通告した際やその後のこれらの機関の対応について、不十分だと感じた又はどちらかといえば不十分だと感じたと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「通告後の見守りを保育所に任せっきりにされたと感じる場合があるため」が55.3%と最も多く、次いで「保護者への関わりに際しての協力や支援が不十分であると感じる場合があるため」が48.9%等となっている。



ウ 児童虐待の防止等に関する研修

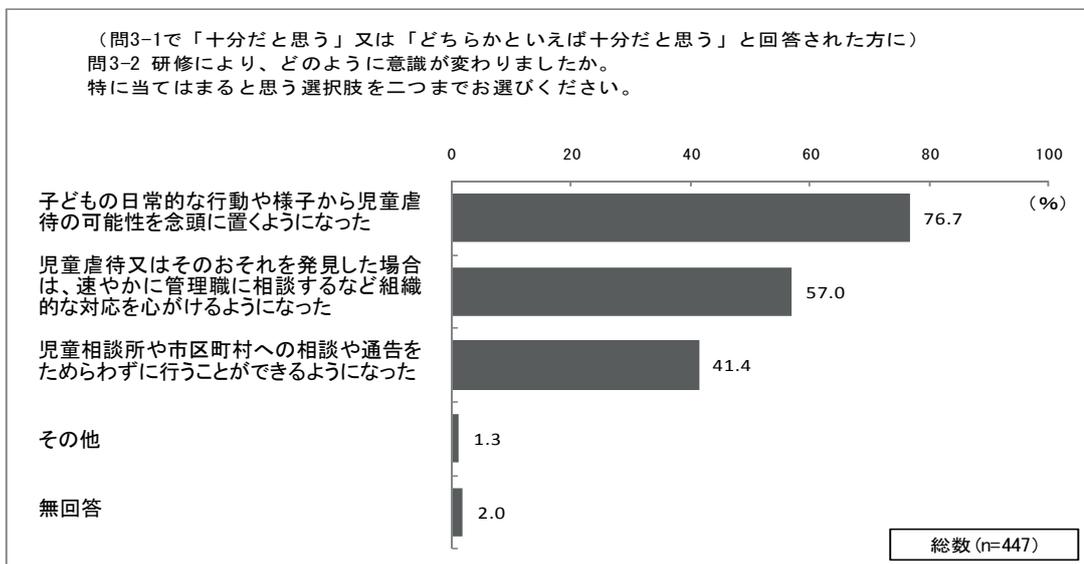
(7) 問3-1 児童虐待対応に関する研修の充実度

保育所担当者に、都道府県や市区町村が保育士向けに実施している児童虐待対応に関する研修は、質、量ともに十分であると思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて37.4%で最も多く、次いで「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」が合わせて31.9%、「どちらともいえない」が25.1%等となっている。



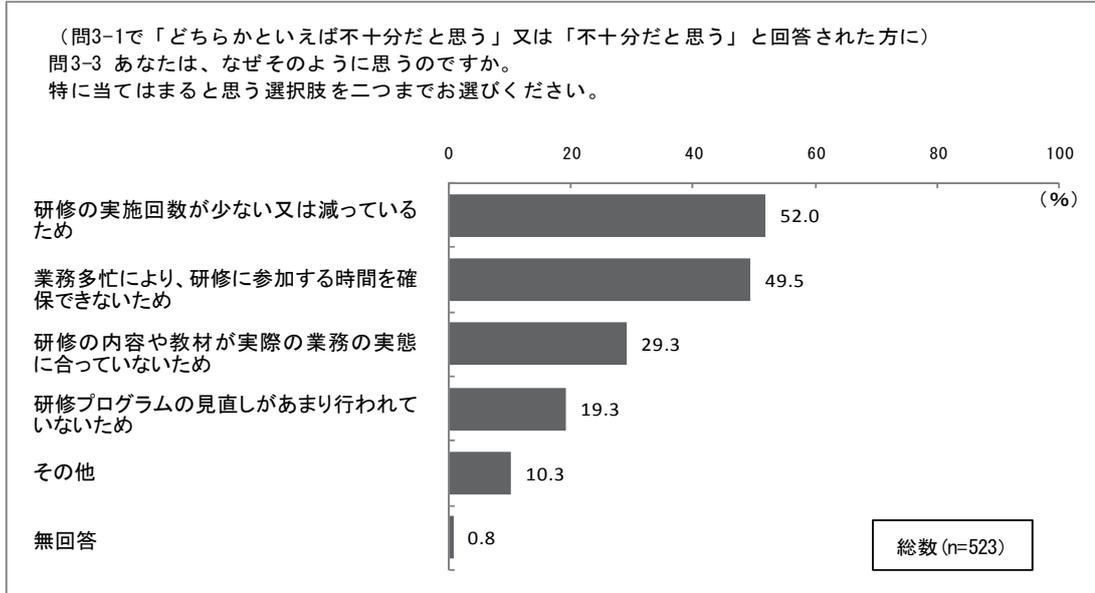
(イ) 問3-2 研修による意識の変化（複数回答）

都道府県や市区町村が保育士向けに実施している児童虐待対応に関する研修について、十分だと思う又はどちらかといえば十分だと思うと回答した担当者に、研修により、どのように意識が変わったか尋ねると、「子どもの日常的な行動や様子から児童虐待の可能性を念頭に置くようになった」が76.7%と最も多く、次いで「児童虐待又はそのおそれを発見した場合は、速やかに管理職に相談するなど組織的な対応を心がけるようになった」が57.0%、「児童相談所や市区町村への相談や通告をためらわずに行うことができるようになった」が41.4%等となっている。



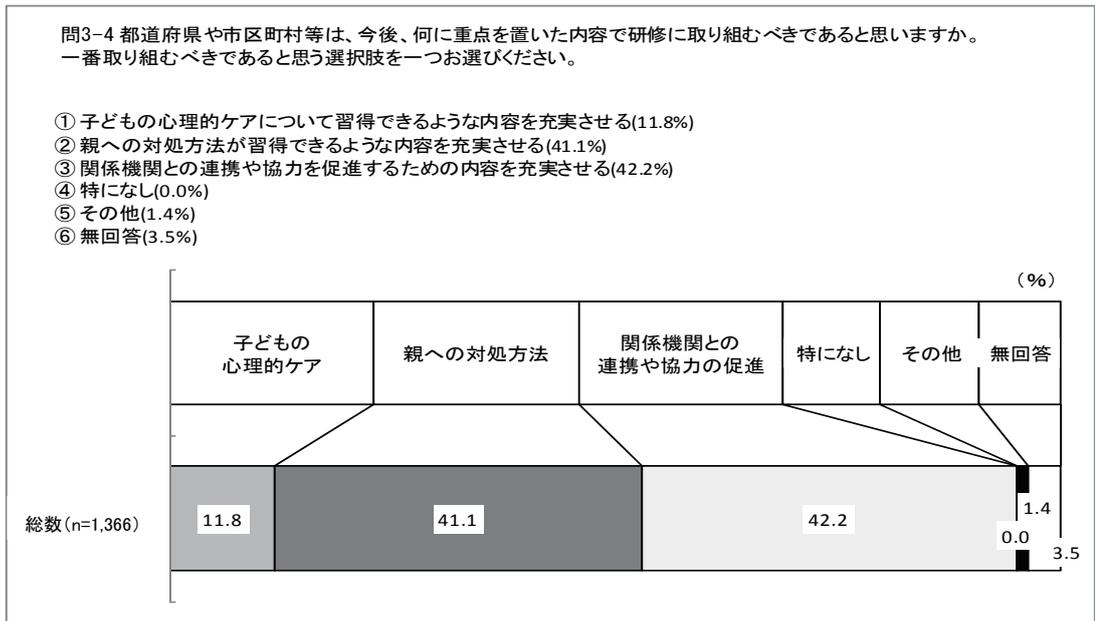
(ウ) 問3-3 研修が不十分だと思う理由（複数回答）

都道府県や市区町村が保育士向けに実施している児童虐待対応に関する研修について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「研修の実施回数が少ない又は減っているため」が52.0%と最も多く、次いで「業務多忙により、研修に参加する時間を確保できないため」が49.5%等となっている。



(I) 問3-4 研修内容についての意見

保育所担当者に、都道府県や市区町村等は、今後、何に重点を置いた内容で研修に取り組むべきであると思うか尋ねると、「関係機関との連携や協力を促進するための内容を充実させる」が42.2%と最も多く、次いで「親への対処方法が習得できるような内容を充実させる」が41.1%等となっている。

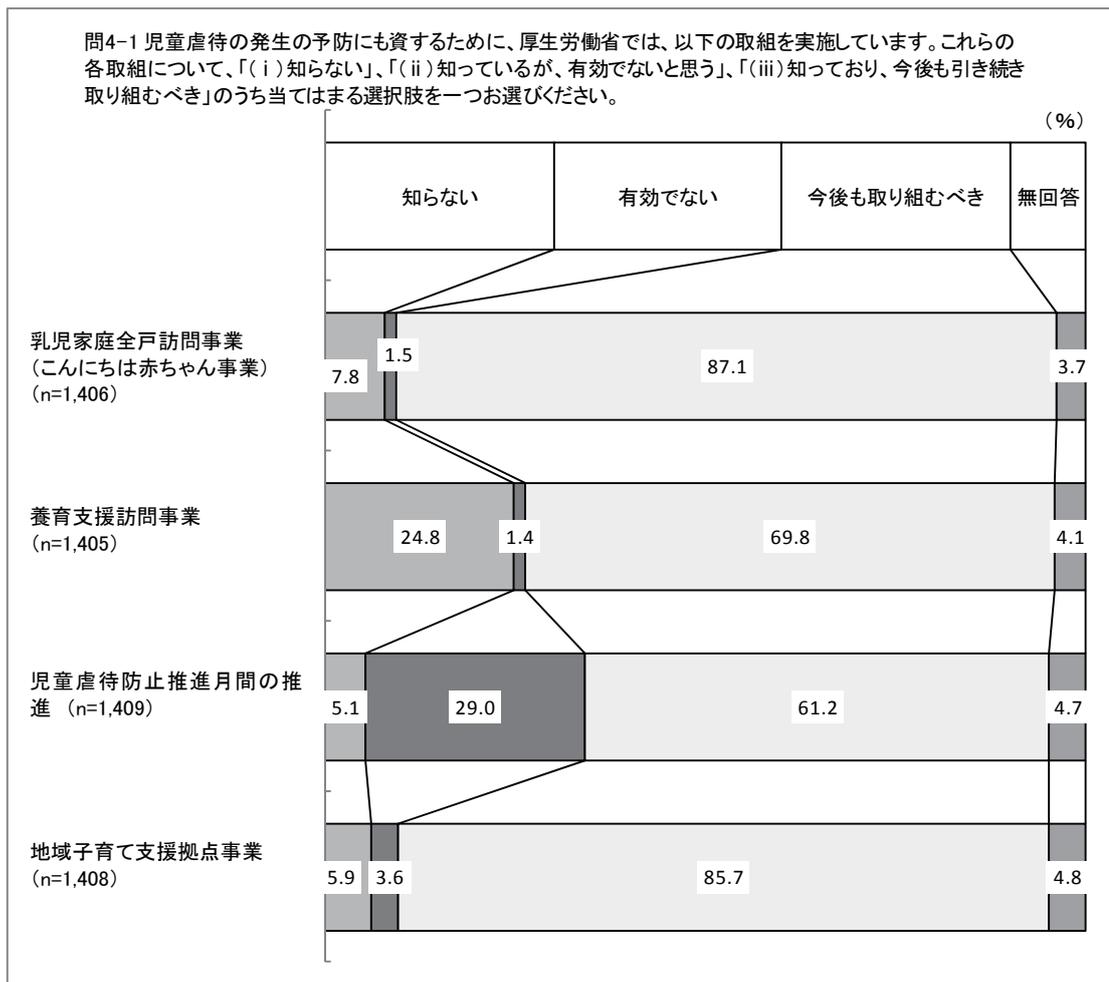


## エ 児童虐待の発生予防に係る取組

### 問4-1 児童虐待の発生の予防にも資するための取組の有効性

保育所担当者に、厚生労働省が実施している、児童虐待の発生の予防にも資するための取組について尋ねると、いずれの取組についても、「知っており、今後も引き続き取り組むべき」が60%以上であるのに対し、「知らない」及び「知っているが、有効でないと思う」が合わせて35%未満となっている。

特に、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」及び「地域子育て支援拠点事業」については、「知っており、今後も引き続き取り組むべき」が85%以上となっている。



## オ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

保育所担当者に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者 1,410 人のうち 783 人（回答者の 55.5%）から延べ 1,043 件の意見があった。その内訳は、①体制の拡充を求める意見 228 件（21.9%）、②家庭（保護者等）への支援に関する意見 160 件（15.3%）、③関係機関の連携・役割分担に関する意見 152 件（14.6%）等となっている。

主な内容は、次のとおりである。

<b>① 体制の拡充を求める意見</b>
<b>【児童相談所について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>児童相談所や職員の数を増やし、個別訪問の回数を増やす等、もっときめ細かな対応を行ってほしい。</li><li>児童相談所の相談・対応件数が急増している中、児童福祉司の人数が極端に少ない。1人の担当件数があまりにも多く、内容も複雑で、パンク状態と感じる。</li></ul> <b>【市区町村について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>市区町村の担当者に通告しても人手不足で、なかなか家庭訪問してもらえないのが現状である。人的配置がなされなければ児童虐待を防ぐことはできない。</li></ul>
<b>② 家庭（保護者等）への支援に関する意見</b>
<b>【児童虐待の予防のための支援について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>家庭内で過ごしている児童らが見過されてしまい、対策が行われずにいる場合が危険である。地域の中で見守っていく環境を早急に整備することが重要な課題である。</li><li>保育所等に通っている児童らはそれなりに見守りがあるが、家庭で孤立している親子への支援を急ぐべきと考える。</li><li>泣き声、言葉の暴力、けが等は人目に付くので把握は容易だが、ネグレクトや親の育児放棄等、外から見えにくい部分にどう対処すべきか。また、行政に頼ること、頼る方法を知らない人への支援を望む。</li></ul> <b>【被虐待児童等への支援について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>子どもを施設入所させても、親への教育プログラムが十分でなく、帰宅後また虐待を繰り返してしまう現実がある。家族再統合のための親へのプログラムの充実、サポートがなければ、一時的に親子分離をするだけでは解決にはならないと思う。</li></ul>
<b>③ 関係機関の連携・役割分担に関する意見</b>
<b>【関係機関の連携について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>市区町村、児童相談所と連携し対応した経験がある。結果的には、母親が非常に反省し、子どもにしっかり目を向けるようになった。園独自では、ここまでできなかったと思う。他機関との連携の大切さを知った。</li><li>関係機関の保有する情報が虐待発見後に出てくるのはもったいない。個人情報保護の原則はあるが、予防の意味での情報交換ができるシステムがあるとよいと思う。</li></ul>

- ・ 保健所、保育所、幼稚園、学校など子どもに関するすべての施設で子どもの状況をしっかりと把握し、地域で子どもを守るネットワークの充実が望まれる。
- ・ 児童相談所と警察の連携をもう少し密にしていくことで事件を未然に防ぐことができるのではないかと思う。

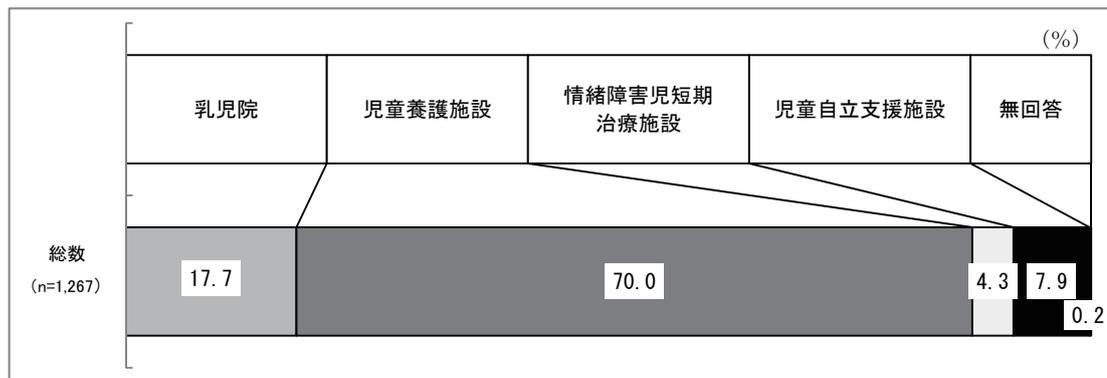
## 5 児童福祉施設担当者調査

### (1) 回答者の属性等

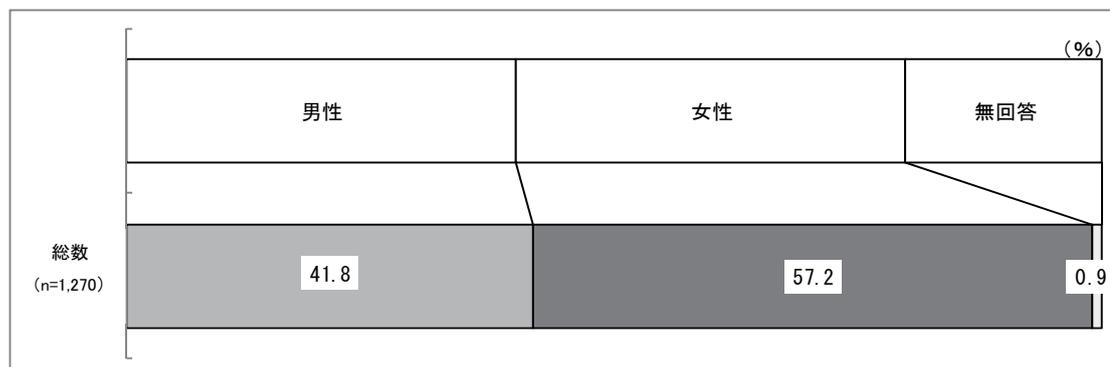
#### ア 調査対象とした児童福祉施設担当者からの回答状況（都道府県別）

	人	(%)		人	(%)		人	(%)
北海道	41	3.2	福井県	15	1.2	山口県	18	1.4
青森県	17	1.3	山梨県	8	0.6	徳島県	16	1.3
岩手県	16	1.3	長野県	40	3.1	香川県	8	0.6
宮城県	14	1.1	岐阜県	19	1.5	愛媛県	24	1.9
秋田県	12	0.9	静岡県	30	2.4	高知県	16	1.3
山形県	10	0.8	愛知県	71	5.6	福岡県	52	4.1
福島県	13	1.0	三重県	27	2.1	佐賀県	13	1.0
茨城県	34	2.7	滋賀県	13	1.0	長崎県	26	2.0
栃木県	26	2.0	京都府	35	2.8	熊本県	29	2.3
群馬県	19	1.5	大阪府	81	6.4	大分県	13	1.0
埼玉県	52	4.1	兵庫県	65	5.1	宮崎県	18	1.4
千葉県	36	2.8	奈良県	12	0.9	鹿児島県	34	2.7
東京都	97	7.6	和歌山県	14	1.1	沖縄県	18	1.4
神奈川県	66	5.2	鳥取県	15	1.2	無回答	1	0.1
新潟県	10	0.8	島根県	8	0.6	計	1,270	-
富山県	10	0.8	岡山県	22	1.7			
石川県	17	1.3	広島県	19	1.5			

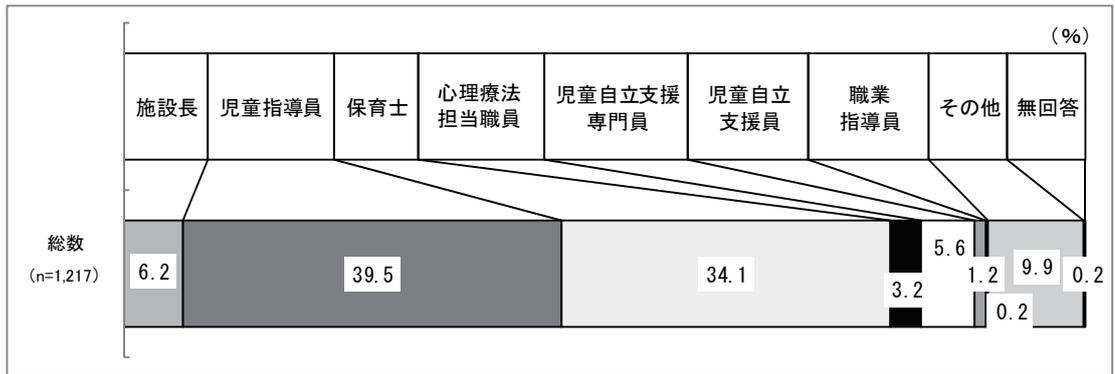
#### イ 勤務する施設の種類



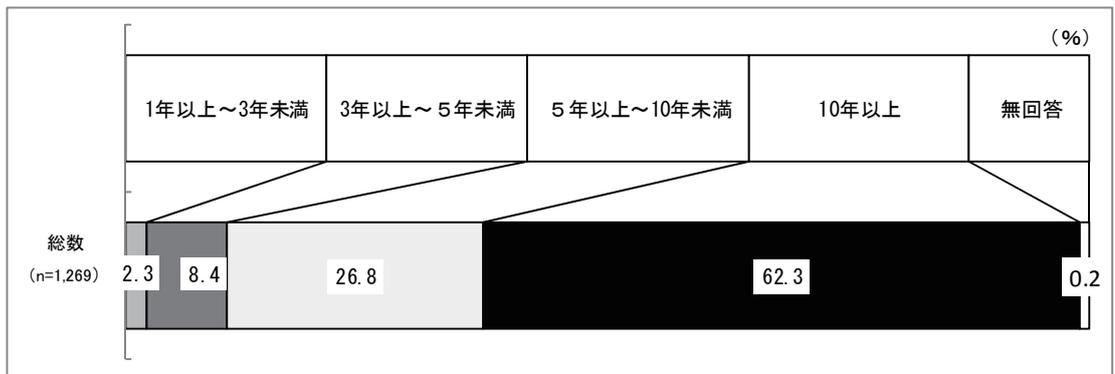
#### ウ 性別



エ 職種



オ 児童福祉分野に関する業務の通算経験年数



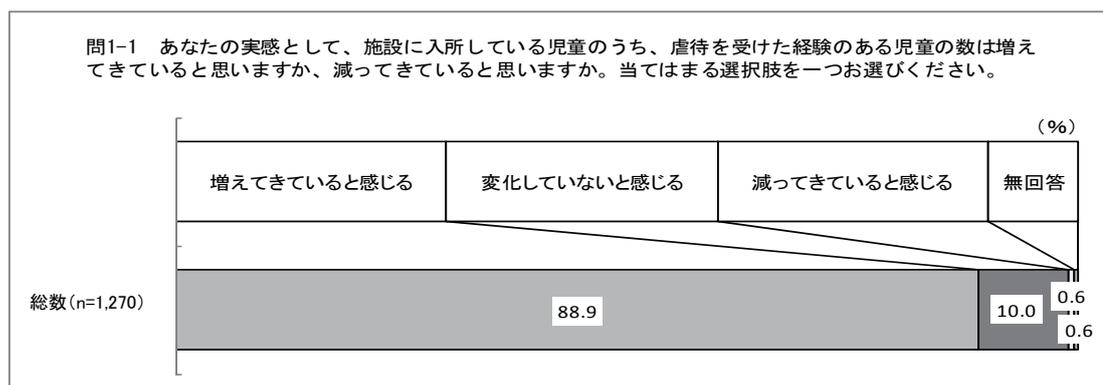
(注)「無回答」には、「1年未満」と回答した者を含む。

## (2) 単純集計結果

### ア 児童虐待の発生状況

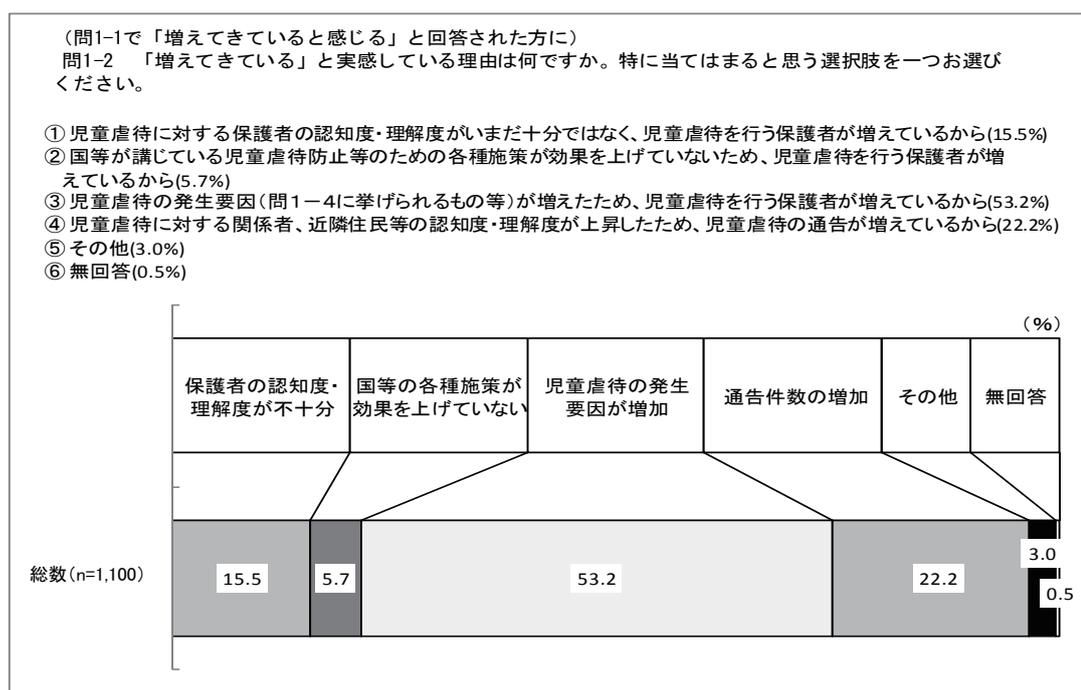
#### (ア) 問1-1 児童虐待の増減に関する実感

児童福祉施設担当者に、施設に入所している児童のうち、虐待を受けた経験のある児童の増減についての実感を尋ねると、「増えてきていると感じる」が88.9%と最も多く、次いで「変化していない」が10.0%、「減ってきていると感じる」が0.6%となっている。



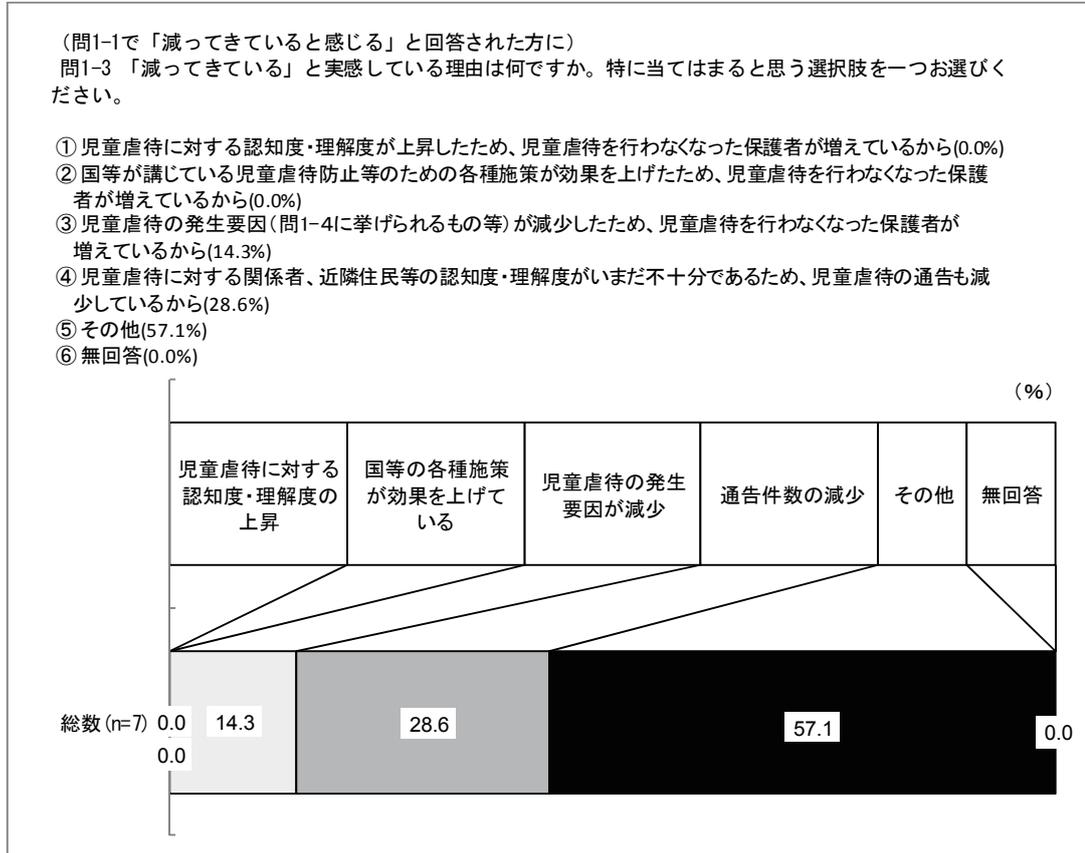
#### (イ) 問1-2 児童虐待が増加していると実感している理由

児童虐待は増えてきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから」が53.2%と最も多く、次いで「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから」が22.2%、「児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから」が15.5%等となっている。



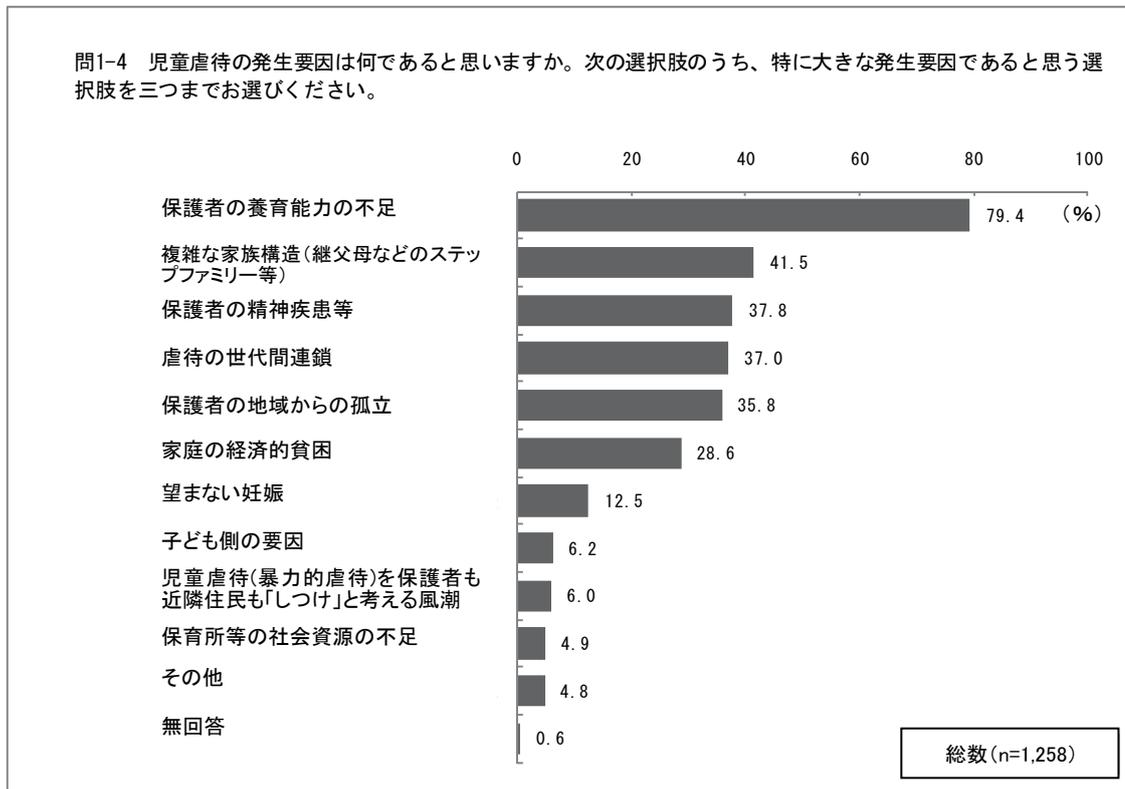
(ウ) 問1-3 児童虐待が減少していると実感している理由

児童虐待は減ってきていると感じると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がいまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから」が 28.6%、「児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから」が 14.3%等となっている。



(I) 問1-4 児童虐待の発生要因（複数回答）

児童福祉施設担当者に、児童虐待の発生要因は何であると思うか尋ねると、「保護者の養育能力の不足」が79.4%と最も多く、次いで「複雑な家族構造(継父母などのステップファミリー等)」が41.5%、「保護者の精神疾患等」が37.8%、「虐待の世代間連鎖」が37.0%、「保護者の地域からの孤立」が35.8%等となっている。



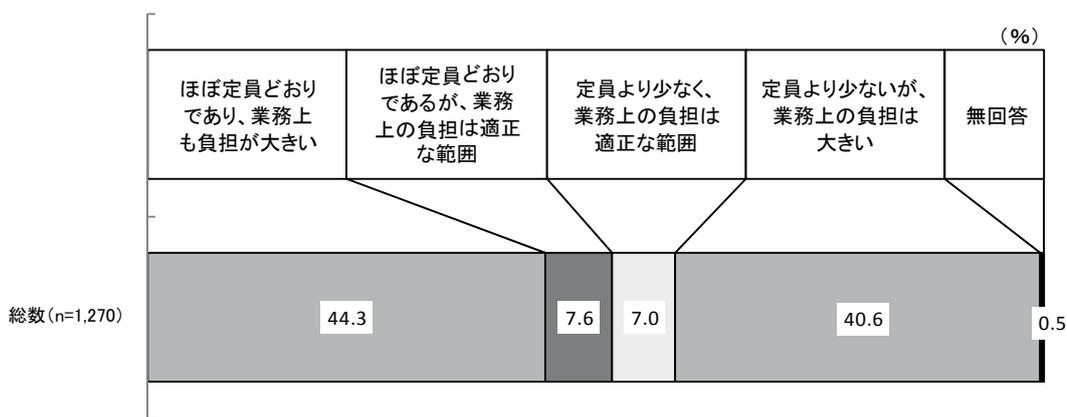
## イ 被虐待児童等に対する保護・支援に係る取組

### (7) 問2-1 施設での入所児童数と業務上の負担感

児童福祉施設担当者に、施設での入所児童数と業務上の負担についてどのように感じているか尋ねると、「入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている」が44.3%と最も多く、次いで「入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている」が40.6%となっており、施設での定員充足度にかかわらず業務上の負担が大きいと感じているとする回答が全体の84.9%となっている。

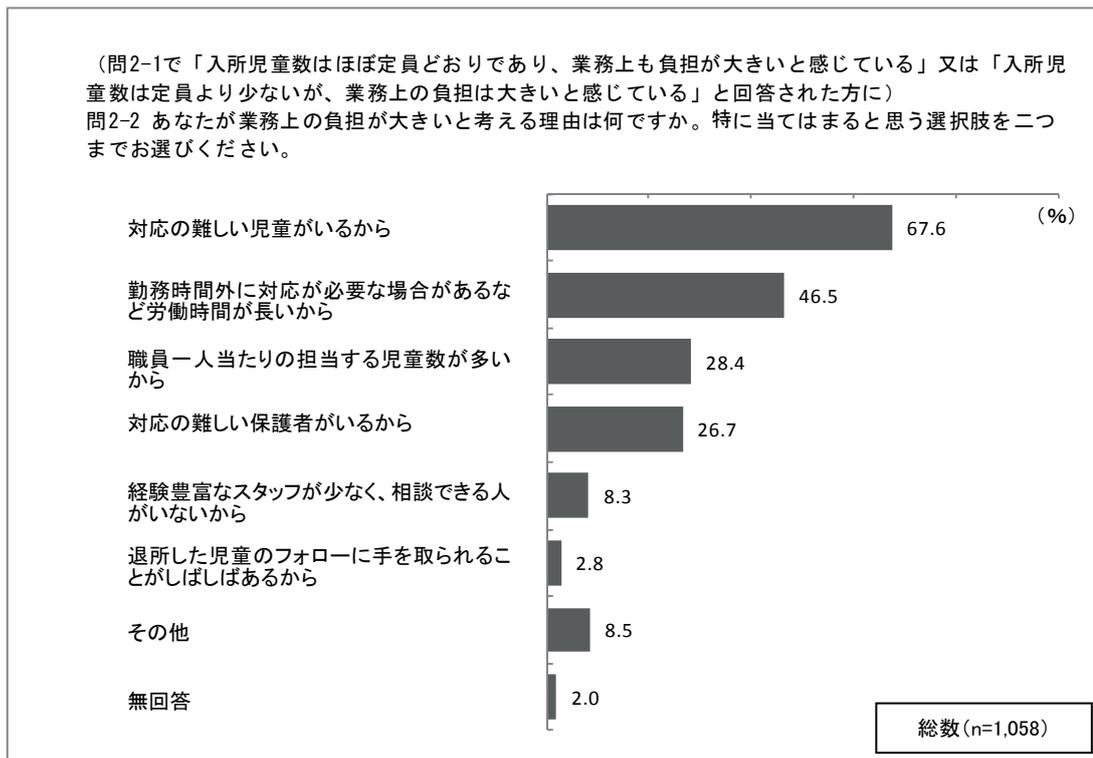
問2-1 あなたが勤務している施設での入所児童数と業務上の負担について、あなたはどのように感じていますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

- ① 入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている (44.3%)
- ② 入所児童数はほぼ定員どおりであるが、業務上の負担は適正な範囲だと感じている (7.6%)
- ③ 入所児童数は定員より少なく、業務上の負担は適正な範囲だと感じている (7.0%)
- ④ 入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている (40.6%)
- ⑤ 無回答 (0.5%)



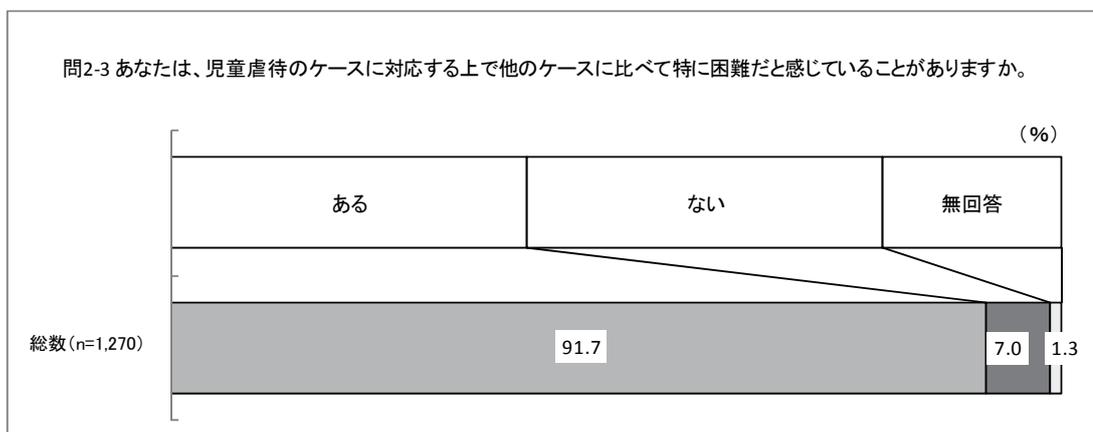
(イ) 問2-2 業務上の負担が大きいと考える理由（複数回答）

施設での入所児童数と業務上の負担について、入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている又は入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じていると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「対応の難しい児童がいるから」が67.6%と最も多く、次いで「勤務時間外に対応が必要な場合があるなど労働時間が長いから」が46.5%。「職員一人当たりの担当する児童数が多いから」が28.4%等となっている。



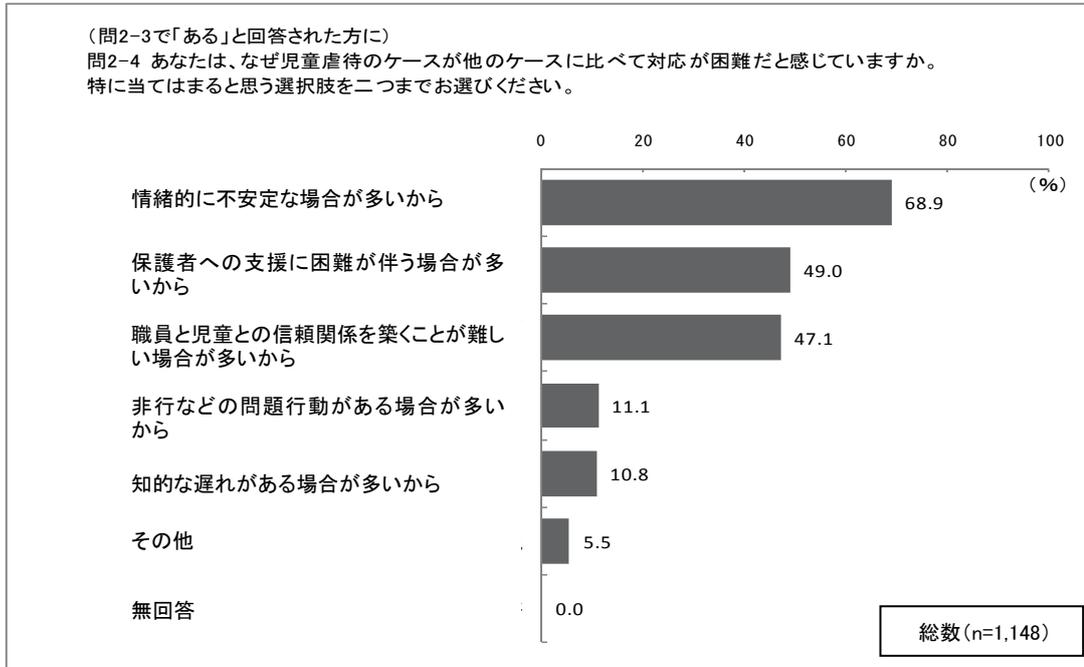
(ウ) 問2-3 児童虐待対応において特に困難だと感じていることの有無

児童福祉施設担当者に、児童虐待のケースに対応する上で他のケースに比べて特に困難だと感じていることがあるかと尋ねると、「ある」が91.7%であるのに対し、「ない」は7.0%となっている。



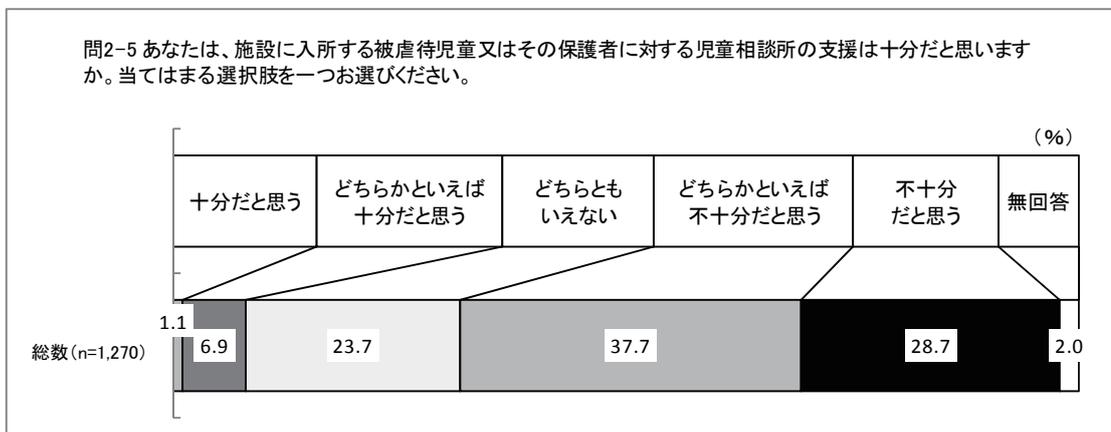
(イ) 問2-4 児童虐待対応が困難だと感じる理由（複数回答）

児童虐待のケースに対応することについて、他のケースに比べて特に困難だと感じたことがあると回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「情緒的に不安定な場合が多いから」が68.9%と最も多く、次いで「保護者への支援に困難が伴う場合が多いから」が49.0%、「職員と児童との信頼関係を築くことが難しい場合が多いから」が47.1%等となっている。



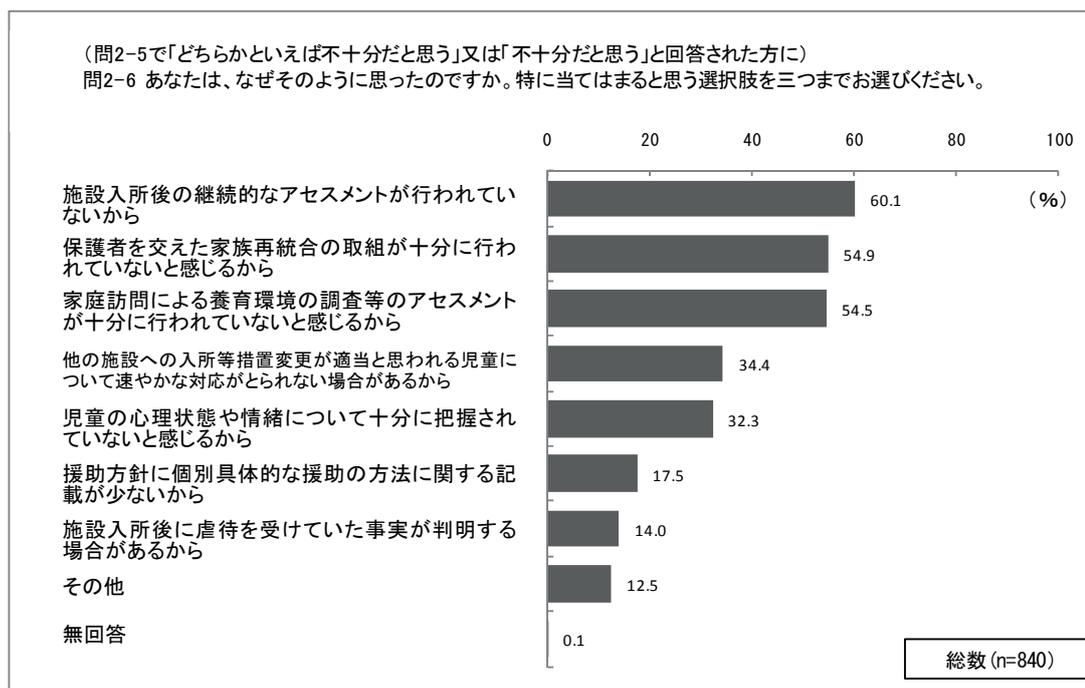
(オ) 問2-5 被虐待児童等に対する児童相談所の支援

児童福祉施設担当者に、施設に入所する被虐待児童又はその保護者に対する児童相談所の支援は十分だと思うか尋ねると、「不十分だと思う」及び「どちらかといえば不十分だと思う」が合わせて66.4%であるのに対し、「どちらともいえない」が23.7%、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」は合わせて8.0%となっている。



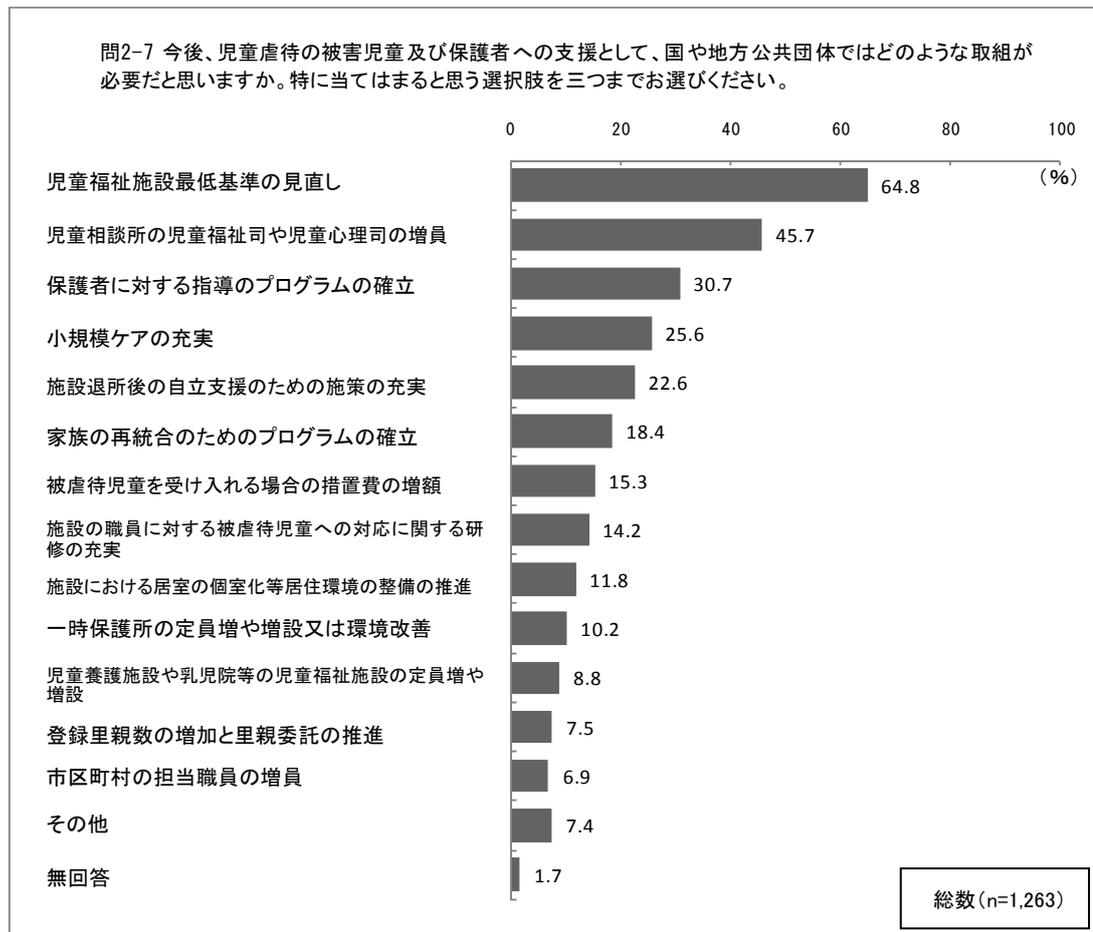
(カ) 問2-6 支援が不十分だと感じる理由（複数回答）

施設に入所する被虐待児童又はその保護者に対する児童相談所の支援について、不十分だと思う又はどちらかといえば不十分だと思うと回答した担当者に、そう思う理由を尋ねると、「施設入所後の継続的なアセスメントが行われていないから」が60.1%と最も多く、次いで「保護者を交えた家族再統合の取組が十分に行われていないと感じるから」が54.9%、「家庭訪問による養育環境の調査等のアセスメントが十分に行われていないと感じるから」が54.5%等となっている。



(キ) 問2-7 国等に求められる被虐待児童等支援の取組（複数回答）

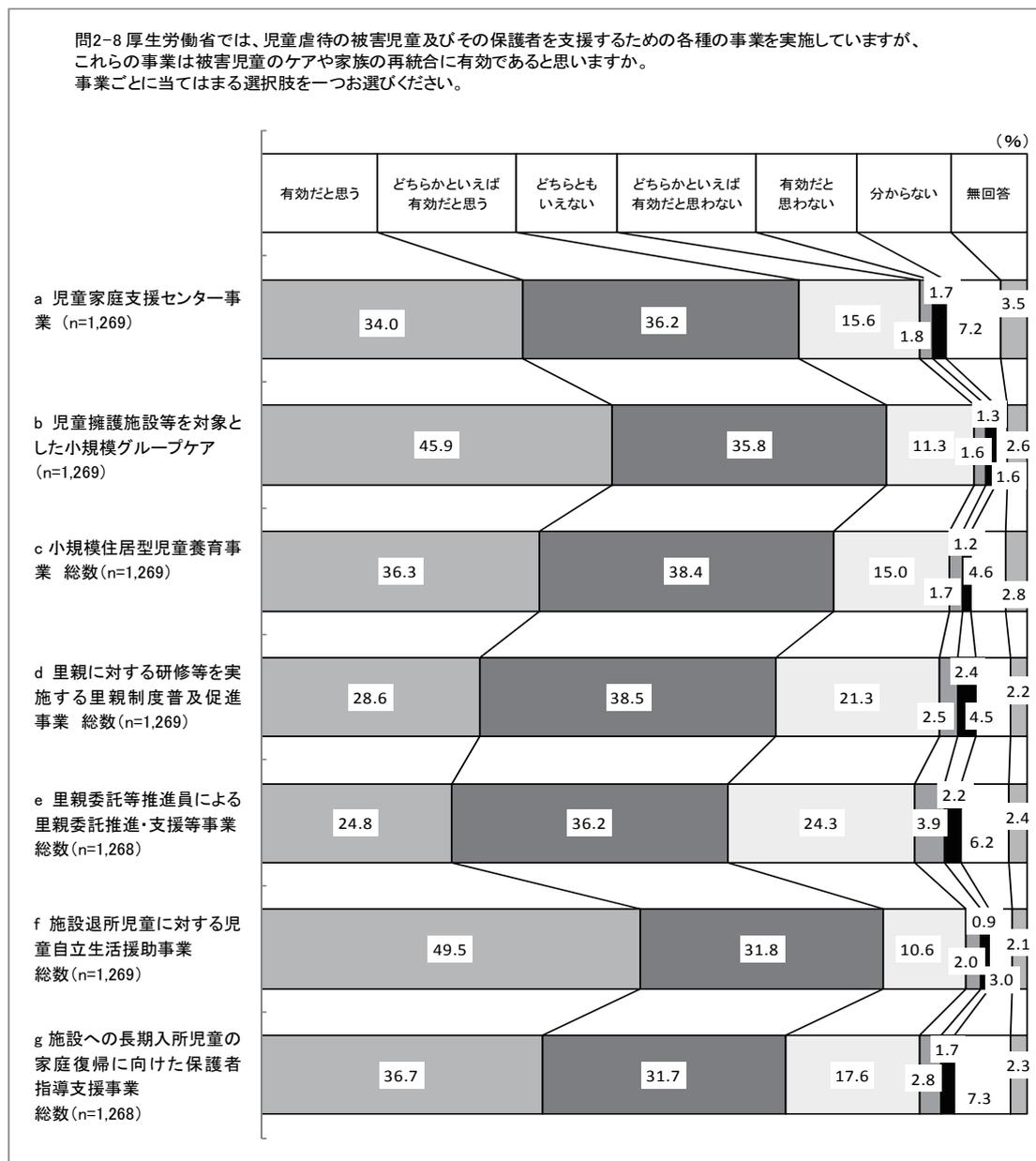
児童福祉施設担当者に、児童虐待の被害児童及び保護者への支援として、国や地方公共団体ではどのような取組が必要だと思いか尋ねると、「児童福祉施設最低基準の見直し」が64.8%と最も多く、次いで「児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員」が45.7%、「保護者に対する指導のプログラムの確立」が30.7%、「小規模ケアの充実」が25.6%等となっている。



(ク) 問2-8 被虐待児童等の支援に係る各種事業の有効性

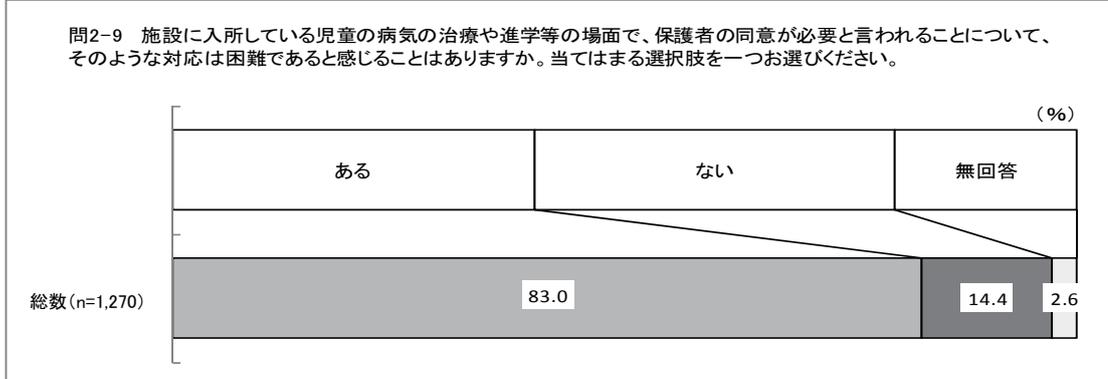
児童福祉施設担当者に、厚生労働省が実施している、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業について、被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思うか尋ねると、いずれの事業についても、「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて60%以上となっており、「有効だと思わない」及び「どちらかといえば有効だと思わない」は合わせて7%未満となっている。

特に、「施設退所児童に対する児童自立生活援助事業」及び「児童養護施設等を対象とした小規模グループケア」については、ともに「有効だと思う」及び「どちらかといえば有効だと思う」が合わせて81%以上となっている。



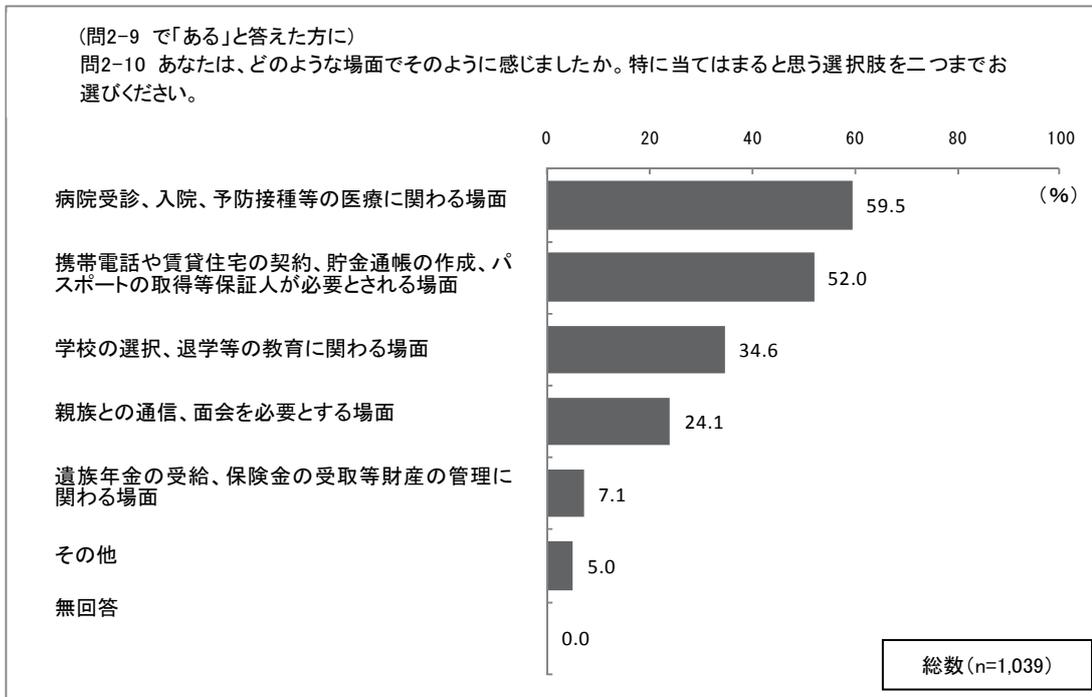
(ケ) 問2-9 保護者の同意を得ることへの困難の有無

児童福祉施設担当者に、児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあるか尋ねると、「ある」が83.0%であるのに対し、「ない」は14.4%となっている。



(ク) 問2-10 保護者の同意を得ることが困難であると感じた場面（複数回答）

児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはあると回答した担当者に、どのような場面でそのように感じたか尋ねると、「病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面」が52.0%、「学校の選択、退学等の教育に関わる場面」が34.6%等となっている。



## ウ 国等が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見

児童福祉施設担当者に、国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組についての意見を聞いたところ、回答者 1,270 人のうち 594 人（回答者の 46.8%）から延べ 765 件の意見が寄せられた。その内訳は、①体制の拡充を求める意見が 186 件（24.3%）、②家庭（保護者等）への支援に関する意見が 166 件（21.7%）、③関係機関の連携・役割分担に関する意見が 65 件（8.5%）、等となっている。

なお、意見全体に占める割合は高くはないものの、施設整備に関する意見（27 件、3.5%）の中に、今後の児童福祉施設の在り方等を考える上で参考となると思われる意見がみられた。

主な内容は、次のとおりである。

<b>① 体制の拡充を求める意見</b>
<b>【児童福祉施設について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>様々な取組をされていると感じているが、被虐待児童は減少しているとは感じられず、児童福祉施設の現場では過酷な状態が続いている。児童福祉施設最低基準の見直し、特に職員の定員増を切に望む。</li><li>小規模グループケアは効果が高いと思うが、児童福祉施設最低基準の見直しにより人員が増えなければ、職員の負担が大きく、効果が上がらないと思う。効果が上がらないと職員がバーンアウトし、ますますスーパーバイズを行う体制が取れない。</li></ul> <b>【児童相談所について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>児童相談所職員の担当ケースの多さを考えると、虐待防止の取組が十分にできないのは当然のことだと思う。児童相談所職員の増員を強く願う。</li><li>市区町村、児童相談所ともに対応する職員数を増やす必要があると思う。どんなに良い取組をしても、対応する側に余裕がなければ上手く機能しないと思う。</li></ul>
<b>② 家庭（保護者等）への支援に関する意見</b>
<b>【虐待被害者等への支援について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>児童養護施設の退所児童の自立支援策が十分でないので、退所児童が虐待する側になり、その子どもが入所して来るというケースも少なくないと思う。一般家庭の子どもでも、自立した生活が難しい社会状況を踏まえ、児童養護施設の退所児童への手厚い支援（住居や仕事の確保等）が必要と思う。</li><li>子どもに原因があることは少なく、保護者に原因があることがほとんどだと思う。そのため、保護者に対する教育や生活改善への支援がなければ、いつまでも、子どもは家庭に帰ることはできない。保護者への教育・支援システムを作り、活用することが大切だと思う。</li></ul> <b>【児童虐待の予防のための支援について】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>育児負担を軽減し、養育者の孤立化を防ぐために、地域で暮らす子育て家庭に対し地域で支え合うことが必要だと思う。</li><li>家庭の孤立化により周りから子育てのサポートを受けられず、虐待に至るケースが目立つ。保護者（養育者）が気軽に相談できる場（事業）の充実を望む。</li></ul>

### ③ 関係機関の連携・役割分担に関する意見

#### 【関係機関の連携について】

- ・ 医療・福祉・教育・保健などの分野において、ネットワーク作りが強化されてきているが、地域の人との関わりが希薄で助けを必要とする親子が孤立化する傾向にあるので、親子を支えるネットワーク作りを期待する。
- ・ 一つの機関が全てのケースをカバーすることはできないので、それぞれの専門機関や地域が協力することが必要である。

#### 【要保護児童対策地域協議会について】

- ・ 各地域の要保護児童対策協議会が十分に機能していない。温度差や力量にばらつきが多く、協議会のクオリティを上げるために何らかの手立てが必要ではないかと考える。
- ・ 要保護児童対策地域協議会をもっと活用できるとよいのではないかと考える。

### ④ 施設整備に関する意見

- ・ 被虐待児童への支援に対するニーズが変わってきたと思う。児童養護施設に情緒障害児短期治療施設的な役割が求められているが、制度的には、まだ不十分な所が多く、対応できる職員が少ない。施設だけでなく、児童福祉司も少ない中で、様々な対応をしていくのは難しい。
- ・ 精神病院に入院させるほどでもない情緒障害、軽度の知的障害、自立支援施設に措置変更する程でもない問題行動を抱えた児童が、他に適当な施設がないということで増えてきているが児童養護施設では荷が重い。そのような児童に対応するため、勤務時間が延長されている。複雑化している児童の問題に細かく対応できるような施設の増設や職員の増員を望む。



# 調 査 票

(単純集計結果付)

# 児童虐待の防止等に関する意識等調査



## 調査票（児童相談所児童福祉司の方用）

### 調査の目的とご協力のお願い

総務省行政評価局では、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）等に基づき、国、地方公共団体等が講じている政策について、どのような効果を上げているか、見直し・改善を要する事項はないか等を明らかにするため、現在、「**児童虐待の防止等に関する政策評価**」を実施しています。

本意識等調査は、この政策評価の一環として、児童虐待の防止等を推進するため、地方公共団体等の第一線で尽力されている方々から、現在取り組まれている各種方策等の課題等についてご意見を伺い、今後の見直し・改善に資することを目的として行うものです。

**本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。**

また、お手数ですが、記入済みの調査票は記入漏れがないか確認していただいた上で、同封の返信用封筒に入れて、平成22年8月31日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

### <記入上のお願い>

- ◆ 本調査票は、上記目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。
- ◆ お聞きしたい事項は、①発生状況、②発生予防、③早期発見、④早期対応から保護・支援までの一連の取組、⑤経験年数等及び⑥要保護児童対策地域協議会についてのご意見です。具体的には、児童福祉司の業務の負担感や今後、国、地方公共団体に求められる取組等を含めて、実務を担当されている方の日頃の業務を通じての率直なご意見、ご要望を伺うものであり、これらを踏まえて本政策評価に反映させていきたいと考えています。
- ◆ 本調査票は、児童相談所の児童福祉司の方の中から、経験年数3年以上の方2名、同3年未満の方（新任の方を除く。）2名の計4名の方にご記入をお願いします。該当の方がいない場合は、一番近い経験年数の方にご記入くださいますようお願いいたします。
- ◆ 回答の仕方は、□をつけて答えを示してある質問では、当てはまる選択肢にレ点を付けてください。また、（ ）書きについては、必要な事項を記入してください。
- ◆ 本調査票は、回答日現在でお答えください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ先】

総務省行政評価局（内閣・総務・厚生労働・防衛担当室） 担当：仲里、今井、鈴木、石丸  
電話：03-5253-5453（直通）

1 児童虐待の発生状況について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問1-1 あなたの実感として、児童福祉司として勤務されてからこれまでの間で、児童虐待は増えてきていると思いますか、減ってきていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- 81.1% ① 増えてきていると感じる  
 17.3% ② 変化していないと感じる  
 0.4% ③ 減ってきていると感じる 無回答 1.2%

【問1-1で「増えてきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-2 「増えてきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=554)

- 4.7% ① 児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 2.2% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げていないため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 40.3% ③ 児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 50.9% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから  
 1.8% ⑤ その他（ ） 無回答 0.2%

【問1-1で「減ってきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-3 「減ってきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=3)

- 0.0% ① 児童虐待に対する認知度・理解度が上昇したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 0.0% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げたため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 0.0% ③ 児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 0.0% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がいまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから  
 100.0% ⑤ その他（ ） 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問1-4 あなたは、児童虐待の発生要因は何であると思いますか。次の選択肢のうち、特に大きな発生要因であると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=686)

- 63.4% ① 保護者の養育能力の不足
  - 3.5% ② 望まない妊娠
  - 46.8% ③ 複雑な家族構造（継父母などのステップファミリー等）
  - 39.8% ④ 保護者の精神疾患等
  - 36.4% ⑤ 保護者の地域からの孤立
  - 42.1% ⑥ 家庭の経済的貧困
  - 5.8% ⑦ 保育所等の社会資源の不足
  - 35.0% ⑧ 虐待の世代間連鎖
  - 11.4% ⑨ 児童虐待（暴力的虐待）を保護者も近隣住民も「しつけ」と考える風潮
  - 5.4% ⑩ 子ども側の要因
  - 4.7% ⑪ その他（ ）
- 無回答 0.3%

【すべての方に伺います】

問1-5 あなたは、都市部で発生した児童虐待と郊外又は町村部で発生した児童虐待とでは、どちらでの対応が困難だと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- 37.9% ① 都市部での対応の方が困難だと思う
  - 3.2% ② 郊外又は町村部での対応の方が困難だと思う
  - 16.6% ③ 両方での対応に差はないと思う
  - 27.3% ④ どちらともいえない
  - 14.8% ⑤ 両方での勤務経験がないため分からない
- 無回答 0.1%

【問1-5で「都市部での対応の方が困難だと思う」と回答された方に伺います】

問1-6 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=261)

- 84.7% ① 都市部では、近隣関係の希薄化、密閉性の高い建物構造等により発見されにくい状態が悪化した状態で児童虐待が見つかることが多いから
  - 37.9% ② 都市部では、シングルマザーが多い等家族関係が複雑化していることが多いから
  - 46.7% ③ 都市部の担当者数は町村部の担当者数より多いものの、それ以上に児童虐待に関する相談や通告の件数が多いため、児童相談所による支援の負担も多くなるから
  - 2.7% ④ 都市部は、在宅指導になるケースが多いため、保護者や関係機関への連絡等頻繁な対応が求められるから
  - 6.5% ⑤ 都市部では、要保護児童対策地域協議会でのケース検討が形骸化するなど関係機関の十分な連携が図れないから
  - 5.0% ⑥ その他（ ）
- 無回答 0.4%

【問1-5で「郊外又は町村部での対応の方が困難だと思う」と回答された方に伺います】  
 問1-7 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=22)

- 31.8% ① 郊外又は町村部では、通報が少ないなどにより発見されにくいいため悪化した状態で見つかることが多いことから
  - 27.3% ② 郊外又は町村部では、問題のある家族との同居が多い等家族関係が複雑化していることが多いから
  - 45.5% ③ 郊外又は町村部では、児童虐待に関する相談や通告の件数は少ないものの、それ以上に担当者数が少ないなど体制が脆弱であるため、児童相談所側の負担が多くなるから
  - 13.6% ④ 郊外又は町村部は、概して児童相談所から遠く、在宅指導になると指導に行くのが大変であるから
  - 22.7% ⑤ 郊外又は町村部では、要保護児童対策地域協議会でのケース検討が形骸化するなど関係機関の十分な連携が図れないから
  - 9.1% ⑥ その他 ( )
- 無回答 4.5%

**2 児童虐待の発生予防に係る取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】  
 問2-1 児童虐待の発生の予防にも資するために、国では、以下の取組を実施しています。これらの各取組について、「(i) 知らない」、「(ii) 知っているが、有効でないと思う」、「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」のうち当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

取組名	(i) 知らない	(ii) 有効でない	(iii) 今後も取り組むべき	無回答
a 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【厚】(n=688)	1.0%	0.9%	97.7%	0.4%
b 養育支援訪問事業【厚】(n=688)	27.2%	2.0%	70.3%	0.4%
c 児童虐待防止推進月間の推進【厚】【内】(n=688)	1.7%	31.5%	65.8%	0.9%
d 地域子育て支援拠点事業【厚】(n=688)	22.5%	6.5%	69.9%	1.0%
e スクールカウンセラー等活用事業【文】(n=687)	5.1%	14.1%	80.1%	0.7%
f スクールソーシャルワーカー活用事業【文】(n=688)	18.3%	13.4%	67.3%	1.0%
g 家庭教育支援基盤形成事業 （親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）【文】(n=687)	65.5%	10.0%	23.1%	1.3%
h 子どもの生活習慣づくり支援事業 （「早寝早起き朝ごはん」国民運動）【文】(n=688)	42.6%	26.0%	30.5%	0.9%
i 子どもの人権を含む各種啓発活動【法】(n=688)	15.3%	20.1%	64.1%	0.6%

(注) 【厚】は厚生労働省、【文】は文部科学省、【法】は法務省、【内】は内閣府による取組であることを表しています。

【問2-1で「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に伺います】

問2-2 今後、乳児家庭全戸訪問事業をより効果的に実施するためには、何に力を入れるべきであると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=671)

- 24.0% ① 本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること
- 46.2% ② いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること
- 20.6% ③ 生後4か月までの訪問では期間が長いことから、生後2か月までなど生後間もない期間に訪問するよう徹底すること
- 8.6% ④ その他（ ） 無回答 0.6%

【問2-1で「養育支援訪問事業」を「(ii) 知っているが、有効でないと思う」又は「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に伺います】

問2-3 本事業は、児童福祉法に位置付けられ、市区町村には実施の努力義務が課せられているところですが、実施する担当部署（母子保健担当、児童福祉担当等）は市区町村によって異なります。

あなたは、本事業をどの部署が担当するべきであると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=497)

- 20.3% ① 母子保健担当部署  
(新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため)
- 29.8% ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署  
(乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため)
- 24.7% ③ 要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署  
(訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため)
- 13.9% ④ 児童福祉担当部署（児童虐待のケース対応に精通しているため）
- 1.8% ⑤ その他（部署名： ）（理由： ） 無回答 9.5%

**3 児童虐待を早期に発見し、速やかに対応するための取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問3-1 あなたは、児童虐待を早期に発見し速やかに対応するために、国や地方公共団体において、どのような取組が必要だと思えますか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=685)

- 12.0% ① 通告をためらう心理を踏まえた効果的な広報啓発の実施
  - 43.4% ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等児童虐待の発生予防にも資する取組において早期発見を強く意識した事業の実施
  - 34.2% ③ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者に対する通告促進のための意識の向上
  - 2.2% ④ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者が通告を怠った場合の罰則規定の創設
  - 7.7% ⑤ その他（ ）
- 無回答 0.6%

**4 児童虐待の早期対応から児童虐待の被害児童等に対する保護・支援までの一連の取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問4-1 「市町村児童家庭相談援助指針」（平成17年2月14日付雇児発第0214002号）において、児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割は、市町村が比較的軽微なケースへの対応、児童相談所が専門的支援を必要とするケースへの対応とされていますが、あなたが実務を行うに当たって、役割分担はうまくいっていると思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- 2.8% ① うまくいっていると思う
  - 25.4% ② どちらかといえばうまくいっていると思う
  - 24.3% ③ どちらともいえない
  - 30.8% ④ どちらかといえばうまくいっていないと思う
  - 16.4% ⑤ うまくいっていないと思う
- 無回答 0.3%

【問4-1で「どちらかといえばうまくいっていないと思う」又は「うまくいっていないと思う」と回答された方に伺います】

問4-2 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=325)

- 13.8% ① 児童相談所と市町村の役割分担について明文化されていないから
  - 33.2% ② 児童相談所と市町村の役割分担について明文化されているが、記述があいまいなため、判断に迷うことがあるから
  - 64.6% ③ 市町村の児童虐待担当課の職員の意識統一が図られていないから
  - 3.4% ④ 児童相談所の児童福祉司の意識統一が図られていないから
  - 22.5% ⑤ その他（ ）
- 無回答 0.9%

【すべての方に伺います】

問4-3 児童相談所運営指針において、安全確認を実施する時間については、自治体ごとに地域の実情に応じて設定することとされており、迅速な対応を確保する観点から、48時間以内とすることが望ましいとされていますが、あなたは、このように時間を設定することについて、どのように思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

(n=688)

- |                                |   |                                    |          |
|--------------------------------|---|------------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 22.7% | ① | ケースバイケースであり一律に時間を設定するのは実態にそぐわないと思う |          |
| <input type="checkbox"/> 73.3% | ② | 基準として安全確認を実施する時間は定められるべきであり、妥当だと思う |          |
| <input type="checkbox"/> 3.3%  | ③ | その他 ( )                            | 無回答 0.7% |

【すべての方に伺います】

問4-4 あなたは、安全確認を必要としているかの判断や設定した時間以内に安全確認が実施できたかどうか、担当の児童福祉司任せではなく、上司等に報告し、上司等がチェックを行う必要性についてどのように思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- |                                |   |                                   |          |
|--------------------------------|---|-----------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 90.4% | ① | 実際に上司等がチェックを行っており、引き続きチェックは必要だと思う |          |
| <input type="checkbox"/> 1.0%  | ② | 実際に上司等がチェックを行ってはいるが、チェックは必要だと思わない |          |
| <input type="checkbox"/> 6.5%  | ③ | 上司等がチェックを行っていないが、チェックは必要だと思う      |          |
| <input type="checkbox"/> 1.6%  | ④ | 上司等がチェックを行っておらず、今後もチェックが必要だとも思わない | 無回答 0.4% |

【すべての方に伺います】

問4-5 あなたは、被虐待児童の一時保護や一時保護所に関して、どのような取組が必要だと思いますか。特に必要だと思う選択肢を三つまでお選びください。(n=687)

- |                                |   |  |          |
|--------------------------------|---|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 51.5% | ① | 一時保護所の増設   |          |
| <input type="checkbox"/> 33.6% | ② | 一時保護所の定員の増員                                      |          |
| <input type="checkbox"/> 44.7% | ③ | 一時保護所での夜間の勤務態勢の拡充                                |          |
| <input type="checkbox"/> 5.2%  | ④ | 一時保護所に被虐待児童を受け入れる場合の措置費の増額                       |          |
| <input type="checkbox"/> 56.5% | ⑤ | 被虐待児童とその他の児童との居室の区分け等による混合処遇の改善                  |          |
| <input type="checkbox"/> 27.8% | ⑥ | 一時保護所の入所対象とされていない乳児（0歳）及び幼児（1歳から2歳程度）の委託一時保護先の拡充 |          |
| <input type="checkbox"/> 22.6% | ⑦ | 一時保護委託費の増額                                       |          |
| <input type="checkbox"/> 28.4% | ⑧ | 委託一時保護中の児童に対する心理的ケアの充実                           |          |
| <input type="checkbox"/> 8.7%  | ⑨ | その他 ( )  | 無回答 0.7% |

【すべての方に伺います】

問4-6 あなたは、児童虐待により施設に入所した児童や継続的に援助を行う必要がある児童に対する支援に困難を感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- |                                |   |           |          |
|--------------------------------|---|-----------|----------|
| <input type="checkbox"/> 91.4% | ① | ある        |          |
| <input type="checkbox"/> 6.8%  | ② | どちらともいえない |          |
| <input type="checkbox"/> 0.6%  | ③ | ない        | 無回答 1.2% |

【問４－６で「ある」と回答された方に伺います】

問４－７ あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=628)

- 88.2% ① 児童福祉司や児童心理司の一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、児童に対してきめ細かなケアを行う時間がないから
- 36.9% ② 児童福祉司や児童心理司の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから
- 17.2% ③ 経験の長いベテランの児童福祉司や児童心理司が少なく相談できる相手がないから
- 28.5% ④ 児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設が不足しているから
- 6.1% ⑤ 里親が不足しているから
- 49.7% ⑥ 施設退所後の自立支援のための施策が不足しているから
- 13.4% ⑦ 市区町村との連携が円滑に進まない場合があるから
- 11.9% ⑧ 小・中・高等学校や幼稚園又は保育所との連携が円滑に進まない場合があるから
- 14.5% ⑨ 児童福祉施設（保育所を除く。）との連携が円滑に進まない場合があるから
- 12.7% ⑩ その他（ ） 無回答 0.2%

【すべての方に伺います】

問４－８ あなたは、児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- 97.4% ① ある
- 1.5% ② どちらともいえない
- 0.0% ③ ない 無回答 1.2%

【問４－８で「ある」と回答された方に伺います】

問４－９ あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=669)

- 84.3% ① 虐待を認識しない保護者への対処など難しい事例が少なくないから
- 65.5% ② 児童福祉司や児童心理司の一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、保護者に対してきめ細かなケアを行う時間がないから
- 17.2% ③ 児童福祉司や児童心理司の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから
- 11.4% ④ 経験の長いベテランの児童福祉司や児童心理司が少なく、相談できる相手がないから
- 25.3% ⑤ 家族の再統合のためのプログラムが確立されていないから
- 48.4% ⑥ 保護者に対する指導のプログラムが確立されていないから
- 9.6% ⑦ 市区町村との連携が円滑に進まない場合があるから
- 7.8% ⑧ 小・中・高等学校や幼稚園又は保育所との連携が円滑に進まない場合があるから
- 2.2% ⑨ 児童福祉施設（保育所を除く。）との連携が円滑に進まない場合があるから
- 10.0% ⑩ その他（ ） 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問４－１０ 厚生労働省では、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業を実施していますが、これらの事業は被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思えますか。事業ごとに当てはまる選択肢を一つお選びください。

名 称 等	有効だ と思う	どちらか といえば有効 だと思う	どちらと もいえな い	どちらか といえ ば有効だ と思わ ない	有効だ と思わ ない	分 か ら な い	無 回 答
a 児童家庭支援センター事業 (n=688)	23.0%	31.5%	16.9%	4.8%	3.6%	16.9%	3.3%
b 児童養護施設等を対象とした小規模グループケア (n=688)	44.9%	36.2%	8.6%	0.9%	0.4%	6.7%	2.3%
c 小規模住居型児童養育事業 (n=688)	41.1%	34.3%	10.3%	0.9%	0.6%	9.7%	3.1%
d 里親に対する研修等を実施する里親制度普及促進事業 (n=687)	31.7%	38.3%	16.7%	2.8%	1.3%	6.3%	2.9%
e 里親委託等推進員による里親委託推進・支援等事業 (n=688)	28.1%	32.6%	20.2%	3.6%	1.9%	10.8%	2.9%
f 施設退所児童に対する児童自立生活援助事業 (n=688)	51.3%	28.9%	7.7%	1.6%	0.7%	7.0%	2.8%
g 施設への長期入所児童の家庭復帰に向けた保護者指導支援事業 (n=688)	28.2%	26.3%	17.7%	3.1%	2.0%	19.8%	2.9%

【すべての方に伺います】

問４－１１ 一時保護所や施設に入所している児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

<input type="checkbox"/> 84.3% ① ある	無回答 2.6%
<input type="checkbox"/> 13.1% ② ない	

【問４－１１で「ある」と回答された方に伺います】

問４－１２ あなたは、どのような場面でそのように感じましたか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=562)

<input type="checkbox"/> 64.2% ① 病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面	無回答 0.4%
<input type="checkbox"/> 47.5% ② 学校の選択、退学等の教育に関わる場面	
<input type="checkbox"/> 37.4% ③ 携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面	
<input type="checkbox"/> 27.0% ④ 親族との通信、面会を必要とする場面	
<input type="checkbox"/> 6.4% ⑤ 遺族年金の受給、保険金の受取等財産の管理に関わる場面	
<input type="checkbox"/> 1.8% ⑥ その他 ( )	

【すべての方に伺います】

問4-13 あなたは、児童虐待の早期対応から児童虐待の被害児童等に対する保護・支援までの一連の取組について、今後、国や地方公共団体でどのような取組が必要だと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=682)

- |                          |       |   |                             |          |
|--------------------------|-------|---|-----------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 72.1% | ① | 児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員        |          |
| <input type="checkbox"/> | 36.5% | ② | 市区町村の担当職員の増員                |          |
| <input type="checkbox"/> | 21.6% | ③ | 児童相談所と市町村の役割分担に関する具体的基準の提示  |          |
| <input type="checkbox"/> | 1.5%  | ④ | 安全確認を実施する時間設定の在り方等の見直し      |          |
| <input type="checkbox"/> | 27.7% | ⑤ | 一時保護所の定員増や増設又は環境改善          |          |
| <input type="checkbox"/> | 19.9% | ⑥ | 児童福祉施設最低基準の見直し              |          |
| <input type="checkbox"/> | 10.0% | ⑦ | 施設の職員に対する被虐待児童への対応に関する研修の充実 |          |
| <input type="checkbox"/> | 12.8% | ⑧ | 児童養護施設、乳児院等児童福祉施設の定員増や増設    |          |
| <input type="checkbox"/> | 10.1% | ⑨ | 児童福祉施設の居室の個室化等居住環境の整備の推進    |          |
| <input type="checkbox"/> | 4.7%  | ⑩ | 登録里親数の増加と里親委託の推進            |          |
| <input type="checkbox"/> | 16.3% | ⑪ | 施設退所後の自立支援のための施策の充実         |          |
| <input type="checkbox"/> | 20.7% | ⑫ | 保護者に対する指導のプログラムの確立          |          |
| <input type="checkbox"/> | 10.6% | ⑬ | 家族の再統合のためのプログラムの確立          |          |
| <input type="checkbox"/> | 17.0% | ⑭ | 立入調査を行う場合の警察による積極的な関与       |          |
| <input type="checkbox"/> | 9.8%  | ⑮ | その他 ( )                     | 無回答 1.6% |

5 業務を実施する上での経験年数等について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問5-1 児童福祉司が、児童虐待事例において適切な判断ができるためには、あなたは、何年以上の経験年数が必要だと思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

(n=688)

- |                                |        |                                |          |
|--------------------------------|--------|--------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 0.3%  | ① 1年未満 | <input type="checkbox"/> 4.4%  | ② 1年以上   |
| <input type="checkbox"/> 10.8% | ③ 2年以上 | <input type="checkbox"/> 41.6% | ④ 3年以上   |
| <input type="checkbox"/> 4.5%  | ⑤ 4年以上 | <input type="checkbox"/> 32.0% | ⑥ 5年以上   |
| <input type="checkbox"/> 4.4%  | ⑦ その他  |                                | 無回答 2.2% |

【すべての方に伺います】

問5-2 あなたは、児童福祉司が常時受け持つ児童虐待事例の件数は、児童福祉司一人当たり何件程度が妥当だと思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- |                                |               |                                |               |
|--------------------------------|---------------|--------------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> 30.2% | ① 10件未満       | <input type="checkbox"/> 32.4% | ② 10件以上～20件未満 |
| <input type="checkbox"/> 21.2% | ③ 20件以上～30件未満 | <input type="checkbox"/> 7.8%  | ④ 30件以上～40件未満 |
| <input type="checkbox"/> 4.4%  | ⑤ 40件以上～50件未満 | <input type="checkbox"/> 1.6%  | ⑥ 50件以上～60件未満 |
| <input type="checkbox"/> 0.1%  | ⑦ 60件以上       |                                | 無回答 2.2%      |

【すべての方に伺います】

問5-3 あなたは、児童福祉司についてどの程度の配置数が妥当だと思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=685)

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| <input type="checkbox"/> 20.6% | ① 現状の3倍程度の児童福祉司を配置     |
| <input type="checkbox"/> 43.4% | ② 現状の2倍程度の児童福祉司を配置     |
| <input type="checkbox"/> 29.5% | ③ 現状の1.5倍程度の児童福祉司を配置   |
| <input type="checkbox"/> 2.0%  | ④ 現状のまま                |
| <input type="checkbox"/> 0.1%  | ⑤ 現状より少なくても良い：現状の( )程度 |
| <input type="checkbox"/> 2.6%  | ⑥ その他：( )              |
|                                | 無回答 1.8%               |

【すべての方に伺います】

問5-4 あなたの業務における児童虐待対応に関する負担について、どう思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- |                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> 58.0% | ① 負担が非常に大きいと思う |
| <input type="checkbox"/> 36.0% | ② 負担が大きいと思う    |
| <input type="checkbox"/> 4.2%  | ③ 適当だと思う       |
| <input type="checkbox"/> 0.3%  | ④ 負担は少ないと思う    |
| <input type="checkbox"/> 0.0%  | ⑤ 負担はほとんどないと思う |
|                                | 無回答 1.5%       |

【問5-4で「負担が非常に大きいと思う」又は「負担が大きいと思う」と回答された方に伺います】

問5-5 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=641)

- 52.6% ① 受け持つ事例の件数が多すぎると思うから
- 4.1% ② 保護者から暴行を受ける可能性があると思うから
- 61.6% ③ 指導に従わない保護者の対応に苦慮しているから
- 49.8% ④ 児童虐待事例では、継続的な対応を求められることが多いから
- 10.9% ⑤ 援助がうまくいかない時マスコミ等から責任を問われる場合があるから
- 10.6% ⑥ その他 ( ) 無回答 0.5%

【すべての方に伺います】

問5-6 都道府県やあなたが勤務する児童相談所によるメンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策について、あなたは、十分だと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=688)

- 0.6% ① 十分だと思う
- 5.1% ② どちらかといえば十分だと思う
- 19.6% ③ どちらともいえない
- 23.0% ④ どちらかといえば不十分だと思う
- 44.3% ⑤ 不十分だと思う
- 6.1% ⑥ 分からない 無回答 1.3%

【問5-6で、「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問5-7 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=462)

- 31.6% ① メンタルヘルスカウンセリングを実施していないから
- 43.1% ② 過度の負担がかかっているとみられる児童福祉司の受持件数が調整されていないから
- 31.2% ③ 児童福祉司等に欠員が出た場合に速やかに人員が補充される仕組みが整備されていないから
- 68.2% ④ 新任の児童福祉司が児童虐待対応について、事前に十分な研修を受けられず、十分な知識やスキルを持たないまま、事例を担当せざるを得ないから
- 10.0% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問5-8 現在、国や地方公共団体やあなたが勤務する児童相談所が、児童福祉司に対して実施している研修は、質、量共に十分であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=686)

- 1.5% ① 十分だと思う
- 14.6% ② どちらかといえば十分だと思う
- 20.1% ③ どちらともいえない
- 28.3% ④ どちらかといえば不十分だと思う
- 32.1% ⑤ 不十分だと思う
- 2.2% ⑥ 分からない 無回答 1.3%

【問5-8で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問5-9 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=414)

- 13.8% ① そもそも研修の内容や教材が業務の実態に合っていないため
- 22.0% ② 複雑化している児童虐待事例の実態に研修プログラムが合わなくなっているため
- 51.2% ③ 児童虐待に関する研修の実施回数が少なく、研修に参加する機会に恵まれないため
- 46.4% ④ 職場内で日常の業務を通じて研修を行う OJT (On-the-Job Training) の仕組みが確立していないため
- 19.8% ⑤ その他 ( ) 無回答 7.7%

【すべての方に伺います】

問5-10 あなたは、国や都道府県等が実施する研修について、どのようなプログラムの充実を図って欲しいと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=688)

- 20.1% ① 児童虐待の心身の発達に及ぼす影響
- 77.8% ② 虐待を行う親への適切な指導・支援の在り方
- 27.3% ③ 援助方針の設定方法
- 30.2% ④ リスクアセスメントの在り方
- 24.1% ⑤ ケースの進行管理の在り方
- 40.0% ⑥ 児童虐待に対する法的手段の適切な活用
- 32.1% ⑦ 的確な虐待対応に向けた市区町村等関係機関との連携の在り方
- 3.8% ⑧ その他 ( ) 無回答 8.1%

【すべての方に伺います】

問5-11 あなたの勤務する児童相談所において、「a 増員が必要だと思う職種」及び「b 新たに配置する必要があると思う職種」は何ですか。それぞれについて、以下の選択肢の中から、特に該当すると思う職種の番号をa及びbの記入欄に三つまでご記入ください。

なお、「⑭その他」を選択された場合は、記入欄に⑭と記入し、その後に ( ) 書きで具体的な職種名をご記入ください。(a:n=680, b:n=679)

(選択肢)

- |                        |                  |            |                  |
|------------------------|------------------|------------|------------------|
| ① 相談員                  | a:54.3%, b: 2.1% | ② 精神科医     | a:19.7%, b:20.6% |
| ③ 児童心理司                | a:75.9%, b: 0.1% | ④ 心理療法担当職員 | a:17.4%, b:17.7% |
| ⑤ 小児科医                 | a: 3.1%, b:12.4% | ⑥ 保健師      | a:16.6%, b:23.9% |
| ⑦ 理学療法士 (言語治療担当職員を含む。) | a:0.0%, b:2.7%   |            |                  |
| ⑧ 臨床検査技師               | a: 0.0%, b: 0.3% | ⑨ 精神保健福祉士  | a: 1.6%, b:27.0% |
| ⑩ 保育士                  | a: 9.3%, b: 5.3% | ⑪ 教員       | a: 2.9%, b:12.1% |
| ⑫ 警察官OB                | a: 2.2%, b:28.7% | ⑬ 弁護士      | a: 1.5%, b:30.2% |
| ⑭ その他                  | a: 8.1%, b: 5.6% | 無回答        | a:10.6%, b:15.0% |

(記入欄)

項目	職種 (三つまで)		
a 増員が必要だと思う職種			
b 新たに配置する必要があると思う職種			

**6 要保護児童対策地域協議会について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問6-1 あなたは、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」と表記します。）における関係機関の連携は十分であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

(n=688)

- 1.7% ① 十分だと思う
- 19.8% ② どちらかといえば十分だと思う
- 27.5% ③ どちらともいえない
- 28.8% ④ どちらかといえば不十分だと思う
- 13.5% ⑤ 不十分だと思う
- 0.4% ⑥ 要対協は設置されておらず、分からない 無回答 8.3%

【問6-1で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問6-2 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=283)

- 3.5% ① 要対協の構成機関数やメンバーが不十分であるため
- 38.9% ② 要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）の開催が低調であり、効果的に機能していないため
- 38.5% ③ 要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）が開催されていても形骸化しており、効果的に機能していないため
- 6.0% ④ 関係機関の間での人事交流が行われないなど情報を共有しやすい環境にないため
- 0.4% ⑤ 都道府県単位の要対協が設置されていないため
- 12.7% ⑥ その他（ ） 無回答 0.0%

**7 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、あなたのご意見を伺います。**

国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

（ご意見欄）

【最後に、あなた自身のことについて伺います】

**A 勤務する児童相談所の種類及び児童相談所の設置主体名 (n=688)**

- 86.2% ① 都道府県が設置した児童相談所  
(都道府県名： )
- 11.9% ② 政令指定都市が設置した児童相談所  
(政令指定都市名： )
- 1.6% ③ 児童相談所を設置する市として政令で定める市が設置した児童相談所  
(市名： )
- 無回答 0.3%

**B 性別 (n=688)**

- 52.6% ① 男性
- 45.1% ② 女性
- 無回答 2.3%

**C 職位 (n=688)**

- 4.2% ① 管理職 (所長、課長、室長等)
- 7.8% ② 補佐クラス
- 27.0% ③ 係長クラス
- 56.4% ④ 係員クラス
- 1.9% ⑤ その他 ( )
- 無回答 2.6%

**D 採用職種 (n=688)**

- 57.7% ① 専門職 (社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、教諭、保育士、保健師、看護師などの資格・免許が採用の要件とされ、福祉・保健等の職域で任用された方)
- 36.5% ② 行政職 (各種資格・免許が採用の要件とされず、行政職として任用された方)
- 3.5% ③ その他 (上記に挙げた以外の専門職の方等)
- 無回答 2.3%

**E 経験年数 (児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成 12 年 11 月以降の児童虐待対応に係る経験年数 (通算)) (n=688)**

- 49.9% ① 1 年以上～3 年未満
- 18.3% ② 3 年以上～5 年未満
- 26.0% ③ 5 年以上～10 年未満
- 3.3% ④ 10 年以上
- 無回答 2.5%

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認をいただいた上で、記入者ご本人が同封した返信用封筒 (切手は不要です。) に入れて、平成 22 年 8 月 31 日 (火) までに投函していただきますようお願いいたします。

# 児童虐待の防止等に関する意識等調査



## 調査票（市区町村児童虐待相談対応担当の方用）

### 調査の目的とご協力をお願い

総務省行政評価局では、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）等に基づき、国、地方公共団体等が講じている政策について、どのような効果を上げているか、見直し・改善を要する事項はないか等を明らかにするため、現在、「児童虐待の防止等に関する政策評価」を実施しています。

本意識等調査は、この政策評価の一環として、児童虐待の防止等を推進するため、地方公共団体等の第一線で尽力されている方々から、現在取り組まれている各種方策等の課題等についてご意見を伺い、今後の見直し・改善に資することを目的として行うものです。

本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、お手数ですが、記入済みの調査票は記入漏れがないか確認していただいた上で、同封の返信用封筒に入れて、平成22年8月31日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

### <記入上のおお願い>

- ◆ 本調査票は、上記目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。
- ◆ お聞きしたい事項は、①発生状況、②発生予防、③早期発見、④早期対応から保護・支援までの一連の取組、⑤経験年数等及び⑥要保護児童対策地域協議会についてのご意見です。具体的には、市区町村で児童虐待相談対応を担当されている方の業務負担や今後、国、地方公共団体に求められる取組等を含めて、実務を担当されている方の日頃の業務を通じての率直なご意見、ご要望を伺うものであり、これらを踏まえて本政策評価に反映させていきたいと考えています。
- ◆ 貴市区町村において児童虐待相談対応業務に携わっている方で、経験年数が数年以上ある方1名にご記入をお願いします。該当の方がいない場合は、経験が一番長い方にご記入いただきますようお願いいたします。
- ◆ 回答の仕方は、□をつけて答えを示してある質問では、当てはまるものにレ点を付してください。また、（ ）書きについては、必要な事項を記入してください。
- ◆ 本調査票は、回答日現在でお答えください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ先】

総務省行政評価局（内閣・総務・厚生労働・防衛担当室） 担当：仲里、今井、鈴木、石丸  
電話：03-5253-5453（直通）

1 児童虐待の発生状況について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問1-1 あなたの実感として、児童福祉行政に携わってからこれまでの間で、児童虐待は増えてきていると思いますか、減ってきていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- 80.1% ① 増えてきていると感じる  
 18.4% ② 変化していないと感じる  
 0.5% ③ 減ってきていると感じる 無回答 1.0%

【問1-1で「増えてきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-2 「増えてきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,125)

- 7.9% ① 児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 1.2% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げていないため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 57.8% ③ 児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 31.0% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから  
 1.6% ⑤ その他（ ） 無回答 0.5%

【問1-1で「減ってきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-3 「減ってきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=7)

- 28.6% ① 児童虐待に対する認知度・理解度が上昇したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 28.6% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げたため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 14.3% ③ 児童虐待の発生要因（問1-4に挙げられるもの等）が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 0.0% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がいまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから  
 28.6% ⑤ その他（ ） 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問 1-4 あなたは、児童虐待の発生要因は何であると思いますか。次の選択肢のうち、特に大きな発生要因であると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,406)

<input type="checkbox"/> 83.4%	① 保護者の養育能力の不足	
<input type="checkbox"/> 10.8%	② 望まない妊娠	
<input type="checkbox"/> 43.0%	③ 複雑な家族構造（継父母などのステップファミリー等）	
<input type="checkbox"/> 36.5%	④ 保護者の精神疾患等	
<input type="checkbox"/> 29.9%	⑤ 保護者の地域からの孤立	
<input type="checkbox"/> 44.3%	⑥ 家庭の経済的貧困	
<input type="checkbox"/> 1.1%	⑦ 保育所等の社会資源の不足	
<input type="checkbox"/> 28.5%	⑧ 虐待の世代間連鎖	
<input type="checkbox"/> 8.7%	⑨ 児童虐待（暴力的虐待）を保護者も近隣住民も「しつけ」と考える風潮	
<input type="checkbox"/> 3.9%	⑩ 子ども側の要因	
<input type="checkbox"/> 2.9%	⑪ その他（ ）	無回答 0.3%

## 2 児童虐待の発生予防に係る取組について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問 2-1 児童虐待の発生の予防にも資するために、国では、以下の取組を実施しています。これらの各取組について、「(i) 知らない」、「(ii) 知っているが、有効でないと思う」、「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」のうち当てはまる選択肢を一つお選びください。

取 組 名	(i) 知らない	(ii) 有効でない	(iii) 今後も取り組むべき	無回答
a 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【厚】 (n=1,429)	0.4%	1.1%	98.2%	0.3%
b 養育支援訪問事業【厚】 (n=1,429)	7.5%	2.3%	89.4%	0.8%
c 児童虐待防止推進月間の推進【厚】【内】 (n=1,427)	0.6%	24.9%	73.3%	1.2%
d 地域子育て支援拠点事業【厚】 (n=1,429)	5.7%	3.1%	90.3%	0.8%
e スクールカウンセラー等活用事業【文】 (n=1,429)	10.1%	5.6%	83.2%	1.0%
f スクールソーシャルワーカー活用事業【文】 (n=1,428)	24.9%	5.3%	68.6%	1.2%
g 家庭教育支援基盤形成事業（親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動）【文】 (n=1,429)	46.3%	7.7%	44.5%	1.5%
h 子どもの生活習慣づくり支援事業 （「早寝早起き朝ごはん」国民運動）【文】 (n=1,429)	23.1%	16.3%	59.4%	1.2%
i 子どもの人権を含む各種啓発活動【法】 (n=1,429)	13.6%	12.7%	72.7%	1.0%

(注)【厚】は厚生労働省、【文】は文部科学省、【法】は法務省、【内】は内閣府による取組であることを表しています。

【問2-1で「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に伺います】

問2-2 今後、乳児家庭全戸訪問事業をより効果的に実施するためには、何に力を入れるべきであると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,396)

- 29.8% ① 本事業の訪問者は必ずしも専門資格を持っていないことから、保健師等専門資格を持った者を訪問させること
- 32.4% ② いまだ全戸訪問を達成できていないことから、全戸訪問を徹底させること
- 21.0% ③ 生後4か月までの訪問では期間が長いことから、生後2か月までなど生後間もない期間に訪問するよう徹底すること
- 15.6% ④ その他 ( ) 無回答 1.2%

【問2-1で「養育支援訪問事業」を「(ii) 知っているが、有効でないと思う」又は「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべきであると思う」と回答された方に伺います】

問2-3 本事業は、児童福祉法に位置付けられ、市区町村には実施の努力義務が課せられているところですが、実施する担当部署（母子保健担当、児童福祉担当等）は市区町村によって異なります。

あなたは、本事業をどの部署が担当するべきであると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,302)

- 31.3% ① 母子保健担当部署  
(新生児訪問など従来から訪問に係る取組を実施し、訪問に精通しているため)
- 38.6% ② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と同じ担当部署  
(乳児家庭全戸訪問事業と連携して実施することが想定されているため)
- 16.0% ③ 要保護児童対策地域協議会の調整機関と同じ担当部署  
(訪問結果次第では、要保護児童対策地域協議会を開催する必要があるため)
- 7.0% ④ 児童福祉担当部署  
(児童虐待のケース対応に精通しているため)
- 3.0% ⑤ その他 (部署名 : )  
(理由 : ) 無回答 4.2%

**3 児童虐待を早期に発見し、速やかに対応するための取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問3-1 あなたは、児童虐待を早期に発見し、速やかに対応するために、国や地方、公共団体において、どのような取組が必要だと思えますか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,418)

- 23.8% ① 通告をためらう心理を踏まえた効果的な広報啓発の実施
- 37.1% ② 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等児童虐待の発生予防にも資する取組において早期発見を強く意識した事業の実施
- 31.4% ③ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者に対する通告促進のための意識の向上
- 2.1% ④ 学校の教職員、医師等児童の福祉に職務上関係のある者が通告を怠った場合の罰則規定の創設
- 4.8% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.8%

**4 児童虐待の早期対応から児童虐待の被害児童等に対する保護・支援までの一連の取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問4-1 「市町村児童家庭相談援助指針」(平成17年2月14日付雇児発第0214002号)において、児童相談所と市町村の児童虐待対応における役割は、市町村が比較的軽微なケースへの対応、児童相談所が専門的支援を必要とするケースへの対応とされていますが、あなたが実務を行うに当たって、役割分担はうまくいっていると思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- 11.9% ① うまくいっていると思う
- 45.1% ② どちらかといえばうまくいっていると思う
- 24.8% ③ どちらともいえない
- 13.3% ④ どちらかといえばうまくいっていないと思う
- 4.6% ⑤ うまくいっていないと思う 無回答 0.2%

【問4-1で「どちらかといえばうまくいっていないと思う」又は「うまくいっていないと思う」と回答された方に伺います】

問4-2 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=256)

- 28.9% ① 児童相談所と市町村の役割分担について明文化されていないから
- 40.2% ② 児童相談所と市町村の役割分担について明文化されてはいるが、記述があいまいなため、判断に迷うことがあるから
- 9.0% ③ 市町村の児童虐待担当課の職員の意識統一が図られていないから
- 30.5% ④ 児童相談所の児童福祉司の意識統一が図られていないから
- 27.7% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.8%

【すべての方に伺います】

問4-3 あなたは、安全確認を必要としているかの判断や速やかに安全確認が実施できたかどうかを担当者任せではなく、上司等に報告し、上司等がチェックを行う必要性についてどのように思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- 83.1% ① 実際上司等がチェックを行っており、引き続きチェックは必要だと思う
  - 0.9% ② 実際上司等がチェックを行ってはいるが、チェックは必要だと思わない
  - 14.2% ③ 上司等がチェックを行っていないが、チェックは必要だと思う
  - 0.8% ④ 上司等がチェックを行っておらず、今後もチェックが必要だとも思わない。
- 無回答 1.0%

【すべての方に伺います】

問4-4 あなたは、児童虐待を受け、継続的に援助（在宅指導等）を行う必要がある児童に対する支援に困難を感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- 70.3% ① ある
  - 24.4% ② どちらともいえない
  - 4.5% ③ ない
- 無回答 0.9%

【問4-4で「ある」と回答された方に伺います】

問4-5 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,004)

- 59.7% ① 担当者一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、児童に対してきめ細かなケアを行う時間がないから
  - 36.0% ② 担当者の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから
  - 36.5% ③ 経験の長いベテランの者が少なく相談できる相手がいないから
  - 27.6% ④ 児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設が不足しており、在宅指導を余儀なくされているから
  - 4.2% ⑤ 里親が不足しており、在宅指導を余儀なくされているから
  - 25.9% ⑥ 児童相談所との連携が円滑に進まない場合があるから
  - 23.7% ⑦ 小・中・高等学校や幼稚園又は保育所との連携が円滑に進まない場合があるから
  - 0.6% ⑧ 児童福祉施設（保育所を除く。）との連携が円滑に進まない場合があるから
  - 23.5% ⑨ その他（ ）
- 無回答 0.1%

【すべての方に伺います】

問4-6 あなたは、児童虐待を行った保護者に対する支援に困難を感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,427)

- 83.3% ① ある
  - 13.9% ② どちらともいえない
  - 2.3% ③ ない
- 無回答 0.5%

【問４－６で「ある」と回答された方に伺います】

問４－７ あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,188)

- 84.3% ① 虐待を認識しない保護者への対処など難しい事例が少なくないから
- 38.8% ② 担当者一人当たりのケース受持件数が多いなど人員配置に余裕がなく、保護者に対してきめ細かなケアを行う時間がないから
- 18.0% ③ 担当者の人事異動が多いため、継続的な対応が難しくなっているから
- 21.0% ④ 経験の長いベテランの者が少なく、相談できる相手がいないから
- 54.2% ⑤ 保護者に対する指導のプログラムが確立されていないから
- 16.0% ⑥ 児童相談所との連携が円滑に進まない場合があるから
- 11.1% ⑦ 小・中・高等学校や幼稚園又は保育所との連携が円滑に進まない場合があるから
- 0.5% ⑧ 児童福祉施設（保育所を除く。）との連携が円滑に進まない場合があるから
- 12.6% ⑨ その他（ ） 無回答 0.2%

【すべての方に伺います】

問４－８ 厚生労働省では、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業を実施していますが、これらの事業は被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思えますか。事業ごとに当てはまる選択肢を一つお選びください。

名称等	有効だと思う	どちらかといえば有効だと思う	どちらともいえない	どちらかといえば有効だと思わない	有効だと思わない	分からない	無回答
a 児童家庭支援センター事業 (n=1,428)	35.6%	24.5%	11.7%	0.6%	0.4%	25.7%	1.5%
b 児童養護施設等を対象とした小規模グループケア (n=1,429)	32.9%	28.4%	10.7%	0.4%	0.0%	25.8%	1.8%
c 小規模住居型児童養育事業 (n=1,427)	32.2%	25.6%	13.2%	0.6%	0.1%	26.2%	2.1%
d 里親に対する研修等を実施する里親制度普及促進事業 (n=1,426)	35.7%	33.0%	13.8%	1.3%	0.4%	14.3%	1.5%
e 里親委託等推進員による里親委託推進・支援等事業 (n=1,428)	30.7%	32.3%	15.8%	1.0%	0.5%	18.2%	1.5%
f 施設退所児童に対する児童自立生活援助事業 (n=1,429)	47.0%	27.0%	6.6%	0.5%	0.1%	17.3%	1.5%
g 施設への長期入所児童の家庭復帰に向けた保護者指導支援事業 (n=1,428)	43.1%	25.6%	10.9%	1.1%	0.8%	16.9%	1.5%

【すべての方に伺います】

問4-9 児童虐待の被害を受け、継続的に援助を行っている児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- |                                |      |          |
|--------------------------------|------|----------|
| <input type="checkbox"/> 58.9% | ① ある |          |
| <input type="checkbox"/> 37.5% | ② ない | 無回答 3.6% |

【問4-9で「ある」と回答された方に伺います】

問4-10 あなたは、どのような場面でそのように感じましたか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=833)

- |                                |  |          |
|--------------------------------|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 79.8% | ① 病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面                     |          |
| <input type="checkbox"/> 58.8% | ② 学校の選択、退学等の教育に関わる場面                         |          |
| <input type="checkbox"/> 14.2% | ③ 携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面 |          |
| <input type="checkbox"/> 5.2%  | ④ 遺族年金の受給、保険金の受取等財産の管理に関わる場面                 |          |
| <input type="checkbox"/> 3.6%  | ⑤ その他 ( )                                    | 無回答 0.6% |

【すべての方に伺います】

問4-11 あなたは、今後、国や都道府県からどのような支援が必要だと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,429)

- |                                |   |          |
|--------------------------------|---|----------|
| <input type="checkbox"/> 44.3% | ① 児童相談所等の職員による市区町村職員研修の実施   |          |
| <input type="checkbox"/> 75.7% | ② 児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言                               |          |
| <input type="checkbox"/> 40.3% | ③ ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員等の参加                                 |          |
| <input type="checkbox"/> 24.6% | ④ 年間を通じた市区町村への都道府県（又は児童相談所）職員の派遣                                    |          |
| <input type="checkbox"/> 27.6% | ⑤ 定期的な（例えば、週に数日）市区町村への都道府県（又は児童相談所）職員の派遣                            |          |
| <input type="checkbox"/> 10.6% | ⑥ 児童相談所への市区町村職員の受け入れ  |          |
| <input type="checkbox"/> 25.5% | ⑦ 国の指針とは別の都道府県独自の市区町村向けの「児童家庭相談マニュアル」や「指針」等の作成（以前に作成したマニュアル等の活用を含む） |          |
| <input type="checkbox"/> 8.7%  | ⑧ その他 ( )   | 無回答 0.8% |

【すべての方に伺います】

問4-12 あなたは、児童虐待の早期対応から児童虐待の被害児童等に対する保護・支援までの一連の取組について、今後、国や地方公共団体でどのような取組が必要だと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,416)

- 63.4% ① 児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員
  - 48.3% ② 市区町村の担当職員の増員
  - 33.9% ③ 児童相談所と市町村の役割分担に関する具体的基準の提示
  - 29.2% ④ 一時保護所の定員増や増設又は環境改善
  - 3.2% ⑤ 児童福祉施設最低基準の見直し
  - 4.3% ⑥ 施設の職員に対する被虐待児童への対応に関する研修の充実
  - 18.1% ⑦ 児童養護施設、乳児院等児童福祉施設の定員増や増設
  - 1.9% ⑧ 児童福祉施設の居室の個室化等居住環境の整備の推進
  - 7.3% ⑨ 登録里親数の増加と里親委託の推進
  - 15.5% ⑩ 施設退所後の自立支援のための施策の充実
  - 40.4% ⑪ 保護者に対する指導のプログラムの確立
  - 11.9% ⑫ 家族の再統合のためのプログラムの確立
  - 4.2% ⑬ その他 ( )
- 無回答 0.6%

**5 業務を実施する上での経験年数等について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問5-1 業務を実施する上で、市区町村の児童虐待担当職員に必要なと思う資格等は何だと思えますか。特に必要だと思う資格等を三つまでお選びください。(n=1,426)

- |                                |                                 |                                |          |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 79.9% | ① 児童福祉司と同様の資格 (②、③又は④に該当する者を除く) | <input type="checkbox"/> 33.7% | ③ 社会福祉士  |
| <input type="checkbox"/> 2.2%  | ② 医師                            | <input type="checkbox"/> 64.2% | ⑤ 保健師    |
| <input type="checkbox"/> 35.1% | ④ 精神保健福祉士                       | <input type="checkbox"/> 2.7%  | ⑦ 看護師    |
| <input type="checkbox"/> 0.4%  | ⑥ 助産師                           | <input type="checkbox"/> 17.0% | ⑨ 保育士    |
| <input type="checkbox"/> 8.3%  | ⑧ 教員免許                          |                                |          |
| <input type="checkbox"/> 9.0%  | ⑩ ①～⑨の資格を有しない社会福祉主事             |                                |          |
| <input type="checkbox"/> 8.8%  | ⑪ その他 ( )                       |                                | 無回答 1.0% |

【すべての方に伺います】

問5-2 市区町村で児童虐待の相談対応を行う場合に適切な判断ができるためには、あなたは、何年以上の経験年数が必要だと思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,428)

- |                                |              |                                |          |
|--------------------------------|--------------|--------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 1.0%  | ① 1年未満       | <input type="checkbox"/> 9.2%  | ② 1年以上   |
| <input type="checkbox"/> 17.6% | ③ 2年以上       | <input type="checkbox"/> 49.6% | ④ 3年以上   |
| <input type="checkbox"/> 1.9%  | ⑤ 4年以上       | <input type="checkbox"/> 17.9% | ⑥ 5年以上   |
| <input type="checkbox"/> 2.0%  | ⑦ その他：( )年以上 |                                | 無回答 0.8% |

【すべての方に伺います】

問5-3 あなたは、担当者が常時受け持つ児童虐待事例の件数は、一人当たり何件程度が妥当だと思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,429)

- |                                |               |                                |               |
|--------------------------------|---------------|--------------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> 52.3% | ① 10件未満       | <input type="checkbox"/> 29.3% | ② 10件以上～20件未満 |
| <input type="checkbox"/> 12.4% | ③ 20件以上～30件未満 | <input type="checkbox"/> 3.2%  | ④ 30件以上～40件未満 |
| <input type="checkbox"/> 1.5%  | ⑤ 40件以上～50件未満 | <input type="checkbox"/> 0.3%  | ⑥ 50件以上～60件未満 |
| <input type="checkbox"/> 0.2%  | ⑦ 60件以上       |                                | 無回答 0.7%      |

【すべての方に伺います】

問5-4 あなたの業務における児童虐待対応に関する負担について、どう思えますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,428)

- |                                |                |  |          |
|--------------------------------|----------------|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 30.7% | ① 負担が非常に大きいと思う |  |          |
| <input type="checkbox"/> 46.1% | ② 負担が大きいと思う    |  |          |
| <input type="checkbox"/> 16.0% | ③ 適当だと思う       |  |          |
| <input type="checkbox"/> 5.5%  | ④ 負担は少ないと思う    |  |          |
| <input type="checkbox"/> 1.3%  | ⑤ 負担はほとんどないと思う |  | 無回答 0.4% |

【問5-4で「負担が非常に大きいと思う」又は「負担が大きいと思う」と回答された方に伺います】

問5-5 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=1,070)

- 22.4% ① 受け持つ事例の件数が多すぎると思うから
- 3.3% ② 保護者から暴行を受ける可能性があると思うから
- 41.8% ③ 指導に従わない保護者の対応に苦慮しているから
- 70.2% ④ 児童虐待事例では、継続的な対応を求められることが多いから
- 10.3% ⑤ 援助がうまくいかない時マスコミ等から責任を問われる場合があるから
- 23.6% ⑥ その他 ( ) 無回答 2.4%

【すべての方に伺います】

問5-6 あなたが勤務する市区町村におけるメンタルヘルスカウンセリング等のバーンアウト対策について、あなたは、十分だと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,428)

- 1.0% ① 十分だと思う
- 5.0% ② どちらかといえば十分だと思う
- 26.8% ③ どちらともいえない
- 19.7% ④ どちらかといえば不十分だと思う
- 32.8% ⑤ 不十分だと思う
- 12.6% ⑥ 分からない 無回答 2.2%

【問5-6で、「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問5-7 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=747)

- 59.0% ① メンタルヘルスカウンセリングを実施していないから
- 15.5% ② 過度の負担がかかっているとみられる担当者の受持件数が調整されていないから
- 22.1% ③ 児童虐待相談対応の担当者に欠員が出た場合に速やかに人員が補充される仕組みが整備されていないから
- 58.9% ④ 新任の児童虐待相談対応の担当者が児童虐待対応について、事前に十分な研修を受けられず、十分な知識やスキルを持たないまま、事例を担当せざるを得ないから
- 8.4% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.5%

【すべての方に伺います】

問5-8 現在、国や地方公共団体やあなたが勤務する市区町村が、児童虐待防止や児童虐待への対応に関して実施している研修は、質、量ともに十分だと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,426)

- 2.1% ① 十分だと思う
  - 15.6% ② どちらかといえば十分だと思う
  - 32.5% ③ どちらともいえない
  - 27.1% ④ どちらかといえば不十分だと思う
  - 17.3% ⑤ 不十分だと思う
  - 3.6% ⑥ 分からない
- 無回答 1.8%

【問5-8で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問5-9 あなたは、なぜそう思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=631)

- 13.6% ① そもそも研修の内容や教材が業務の実態に合っていないため
  - 34.2% ② 複雑化している児童虐待事例の実態に研修プログラムが合わなくなってきているため
  - 60.7% ③ 児童虐待に関する研修の実施回数が少なく、研修に参加する機会に恵まれないため
  - 39.0% ④ 職場内で日常の業務を通じて研修を行う OJT (On-the-Job Training) の仕組みが確立していないため
  - 12.0% ⑤ その他 ( )
- 無回答 0.5%

【すべての方に伺います】

問5-10 あなたは、国や都道府県等が実施する研修について、どのようなプログラムの充実を図って欲しいと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,427)

- 23.3% ① 児童虐待の心身の発達に及ぼす影響
  - 83.2% ② 虐待を行う親への適切な指導・支援の在り方
  - 43.4% ③ 援助方針の設定方法
  - 26.9% ④ リスクアセスメントの在り方
  - 36.1% ⑤ ケースの進行管理の在り方
  - 31.5% ⑥ 児童虐待に対する法的手段の適切な活用
  - 31.3% ⑦ 的確な虐待対応に向けた児童相談所等関係機関との連携の在り方
  - 2.3% ⑧ その他 ( )
- 無回答 1.8%

6 要保護児童対策地域協議会について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問6-1 あなたは、要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」と表記します。）は、児童虐待事案の対応に当たり機能していると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,426)

- 9.5% ① 十分機能していると思う
- 50.2% ② どちらかといえば機能していると思う
- 21.6% ③ どちらともいえない
- 9.3% ④ どちらかといえば機能していないと思う
- 2.8% ⑤ 機能していないと思う
- 2.3% ⑥ 要対協を設置しておらず、分からない 無回答 4.3%

【問6-1で「どちらかといえば機能していないと思う」又は「機能していないと思う」と回答された方に伺います】

問6-2 あなたは、なぜそのように思ったのですか、特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=173)

- 10.4% ① 要対協の構成機関数やメンバーが不十分であるため
- 47.4% ② 要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）の開催が低調であり、効果的に機能していないため
- 50.3% ③ 要対協の各種会議（特に個別ケース検討会議）が開催されていても形骸化しており、効果的に機能していないため
- 22.0% ④ 関係機関の間での人事交流が行われないなど情報を共有しやすい環境にないため
- 39.3% ⑤ 個別ケースの検討において関係機関の役割分担が明確にならない場合が多いから
- 26.6% ⑥ 個別ケース検討会議に出席した機関の間において、ケースを他機関に任せきりにする、あるいは回避するような傾向にあり十分話がまとまらないから
- 19.1% ⑦ その他（ ） 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問6-3 あなたは、要対協の調整機関としての業務の中で、どのような点が負担であると感じますか。当てはまる選択肢を三つまでお選びください。(n=1,420)

- 12.7% ① 要対協へ参加してほしい機関へ参加の説得を行わなければならないこと
- 11.8% ② 要対協の各種会議への出席の督促を頻繁に行わなければならないこと
- 52.2% ③ ケース進行管理台帳への登録やケース見直しの記録の作成などケースの進行管理を行わなければならないこと
- 52.5% ④ 開催案内や会議資料、議事録の作成などの庶務的な事務をこなさなければならないこと
- 34.2% ⑤ 各種会議での議論が形骸化しており、活発な会議になるよう誘導しなければならないこと
- 7.6% ⑥ 個別ケース検討会議で情報提供を渋る機関へ説得しなければならないこと
- 7.5% ⑦ 要対協の調整機関の業務は行っていないので分からない
- 12.5% ⑧ その他 ( ) 無回答 6.3%

7 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、あなたのご意見を伺います。

国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

(ご意見欄)

【最後に、あなた自身のことについて伺います】

A 勤務する市区町村がある都道府県名、市区町村名 (n=1, 429)

都道府県名 ( )

市区町村名 ( )

B 勤務する市区町村の人口規模区分 (n=1, 425)

1.4% ① 指定都市 (政令指定都市・児童相談所設置市)

3.8% ② 人口 30 万人以上の市区

13.8% ③ 人口 10 万人以上 30 万人未満の市区

32.6% ④ 人口 10 万人未満の市区

39.2% ⑤ 町

7.8% ⑥ 村 無回答 1.4%

C 性別 (n=1, 429)

38.5% ① 男性  58.4% ② 女性 無回答 3.1%

D 職位 (n=1, 427)

4.9% ① 管理職 (課長、室長等)

14.9% ② 補佐クラス

29.2% ③ 係長クラス

30.1% ④ 係員クラス

18.1% ⑤ その他 ( ) 無回答 2.7%

E 採用職種 (n=1, 429)

35.5% ① 専門職 (社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、教諭、保育士、保健師、看護師などの資格・免許が採用の要件とされ、福祉・保健等の職域で任用された方)

54.7% ② 行政職 (各種資格・免許が採用の要件とされず、行政職として任用された方)

7.0% ③ その他 (上記に挙げた以外の専門職の方等) 無回答 2.7%

F 経験年数 (児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成 12 年 11 月以降の児童虐待対応に係る経験年数 (通算)) (n=1, 428)

45.7% ① 1 年以上～3 年未満

25.3% ② 3 年以上～5 年未満

16.7% ③ 5 年以上～10 年未満

7.6% ④ 10 年以上 無回答 4.8%

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認をいただいた上で、記入者ご本人が同封した返信用封筒 (切手は不要です。) に入れて、平成 22 年 8 月 31 日 (火) までに投函していただきますようお願いいたします。

# 児童虐待の防止等に関する意識等調査



## 調査票（小・中学校用）

### 調査の目的とご協力のお願い

総務省行政評価局では、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）等に基づき、国、地方公共団体等が講じている政策について、どのような効果を上げているか、見直し・改善を要する事項はないか等を明らかにするため、現在、「**児童虐待の防止等に関する政策評価**」を実施しています。

本意識等調査は、この政策評価の一環として、児童虐待の防止等を推進するため、地方公共団体等の第一線で尽力されている方々から、現在取り組まれている各種方策等の課題等についてご意見を伺い、今後の見直し・改善に資することを目的として行うものです。

**本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。**

また、お手数ですが、記入済みの調査票は記入漏れがないか確認していただいた上で、同封の返信用封筒に入れて、平成 22 年 8 月 31 日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

### <記入上のお願い>

- ◆ 本調査票は、上記目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。
- ◆ お聞きしたい事項は、児童虐待の防止等に係る①発生状況、②学校における取組、③研修、④家庭・地域社会における取組についてのご意見です。具体的には、**実際の児童虐待対応の中で不十分だと感じておられること等を含めて、学校で児童虐待対応に携わっておられる方の率直なご意見、ご要望を伺うものであり、これらを踏まえて本政策評価に反映させていきたいと考えています。**
- ◆ 本調査票は、貴校において児童虐待対応に最も深く関わっておられる教職員等の方にご記入いただきますようお願いいたします。
- ◆ 回答の仕方は、□をつけて答えを示してある質問では、当てはまる選択肢にレ点を付してください。また、（ ）書きについては、必要な事項を記入してください。
- ◆ 本調査票は、回答日現在でお答えください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ先】

総務省行政評価局（内閣・総務・厚生労働・防衛担当室） 担当：仲里、今井、鈴木、石丸  
電話：03-5253-5453（直通）

1 児童虐待の発生状況について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問1-1 あなたの実感として、児童虐待は増えてきていると思いますか、減ってきていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,952)

- |                                |               |          |
|--------------------------------|---------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 86.9% | ① 増えてきていると感じる |          |
| <input type="checkbox"/> 11.0% | ② 変化していないと感じる |          |
| <input type="checkbox"/> 0.4%  | ③ 減ってきていると感じる | 無回答 1.6% |

【問1-1で「増えてきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-2 「増えてきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,653)

- |                                |                              |          |
|--------------------------------|------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 90.7% | ① 保護者の養育能力の低下                |          |
| <input type="checkbox"/> 14.2% | ② 望まない妊娠の増加                  |          |
| <input type="checkbox"/> 42.9% | ③ 家族構造の複雑化（継父母などのステップファミリー等） |          |
| <input type="checkbox"/> 24.5% | ④ 精神障害等を患う保護者の増加             |          |
| <input type="checkbox"/> 46.6% | ⑤ 保護者の地域からの孤立化               |          |
| <input type="checkbox"/> 38.1% | ⑥ 経済的に余裕のない家庭の増加             |          |
| <input type="checkbox"/> 5.6%  | ⑦ 共働きの増加による保育所等の社会資源不足の加速化   |          |
| <input type="checkbox"/> 18.3% | ⑧ 虐待が世代間で連鎖する現象の増加           |          |
| <input type="checkbox"/> 1.7%  | ⑨ 子ども側の要因の増加                 |          |
| <input type="checkbox"/> 4.2%  | ⑩ その他（ ）                     | 無回答 0.0% |

**2 児童虐待の防止等に関する学校における取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問2-1 あなたは、学校において児童虐待又はそのおそれを発見した際に、スムーズに対応するために重要なことは何であると思いますか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,932)

- 86.9% ① 担当教員だけでなく、担当教員以外の責任者と一緒に組織的な方針の決定や対応を行うこと
- 8.1% ② 対応方法についての研修
- 1.4% ③ 教育委員会からの指導徹底
- 2.2% ④ その他 ( ) 無回答 1.3%

【すべての方にお伺いします】

問2-2 あなたの学校においては、児童虐待又は児童虐待のおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談、情報提供することに対して、抵抗があると感じますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,950)

- 2.2% ① 抵抗があると感じる
- 12.9% ② どちらかといえば抵抗があると感じる
- 11.8% ③ どちらともいえない
- 24.6% ④ どちらかといえば抵抗がないと感じる
- 47.1% ⑤ 抵抗がないと感じる
- 0.2% ⑥ 分からない 無回答 1.1%

【問2-2で、「抵抗があると感じる」又は「どちらかといえば抵抗があると感じる」と回答された方に伺います】

問2-3 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=293)

- 57.7% ① 学校は、保護者との関係が悪化することを恐れる傾向にあるから
- 73.4% ② 学校は、校内で事実を把握し、誤報の可能性がなくなってから、通告すべきだとの考えであり、その前段階での相談、情報提供は控える傾向にあるから
- 4.8% ③ 学校自体がどう対応して良いか分からないから
- 2.7% ④ 学校は、可能な限り学校内の教職員等だけで対応する方が適切な対応が行えるとの考えがあるから
- 10.6% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.3%

【すべての方に伺います】

問2-4 あなたは、児童虐待を疑うきっかけは何が多いと思いますか。特に多いと思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,937)

- |                                |   |          |
|--------------------------------|---|----------|
| <input type="checkbox"/> 88.5% | ① 不自然なケガがある、他の子どもと比較して身長が極端に低い又は大幅な体重減少があった、衣服が汚れている等の子どもの身体的様子 |          |
| <input type="checkbox"/> 53.8% | ② 表情が乏しい、触られること、近づかれることをひどく嫌がる、乱暴な言葉遣い、粗暴、拒食、過食等の子どもの言動         |          |
| <input type="checkbox"/> 36.7% | ③ 子ども本人の話   |          |
| <input type="checkbox"/> 41.6% | ④ 頻繁に欠席する等の登校の状況（健康診断や体育を欠席する場合も含む。）                            |          |
| <input type="checkbox"/> 15.6% | ⑤ イライラしている、表情が硬い、人前で子どもを厳しく叱る、叩く等の保護者の様子                        |          |
| <input type="checkbox"/> 1.7%  | ⑥ 兄弟、姉妹からの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 11.6% | ⑦ 他の保護者からの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 2.7%  | ⑧ 他の子どもからの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 17.1% | ⑨ 養護教諭からの話  |          |
| <input type="checkbox"/> 2.8%  | ⑩ スクールカウンセラーからの話  |          |
| <input type="checkbox"/> 0.3%  | ⑪ スクールソーシャルワーカーからの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 16.6% | ⑫ 他の保護者以外の地域の住民からの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 2.5%  | ⑬ 他の教職員からの話   |          |
| <input type="checkbox"/> 1.1%  | ⑭ その他（  | ）        |
| <input type="checkbox"/> 0.1%  | ⑮ 経験がなく分からない  | 無回答 1.1% |

【すべての方に伺います】

問2-5 児童相談所や市区町村等に虐待を通告した際やその後のこれらの機関の対応について、あなたはどのように感じましたか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,950)

- |                                |                    |          |
|--------------------------------|--------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 3.5%  | ① 十分だと感じた          |          |
| <input type="checkbox"/> 20.9% | ② どちらかといえば十分だと感じた  |          |
| <input type="checkbox"/> 24.1% | ③ どちらともいえない        |          |
| <input type="checkbox"/> 21.8% | ④ どちらかといえば不十分だと感じた |          |
| <input type="checkbox"/> 10.5% | ⑤ 不十分だと感じた         |          |
| <input type="checkbox"/> 17.9% | ⑥ 通告事例がなく分からない     | 無回答 1.3% |

【問2-5で「どちらかといえば不十分だと感じた」又は「不十分だと感じた」と回答された方に伺います】

問2-6 どのような点が不十分だと思いますか。その理由として特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=604)

- |                                |  |            |
|--------------------------------|--|------------|
| <input type="checkbox"/> 27.3% | ① 通告直後の来訪が遅いと感じる場合があるため                        |            |
| <input type="checkbox"/> 42.7% | ② 通告後の見守りを学校に任せっきりにされたと感じる場合があるため              |            |
| <input type="checkbox"/> 12.4% | ③ 通告後に児童相談所や市区町村が作成した対応方針の伝達が不十分であると感じる場合があるため |            |
| <input type="checkbox"/> 39.4% | ④ 一時保護が必要だと思われる事例について、対応が遅いと感じる場合があるため         |            |
| <input type="checkbox"/> 52.2% | ⑤ 保護者への関わりに際しての協力や支援が不十分であると感じる場合があるため         |            |
| <input type="checkbox"/> 2.8%  | ⑥ 要保護児童対策地域協議会における情報の共有化が不十分であると感じる場合があるため     |            |
| <input type="checkbox"/> 8.1%  | ⑦ その他（   | ） 無回答 0.2% |

【すべての方に伺います】

問2-7 児童虐待の防止等のために、スクールカウンセラー等（スクールカウンセラーに準ずる者を含む。以下「SC」と表記します。）を配置することは有効であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。（n=1,951）

- 49.1% ① 有効であると思う
  - 31.4% ② どちらかといえば有効であると思う
  - 9.7% ③ どちらともいえない
  - 6.2% ④ どちらかといえば有効でないと思う
  - 1.6% ⑤ 有効でないと思う
  - 1.6% ⑥ 配置されていないので分からない
- 無回答 0.4%

【問2-7で「有効であると思う」又は「どちらかといえば有効であると思う」と回答された方に伺います】

問2-8 児童虐待の防止等のために、SCは十分に配置されていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。（n=1,569）

- 2.9% ① 十分だと思う
  - 16.8% ② どちらかといえば十分だと思う
  - 13.7% ③ どちらともいえない
  - 37.6% ④ どちらかといえば不十分だと思う
  - 29.1% ⑤ 不十分だと思う
- 無回答 0.0%

【問2-7で「どちらかといえば有効でないと思う」又は「有効でないと思う」と回答された方に伺います】

問2-9 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。（n=149）

- 47.7% ① 毎日、学校に勤務してはいないため、教職員や生徒との関係性を築くことが困難であるため
  - 1.3% ② 養護教諭など現在配置されている他の教職員で足りるため
  - 1.3% ③ 教育委員会が実施する研修等が不十分であり、児童虐待への対応ができていないため
  - 25.5% ④ 児童虐待対応は、本来のSCの業務ではないし、対応する立場にないと思うため
  - 9.4% ⑤ 児童虐待対応のみでなく、他の課題（いじめ、不登校等）への対応もしているため
  - 13.4% ⑥ その他（ ）
- 無回答 1.3%

【すべての方に伺います】

問2-10 児童虐待の防止等のために、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」と表記します。）を配置することは有効であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,950)

- 37.2% ① 有効であると思う
  - 28.3% ② どちらかといえば有効であると思う
  - 13.1% ③ どちらともいえない
  - 2.2% ④ どちらかといえば有効でないと思う
  - 0.9% ⑤ 有効でないと思う
  - 18.1% ⑥ 配置されていないので分からない
- 無回答 0.3%

【問2-10で「有効であると思う」又は「どちらかといえば有効であると思う」と回答された方に伺います】

問2-11 児童虐待の防止等のために、SSWは十分に配置されていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,275)

- 0.6% ① 十分だと思う
  - 5.2% ② どちらかといえば十分だと思う
  - 10.4% ③ どちらともいえない
  - 25.2% ④ どちらかといえば不十分だと思う
  - 58.5% ⑤ 不十分だと思う
- 無回答 0.1%

【問2-10で「どちらかといえば有効でないと思う」又は「有効でないと思う」と回答された方に伺います】

問2-12 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=60)

- 80.0% ① 毎日、学校に勤務してはいないため、教職員や生徒との関係性を築くことが困難であるため
  - 8.3% ② 養護教諭など現在配置されている他の教職員で足りるため
  - 6.7% ③ 教育委員会が実施する研修等が不十分であり、児童虐待への対応ができていないため
  - 3.3% ④ その他 ( )
- 無回答 1.7%

### 3 児童虐待の防止等に関する研修等について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問3-1 文部科学省では、「養護教諭のための児童虐待対応の手引」及び「教職員用研修教材「児童虐待防止と学校」」(CD-ROM)を作成・配布しています。これらの各取組について、「(i) 知らない」、「(ii) 知っているが、有効でないと思う」、「(iii) 知っており、今後も引き続き活用する」のうち当てはまる選択肢を一つお選びください。

教材名	(i) 知らない	(ii) 有効でない	(iii) 今後も活用する	無回答
a 養護教諭のための児童虐待対応の手引 (n=1,951)	42.9%	3.5%	51.5%	2.1%
b 教職員用研修教材「児童虐待防止と学校」(CD-ROM) (n=1,950)	41.0%	6.8%	50.3%	1.9%

【すべての方に伺います】

問3-2 現在、教育委員会が教職員等向けに実施している児童虐待対応に関する研修は、質、量ともに十分であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,952)

- 2.8% ① 十分だと思う  
 21.1% ② どちらかといえば十分だと思う  
 34.0% ③ どちらともいえない  
 24.9% ④ どちらかといえば不十分だと思う  
 10.4% ⑤ 不十分だと思う  
 6.1% ⑥ 分からない
- 無回答 0.7%

【問3-2で「十分だと思う」又は「どちらかといえば十分だと思う」と回答された方に伺います】

問3-3 研修により、どのように意識が変わりましたか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=465)

- 36.8% ① 児童相談所や市区町村への相談や通告をためらわずに行うことができるようになった  
 74.6% ② 子どもの日常的な行動や様子から児童虐待の可能性を念頭に置くようになった  
 56.6% ③ 児童虐待又はそのおそれを発見した場合は、速やかに管理職に相談するなど組織的な対応を心がけるようになった  
 0.4% ④ その他 ( )
- 無回答 0.6%

【問3-2で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問3-4 あなたは、なぜそのように思うのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=688)

- 23.4% ① 研修の内容や教材が実際の業務の実態に合っていないため
- 7.4% ② 研修プログラムの見直しがあまり行われていないため
- 74.3% ③ 業務多忙により、研修に参加する時間を確保できないため
- 34.2% ④ 研修の実施回数が少ない又は減っているため
- 6.0% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.6%

【すべての方に伺います】

問3-5 教育委員会は、今後、何に重点を置いた内容で研修に取り組むべきであると思えますか。特に取り組むべきであると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,933)

- 16.3% ① 子どもの心理的ケアについて習得できるような内容を充実させる
- 37.4% ② 親への対処方法が習得できるような内容を充実させる
- 41.4% ③ 関係機関との連携や協力を促進するための内容を充実させる
- 1.1% ④ 特になし
- 1.9% ⑤ その他 ( ) 無回答 1.9%

**4 児童虐待の防止等に関する家庭・地域社会における取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問4-1 児童虐待の防止等にも資する家庭・地域社会における取組として、文部科学省では、以下の取組を実施しています。これらの各取組について、「(i) 知らない」、「(ii) 知っているが、有効でないと思う」、「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべき」のうち当てはまる選択肢を一つお選びください。

取組名	(i) 知らない	(ii) 有効でない	(iii) 今後も取り組むべき	無回答
a 家庭教育支援基盤形成事業 (親向けの学習講座や家庭教育支援チーム活動) (n=1,951)	52.7%	6.2%	40.1%	1.0%
b 子どもの生活習慣づくり支援事業 (「早寝早起き朝ごはん」国民運動) (n=1,951)	11.5%	14.1%	73.3%	1.0%

5 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、あなたのご意見を伺います。

国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

(ご意見欄)

【最後に、あなた自身のことについて伺います】

A 勤務する学校がある都道府県名 (n=1,952)

都道府県名 ( )

B 性別 (n=1,952)

65.2% ① 男性       31.6% ② 女性      無回答 3.3%

C 職位 (n=1,938)

9.2% ① 校長  
 12.7% ② 副校長  
 24.5% ③ 教頭  
 21.3% ④ 主任  
 17.3% ⑤ 一般教員  
 7.1% ⑥ 養護教諭  
 0.1% ⑦ スクールカウンセラー等  
 0.0% ⑧ スクールソーシャルワーカー  
 4.5% ⑨ その他      無回答 3.3%

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認をいただいた上で、記入者ご本人が同封した返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、平成22年8月31日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

# 児童虐待の防止等に関する意識等調査



## 調査票（保育所(園)用）

### 調査の目的とご協力のお願い

総務省行政評価局では、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）等に基づき、国、地方公共団体等が講じている政策について、どのような効果を上げているか、見直し・改善を要する事項はないか等を明らかにするため、現在、「**児童虐待の防止等に関する政策評価**」を実施しています。

本意識等調査は、この政策評価の一環として、児童虐待の防止等を推進するため、地方公共団体等の第一線で尽力されている方々から、現在取り組まれている各種方策等の課題等についてご意見を伺い、今後の見直し・改善に資することを目的として行うものです。

**本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。**

また、お手数ですが、記入済みの調査票は記入漏れがないか確認していただいた上で、同封の返信用封筒に入れて、平成 22 年 8 月 31 日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

### <記入上のおお願い>

- ◆ 本調査票は、上記目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。
- ◆ お聞きしたい事項は、児童虐待の防止等に係る①発生状況、②保育所(園)（以下「保育所」と表記します。）における取組、③研修、④発生予防に係る取組についてのご意見です。具体的には、**実際の児童虐待対応の中で不十分だと感じておられること等を含めて、保育所で児童虐待対応に携わっておられる方の率直なご意見、ご要望を伺うものであり、これらを踏まえて本政策評価に反映させていきたいと考えています。**
- ◆ 本調査票は、貴保育所において児童虐待対応に最も深く関わっておられる保育士等の方にご記入いただきますようお願いいたします。
- ◆ 回答の仕方は、をつけて答えを示してある質問では、当てはまる選択肢にレ点を付けてください。また、( ) 書きについては、必要な事項を記入してください。
- ◆ 本調査票は、回答日現在でお答えください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ先】

総務省行政評価局（内閣・総務・厚生労働・防衛担当室） 担当：仲里、今井、鈴木、石丸  
電話：03-5253-5453（直通）



2 児童虐待の防止等に関する保育所における取組について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問2-1 あなたは、保育所において児童虐待又はそのおそれを発見した際に、スムーズに対応するために重要なことは何であると思いますか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,374)

- 85.7% ① 担当保育士だけでなく、担当保育士以外の責任者と一緒に組織的な方針の決定や対応を行うこと
- 3.9% ② 対応方法についての研修
- 5.8% ③ 市区町村からの指導徹底
- 3.3% ④ その他 ( ) 無回答 1.2%

【すべての方にお伺いします】

問2-2 あなたの保育所においては、児童虐待又は児童虐待のおそれを発見した場合に、速やかに児童相談所や市区町村児童虐待対応の担当課に相談、情報提供することに対して、抵抗があると感じますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,408)

- 1.1% ① 抵抗があると感じる
- 13.5% ② どちらかといえば抵抗があると感じる
- 11.8% ③ どちらともいえない
- 23.7% ④ どちらかといえば抵抗がないと感じる
- 49.1% ⑤ 抵抗がないと感じる
- 0.2% ⑥ 分からない 無回答 0.6%

【問2-2で、「抵抗があると感じる」又は「どちらかといえば抵抗があると感じる」と回答された方に伺います】

問2-3 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=205)

- 70.7% ① 保育所は、保護者との関係が悪化することを恐れる傾向にあるから
- 70.7% ② 保育所は、保育所内で事実を把握し、誤報の可能性がなくなってから、通告すべきだとの考えであり、その前段階での相談、情報提供は控える傾向にあるから
- 5.4% ③ 保育所自体がどう対応して良いか分からないから
- 2.0% ④ 保育所は、可能な限り保育所内の保育士等だけで対応する方が適切な対応が行えるとの考えがあるから
- 9.8% ⑤ その他 ( ) 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問2-4 あなたは、児童虐待を疑うきっかけは何が多いと思いますか。特に多いと思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,399)

- 90.9% ① 不自然なけががある、他の子どもと比較して身長が極端に低い又は大幅な体重減少があった、衣服が汚れている等の子どもの身体的様子
  - 77.6% ② 表情が乏しい、触られること、近づかれることをひどく嫌がる、乱暴な言葉遣い、粗暴、拒食、過食等の子どもの言動
  - 22.5% ③ 子ども本人の話
  - 28.4% ④ 頻繁に欠席する等の出欠の状況（健康診断を欠席する場合も含む。）
  - 61.5% ⑤ イライラしている、表情が硬い、人前で子どもを厳しく叱る、叩く等の保護者の様子
  - 1.0% ⑥ 兄弟、姉妹からの話
  - 1.9% ⑦ 他の保護者からの話
  - 0.1% ⑧ 他の子どもからの話
  - 1.6% ⑨ 他の保育士等からの話
  - 6.1% ⑩ 他の保護者以外の地域の住民からの話
  - 1.9% ⑪ その他（ ）
  - 0.4% ⑫ 経験がなく分からない
- 無回答 0.4%

【すべての方に伺います】

問2-5 児童相談所や市区町村等に虐待を通告した際やその後のこれらの機関の対応について、あなたはどのように感じましたか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,408)

- 5.2% ① 十分だと感じた
  - 25.5% ② どちらかといえば十分だと感じた
  - 20.7% ③ どちらともいえない
  - 20.0% ④ どちらかといえば不十分だと感じた
  - 6.4% ⑤ 不十分だと感じた
  - 21.1% ⑥ 通告事例がなく分からない
- 無回答 1.2%

【問2-5で「どちらかといえば不十分だと感じた」又は「不十分だと感じた」と回答された方に伺います】

問2-6 どのような点が不十分だと思いますか。その理由として特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=358)

- 16.2% ① 通告直後の来訪が遅いと感じる場合があるため
  - 55.3% ② 通告後の見守りを保育所に任せっきりにされたと感じる場合があるため
  - 21.2% ③ 通告後に児童相談所や市区町村が作成した対応方針の伝達が不十分であると感じる場合があるため
  - 19.8% ④ 一時保護が必要だと思われる事例について、対応が遅いと感じる場合があるため
  - 48.9% ⑤ 保護者への関わりに際しての協力や支援が不十分であると感じる場合があるため
  - 11.7% ⑥ 要保護児童対策地域協議会における情報の共有化が不十分であると感じる場合があるため
  - 7.3% ⑦ その他（ ）
- 無回答 0.8%

### 3 児童虐待の防止等に関する研修等について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問3-1 現在、都道府県や市区町村が保育士向けに実施している児童虐待対応に関する研修は、質、量ともに十分であると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。

(n=1,408)

- 2.2% ① 十分だと思う
  - 29.7% ② どちらかといえば十分だと思う
  - 25.1% ③ どちらともいえない
  - 28.5% ④ どちらかといえば不十分だと思う
  - 8.9% ⑤ 不十分だと思う
  - 3.1% ⑥ 分からない
- 無回答 2.6%

【問3-1で「十分だと思う」又は「どちらかといえば十分だと思う」と回答された方に伺います】

問3-2 研修により、どのように意識が変わりましたか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=447)

- 41.4% ① 児童相談所や市区町村への相談や通告をためらわずに行うことができるようになった
  - 76.7% ② 子どもの日常的な行動や様子から児童虐待の可能性を念頭に置くようになった
  - 57.0% ③ 児童虐待又はそのおそれを発見した場合は、速やかに管理職に相談するなど組織的な対応を心がけるようになった
  - 1.3% ④ その他 ( )
- 無回答 2.0%

【問3-1で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問3-3 あなたは、なぜそのように思うのですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=523)

- 29.3% ① 研修の内容や教材が実際の業務の実態に合っていないため
  - 19.3% ② 研修プログラムの見直しあまり行われていないため
  - 49.5% ③ 業務多忙により、研修に参加する時間を確保できないため
  - 52.0% ④ 研修の実施回数が少ない又は減っているため
  - 10.3% ⑤ その他 ( )
- 無回答 0.8%

【すべての方に伺います】

問3-4 都道府県や市区町村等は、今後、何に重点を置いた内容で研修に取り組むべきだと思いますか。一番取り組むべきであると思う選択肢を一つお選びください。

(n=1,366)

<input type="checkbox"/> 11.8%	①	子どもの心理的ケアについて習得できるような内容を充実させる	
<input type="checkbox"/> 41.1%	②	親への対処方法が習得できるような内容を充実させる	
<input type="checkbox"/> 42.2%	③	関係機関との連携や協力を促進するための内容を充実させる	
<input type="checkbox"/> 0.0%	④	特になし	
<input type="checkbox"/> 1.4%	⑤	その他 ( )	無回答 3.5%

**4 児童虐待の発生予防に係る取組について、あなたの実感を伺います。**

【すべての方に伺います】

問4-1 児童虐待の発生の予防にも資するために、厚生労働省では、以下の取組を実施しています。これらの各取組について、「(i) 知らない」、「(ii) 知っているが、有効でないと思う」、「(iii) 知っており、今後も引き続き取り組むべき」のうち当てはまる選択肢を一つお選びください。

取組名	(i) 知らない	(ii) 有効でない	(iii) 今後も取り組むべき	無回答
a 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (n=1,406)	7.8%	1.5%	87.1%	3.7%
b 養育支援訪問事業(n=1,405)	24.8%	1.4%	69.8%	4.1%
c 児童虐待防止推進月間の推進(n=1,409)	5.1%	29.0%	61.2%	4.7%
d 地域子育て支援拠点事業(n=1,408)	5.9%	3.6%	85.7%	4.8%

5 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、あなたのご意見を伺います。

国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

(ご意見欄)

【最後に、あなた自身のことについて伺います】

A 勤務する保育所がある都道府県名 (n=1,410)

都道府県名 ( )

B 性別 (n=1,410)

1.0% ① 男性  97.3% ② 女性 無回答 1.7%

C 職位 (n=1,389)

73.3% ① 保育所長  
 6.8% ② 副所長  
 16.5% ③ ①②以外の保育士  
 1.5% ④ その他 ( ) 無回答 1.9%

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認をいただいた上で、記入者ご本人が同封した返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、平成22年8月31日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

# 児童虐待の防止等に関する意識等調査



## 調査票（児童福祉施設の方用）

### 調査の目的とご協力のお願い

総務省行政評価局では、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）等に基づき、国、地方公共団体等が講じている政策について、どのような効果を上げているか、見直し・改善を要する事項はないか等を明らかにするため、現在、「児童虐待の防止等に関する政策評価」を実施しています。

本意識等調査は、この政策評価の一環として、児童虐待の防止等を推進するため、地方公共団体等の第一線で尽力されている方々から、現在取り組まれている各種方策等の課題等についてご意見を伺い、今後の見直し・改善に資することを目的として行うものです。

**本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。**

また、お手数ですが、記入済みの調査票は記入漏れがないか確認していただいた上で、同封の返信用封筒に入れて、平成22年8月31日（火）までに投函していただきますようお願いいたします。

### <記入上のお願い>

- ◆ 本調査票は、上記目的以外には使用しませんので、それぞれの経験に基づき率直なご意見をお伺いするものです。
- ◆ お聞きしたい事項は、①発生状況、②被虐待児童等に対する保護・支援の取組に関するご意見です。具体的には、児童相談所からの貴施設に対する支援の状況や児童の養護に携わっている方の業務負担等を含めて、実務を担当されている方の日頃の業務を通じての率直なご意見、ご要望を伺うものであり、これらを踏まえて本政策評価に反映させていきたいと考えています。
- ◆ 貴児童福祉施設で実際に児童の養護に携わっている方で、経験年数が数年以上ある方2名にご記入をお願いします。該当の方がいない場合は、経験が一番長い方にご記入いただきますようお願いいたします。
- ◆ 回答の仕方は、□をつけて答えを示してある質問では、当てはまる選択肢にレ点を付けてください。また、（ ）書きについては、必要な事項を記入してください。
- ◆ 本調査票は、回答日現在でお答えください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ先】

総務省行政評価局（内閣・総務・厚生労働・防衛担当室） 担当：仲里、今井、鈴木、石丸  
電話：03-5253-5453（直通）

1 児童虐待の発生状況について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問1-1 あなたの実感として、施設に入所している児童のうち、虐待を受けた経験のある児童の数は増えてきていると思いますか、減ってきていると思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,270)

- 88.9% ① 増えてきていると感じる  
 10.0% ② 変化していないと感じる  
 0.6% ③ 減ってきていると感じる 無回答 0.6%

【問1-1で「増えてきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-2 「増えてきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=1,100)

- 15.5% ① 児童虐待に対する保護者の認知度・理解度がいまだ十分ではなく、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 5.7% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げていないため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 53.2% ③ 児童虐待の発生要因(問1-4に挙げられるもの等)が増えたため、児童虐待を行う保護者が増えているから  
 22.2% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度が上昇したため、児童虐待の通告が増えているから  
 3.0% ⑤ その他( ) 無回答 0.5%

【問1-1で「減ってきていると感じる」と回答された方に伺います】

問1-3 「減ってきている」と実感している理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を一つお選びください。(n=7)

- 0.0% ① 児童虐待に対する認知度・理解度が上昇したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 0.0% ② 国等が講じている児童虐待防止等のための各種施策が効果を上げたため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 14.3% ③ 児童虐待の発生要因(問1-4に挙げられるもの等)が減少したため、児童虐待を行わなくなった保護者が増えているから  
 28.6% ④ 児童虐待に対する関係者、近隣住民等の認知度・理解度がいまだ不十分であるため、児童虐待の通告も減少しているから  
 57.1% ⑤ その他( ) 無回答 0.0%



2 児童虐待の被害児童等に対する保護・支援に係る取組について、あなたの実感を伺います。

【すべての方に伺います】

問2-1 あなたが勤務している施設での入所児童数と業務上の負担について、あなたはどのように感じていますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,270)

- 44.3% ① 入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている
- 7.6% ② 入所児童数はほぼ定員どおりであるが、業務上の負担は適正な範囲だと感じている
- 7.0% ③ 入所児童数は定員より少なく、業務上の負担は適正な範囲だと感じている
- 40.6% ④ 入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている
- 無回答 0.5%

【問2-1で「入所児童数はほぼ定員どおりであり、業務上も負担が大きいと感じている」又は「入所児童数は定員より少ないが、業務上の負担は大きいと感じている」と回答された方に伺います】

問2-2 あなたが業務上の負担が大きいと考える理由は何ですか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=1,058)

- 67.6% ① 対応の難しい児童がいるから
- 26.7% ② 対応の難しい保護者がいるから
- 28.4% ③ 職員一人当たりの担当する児童数が多いから
- 46.5% ④ 勤務時間外に対応が必要な場合があるなど労働時間が長いから
- 2.8% ⑤ 退所した児童のフォローに手を取られることがしばしばあるから
- 8.3% ⑥ 経験豊富なスタッフが少なく、相談できる人がいないから
- 8.5% ⑦ その他 ( ) 無回答 2.0%

【すべての方に伺います】

問2-3 あなたは、児童虐待のケースに対応する上で他のケースに比べて特に困難だと感じていることがありますか。(n=1,270)

- 91.7% ① ある
- 7.0% ② ない
- 無回答 1.3%

【問2-3で「ある」と回答された方に伺います】

問2-4 あなたは、なぜ児童虐待のケースが他のケースに比べて対応が困難だと感じていますか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=1,148)

- 68.9% ① 情緒的に不安定な場合が多いから
- 47.1% ② 職員と児童との信頼関係を築くことが難しい場合が多いから
- 10.8% ③ 知的な遅れがある場合が多いから
- 11.1% ④ 非行などの問題行動がある場合が多いから
- 49.0% ⑤ 保護者への支援に困難が伴う場合が多いから
- 5.5% ⑥ その他 ( ) 無回答 0.0%

【すべての方に伺います】

問2-5 あなたは、施設に入所する被虐待児童又はその保護者に対する児童相談所の支援は十分だと思いますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1,270)

- 1.1% ① 十分だと思う
  - 6.9% ② どちらかといえば十分だと思う
  - 23.7% ③ どちらともいえない
  - 37.7% ④ どちらかといえば不十分だと思う
  - 28.7% ⑤ 不十分だと思う
- 無回答 2.0%

【問2-5で「どちらかといえば不十分だと思う」又は「不十分だと思う」と回答された方に伺います】

問2-6 あなたは、なぜそのように思ったのですか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=840)

- 14.0% ① 施設入所後に虐待を受けていた事実が判明する場合があるから
  - 32.3% ② 児童の心理状態や情緒について十分に把握されていないと感じるから
  - 54.5% ③ 家庭訪問による養育環境の調査等のアセスメントが十分に行われていないと感じるから
  - 17.5% ④ 援助方針に個別具体的な援助の方法に関する記載が少ないから
  - 60.1% ⑤ 施設入所後の継続的なアセスメントが行われていないから
  - 54.9% ⑥ 保護者を交えた家族再統合の取組が十分に行われていないと感じるから
  - 34.4% ⑦ 他の施設への入所等措置変更が適当と思われる児童について速やかな対応がとられない場合があるから
  - 12.5% ⑧ その他 ( )
- 無回答 0.1%

【すべての方に伺います】

問2-7 今後、児童虐待の被害児童及び保護者への支援として、国や地方公共団体ではどのような取組が必要だと思いますか。特に当てはまると思う選択肢を三つまでお選びください。(n=1,263)

- 45.7% ① 児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員
  - 6.9% ② 市町村の担当職員の増員
  - 15.3% ③ 被虐待児童を受け入れる場合の措置費の増額
  - 64.8% ④ 児童福祉施設最低基準の見直し
  - 8.8% ⑤ 児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設の定員増や増設
  - 11.8% ⑥ 施設における居室の個室化等居住環境の整備の推進
  - 25.6% ⑦ 小規模ケアの充実
  - 10.2% ⑧ 一時保護所の定員増や増設又は環境改善
  - 7.5% ⑨ 登録里親数の増加と里親委託の推進
  - 22.6% ⑩ 施設退所後の自立支援のための施策の充実
  - 30.7% ⑪ 保護者に対する指導のプログラムの確立
  - 18.4% ⑫ 家族の再統合のためのプログラムの確立
  - 14.2% ⑬ 施設の職員に対する被虐待児童への対応に関する研修の充実
  - 7.4% ⑭ その他 ( )
- 無回答 1.7%

【すべての方に伺います】

問2-8 厚生労働省では、児童虐待の被害児童及びその保護者を支援するための各種の事業を実施していますが、これらの事業は被害児童のケアや家族の再統合に有効であると思いますか。事業ごとに当てはまる選択肢を一つお選びください。

名称等	有効だと思う	どちらかといえば有効だと思う	どちらともいえない	どちらかといえば有効だと思わない	有効だと思わない	分からない	無回答
a 児童家庭支援センター事業 (n=1, 269)	34.0%	36.2%	15.6%	1.8%	1.7%	7.2%	3.5%
b 児童養護施設等を対象とした小規模グループケア (n=1, 269)	45.9%	35.8%	11.3%	1.6%	1.3%	1.6%	2.6%
c 小規模住居型児童養育事業 (n=1, 269)	36.3%	38.4%	15.0%	1.7%	1.2%	4.6%	2.8%
d 里親に対する研修等を実施する里親制度普及促進事業 (n=1, 269)	28.6%	38.5%	21.3%	2.5%	2.4%	4.5%	2.2%
e 里親委託等推進員による里親委託推進・支援等事業 (n=1, 268)	24.8%	36.2%	24.3%	3.9%	2.2%	6.2%	2.4%
f 施設退所児童に対する児童自立生活援助事業 (n=1, 269)	49.5%	31.8%	10.6%	2.0%	0.9%	3.0%	2.1%
g 施設への長期入所児童の家庭復帰に向けた保護者指導支援事業 (n=1, 268)	36.7%	31.7%	17.6%	2.8%	1.7%	7.3%	2.3%

【すべての方に伺います】

問2-9 施設に入所している児童の病気の治療や進学等の場面で、保護者の同意が必要と言われることについて、そのような対応は困難であると感じることはありますか。当てはまる選択肢を一つお選びください。(n=1, 270)

<input type="checkbox"/> 83.0% ① ある	
<input type="checkbox"/> 14.4% ② ない	無回答 2.6%

【問2-9で「ある」と答えた方に伺います】

問2-10 あなたは、どのような場面でそのように感じましたか。特に当てはまると思う選択肢を二つまでお選びください。(n=1, 039)

<input type="checkbox"/> 59.5% ① 病院受診、入院、予防接種等の医療に関わる場面	
<input type="checkbox"/> 34.6% ② 学校の選択、退学等の教育に関わる場面	
<input type="checkbox"/> 52.0% ③ 携帯電話や賃貸住宅の契約、貯金通帳の作成、パスポートの取得等保証人が必要とされる場面	
<input type="checkbox"/> 24.1% ④ 親族との通信、面会を必要とする場面	
<input type="checkbox"/> 7.1% ⑤ 遺族年金の受給、保険金の受取等財産の管理に関わる場面	
<input type="checkbox"/> 5.0% ⑥ その他 ( )	無回答 0.0%

**3 国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、あなたのご意見を伺います。**

国や地方公共団体が行っている児童虐待の防止等に関する取組について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

(ご意見欄)

**【最後に、あなた自身のことについてお伺いします。】**

**A 勤務する施設がある都道府県名 (n=1, 270)**

都道府県名 ( )

**B 勤務する施設の種類 (n=1, 267)**

- 17.7% ① 乳児院  70.0% ② 児童養護施設  
 4.3% ③ 情緒障害児短期治療施設  7.9% ④ 児童自立支援施設 無回答 0.2%

**C 性別 (n=1, 270)**

- 41.8% ① 男性  57.2% ② 女性 無回答 0.9%

**D 職種 (複数の職種を兼ねている場合には主なものにチェックしてください。)(n=1, 217)**

- 6.2% ① 施設長  39.5% ② 児童指導員  
 34.1% ③ 保育士  3.2% ④ 心理療法担当職員  
 5.6% ⑤ 児童自立支援専門員  1.2% ⑥ 児童自立支援員  
 0.2% ⑦ 職業指導員  9.9% ⑧ その他 ( ) 無回答 0.2%

**E 児童福祉分野に関する業務の通算経験年数 (n=1, 269)**

- 2.3% ① 1年以上～3年未満  8.4% ② 3年以上～5年未満  
 26.8% ③ 5年以上～10年未満  62.3% ④ 10年以上 無回答 0.2%

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認をいただいた上で、記入者ご本人が同封した返信用封筒(切手は不要です。)に入れて、平成22年8月31日(火)までに投函していただきますようお願いいたします。



**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。